

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年12月25日

【計算期間】 第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

【ファンド名】 SMBCファンドラップ・日本バリュー株
SMBCファンドラップ・日本グロース株
SMBCファンドラップ・日本中小型株
SMBCファンドラップ・米国株
SMBCファンドラップ・欧州株
SMBCファンドラップ・新興国株
SMBCファンドラップ・日本債
SMBCファンドラップ・米国債
SMBCファンドラップ・欧州債
SMBCファンドラップ・新興国債
SMBCファンドラップ・J-REIT
SMBCファンドラップ・G-REIT
SMBCファンドラップ・コモディティ
SMBCファンドラップ・ヘッジファンド

【発行者名】 大和住銀投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大村 信明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 宮崎 洋行

【連絡場所】 ディスクロージャー部

【電話番号】 03-6205-0200

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

①ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

②ファンドの基本的性格

当ファンドにおける社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。
＜商品分類表＞

SMBCファンドラップ・日本バリュー株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

SMBCファンドラップ・日本バリュー株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	
	年12回 (毎月)	アジア	
不動産投信	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ()	中南米	
		アフリカ	
資産複合 ()		中近東 (中東)	
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

SMBCファンドラップ・日本グロース株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

SMB Cファンドラップ・日本グロース株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	
	年12回 (毎月)	アジア	
不動産投信	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ()	中南米	
		アフリカ	
資産複合 ()		中近東 (中東)	
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

SMB Cファンドラップ・日本中小型株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

SMBCファンドラップ・日本中小型株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	
	年12回 (毎月)	アジア	
不動産投信	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 (投資信託証券 (株式 中小型株))	その他 ()	中南米	
		アフリカ	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)	
		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 中小型株））

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（中小型株）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（中小型株）とは、目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

SMBCファンドラップ・米国株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

SMB Cファンドラップ・米国株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファン ド	あり ()
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
不動産投信	その他 ()	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

SMBCファンドラップ・欧州株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型		不動産投信
	内 外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

SMB Cファンドラップ・欧州株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファン ド	あり ()
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
不動産投信	その他 ()	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

SMB Cファンドラップ・新興国株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

SMB Cファンドラップ・新興国株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファン ド	あり ()
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
不動産投信	その他 ()	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（複数の新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

SMB Cファンドラップ・日本債

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追加型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

SMB Cファンドラップ・日本債

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	
	年12回 (毎月)	アジア	
不動産投信	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他 ()	中南米	
		アフリカ	
資産複合 ()		中近東 (中東)	
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

SMBCファンドラップ・米国債

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

SMB Cファンドラップ・米国債

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファン ド	あり ()
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
不動産投信	その他 ()	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

SMBCファンドラップ・欧州債

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

SMB Cファンドラップ・欧州債

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファン ド	あり ()
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
不動産投信	その他 ()	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

SMB Cファンドラップ・新興国債

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

SMB Cファンドラップ・新興国債

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（複数の新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

SMBCファンドラップ・J-REIT

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追加型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

不動産投信（リート）…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

SMB Cファンドラップ・J-REIT

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	
	年12回 (毎月)	アジア	
	日々	オセアニア	
不動産投信	その他 ()	中南米	
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))		アフリカ	
		中近東 (中東)	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	
			ファンド・オブ・ファンズ

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（不動産投信））

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

SMBCファンドラップ・G-REIT

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式 債 券
	海 外	不動産投信
追加型	内 外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

不動産投信（リート）…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

SMB Cファンドラップ・G-REIT

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含まず)		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファン ド	あり ()
	年12回 (毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	その他 ()	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))		中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		アフリカ		
資産複合 ()		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（不動産投信））

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含まず）…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産（日本を含まず）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

SMBCファンドラップ・コモディティ

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
	海 外	債 券
		不動産投信
追加型	内 外	その他資産 (商品)
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

その他資産（商品）…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。なお、当ファンドの投資収益は実質的に商品を源泉としております。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

SMBCファンドラップ・コモディティ

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファン ド	あり ()
	年12回 (毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	その他 ()	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (債券 その他債券))		中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		アフリカ		
資産複合 ()		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 その他債券））

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（その他債券）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（その他債券）とは、目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産（日本を含む）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

SMB Cファンドラップ・ヘッジファンド

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国 内	株 式	インデックス型
	海 外	債 券	
		不動産投信	
追加型	内 外	その他資産 ()	特殊型 (絶対収益追求型)
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合…目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

特殊型（絶対収益追求型）

…目論見書又は投資信託約款において、特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。絶対収益追求型とは、目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

SMB Cファンドラップ・ヘッジファンド

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)			
	年2回	日本			ブル・ベア型
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()	条件付運用型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属 性 ()	年6回 (隔月)	欧州			
	年12回 (毎月)	アジア			絶対収益追求型
	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 ()
その他資産 (投資信託証 券)		アフリカ			
		中近東 (中東)			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券）

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産（日本を含む）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

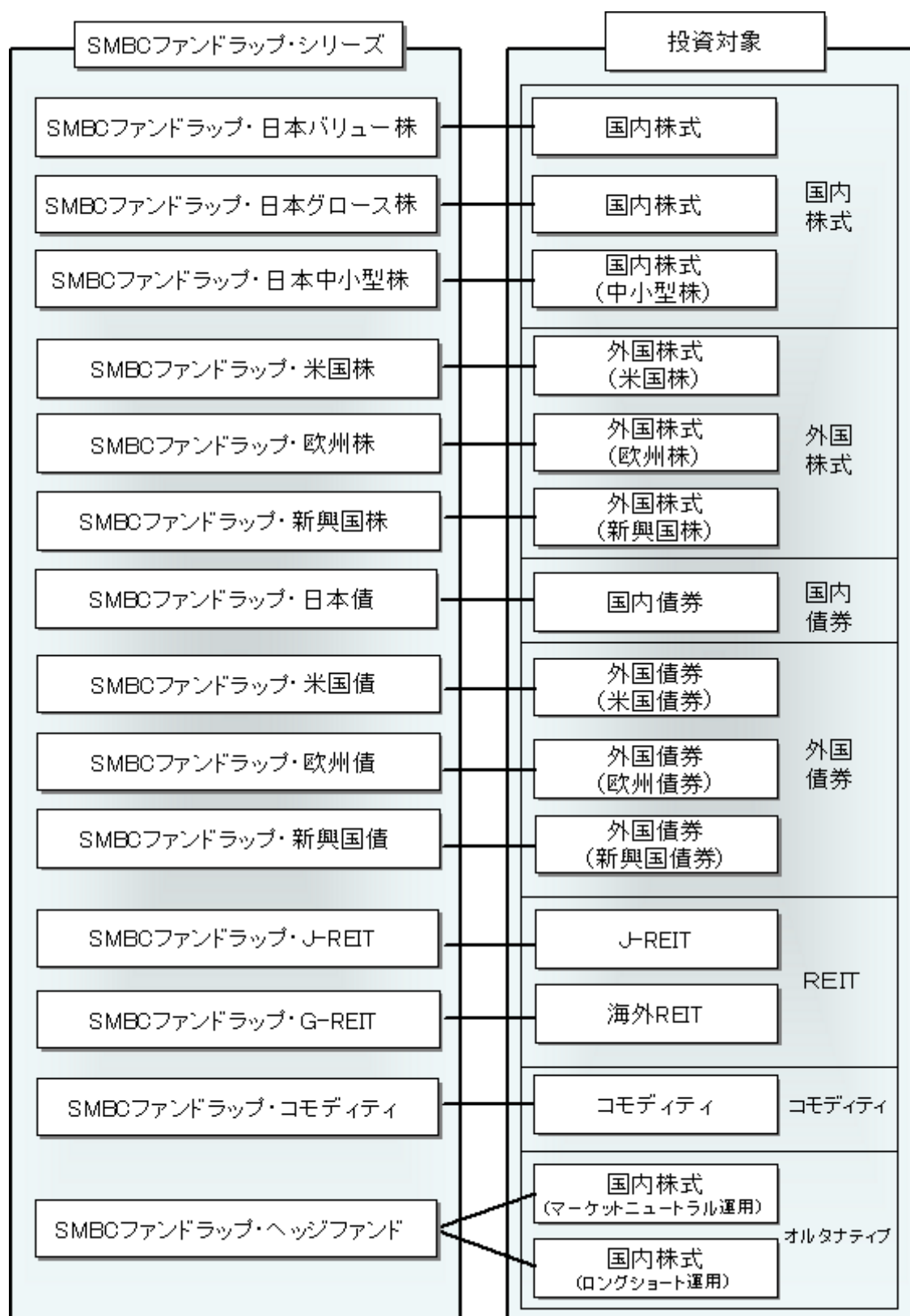
為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

③ファンドの特色

「S M B Cファンドラップ・シリーズ」は、投資対象や運用スタイルの異なる複数ファンドで構成されたS M B Cファンドラップ専用ファンドです。

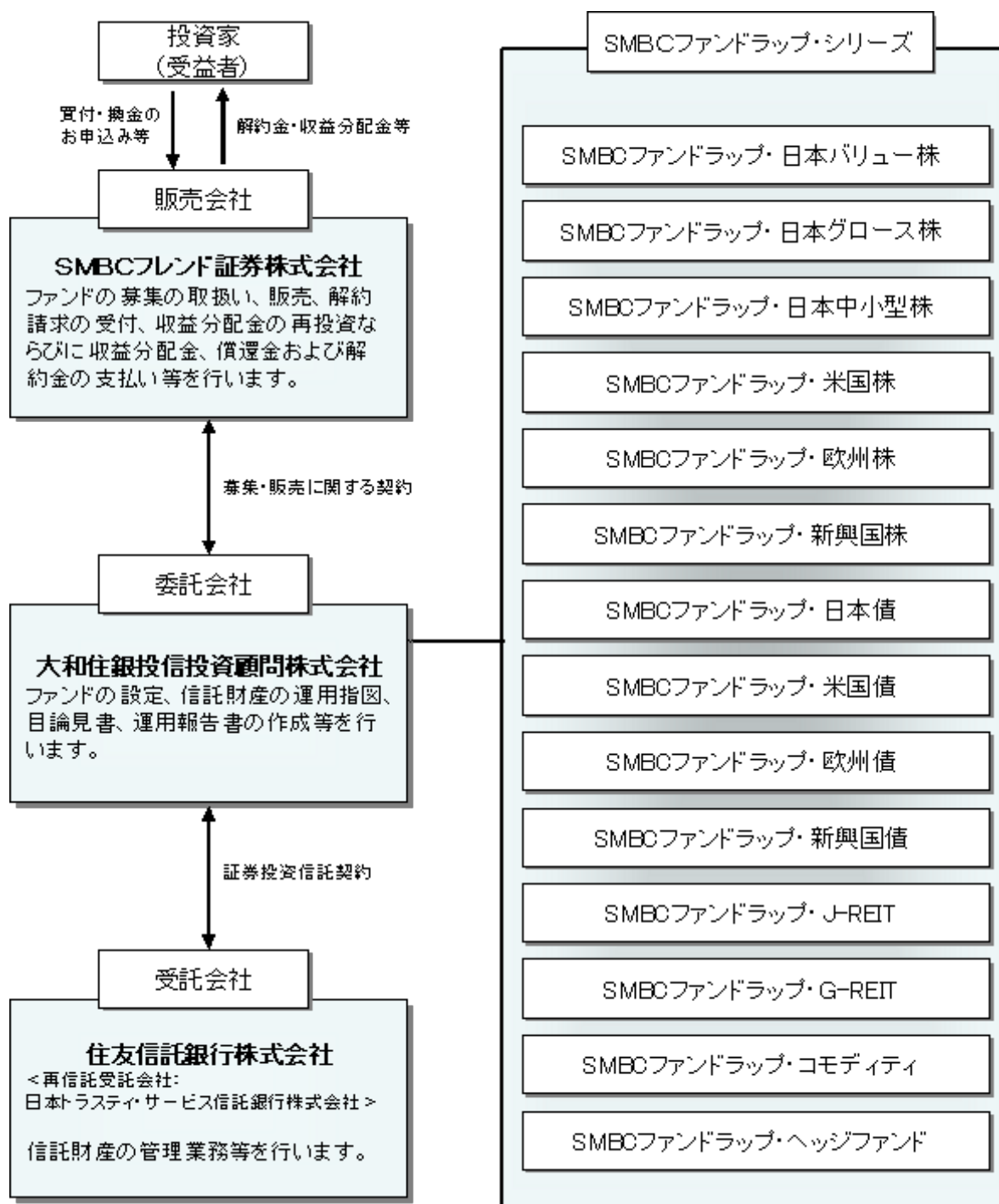


④信託金の限度額

信託金の限度額は、以下のとおりとします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、以下の限度額を変更することができます。

ファンド名	信託金の限度額
SMBCファンドラップ・日本バリュー株 SMBCファンドラップ・日本グロース株 SMBCファンドラップ・米国株 SMBCファンドラップ・欧州株 SMBCファンドラップ・新興国株 SMBCファンドラップ・日本債 SMBCファンドラップ・米国債 SMBCファンドラップ・欧州債 SMBCファンドラップ・新興国債 SMBCファンドラップ・G-REIT SMBCファンドラップ・コモディティ	各ファンドにつき5,000億円
SMBCファンドラップ・日本中小型株 SMBCファンドラップ・J-REIT SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	各ファンドにつき2,000億円

(2)【ファンドの仕組み】



※以下のファンドについては、下記の通りマザーファンドへの投資を行います。

ファンド名	投資対象とするマザーファンド
SMBCファンドラップ・日本バリュー株	国内株式マザーファンド
SMBCファンドラップ・J-REIT	J-REITマザーファンド
SMBCファンドラップ・G-REIT	海外REITマザーファンド

※上記以外のファンドについては、主に別に定める指定投資信託証券へ投資します。
ただし、指定投資信託証券（マザーファンドを除く）が複数でない場合は、原則として「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へも投資します。また、指定投資信託証券（マザーファンドを除く）が複数の場合でも、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へ投資することがあります。

＜委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要＞

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

※SMBCファンドラップ・米国株においては、運用指図にかかる権限を投資顧問会社（T・ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッド（所在地：英国ロンドン））へ委託し、投資顧問会社が当該ファンドにおける運用等を行います。投資顧問会社とは、当ファンドの運用指図に関する権限等を規定した運用委託契約（投資一任契約）を締結しています。

※SMBCファンドラップ・G-REITにおいては、投資対象のマザーファンドの運用指図にかかる権限をマザーファンドの投資顧問会社（シービー・リチャードエリス・グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシー（所在地：米国メリーランド州ボルチモア））へ委託し、マザーファンドの投資顧問会社が当該マザーファンドにおける投資判断、発注等を行います。マザーファンドの投資顧問会社とは、マザーファンドの運用指図に関する権限等を規定した運用委託契約（投資一任契約）を締結しています。

＜委託会社等の概況＞（平成21年12月25日現在）

- ・名称 大和住銀投信投資顧問株式会社
- ・代表者の役職氏名 代表取締役社長 大村 信明
- ・本店の所在の場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
- ・資本金の額 20億円
- ・会社の沿革 昭和48年6月 大和投資顧問株式会社設立
平成11年2月 証券投資信託委託業の認可取得
平成11年4月 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投
信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社
へ商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町1-1-2	1,692,500	44.0
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・エイチ・コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド州ボルチモア イースト プラットストリート100	385,000	10.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

SMBCファンドラップ・シリーズは、投資対象や運用スタイルの異なる複数ファンドで構成されたSMBCファンドラップ専用ファンドです。

◆主として指定投資信託証券へ投資するファンドにおける指定投資信託証券の選定、追加または入れ替えについては、SMBCフレンド証券株式会社からの投資助言を受けます。

◆資金動向、市況動向等によっては下記のような運用ができない場合があります。

各ファンドの投資方針

ファンド名	投資方針
SMBCファンドラップ・日本バリュー株	・国内株式マザーファンドへの投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。 ・TOPIX（東証株価指数・配当込み）をベンチマークとし、バリュー・アプローチを基本としたアクティブ運用により中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 ・マクロ経済動向および産業動向等の分析により、業種・規模別配分等を行います。 ・わが国の株式（マザーファンドの信託財産に属する株式のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外への資産（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
SMBCファンドラップ・日本グロース株	・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、わが国の株式を主要投資対象とし、成長性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。

ファンド名	投資方針
SMBCファンド ラップ・日本中小 型株	・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、わが国の中小型株を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。
SMBCファンド ラップ・米国株	・投資信託証券への投資を通じて、主として米国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、米国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 ・運用指図にかかる権限をT. ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドへ委託します。 ・指定投資信託証券への投資配分は、当初は原則として以下のとおりとすることを基本とします。 ☐ 成長性重視の運用：概ね40%程度 ☐ バリューストック重視の運用：概ね40%程度 ☐ 優良株重視の運用：概ね20%程度 ・上記の比率は、有価証券の値動きや資金動向によって変動します。また今後投資配分比率を見直す場合もあります。

ファンド名	投資方針
SMBCファンド ラップ・欧州株	・投資信託証券への投資を通じて、主として欧州の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、欧州の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
SMBCファンド ラップ・新興国株	・投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、新興国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
SMBCファンド ラップ・日本債	・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、わが国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。

ファンド名	投資方針
SMBCファンド ラップ・米国債	・投資信託証券への投資を通じて、主として米国通貨建ての公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、米国通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
SMBCファンド ラップ・欧州債	・投資信託証券への投資を通じて、主として欧州通貨建ての公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、欧州通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
SMBCファンド ラップ・新興国債	・投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

ファンド名	投資方針
SMBCファンド ラップ・J-REIT	・J-REITマザーファンドへの投資を通じて、わが国の不動産投資信託証券（J-REIT）を主要投資対象とします。 ・東証REITインデックス（配当込み）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。
SMBCファンド ラップ・G-REIT	・海外REITマザーファンドへの投資を通じて、世界各国の不動産投資信託証券（REIT）を主要投資対象とします。 ・S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 ・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
SMBCファンド ラップ・コモディティ	・投資信託証券への投資を通じて、主として商品指数連動債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、中長期的に世界の商品市況の動きを概ね反映させる投資成果を基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^{（注1）}の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

ファンド名	投資方針
SMBCファンド ラップ・ヘッジ ファンド	・投資信託証券を主要投資対象とします。 ・投資する投資信託証券は、絶対収益の獲得を目指して運用を行うものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 ・指定投資信託証券への投資配分は、当初は原則として以下のとおりとすることを基本とします。 ☐ 日本株式マーケットニュートラル運用：概ね60%程度 ☐ 日本株式ロングショート運用：概ね40%程度 ・上記の比率は、有価証券の値動きや資金動向によって変動します。また今後投資配分比率を見直す場合もあります。

(注1) ファンド・オブ・ファンズ形式で運用されるファンド（除くSMBCファンドラップ・J-REIT、SMBCファンドラップ・G-REIT）は、主に以下の指定投資信託証券へ投資するものとします。

指定投資信託証券の選定、追加・変更は、SMBCフレンド証券からの投資助言に基づき行います。下記の指定投資信託証券は、今後追加または変更されることがあります。その場合は、事前に受益者の皆様へ通知されないこともあります。

ファンド名	主な投資対象である指定投資信託証券
SMBCファンドラップ・ 日本グロース株	J F / FOF s 用日本グロース株F（適格機関投資家限定）
	SMAM / FOF s 用日本グロース株F（適格機関投資家限定）
SMBCファンドラップ・ 日本中小型株	インベスコ / FOF s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）

ファンド名	主な投資対象である指定投資信託証券
SMBCファンドラップ・米国株	T.Rowe Price Funds SICAV-US Large-Cap Growth Equity Fund (T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV -USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド)
	T.Rowe Price Funds SICAV-US Large-Cap Value Equity Fund (T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV -USラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンド)
	T.Rowe Price Funds SICAV-US Blue Chip Equity Fund (T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV -USブルーチップ・エクイティ・ファンド)
SMBCファンドラップ・欧州株	シュローダー／FOF s 用欧州株F（適格機関投資家限定）
SMBCファンドラップ・新興国株	ピクテ／FOF s 用新興国株F（適格機関投資家限定）
SMBCファンドラップ・日本債	三井住友／FOF s 用日本債F（適格機関投資家限定）
SMBCファンドラップ・米国債	ブラックロック／FOF s 用米国債F（適格機関投資家限定）
SMBCファンドラップ・欧州債	ドイチェ／FOF s 用欧州債F（適格機関投資家限定）
SMBCファンドラップ・新興国債	ゴールドマン・サックス／FOF s 用新興国債F（適格機関投資家限定）
SMBCファンドラップ・コモディティ	パインブリッジ／FOF s 用コモディティF（適格機関投資家限定）
SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	大和住銀／FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）
	大和住銀／FOF s 用日本株LS（適格機関投資家限定）

（注2）ファンド・オブ・ファンズ形式で運用されるファンド（除くSMBCファンドラップ・J-REIT、SMBCファンドラップ・G-REIT）のうち指定投資信託証券が複数でない場合は、大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へも投資します。なお、投資対象とする親投資信託は、将来変更になる場合があります。

（2）【投資対象】

①投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

<FW日本バリュー株>

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ. 有価証券
- ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限り。）
- ハ. 金銭債権
- ニ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
- 2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

＜FW日本グロース株、FW日本中小型株、FW米国株、FW欧州株、FW新興国株、FW日本債、FW米国債、FW欧州債、FW新興国債、FWJ-REIT、FWG-REIT、FWコモディティ、FWヘッジファンド＞

- 1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 金銭債権
 - ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
- 2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

②運用の指図範囲

＜FW日本バリュー株＞

委託会社は、信託金を、主として大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された国内株式マザーファンドならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1. 株券または新株引受権証券
- 2. 国債証券
- 3. 地方債証券
- 4. 特別の法律により法人の発行する債券
- 5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券または優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10. コマーシャル・ペーパー
- 11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12. 外国または外国の者の発行する証券または証券で、前各号の証券または証券の性質を有するもの
- 13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 14. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

- す。)
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、1の証券または証書、12ならびに17の証券または証書のうち1の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2から6までの証券および12ならびに17の証券または証書のうち2から6までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13の証券および14の証券を以下「投資信託証券」といいます。

<FW日本グロース株、FW日本中小型株、FW欧州株、FW新興国株、FW日本債、FW米国債、FW欧州債、FW新興国債、FWコモディティ>

委託会社は、信託金を主として、指定投資信託証券および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンドに投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

<FW米国株>

委託会社（委託会社から運用指図に関する権限の委託を受けたものを含みます。）は、信託金を主として、指定投資信託証券に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条

件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

<FWJ-REIT、FWG-REIT>

委託会社は、信託金を主として、大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託^(※)に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（※）親投資信託は、各々の場合において以下のものが該当します。

SMBCファンドラップ・J-REIT：J-REITマザーファンド

SMBCファンドラップ・G-REIT：海外REITマザーファンド

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

<FWヘッジファンド>

委託会社は、信託金を主として、指定投資信託証券に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記②の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

<FW日本バリュース株>

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

また、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記の1から5までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

<FW日本グロース株、FW日本中小型株、FW米国株、FW欧州株、FW新興国株、FW日本債、FW米国債、FW欧州債、FW新興国債、FWJ-REIT、FWG-REIT、FWコモディティ、FWヘッジファンド>

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

[次へ](#)

SMBCファンドラップ・シリーズが投資対象とする指定投資信託証券等の概要

SMBCファンドラップ・シリーズが投資対象とするマザーファンドおよび指定投資信託証券（以下「指定投資信託証券等」）の概要は以下の通りです。

指定投資信託証券等の概要は、平成21年12月25日現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。今後、指定投資信託証券の各運用会社の都合等により、記載内容が変更になることがあります。

また、今後繰上償還などにより指定投資信託証券から除外される場合や、以下に記載した投資信託証券以外の投資信託証券が新たに指定投資信託証券に追加される場合があります。

1. 国内株式マザーファンド

<マザーファンドの概要>

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	わが国の株式を主要投資対象とし、バリューを重視したアクティブ運用により、TOPIX（東証株価指数・配当込み）を中長期的に上回る投資成果を目指します。
ベンチマーク	TOPIX（東証株価指数・配当込み）
主要投資対象	わが国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	①TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、バリュー・アプローチを基本としたアクティブ運用により中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 ②マクロ経済動向および産業動向等の分析により、業種・規模別配分等を行います。
主な投資制限	①株式への投資割合には、制限を設けません。 ②投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ③外貨建資産への投資は行いません。 ④デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は、翌営業日）

ベンチマークについて	TOPIX（東証株価指数）は、東証市場第一部の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所が算出、公表を行っています。TOPIXは東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としており、東証市場第一部の時価総額を基準時価総額（昭和43年1月4日における東証市場第一部全銘柄の時価総額を100とする。）で除して算出されます。有償増資、新規上場や上場廃止など、市況変動以外の要因で時価総額が変動する場合には、連続性を維持するために、基準時価総額がその都度修正されます。 TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。 株式会社東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止、またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
その他	—

＜投資信託委託会社の概要＞

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。当社は投資顧問会社として歴史と伝統を持ち、国内外からの高い信頼のもと、年金受託残高・件数においてトップ・クラスの実績を有しています。運用においては、グローバルな視点に基づくファンダメンタル分析・組織的なアクティブ運用・一貫した投資スタイルと徹底したリスク管理を実現する事により、中長期的に安定的な超過収益の確保を目指す運用を行います。

＜運用プロセス＞

1. 銘柄選択

「バリュエーション比較」と「ファンダメンタル判断」の組み合わせで銘柄選択をします。銘柄選定に関しては、バリュエーション銘柄に重点をおき、ファンダメンタル価値対比の割高／割安判断を業種・規模毎に行います。

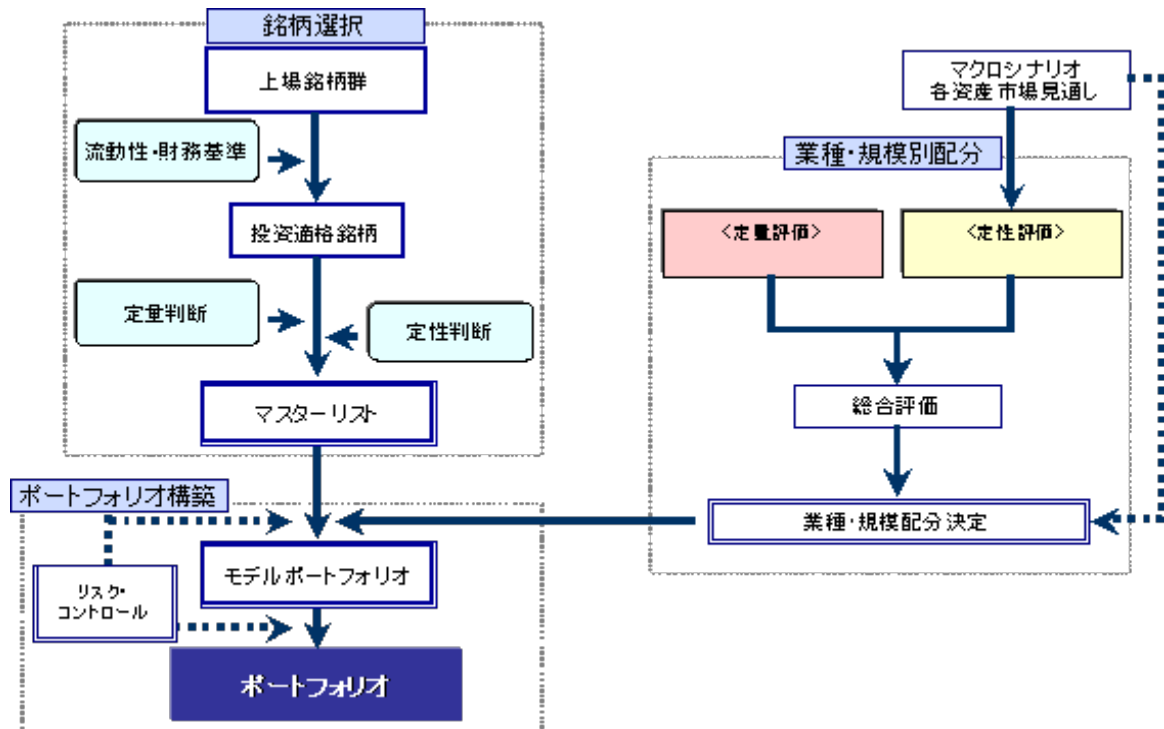
2. 業種規模別配分

トップダウンアプローチとアナリスト等によるボトムアップを融合することで業種配分等を決定します。

3. リスクコントロール

ベンチマーク特性との乖離および組み入れ制限の管理等

※銘柄選択及びポートフォリオ構築プロセス



2 - ①. J F / FOF s 用日本グロース株F（適格機関投資家限定）

＜指定投資信託証券の概要＞

投資信託委託会社	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	みずほ信託銀行株式会社 （資産管理サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信／国内／株式
運用基本方針	主として、J F日本株・アクティブ・マザーファンド（適格機関投資家限定）（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。
ベンチマーク	TOPIX（配当込み）
主要投資対象	マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①マザーファンドでの投資における銘柄の選定にあたっては、成長性があり、かつ株価が割安と判断される銘柄を中心とし、信託財産の中長期的な成長をめざしたアクティブ運用を行います。 ②株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用が出来ない場合があります。
主な投資制限	①株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ②外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 ③有価証券先物取引等は、信託約款に定める範囲で行います。 ④スワップ取引は、信託約款に定める範囲で行います。 ⑤投資信託証券（マザーファンド受益証券は除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	①計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。 ②委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.735%（税抜0.7%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

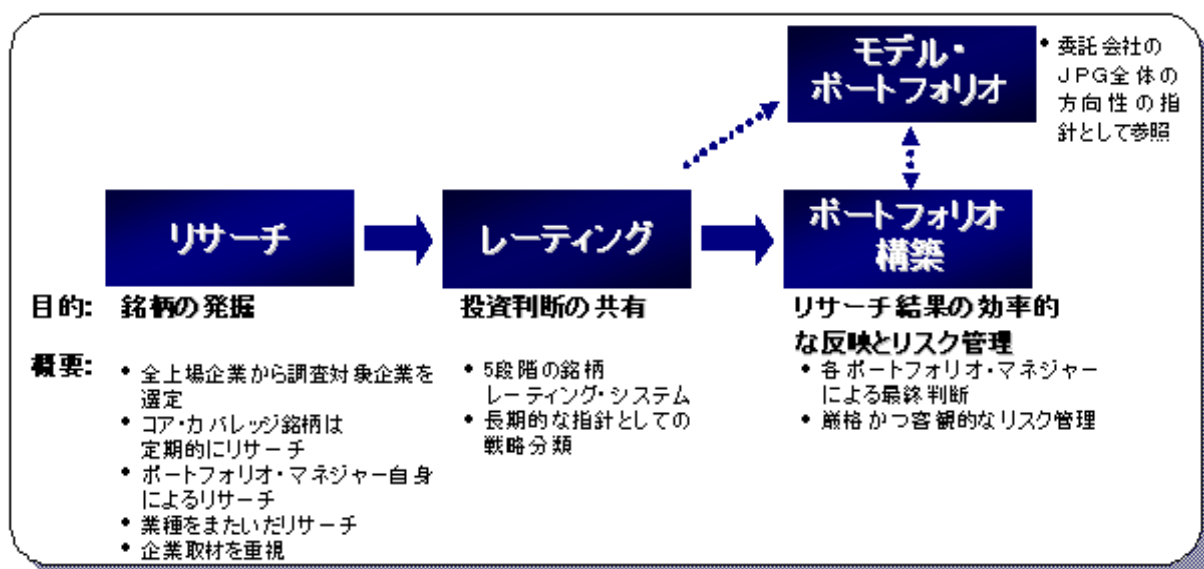
その他費用等	その他、以下の費用を信託財産で負担します。 ①有価証券取引、先物取引、オプション取引および外国為替取引（外貨建資産に投資した場合のみ）に係る費用（売買委託手数料）が実費でかかります。なお、手数料相当額が取引の価格に織り込まれていることがあります。 ②外貨建資産に投資した場合には、外貨建資産の保管費用が実費でかかります。 ③信託財産に関する租税、信託事務の処理に関する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息が実費でかかります。 ④投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券（REITを含み、以下総称して「投資信託証券」といいます。）に投資する場合には、当該投資信託証券にかかる投資信託、外国投資信託、投資法人または外国投資法人内において発生する、以下のような費用が間接的に当ファンドの負担となります。 (a) 運用報酬 (b) 運用に付随して発生する費用 (c) 法人の運営のための各種の費用（投資法人および外国投資法人のみ） また、投資信託証券の銘柄によっては上記以外の費用がかかる場合があります。上記の費用は、当ファンドにおいて投資する銘柄やその投資比率が固定されているものではなく、また、銘柄ごとに種類、金額および算出方法が異なり、費用の概要を適切に記載することが困難なことから、具体的な種類、金額および計算方法を記載しておりません。 ⑤当ファンドの監査費用は、実際に委託会社が支払った費用について信託財産から支弁を受ける方法に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.021%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間315万円（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査に要する諸費用とみなし、そのみなし額の支弁を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了のとき信託財産中から受けるものとします。 委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。 マザーファンドにおいても、上記①から④までの費用を負担します。 上記①から⑤までの手数料等の合計額は、当ファンドおよびマザーファンドの運用状況により変動し、事前に確定しておらず、また受益者が当ファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載しておりません。当該手数料等は、当ファンドにおいて間接的にご負担いただきます。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）

ベンチマークについて	TOPIXとは東証株価指数（Tokyo Stock Price Index）のことで、市場全体の動きを反映する指標として、東京証券取引所が発表している指標です。東証第一部上場のすべての日本企業（内国普通株式全銘柄）が算出の対象で、全銘柄の時価総額を基準時価総額で除することによって求め、株式分割や上場銘柄数の変更のとき、基準時価総額の修正を行いながら連続性を保持しています。 TOPIXに関する一切の知的所有権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属するものであります。 また、同取引所は当ファンドの運用に関して一切責任を負うものではありません。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は世界有数の金融持株会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループの日本拠点です。日本の金融業界の規制緩和と共に1987年の投資一任契約業務の認可所得、外資系資産運用会社の第一陣として、1990年に投資信託委託会社を設立しました。また、公的年金基金の運用委託など業界の先駆けとなっています。130年以上におよぶ長い歴史の中で蓄積してきた運用ノウハウと、約40年におよぶ日本株式の運用実績を活かして、常に競争力のある運用サービスを提供しています。

- J F日本株・アクティブ・マザーファンド（適格機関投資家限定）の運用プロセス
（なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合もあります。）



※ 投資対象には不動産投資信託等の受益証券、法令により当該受益証券とみなされる受益権および投資証券（以下あわせて「REIT」といいます。）も含まれます。

「不動産投資信託等」とは、投資信託および投資法人のうち、その投資信託約款または投資法人規約において、投資信託財産または投資法人の財産の総額についてその2分の1超の額を不動産等（土地の賃借権、地上権、不動産を主たる投資対象とする信託受益権等を含みます。）で運用することを目的とするものをいいます。

J F日本株・アクティブ・マザーファンド（適格機関投資家限定）は、J Fジャパン・ポートフォリオ・グループ（以下「JPG」といいます。）^{*}に属する委託会社のJ F日本株式ストラテジーによる運用を行う運用担当者（以下「ポートフォリオ・マネジャー」という場合があります。）が運用を行います。

※ 委託会社は、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。

JPGは、同グループ各社でJ F日本株式ストラテジーによる運用を行うポートフォリオ・マネジャーで構成されます。委託会社のJ F運用本部に所属するポートフォリオ・マネジャーでJPGを構成する者を総称し「委託会社のJPG」という場合があります。

これにより、委託会社のJPGは、同グループの一員である海外の拠点に所属するJPGのポートフォリオ・マネジャーと意見交換し、各銘柄の調査・分析を行っております。

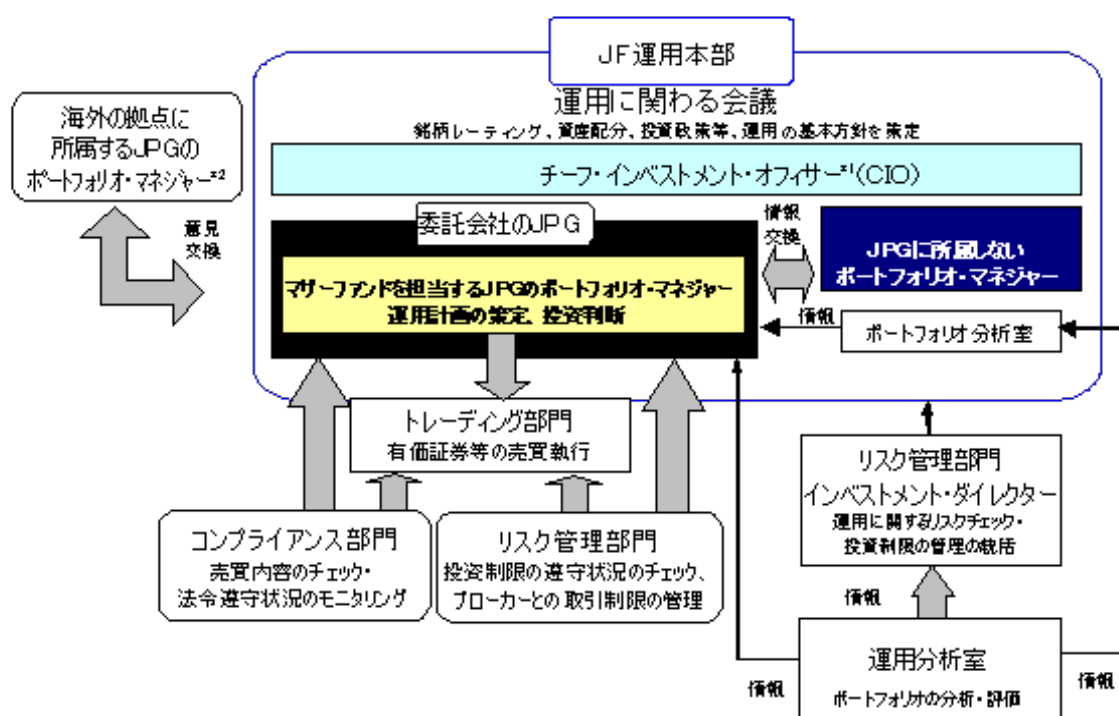
● 調査・分析について

企業の調査においては経営陣との面談による調査を重視し、その会社の主要業務だけでなく各部門の競争力、商品開発、営業戦略など幅広い項目について質問します。なお、REITに関しては、その運用会社や投資法人の責任者に対して企業取材を行います。

企業に対する取材^{*}で得られた情報に基づき、将来の利益、利益率のトレンド、キャッシュフロー等を算出し、様々な指標を用いて割安度の検討を行い、バランスシートの健全度や同業他社との比較や分析を行います。

※ 「取材」とは、企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて、企業の情報を得ることをいいます。また、「企業に対する取材」を「企業取材」ということがあります。

● J F日本株・アクティブ・マザーファンド（適格機関投資家限定）の運用体制



※1 運用に関わる諸会議を主催し、JPGのポートフォリオ・マネジャーを含むJF運用本部のポートフォリオ・マネジャーを統括します。

※2 「JFモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員である海外の拠点に所属しており、委託会社の所属ではありません。

（注）上記の運用体制・組織名称は、2009年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 - ②. SMAM／FOFs用日本グロース株F（適格機関投資家限定）

＜指定投資信託証券の概要＞

投資信託委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信／国内／株式
運用基本方針	当ファンドは、国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンド受益証券への投資を通じて、信託財産の成長を目指した運用を行います。
ベンチマーク	なし
主要投資対象	国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式に投資することにより、信託財産の成長を目指した運用を行います。 ②個別企業のファンダメンタルズ分析に基づき、魅力度の高い個別銘柄への集中投資により中長期的に良好なリターンを獲得することを目指します。 ③ポートフォリオの構築にあたっては、個別銘柄の相対的魅力度や時価総額等を勘案して組入銘柄の構成比を決定します。 ④個別銘柄については、委託会社による業績予想を基に目標株価を決定し、目標株価の達成確度が高いと判断される銘柄に投資します。 ⑤実質的な株式の組入比率は原則として高位を保ちます。ただし、ファンドの資金動向、市況動向等により弾力的に対応する場合があります。また、先物取引等を利用して実質的な組入比率を変動させることがあります。
主な投資制限	①株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。 ②外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。 ③同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
設定日	平成21年12月24日
信託期間	無期限
収益分配	年1回（原則として7月25日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、委託会社が基準価額・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.63%（税抜：0.6%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	有価証券の売買時の手数料および先物取引・オプション取引等に要する費用ならびに信託財産にかかる監査費用等（これらの費用にかかる消費税等相当額を含みます。）を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	なし
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

＜投資信託委託会社の概要＞

三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成14年12月1日に、三井生命グローバルアセットマネジメント（株）、住友ライフ・インベストメント（株）、スミセイグローバル投信（株）、三井住友海上アセットマネジメント（株）、さくら投信投資顧問（株）の5社が合併して誕生した会社です。我が国トップレベルのリサーチ体制をベースとした、国内株式・債券に加えてグローバルな市場における様々な運用商品、例えば国内中小型株式、内外社債・事業債、中国・アジア株式、オルタナティブ、不動産投信など、お客様のリスク分散の観点からのご活用いただける特色あるマルチプロダクトの品揃えは、当社の強みの一つと自負しております。

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネジャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

（ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

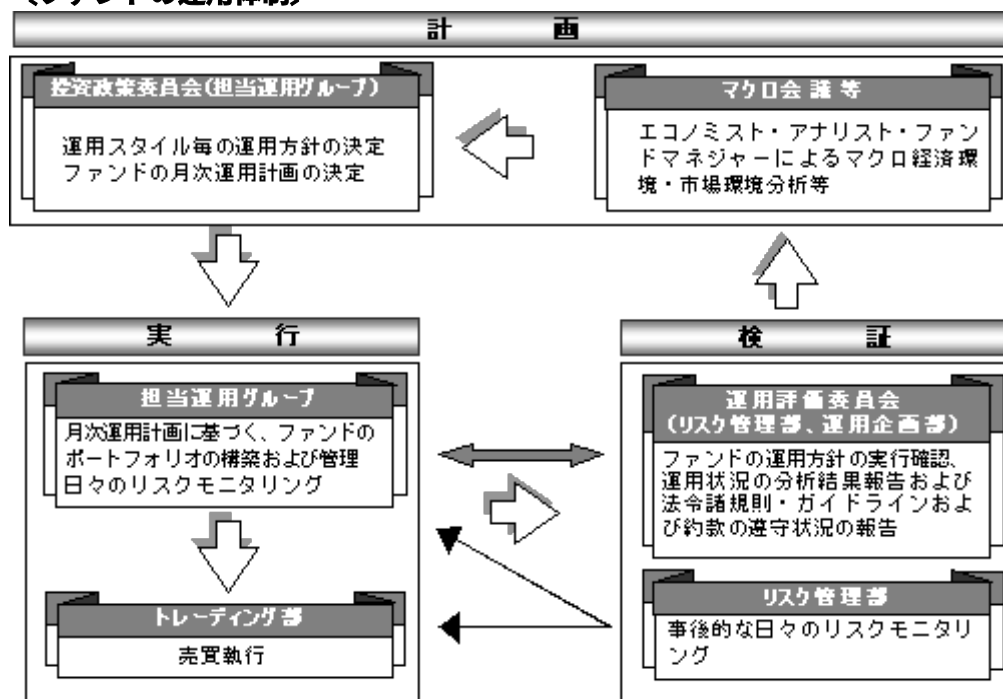
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

（ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

【ファンドの運用体制】



※リスク管理部は8名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。
※ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります

3. インベスコ／FOFs用日本中小型株F（適格機関投資家限定）

＜指定投資信託証券の概要＞

投資信託委託会社	インベスコ投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	中央三井アセット信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信／国内／株式
運用基本方針	主として、インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド受益証券への投資を通じて、投資信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。
ベンチマーク	JASDAQ INDEX
主要投資対象	インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	① 主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、ジャスダックや東証マザーズ、大証ヘラクレスなどの新興市場上場銘柄を中心とする成長性溢れるわが国の株式などに投資し、投資信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。 ② 継続的な高い利益成長によって、主として新興市場から比較的早く東証一部へ上場していくと見込まれる企業に中長期的に投資します。 ③ 銘柄の選定に当たっては、ボトムアップ・アプローチにより高い利益成長が見込まれる企業の中から、成長性を勘案した株価の割安度などを考慮します。 ④ JASDAQ INDEXをベンチマークとします。 ⑤ マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。 ⑥ 非株式割合（株式以外の資産への実質投資割合）は、原則として投資信託財産総額の50%以下とすることを基本とします。 ⑦ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。 ⑧ 投資状況により、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。
主な投資制限	① マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。 ② 株式への実質投資割合には制限を設けません。 ③ 外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。 ④ 投資信託証券（マザーファンド受益証券は除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
設定日	平成21年1月8日
信託期間	無期限
収益分配	原則として、年1回の決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
信託報酬	投資信託財産の純資産総額に対して年率0.6405%（税抜：0.61%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、投資信託財産にかかる監査報酬等を投資信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	◇ JASDAQ INDEXとは、ジャスダック証券取引所に上場している全銘柄（日本銀行は除きます。）を対象として、株式会社ジャスダック証券取引所が算出・公表する株価指数の一種であり、同市場に上場されている株式全体の株価動向を表す指標です。 ◇ JASDAQ INDEXは、株式会社ジャスダック証券取引所の知的財産であり、当該指数の算出、数値の公表、利用など各株価指数に関する権利は当取引所が所有しています。JASDAQ INDEXは、株式会社ジャスダック証券取引所の登録商標です。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

インベスコ投信投資顧問株式会社は、世界各地の拠点の連携により展開するインベスコ・リミテッドの一員です。（インベスコ・リミテッドは、インベスコ、エイム、アトランティック・トラスト、パワーシェアーズ、WLロスなど、それぞれの分野に特化した主要ブランドを持つ独立系資産運用会社です。）日本では1983年にビジネスを開始して以来、20年以上にわたって幅広い商品や資産運用サービスを提供しています。

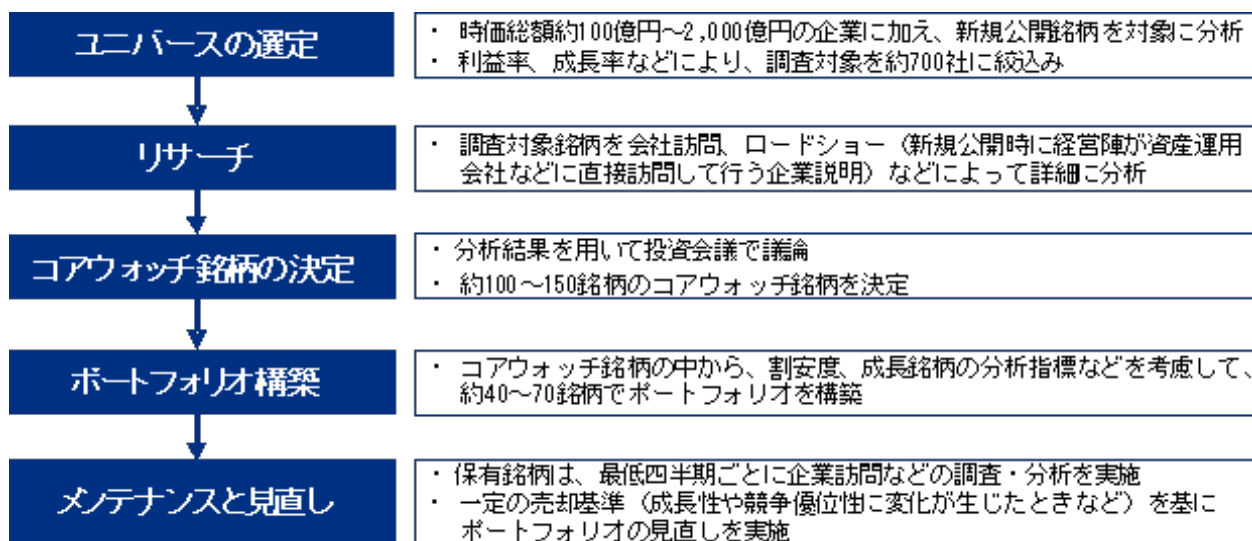
<投資哲学>

■成長株に投資する

当ファンドは、継続的な高い利益成長によって、主として新興市場から比較的早く東証一部へ上場していくと見込まれる企業に中長期的に投資します。

一般的に、中小型株が大型株に成長していく局面が、企業のライフサイクルの中で最も成長力が高く、株式市場でも脚光を浴びる時期であると考えます。こういった局面に集中投資することによってリターンを最大化するのが成長株投資の狙いです。

<運用プロセス>

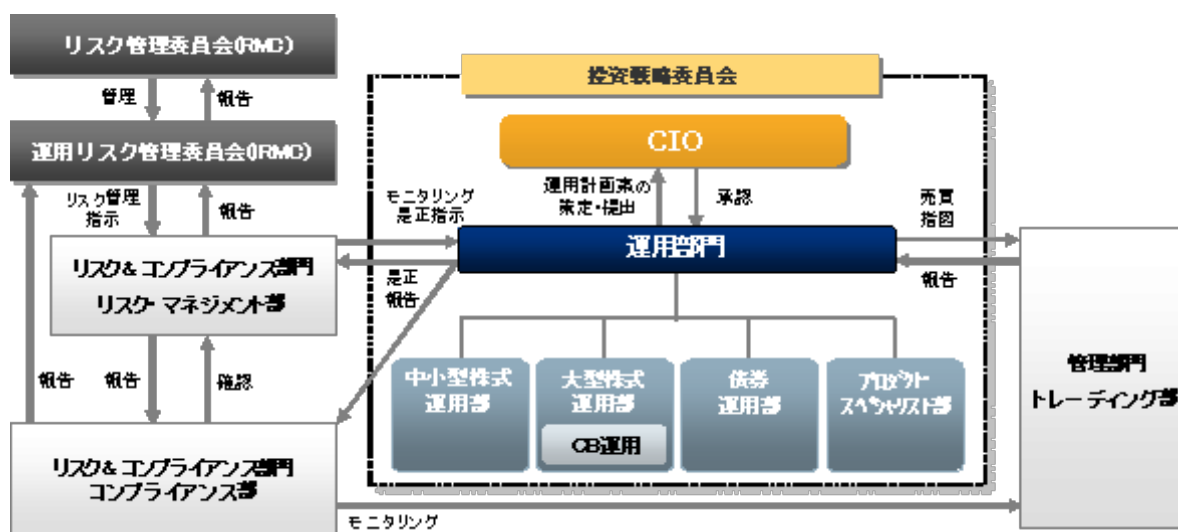


コアウォッチ銘柄選定の基準

ポイント 1	ポイント 2	ポイント 3
常に主導権をもって ビジネスを拡大できる企業	経済環境に左右されず、 社会的なニーズの変化に対応した 商品・サービスを提供できる企業	株主資本が効率的に 事業に投下されている企業

＜運用体制＞

ファンドの運用体制の概要



運用に関する組織	当ファンドおよびマザーファンドは、中小型株式運用部によって運用されます。当該運用部は、運用に関する調査・分析、投資判断などを行い、ポートフォリオを構築します。 トレーディング部は、運用部門から売買の指図を受け、発注を行います。
内部管理および意思決定を監督する組織	リスク・マネジメント部（2～3名程度）は、ファンドの運用リスク分析・モニタリングを行い、その結果を運用リスク管理委員会、コンプライアンス部および運用部門に報告します。 運用リスク管理委員会（10名程度）は、リスク・マネジメント部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。
運用に関する社内規定	ファンドの運用に関する社内規定として「運用業務規程」、リスク管理に関する社内規定として「リスク管理規程」があります。
ファンドの関係法人に対する管理体制	受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。

＊ 上記運用体制における組織名称などは、平成21年10月30日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

4. T. ロウ・プライス・ファンズ SICAV

- ☐ USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド（以下「ラージキャップ・グロースF」）
- ☐ USラージキャップ・バリュエー・エクイティ・ファンド（以下「ラージキャップ・バリュエーF」）
- ☐ USブルーチップ・エクイティ・ファンド（以下「ブルーチップF」）

<指定投資信託証券の概要>

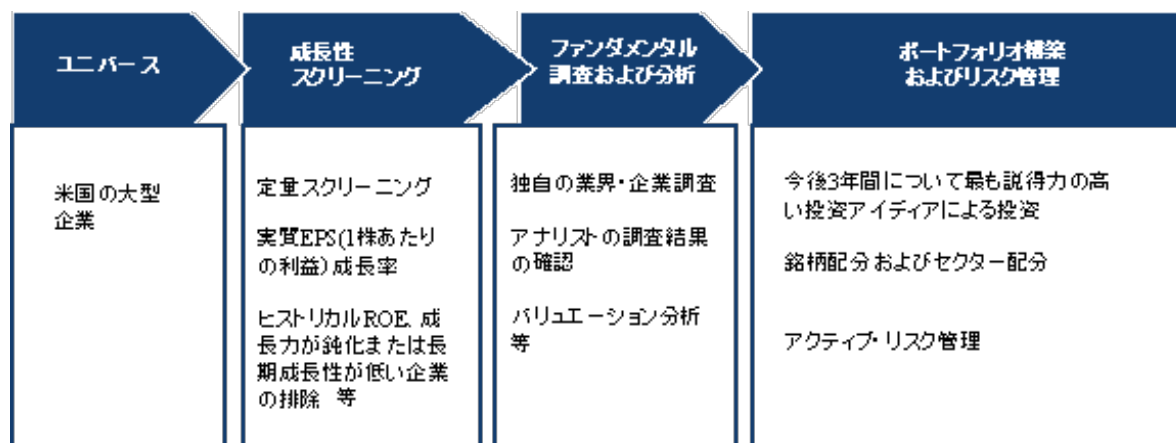
運用会社	T. ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッド (T. Rowe Price Global Investment Services, Limited.) 所在地：英国
投資顧問会社	T. ロウ・プライス・アソシエイツ・インク (T. Rowe Price Associates, Inc.) 所在地：米国
事務代行会社	JPモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ
基本的性格	ルクセンブルグ籍証券投資法人／米ドル建て
運用基本方針	<ラージキャップ・グロースF> 米国株の中から、独自の成長性分析とファンダメンタルズ分析により、高い利益成長が見込まれる企業へ投資します。 <ラージキャップ・バリュエーF> 米国株の中から、過去の株価水準や企業の本質的な価値に比べて、相対的に割安な企業へ投資します。 <ブルーチップF> 米国株の中から業界での地位が高く、強固な財務体質を有し、平均以上の利益率を確保できる企業へ投資します。
参考指標	<ラージキャップ・グロースF> ラッセル1000グロース・インデックス <ラージキャップ・バリュエーF> ラッセル1000バリュエー・インデックス <ブルーチップF> S & P500インデックス
主要投資対象	米国の株式を主要投資対象とします。
設定日	<ラージキャップ・グロースF> 2003年7月31日 <ラージキャップ・バリュエーF> 2001年6月28日 <ブルーチップF> 2001年7月28日
信託期間	無期限
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
管理報酬および その他費用等	運用報酬や事務代行会社等への報酬はかかりません。 上記のほか信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および組入有価証券の保管に関する費用、信託財産にかかる監査報酬、ファンドの設立費用等は、指定投資信託証券から支弁されます。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
毎計算期間終了日	毎年12月末日
参考指標について	—
その他	—

<投資信託委託会社の概要>

T. ロウ・プライス・グループの代表的な会社であるT. ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を展開しております。T. ロウ・プライス・アソシエイツ・インクおよびT. ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドの親会社であるT. ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P500インデックスの採用銘柄です。

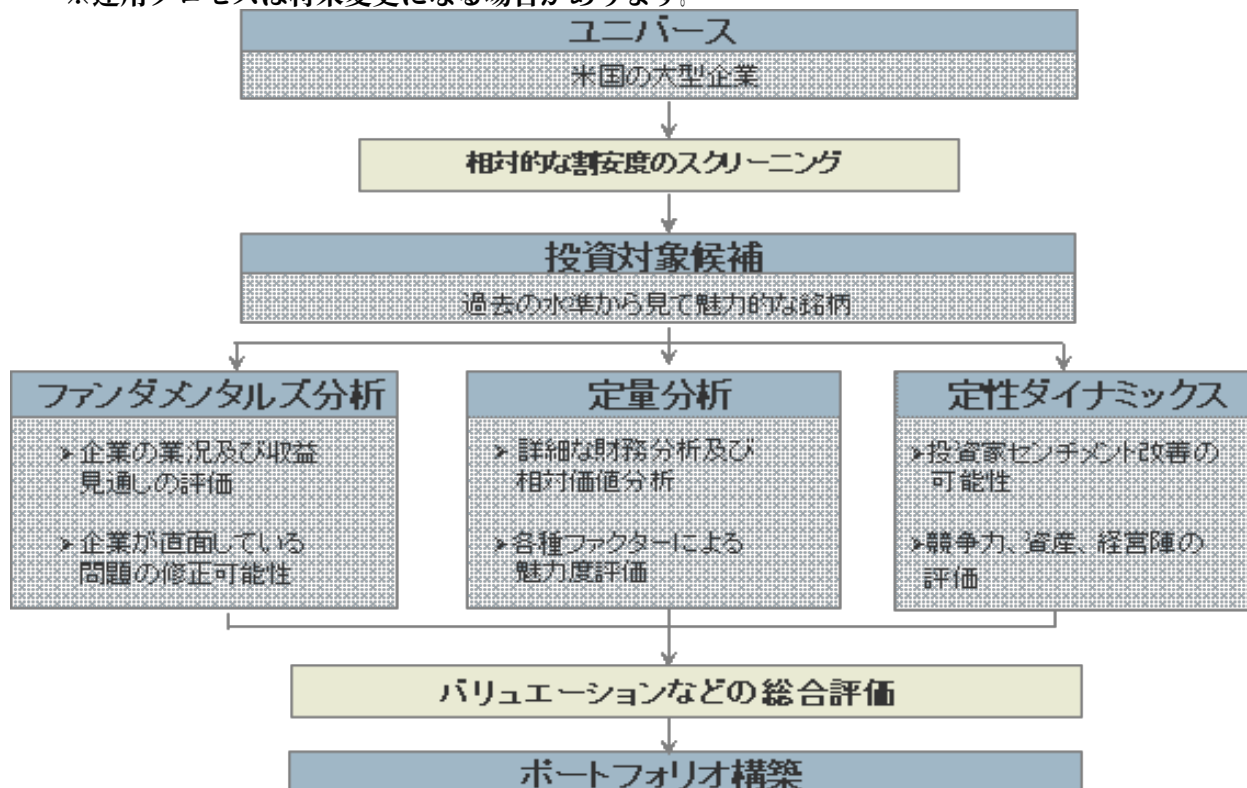
<ラージキャップ・グロースFの運用プロセス>

※運用プロセスは将来変更になる場合があります。



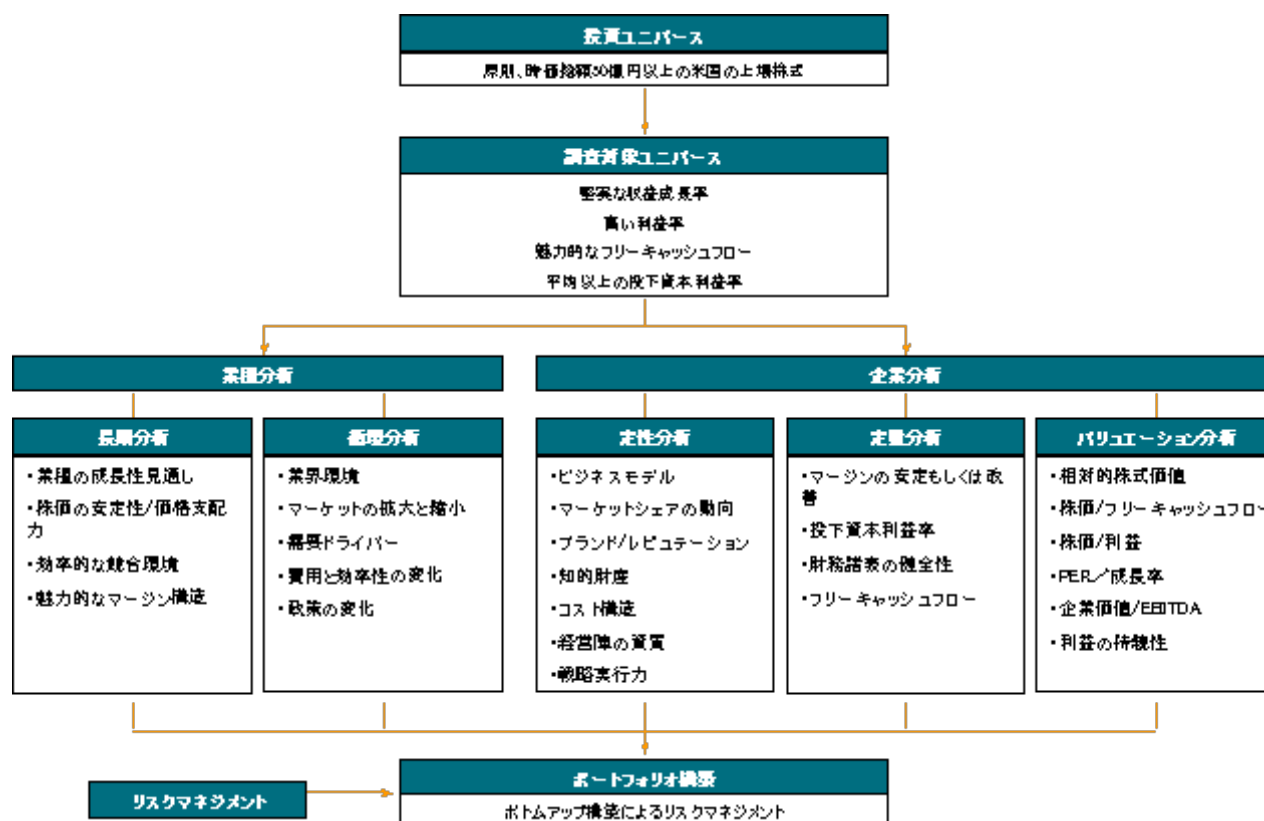
<ラージキャップ・バリューFの運用プロセス>

※運用プロセスは将来変更になる場合があります。



<ブルーチップFの運用プロセス>

※運用プロセスは将来変更になる場合があります。

[次へ](#)

5. シュローダー／FOF s 用欧州株F（適格機関投資家限定）

＜指定投資信託証券の概要＞

投資信託委託会社	シュローダー証券投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
商品分類	追加型投信／海外／株式
運用基本方針	主としてシュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド受益証券への投資を通じて、欧州の株式等に投資を行うことにより、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	－
主要投資対象	シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド受益証券
投資態度	①主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に欧州各国の株式等およびそれに準ずるものについて、成長性を重視した銘柄選択を行いながら積極的に分散投資を行い、信託財産の成長を目指します。 ②株式等への実質組入比率は原則として高位でのぞむ方針ですが、ファンドの運用状況また市況等を勘案し、弾力的に変更します。 ③国別の投資配分については各国の市場動向等投資環境を勘案し、弾力的に変更します。 ④実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑤資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 ⑥マザーファンドの運用にあたっては、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに外貨建資産の運用の指図に関する権限を委託します。
主な投資制限	①株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ②同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算（毎年7月25日、当該日が休業日の場合翌営業日）時に、委託会社は、分配対象額および市況動向等を勘案し収益分配金額を決定します。ただし、市況動向等によっては、収益分配を行わない場合があります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.735%（税抜0.70%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	売買委託手数料、先物取引、オプション取引等に要する費用およびこれらにかかる消費税等相当額、外貨建資産の保管等に関する費用、信託事務の処理等費用（監査費用等）等を信託財産でご負担いただきます。（これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）

決算日	毎年7月25日（当該日が休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	－
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

シュローダー証券投信投資顧問株式会社は、英国ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開する国際金融グループであるシュローダー・グループの中核拠点と位置付けられ、1985年に今日の前身である（株）シュローダー・インベストメント・マネージメントとして日本における資産運用業務を開始しました。

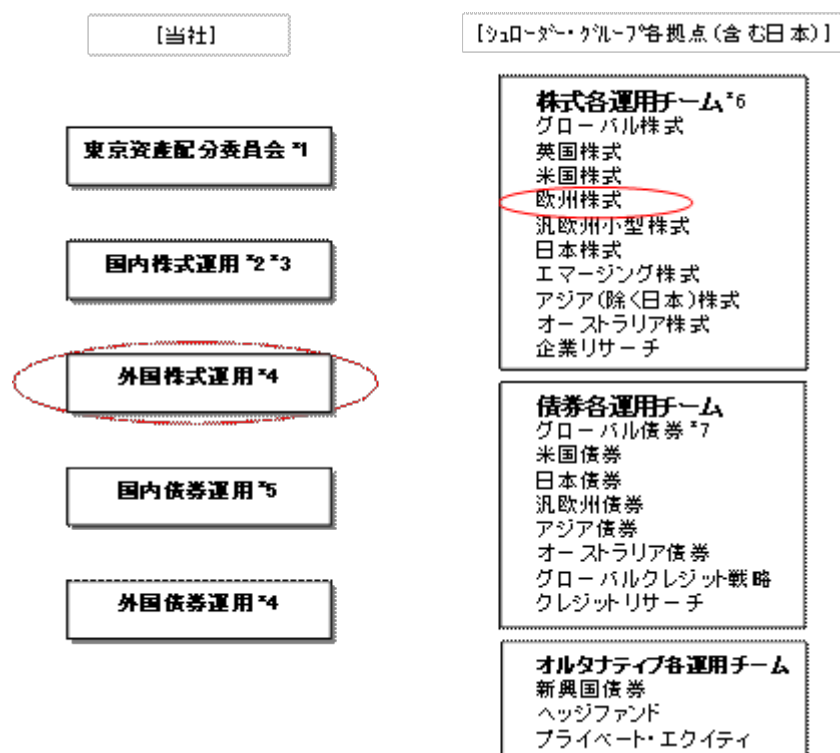
マザーファンドの運用指図権限の委託先であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド（所在地：英国ロンドン）は、シュローダー・グループの英国における投資運用部門として1985年に設立されました。英国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他の関連する業務を行っています。同社は、シュローダー・グループのネットワークを活かし、世界各地のアナリストの企業調査に基づいて有望な銘柄を発掘します。

＜運用体制と運用プロセス＞

シュローダー証券投信投資顧問（外国株式運用担当）がファンドおよびマザーファンドの運用を行います。

なお、ファンドの主要投資対象であるシュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンドの運用にあたっては、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに外貨建資産の運用の指図に関する権限を委託します。

運用にあたっては、シュローダー証券投信投資顧問が「投資運用業務に係る業務規程」（社内規則）に則り、以下の体制（委託会社と委託会社のグループ全体での運用体制を示しています。）で臨みます。



意思決定に携わる各種委員会等の決定事項

- *1国内投資信託の資産配分方針を決定
- *2銘柄検討会議にて個別銘柄および銘柄レーティングの議論、モデルポートフォリオ構築会議にてモデルポートフォリオの構築およびポートフォリオのリスク管理
- *3国内投資信託の運用指図
- *4シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドへのマザーファンドの外貨建資産の運用の指図に関する権限の委託、国内投資信託の運用指図
- *5日本債券投資委員会において各戦略の決定、国内債券モデルポートフォリオの構築、国内投資信託の運用指図
- *6個別銘柄選択等の投資判断を行い、ポートフォリオを構築
- *7グローバル債券モデルポートフォリオ会議において各地域の戦略を統合し、グローバル債券モデルポートフォリオを構築

以下は、ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの運用プロセスです。

- ・ 時価総額規模など流動性の観点から投資対象ユニバースを作成します。
- ・ 企業分析を行い、中長期の業績を予想しバリュエーションモデルの構築、管理を行います。
- ・ 銘柄選定に際しては、企業の成長性と株価バリュエーションに着目し、自社で実施するファンダメンタルズ分析を通したボトムアップによってポートフォリオを構築します。

6. ピクテ／FOFs用新興国株F（適格機関投資家限定）

＜指定投資信託証券の概要＞

投資信託委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	三菱UFJ信託銀行株式会社 （日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信／海外／株式
運用基本方針	信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット指数（円換算）
主要投資対象	ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①親投資信託受益証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。 ②親投資信託受益証券への投資を通じて、主としてエマージング諸国の株式（預託証券およびカンツリーファンドを含みます。）に投資します。 ③個別銘柄の選択にあたっては、ボトムアップ手法によるバリュー・アプローチにより行ないます。 ④ポートフォリオの構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。 ⑤親投資信託受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。 ⑥実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。 ⑦資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 ⑧マザーファンドにおける運用指図にかかる権限をピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドに委託します。
主な投資制限	①株式への実質投資割合には制限を設けません。ただし、未上場株式および未登録株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ②同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③投資信託証券（親投資信託の受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ④外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時（毎年7月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、配当等収益および売買益は信託財産に留保することを基本としつつ、基準価額水準も勘案した上で、分配額を決定する方針です。また、信託財産に留保した利益は、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対して年率1.008%（税抜0.96%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	当ファンドは、解約請求時に解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額が信託財産留保額として控除されます。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託財産にかかる監査報酬等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）

ベンチマークについて	MSCIエマージング・マーケット指数の円換算ベースの指数は、Morgan Stanley Capital International (MSCI) が開発したMSCI Emerging Market Index のドルベースの指数を、委託会社が円ベースに換算した指数です。MSCIが開発したこれらの指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
その他	・当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

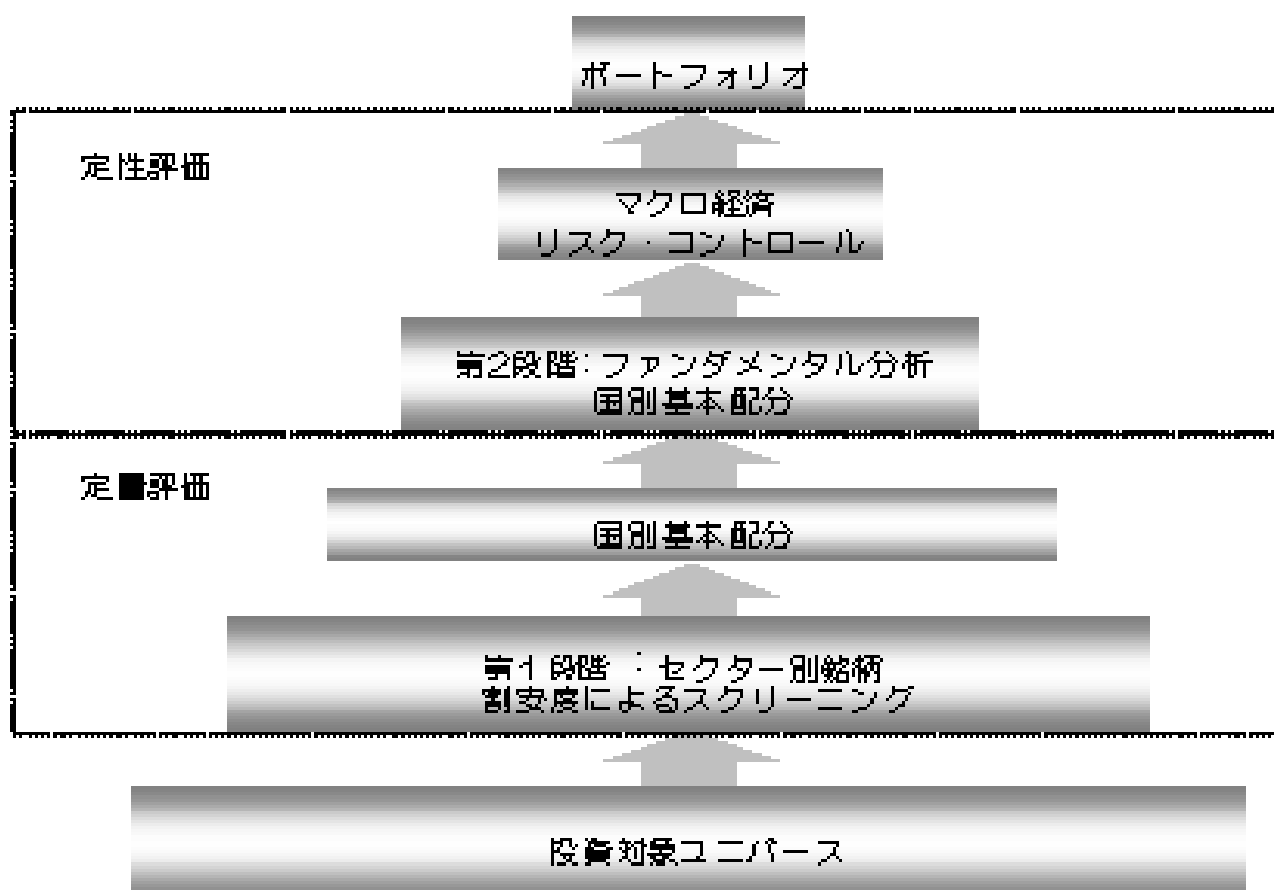
<投資信託委託会社の概要>

ピクテ・グループの中核である「ピクテ銀行」は、スイス・ジュネーブで1805年の創業以来2世紀にわたり資産運用専門銀行（プライベート・バンク）として、世界中の投資家から厚い信頼を得ています。

「ピクテ投信投資顧問株式会社」は、「ピクテ銀行」の伝統ある運用サービスを日本の投資家に提供すべく日本法人として設立され、日本の投資家のニーズに合った資産運用業務を行なっています。

「ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド」は、ピクテ・グループの機関投資家向け運用サービスのグローバル運用拠点として1995年に英国ロンドンに設立され、世界の年金基金、投資信託の資産運用を行なっています。

<運用プロセス>



＜運用体制＞

マザーファンドの運用にあたっては、株式等の運用指図の権限を「ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド」へ委託します。

「ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド」の運用体制は以下の通りです。



[前へ](#) [次へ](#)

7. 三井住友／FOFs用日本債F（適格機関投資家限定）

＜指定投資信託証券の概要＞

投資信託委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信／国内／債券
運用基本方針	主として国内債券マザーファンド（B号）受益証券への投資を通じて、実質的にわが国の公社債に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
ベンチマーク	NOMURA－BPI（総合）
主要投資対象	国内債券マザーファンド（B号）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①主として国内債券マザーファンド（B号）受益証券に投資を行い、中長期的にNOMURA－BPI（総合）（ベンチマーク）を上回る投資成果を目指して運用を行います。 ②国内債券マザーファンド（B号）受益証券等への投資を通じて、実質的に次のような運用を行います。 a. 主としてわが国の公社債に投資します。 b. 運用にあたっては、リスクを一定以下に抑えて収益の安定性を確保しつつ、定量的相対価値分析を駆使し、残存・セクター・銘柄間の割高割安を判断するだけでなく、ポートフォリオのデュレーションをベンチマーク対比で乖離させることにより、ベンチマークを上回る収益の獲得を目指します。
主な投資制限	①外貨建資産への投資は行いません。 ②国債、地方債および特別の法律により法人の発行する債券以外の債券を取得する場合は、指定格付機関のいずれかよりBBB格相当以上の格付を得ていることを条件とします。また、その場合、同一の発行体が発行した債券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③上記②の債券について、いずれの格付機関の格付もBBB格相当を下回ることとなった場合には、委託者は、同一の発行体が発行した債券への実質投資割合およびBBB格相当未満の債券合計への実質投資割合がそれぞれ信託財産の純資産総額の5%以下および10%以下となるよう、当該債券の売却等の指図を行うものとします。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	年1回決算を行い、決算毎に原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ①分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ②分配金額は、委託者が基準価額の水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合や委託者の判断によっては、分配を行わないこともあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.2205%（税抜0.21%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	有価証券の売買時の手数料および先物取引・オプション取引等に要する費用ならびに信託財産にかかる監査費用等（これらの費用にかかる消費税等相当額を含みます。）を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）

ベンチマークについて	「NOMURA－BPI（総合）」とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。「NOMURA－BPI（総合）」は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成14年12月1日に、三井生命グローバルアセットマネジメント（株）、住友ライフ・インベストメント（株）、スミセイグローバル投信（株）、三井住友海上アセットマネジメント（株）、さくら投信投資顧問（株）の5社が合併して誕生した会社です。我が国トップレベルのリサーチ体制をベースとした、国内株式・債券に加えてグローバルな市場における様々な運用商品、例えば国内中小型株式、内外社債・事業債、中国・アジア株式、オルタナティブ、不動産投信など、お客様のリスク分散の観点からもご活用いただける特色あるマルチプロダクトの品揃えは、当社の強みの一つと自負しております。

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネジャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

（ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

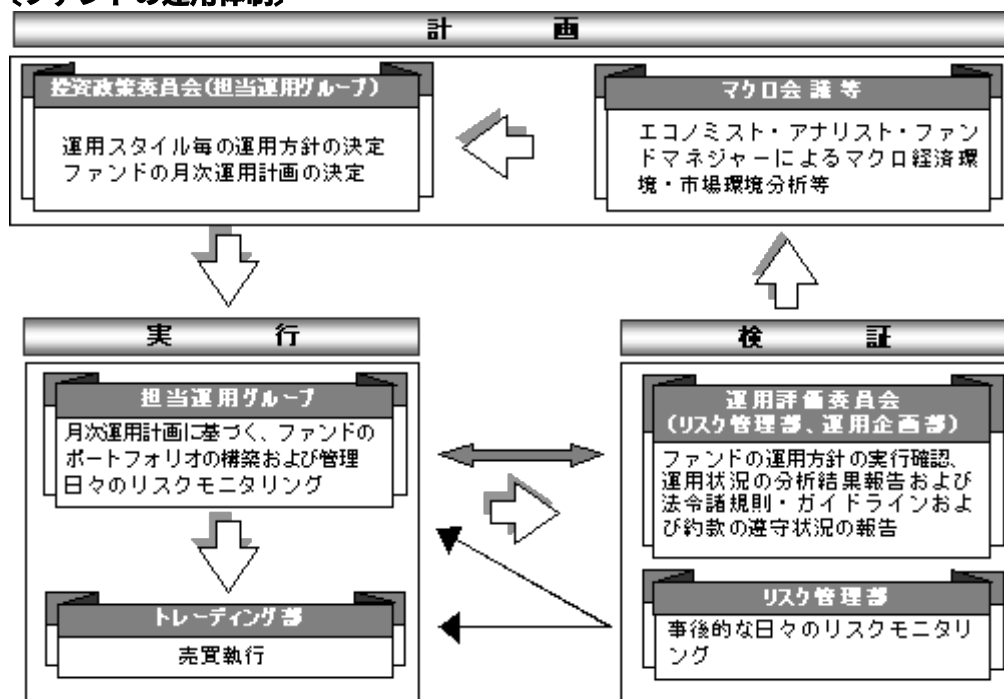
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

（ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

〔ファンドの運用体制〕



※リスク管理部は8名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。

※ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

8. ブラックロック／F0F S 用米国債F（適格機関投資家限定）

＜指定投資信託証券の概要＞

投資信託委託会社	ブラックロック・ジャパン株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信／海外／債券
運用基本方針	主として米ドル建ての公社債（国債、政府機関債、社債、MBS、CMB S、ABS等）に投資を行うことにより、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行ないます。
ベンチマーク	バークレイズ・キャピタル米国総合インデックス（円ベース）
主要投資対象	ブラックロック米国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①ブラックロック米国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての公社債（国債、政府機関債、社債、MBS、CMB S、ABS等）に投資します。 ②バークレイズ・キャピタル米国総合インデックス（円ベース）をベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。 ③公社債の投資においては、原則として投資適格格付（BBBマイナス、Baa3または同等の格付、またはそれ以上の格付）が付与されているもの、または同等の信用度を有すると判断されるものへの実質投資割合を投資信託財産の純資産の90%以上とすることを目指します。 ④デュレーション・リスク、イールド・カーブ・リスク、セクター・リスク等の調整にあたっては、債券先物取引等のデリバティブを活用することがあります。 ⑤外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑥ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクに外国債券等ならびに当該運用に付随する為替売買等の指図に関する権限を委託します。
主な投資制限	①株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。 ②同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	原則として、年1回の毎決算時（原則として7月25日。休業日の場合は翌営業日。）に、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等の全額を分配対象額の範囲として分配を行います。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.462%（税抜0.44%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、投資信託財産にかかる監査報酬等を投資信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	バークレイズ・キャピタル米国総合インデックス（Barclays Capital U. S. Aggregate Index）とは、米ドル建ての固定利付投資適格債券市場のパフォーマンスをあらわす債券インデックスです。
その他	当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

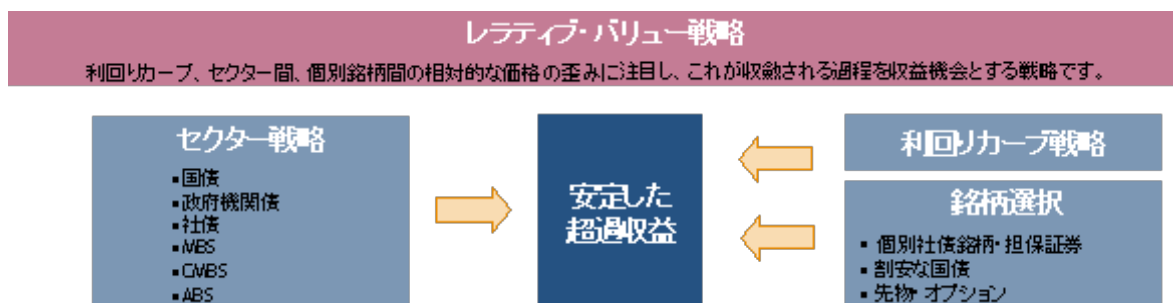
<投資信託委託会社の概要>

ブラックロックは、運用資産残高約1.37兆ドル^{*}（約132兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。グループの持ち株会社である「ブラックロック・インク」はニューヨーク証券取引所に上場されています。当グループは、世界各国の機関投資家及び個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメント及びオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。

^{*} 2009年6月末現在。（円換算レートは1ドル＝96.485円を使用）

<ブラックロックの債券運用の特色>

ブラックロックは、金利・デュレーションについての相場観に過度に依存しない投資機会、計算可能な相対価値（「レティブ・バリュー」）に基づく投資機会を発見し、レティブ・バリューに基づき、多種多様な投資機会を積み重ねていくことにより、安定した超過収益をあげることが可能であると考えています。

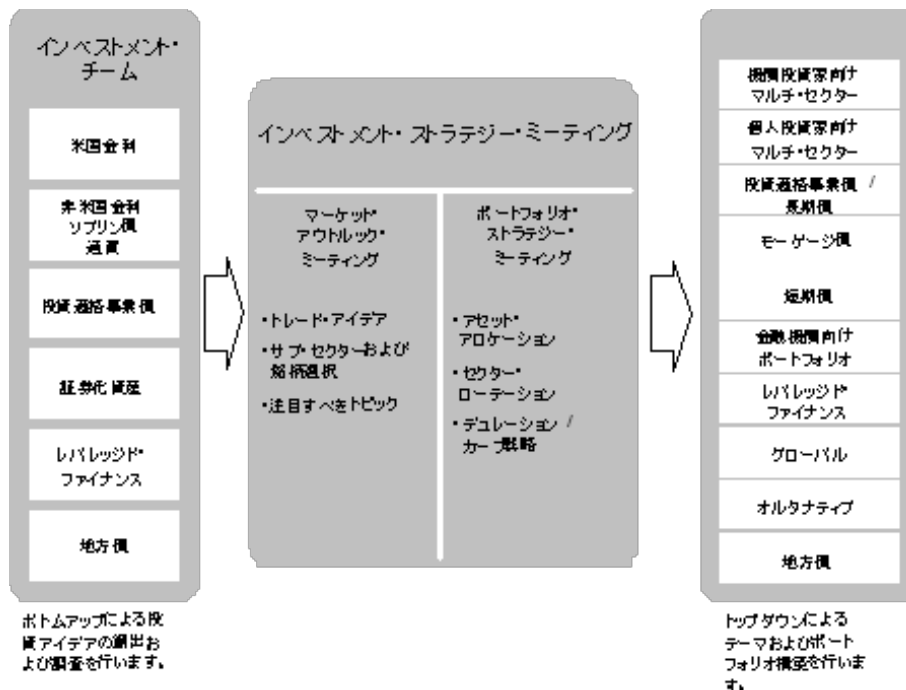


<投資対象債券の概要>

国債	国が発行し、利子および元本の支払を行う債券	MBS （モーゲージ証券）	一般に、不動産担保融資の債権を裏付けとして発行された証券
政府機関債	政府機関が発行し、利子および元本の支払を行う債券	CMBS （商業用不動産ローン担保証券）	オフィスビルやショッピングセンターなど、非居住用不動産向けローンを担保に発行される証券
社債	一般の事業会社の発行する債券	ABS （資産担保証券）	不動産、貸付債権、売掛債権、リース債権などの資産・債権を裏付けとして発行される証券

<ファンドの運用体制・投資プロセス>

- ① ブラックロックの債券運用体制の特徴は、ポートフォリオ・マネジャーが協調しながら運用にあたる「チーム運用体制」を取っていることにあります。
- ② 基本戦略は、週次で行われる2つのインベストメント・ストラテジー・ミーティング（投資戦略会議）が中核となっています。マーケット・アウトルック・ミーティングには全ての債券運用プロフェッショナルが参加、事前のチーム・ミーティングによって導き出された見解を、各チームのリード・インベストメント・マネジャーが発表します。次に、全てのポートフォリオ・チーム及びインベストメント・チームのリード・マネジャー及びリスク・クオンツ分析部門の代表者が参加するポートフォリオ・ストラテジー・ミーティングにおいて、セクター配分、ポートフォリオのリスク、投資テーマ等について議論を行います。
- ③ 各ポートフォリオ・チームは、運用を担当するポートフォリオにとって適切と考える金利リスク、期限前償還リスク、利回りカーブ・リスク、信用リスク、流動性バイアス、及びセクター・アロケーションをそれぞれ独自に決定しますが、ポートフォリオ・ストラテジー・ミーティングでは各々のポートフォリオ・チームと各々の投資アイデアを共有することを主な目的とします。
- ④ ポートフォリオ・チームは、インベストメント・チームと協働して、ポートフォリオの投資目的及びガイドラインを遵守しつつ、銘柄選択、タイミング、売買執行において、チームのレラティブ・バリューによる見通しをポートフォリオに反映します。ポートフォリオ・チームは投資方針を策定し、その投資方針に基づいてインベストメント・マネジャーが売買を執行します。投資テーマについては、週次で開催されるミーティングで定期的に議論されますが、継続的に議論され、必要に応じて修正されます。



※ファンドの運用体制等は変更となる場合があります。

9. ドイツ／FOFs用欧州債F（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	ドイツ・アセット・マネジメント株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	三菱UFJ信託銀行株式会社 （日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信／海外／債券
運用基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行うことを基本とします。
ベンチマーク	パークレイズ・キャピタル汎欧州総合インデックス（円ベース ヘッジなし）
主要投資対象	ドイツ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド受益証券への投資を通じて、欧州通貨建て発行される国債、政府機関債、事業債等へ投資します。
投資態度	①主としてマザーファンド受益証券を通じて、欧州諸国の現地通貨建て公社債を主要投資対象とします。 ②ポートフォリオの平均格付けは、原則としてA格相当以上に維持することを目指します。 ③実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 ④マザーファンドの運用の指図に関する権限を、ドイツ・アセット・マネジメント・インターナショナル GmbHに委託します。 ※資金動向及び市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ②外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、基準価額の水準等を勘案して分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.5355%（税抜0.51%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等は信託財産中から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）
ベンチマークについて	パークレイズ・キャピタル汎欧州総合インデックスは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの投資銀行部門であるパークレイズ・キャピタルが開発、算出、公表を行うインデックスであり、汎欧州通貨建て投資適格債券市場のパフォーマンスを表わします。当該インデックスに関する知的財産権及びその他の一切の権利はパークレイズ・キャピタルに帰属します。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

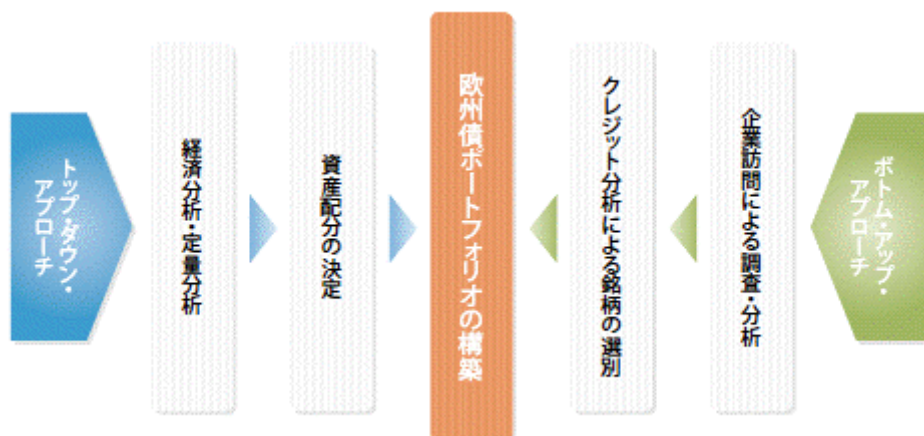
＜投資信託委託会社の概要＞

ドイチェ・アセット・マネジメント・グループは、ドイツ銀行グループの資産運用ビジネスを担うグローバルな資産運用機関です。総額約4,600億ユーロ（約62兆円）の運用資産を有し、世界30都市以上に拠点を構え、総勢844人のファンド・マネジャー及びリサーチ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもとグローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。

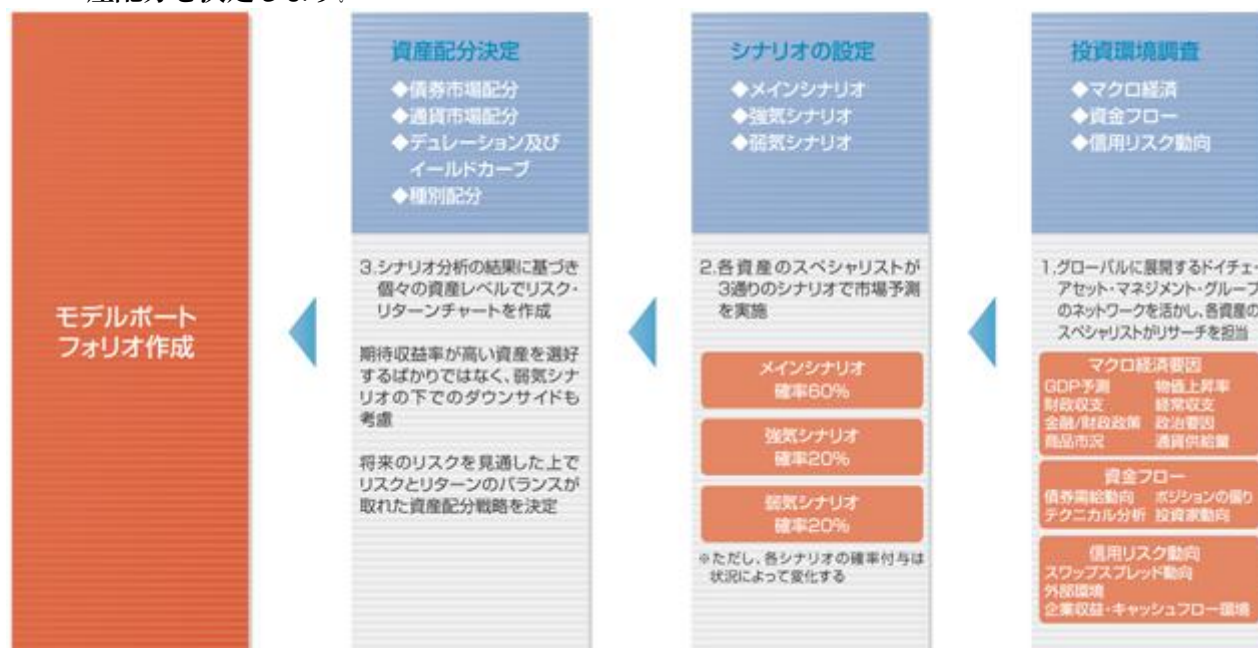
日本においては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社がリテール向けの投資信託ビジネスを展開するほか機関投資家向けの運用において長年にわたる経験、ノウハウを有し、総額4,934億円の資産を運用しています。
（2009年6月末現在）

＜運用プロセス＞

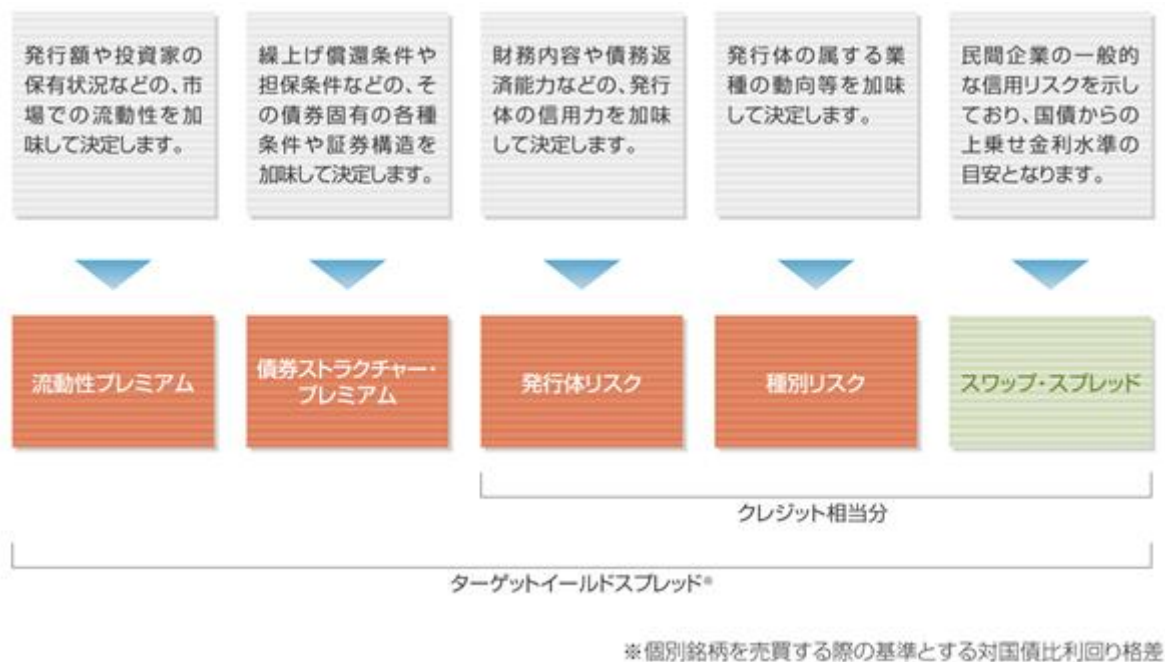
トップ・ダウン・アプローチによる資産配分の決定及びボトム・アップ・アプローチによる個別銘柄のクレジット分析により銘柄の選択を行い、ポートフォリオを構築します。



1. トップ・ダウン・アプローチは下記の手順で行い、リスクとリターンのバランスが取れた資産配分を決定します。



2. 企業訪問等をもとにしたボトム・アップによる銘柄分析で割安銘柄を適確に判断します。
クレジット分析の他、流動性・債券のストラクチャーを勘案し債券の本質的価値を算出し、市場価値と比較することにより、割安銘柄を発掘します。



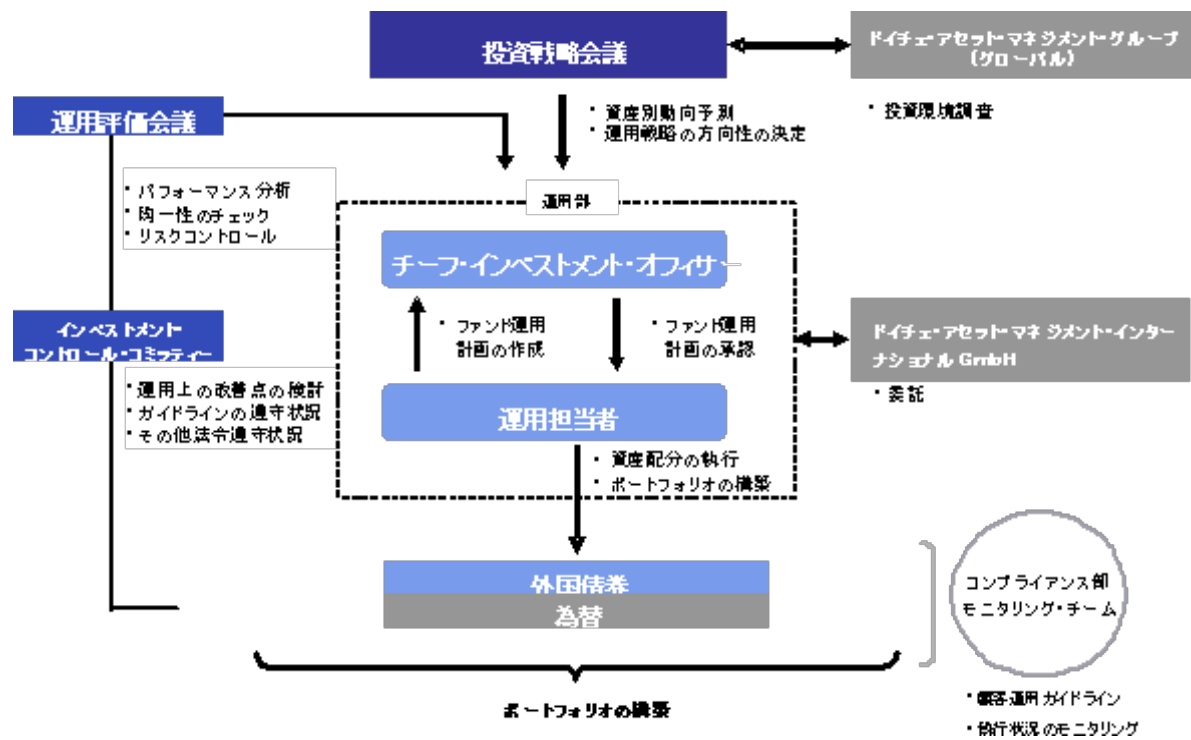
（注1）運用プロセスは、マザーファンドに関するものです。

（注2）上記は、本書作成時点のものであり、今後変更になることがあります。

※ 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<運用体制>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



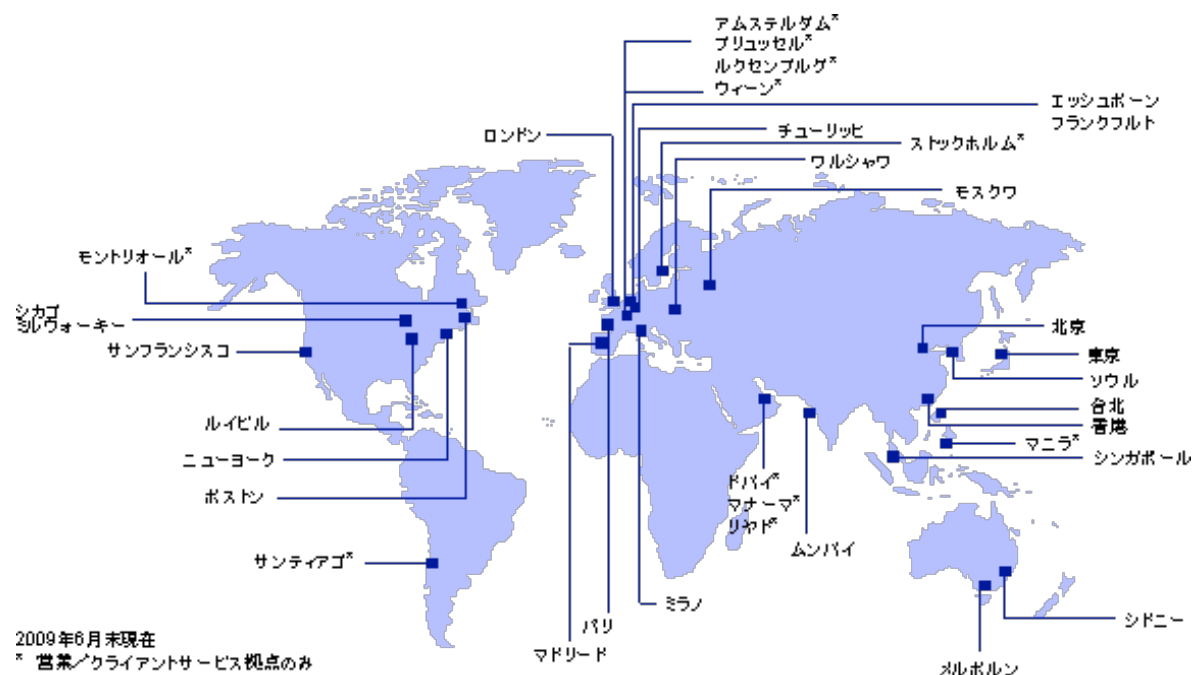
委託会社は、マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、ドイチェ・アセット・マネジメント・インターナショナルGmbH（所在地：ドイツ フランクフルト）に委託します（以下「運用委託先」という場合があります。）。運用計画の作成、法令等の遵守状況確認、運用評価及びリスク管理等のその他運用に関連する業務は、委託会社の運用部が行います。当該運用部における主な意思決定機関は、投資戦略会議、インベストメント・コントロール・コミッティー、運用評価会議の3つがあります。これらはいずれもチーフ・インベストメント・オフィサーが主催し、各運用担当者及び必要に応じて関係部署の代表者が参加して行われます。

投資戦略会議では、投資環境予測や運用戦略の方向性の決定など、運用計画の作成に必要な基本的な事項を審議します。インベストメント・コントロール・コミッティーでは、顧客勘定における運用リスクに係る諸問題等を把握し、必要な意思決定を行います。運用評価会議では、超過収益率の要因分析や投資行動、均一性等を含めて審議します。これらの運用体制については、社内規程及び運用部部内規程により定められています。

運用委託先の管理体制については、当該委託先との継続的な情報交換及び定期的な訪問などを通じて、運用面、法令遵守面、業務執行面から評価を行います。評価結果は上述のインベストメント・コントロール・コミッティーに報告され、同コミッティーは必要に応じて適切な措置を行います。

<ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの概要>

ドイツ銀行グループの一員として、世界30都市以上に拠点を構え、総勢844人のファンド・マネジャー及びリサーチ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもと、グローバルな観点から調査・分析、運用業務などを推進しています。



（注）運用体制は、今後変更となる場合があります。

10. ゴールドマン・サックス／FOFs用新興国債F（適格機関投資家限定）

＜指定投資信託証券の概要＞

投資信託委託会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	みずほ信託銀行株式会社 （資産管理サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信／海外／債券
運用基本方針	新成長国債券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。新成長国とは、国内経済が成長過程にあるとゴールドマン・サックスが判断した、いわゆる先進国を除いた国および地域をいいます（一般的には、開発途上国、エマージング諸国と呼ばれる国を含みます。）。
参考指標	JPモルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）
主要投資対象	G S新成長国債券マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①主としてマザーファンドの受益証券に投資し、原則として、その組入れ比率を高位に保ちます（ただし、投資環境等により、当該受益証券の組入れ比率を引き下げる場合もあります。）。 ②信託財産は、マザーファンドを通じて主として新成長国の政府・政府関係機関が発行する米ドル建ての債券に投資します。投資にあたっては、以下を含む債券に投資することを基本とします。新成長国とは、国内経済が成長過程にあるとゴールドマン・サックスが判断した、いわゆる先進国を除いた国および地域をいいます。 ・新成長国の政府・政府関係機関等が発行する債券 ・国際機関の発行する債券 ・1989年のブレディ提案に基づいて新成長国が発行し、米国市場やユーロ市場等の国際的な市場で流通する債券（ブレディ債） ・社債 ・アセットバック証券 ・モーゲージ証券 ・仕組み債 ③信託財産は、マザーファンドを通じて米ドル建ての債券を中心に投資を行いますが、その他の新成長国通貨を含むいずれの通貨建ての証券にも投資することができます。なお、米ドル以外の通貨建て証券に関しては、原則として米ドルに為替ヘッジします。 ④投資にあたっては、原則として次の範囲内で行います。 ・新成長国単一国への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ⑤実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。 ⑥ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルに債券および通貨の運用の指図に関する権限（デリバティブ取引等にかかる運用の指図を含みます。）を委託します。

主な投資制限	①株式への投資は転換社債を転換、新株引受権を行使および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）を行使したものに限り、株式への実質投資割合は、信託財産の10%以下とします。 ②同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。 ③投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の5%以下とします。 ④外貨建資産の組入れについては制限を設けません。 ⑤同一銘柄の債券への実質投資割合は、信託財産の5%以下とします。ただし、国債、政府関係機関債（委託者またはその運用の外部委託先が政府関係機関債と同等の信用度を有するとみなす債券を含みます。）および短期金融商品についてはかかる上限は適用されないものとします。 ⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。 ⑦同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。 ⑧デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。 ⑨新成長国の現地通貨建資産への実質投資割合は、信託財産の30%以下とします。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	年1回決算を行い、毎計算期末（毎年7月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 ①分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買損益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。 ②分配金額は、委託者が収益分配方針に従って、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本を下回る場合においても分配を行うことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.693%（税抜0.66%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託財産にかかる監査報酬等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
参考指標について	—
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

＜投資信託委託会社の概要＞

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界の主要な投資銀行のひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

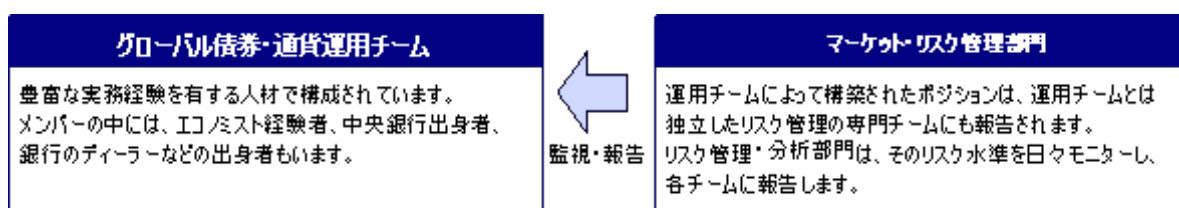
ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2009年6月末現在、グループ全体で7,087億米ドル（約68.4兆円*）の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2009年6月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝96.49円）により計算しております。

運用体制およびリスク管理体制

本ファンドの運用は、米国ニューヨークに本拠を置くゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（GSAMニューヨーク）および英国ロンドンに本拠を置くゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（GSAMロンドン）に属する「グローバル債券・通貨運用チーム」によって行われます。GSAMニューヨークとGSAMロンドンは、全般的な投資戦略の策定を共同で行っているほか、定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図り、事実上一つのチームとして運用を行っています。なお、「グローバル債券・通貨運用チーム」には委託会社の債券通貨運用部も属しており、本ファンドの運用の一部を行うことがあります。

また、運用チームとは独立した「マーケット・リスク分析部門」がファンドのリスク管理を行います。

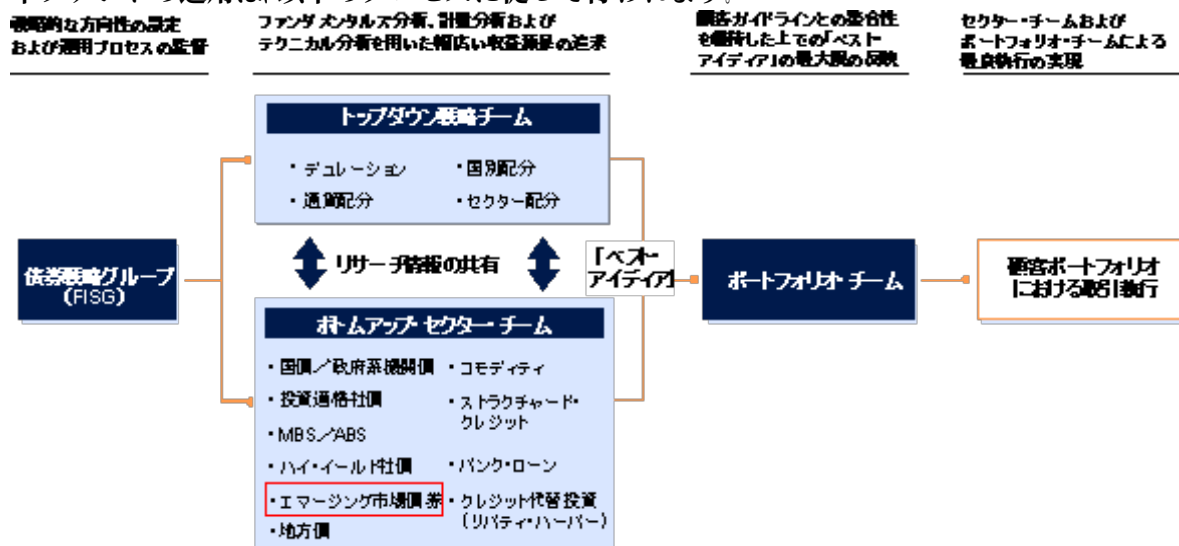


（注1）リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することをめざしたものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

（注2）上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

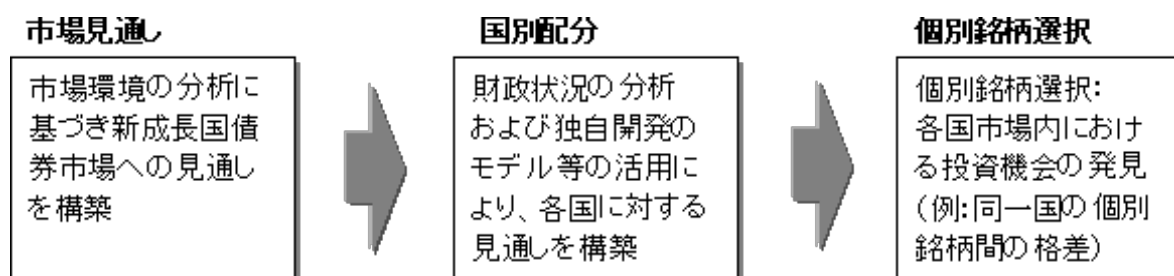
運用プロセス

本ファンドの運用は、以下のプロセスに従って行われます。



（注）本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。

本ファンドでは、以下の3つの運用プロセスに沿った運用を行うことで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。



<国別配分：新成長国の分析>

運用プロセスにおいて、最も重要な要素となるのが新成長国の分析です。以下のように、様々な角度からの詳細なリサーチに基づき、各国に対する見通しを策定し、魅力的なリターンが期待できる国の債券へ投資します。

- 各国の経済成長の質、安定性
- 財政政策、金融政策、通貨制度
- 負債状況、負債／GDP比率、流動性
- 各種規制・制度要因、政治リスク
- 割安・割高分析、短期の価格動向
- 独自開発のモデルによる各国の評価

新成長国における有事（経済危機、政治不安、戦争等）の際には、上記のような運用ができない場合があります。

—

[前へ](#) [次へ](#)

11. J-REITマザーファンド

＜マザーファンドの概要＞

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	わが国の不動産投資信託証券 [※] （以下「J-REIT」といいます。）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。 ※わが国の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。
ベンチマーク	東証REITインデックス（配当込み）
主要投資対象	わが国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	①主としてJ-REITを投資対象とします。 ②東証REITインデックス（配当込み）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 ③銘柄選定は、個別銘柄の流動性、成長性・収益性などを勘案して行います。 ④運用に当たっては、中央三井アセット信託銀行株式会社からの投資助言を受けて行います。 ⑤資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 ②同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ③外貨建資産への投資は行いません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、これらの指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。東証REIT指数の算出において、電子計算機の障害または天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期または中止することがあります。また、株式会社東京証券取引所は、東証REIT指数がいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、同指数の算出において、数値に誤謬が発生しても、株式会社東京証券取引所は一切その賠償の責めを負いません。
その他	—

＜投資信託委託会社の概要＞

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。

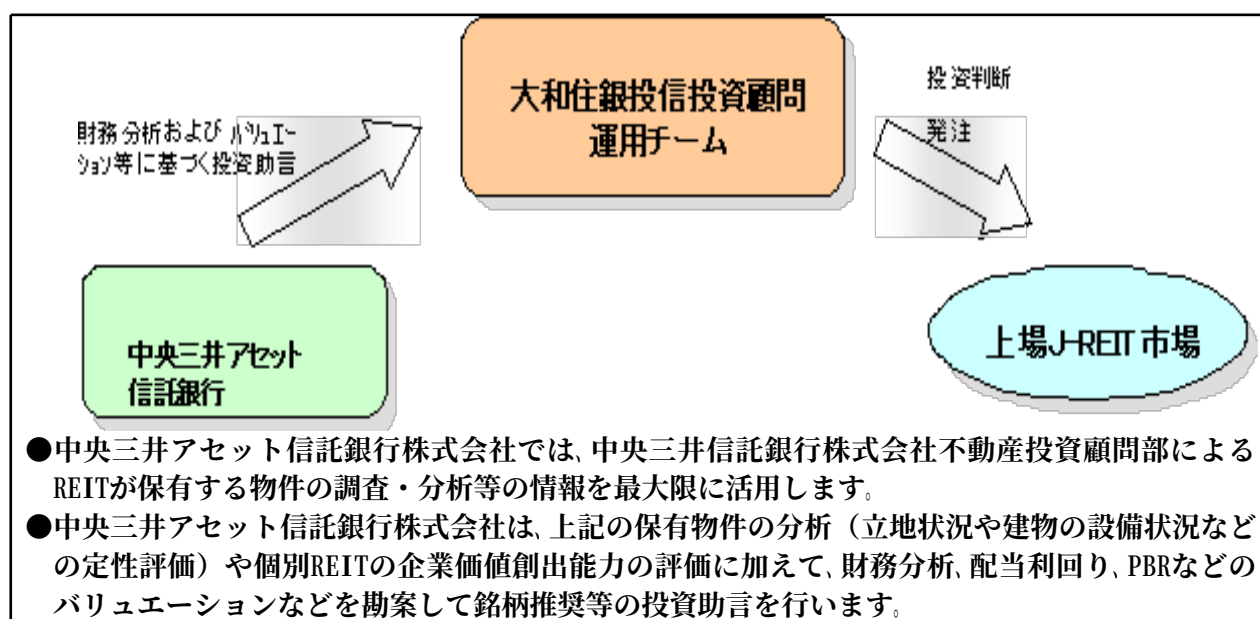
中央三井アセット信託銀行株式会社は、平成14年に中央三井信託銀行株式会社より年金信託・証券信託部門を承継し、中央三井トラスト・グループの一員として、主に機関投資家様向けに受託資産運用・受託資産管理・年金制度管理などのサービスを提供しております。

中央三井アセット信託銀行株式会社の受託資産運用部門においては、企業年金、公的年金、公的資金など22兆円を超える[※]さまざまな性格の資金を運用しております。お預りしている運用資産の規模は国内最大級であり、そのスケールメリットを活かしながら、約210名[※]のスタッフが、J-REIT等の不動産関連商品への投資も含め、クオリティの高い資産運用サービスを提供しております。また、平成16年に投資顧問業に参入して以来、豊富な運用経験と陣容を活かして、投資信託への投資助言業務などに積極的に取り組んでいます。

※平成21年9月末時点

＜マザーファンドの運用体制＞

個別銘柄の流動性を考慮し、投資環境分析や個別銘柄分析等によりポートフォリオを構築します。運用に当たっては、中央三井アセット信託銀行株式会社より投資助言を受けます。



※上記の運用体制および運用方法などは将来変更になる場合があります。

- ★ 平成21年10月末日現在、ファンドが純資産の10%を越えて実質的に投資している不動産投資信託証券の概要は以下の通りです。なお、ファンドの実質組入比率、不動産投資信託証券の概要等に変更される場合があります。

投資対象ファンドの名称	日本ビルファンド投資法人
運用の基本方針・ 主要な投資対象	「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、資産を主として特定資産に対する投資として運用することを目的及び基本的性格として設立された法人であり、その資産の運用を委託された資産運用会社（日本ビルファンドマネジメント株式会社）がこれを運用するものです。 当投資法人の特色は、主として東京都心部、東京周辺都市部及び地方都市部に立地する主たる用途がオフィスである建物及びその敷地から構成される不動産並びにかかる不動産を裏付けとする有価証券及び信託の受益権その他の資産に投資することによって、中長期的な観点から、当投資法人に属する資産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行うことです。
委託会社（資産運用会社）の名称	日本ビルファンドマネジメント株式会社

投資対象ファンドの名称	ジャパンリアルエステイト投資法人
運用の基本方針・ 主要な投資対象	「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、資産を主として特定資産に対する投資として運用することを目的とし、主として「不動産」及び「不動産対応証券」の特定資産に投資し、中長期の安定運用を目標とします。 当投資法人の投資する不動産及び信託財産である不動産の用途は、主にオフィスビルとし、投資対象地域は、我が国の政令指定都市をはじめとする全国の主要都市とします。また、運用に当たっては、不動産及び不動産を信託する受益権への投資を基本としますが、投資環境、資産規模等によっては、その他の不動産等及び不動産対応証券への投資を行います。
委託会社（資産運用会社）の名称	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社

12. 海外REITマザーファンド

＜マザーファンドの概要＞

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
ベンチマーク	S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算）
主要投資対象	世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	①世界各国の不動産投資信託証券※（以下「REIT」といいます。）を主要投資対象とします。 ※海外の証券取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。 ②グローバルベースでのマクロ分析、不動産市場のファンダメンタルズ分析とボトムアップ・アプローチによる個別銘柄の分析によりポートフォリオを構築します。 ③S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 ④運用の指図に関する権限をシービー・リチャードエリス・グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシーに委託します。 ⑤組入れ外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 ⑥資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 ②同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ③外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	「S&P先進国REITインデックス（除く日本）」は、ザ・マグロウヒル・カンパニーズの所有する登録商標であり、大和住銀投信投資顧問株式会社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード・プアーズ（以下「S&P」といいます。）は本商品を推奨・支持・販売・促進等するものではありません。S&Pは、S&Pが公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、またS&Pが公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。

その他	—
-----	---

<投資信託委託会社の概要>

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。運用再委託先のシービー・リチャードエリス・グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシーは、世界的な不動産サービス会社である米国シービー・リチャードエリス・グループの不動産証券専門の運用会社です。同社は、シービー・リチャードエリス・グループの世界各国に展開したネットワークから不動産／マーケット情報・リサーチ情報を最大限活用することができます。

<運用プロセス>

地域配分

- グローバルベースでのマクロ経済の状況や不動産市場のファンダメンタルズ（賃料、空室率、キャップレートの動向など）の分析
- 成長が見込まれる地域・国、不動産セクターの特定
- 相対的魅力度に基づき地域配分を決定

銘柄選定:

- NAV（純資産総額）とキャッシュフローの予測
- 経営陣との面談により経営陣の資質を評価
- REITの運用戦略を評価
- 保有物件の視察
- 各国の特有の要因を考慮し、同一地域内での個別銘柄毎の相対的な魅力度を評価

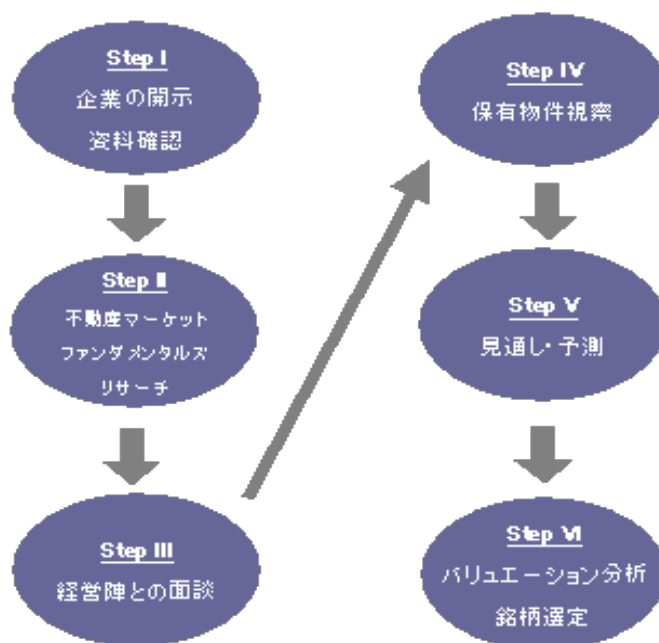
ポートフォリオの構築:

- ベンチマークとの乖離やガイドラインを考慮してポートフォリオを構築
- 地域・銘柄・セクターの分散

トップダウンによる地域配分



ボトムアップによる個別銘柄分析



※運用プロセスは将来変更になる場合があります。

13. パインブリッジ／FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）

＜指定投資信託証券の概要＞

投資信託委託会社	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	三菱UFJ信託銀行株式会社 （日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信／海外／その他資産（商品）
運用基本方針	主として「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を通じて、Dow Jones-UBS Commodity Index（以下「DJ-UBSコモディティ・インデックス」といいます。）の騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての利付債券（以下「商品指数連動債」といいます。）に投資することにより、DJ-UBSコモディティ・インデックスが表す世界の商品市況に中長期的な動きが概ね反映される投資成果を目指した運用を行います。
ベンチマーク	—
主要投資対象	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①マザーファンド受益証券への投資を通じて、商品指数連動債に投資することで、DJ-UBSコモディティ・インデックス（円換算）と概ね連動する投資成果を目指します。 ②投資を行う商品指数連動債は、原則としてA格相当以上の格付けを有する信用度の高いものとします。 ③実質組入れの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ④資金動向や市況動向によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。
主な投資制限	①株式への直接投資は行いません。 ②マザーファンド受益証券への投資には制限を設けません。 ③実質組入れの外貨建て資産への投資割合には、制限を設けません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に、以下の方針に基づいて分配を行います。 利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の範囲内で分配を行うこととし、分配金額は、基準価額の水準、市況動向、運用状況等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.378%（税抜0.36%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料や、資産を外国で保管する場合の保管費用等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）

インデックスについて	Dow Jones-UBS Commodity IndexSM（DJ-UBSコモディティ・インデックス）は、商品市場全体の動きを示す代表的なインデックスです。 ※「Dow Jones²」、「DJ」、「UBS」、「Dow Jones-UBS Commodity IndexSM」および「DJ-UBS商品指数SM」は、Dow Jones & Company, Inc.（以下「ダウ ジョーンズ」といいます。）、およびUBS AGまたはその関係会社の登録商標またはサービスマークであり、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社による一定の目的のために使用が許諾されています。当ファンドは、ダウ ジョーンズ、UBS AG、またはこれら各々の子会社もしくは関係会社により支援、是認、販売または宣伝されていません。ダウ ジョーンズ、UBS AGまたはこれらの関係会社のいずれも、受益者または公衆に対し、一般的な有価証券もしくはコモディティまたは特に当ファンドへの投資の適否について明示的にも暗示的にも、いかなる表明または保証も行っておりません。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

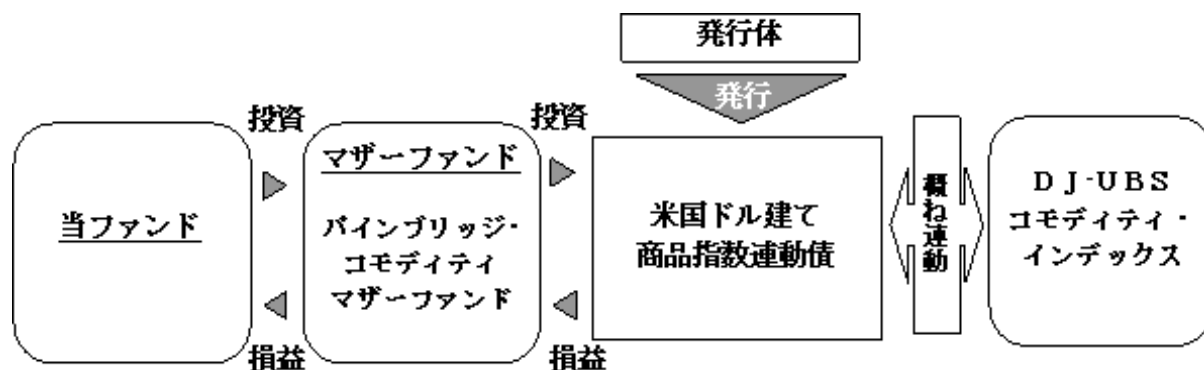
パインブリッジ・インベストメンツ株式会社は、世界各地に拠点を持つ独立系資産運用グループ「PineBridge Investments」の一員として、主に個人投資家に対する投資信託業務と年金基金・機関投資家等に対する投資一任・助言と証券業務を展開しております。

当社が属する資産運用グループ「PineBridge Investments」は、世界各地の拠点で、投資チーム・顧客サービスチームのプロフェッショナルが、世界中に広がるネットワークを活用し、資産の運用管理に専念しております。

※投資信託委託会社は平成21年12月1日付けで、商号を「AIGインベストメンツ株式会社」から「パインブリッジ・インベストメンツ株式会社」に、ファンド名を「AIG／FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）」から「パインブリッジ／FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）」に、マザーファンド名を「AIGコモディティマザーファンド」から「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」に変更いたしました。

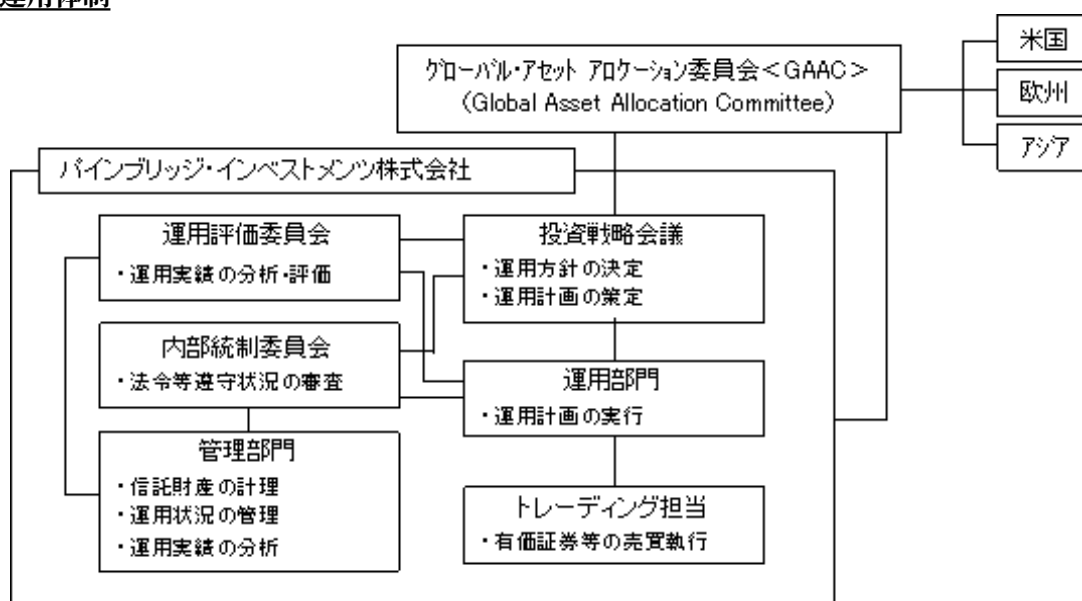
運用プロセス

- ①マザーファンド受益証券への投資を通じて、DJ-UBSコモディティ・インデックスの騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての利付債券（商品指数連動債）に投資することで、DJ-UBSコモディティ・インデックス（円換算）と概ね連動する投資成果を目指します。



- ②投資を行う商品指数連動債は、原則としてA格相当以上の格付けを有する信用度の高いものとします。
- ③実質組入れの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

運用体制



- ①グローバル・アセット アロケーション委員会（Global Asset Allocation Committee（GAAC））
- ・世界中の運用拠点からの主要メンバーにより組織されています。
 - ・毎月コンファレンス・コール形式で経済環境、投資戦略、市場リスク分析、各地からの情報提

供による現地経済活動のサイクルや業種ローテーション等の詳細な分析が行われます。

- ・定期的に、一堂に会しての会議（オフサイト・ミーティング）も行われます。

②運用計画の決定と実行

- ・月1回投資戦略会議を開催し、GAACの方針に基づいたファンド毎の運用基本計画を決定します。
- ・運用部門（24名）のファンドマネジャーは具体的なポートフォリオを構築し、運用を実行します。
- ・有価証券等の売買はトレーディング担当（2名）において執行されます。

③パフォーマンス評価とリスク管理

- ・運用評価部（5名）において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。
- ・コンプライアンス部（4名）において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導・勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。
- ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。

④ファンドの関係法人に対する管理体制

- ・ファンドの受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などの信託財産の管理業務を通じて、信託事務の正確性・迅速性・システム対応力等を総合的に検証しています。また、受託会社より、内部統制の有効性についての報告書を受取っています。

※当社では、運用の適正化および投資者保護を目的として、社内規程等で信託財産の運用にあたって必要な事項を定めております。

※上記運用体制等は平成21年10月末現在のものであり、今後変更することがあります。

14. 大和住銀／FOFs用日本株MN（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信／国内／株式／特殊型（絶対収益追求型）
運用基本方針	わが国の株式へ投資するとともに、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用し、株式市場の変動リスクの低減を図りつつ、安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。
ベンチマーク	—
主要投資対象	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。また、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。
投資態度	①マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。 ②運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なバリュー銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。 ③実質株式組入について、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。 ④資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ②同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ③投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。ただし、マザーファンドへの投資割合には制限はありません。 ④外貨建資産への実質投資は行いません。 ⑤デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月21日

信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
収益分配	収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.357%（税抜0.34%）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	—
その他	当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。当社は投資顧問会社として歴史と伝統を持ち、国内外からの高い信頼のもと、年金受託残高・件数においてトップ・クラスの実績を有しています。運用においては、グローバルな視点に基づくファンダメンタル分析・組織的なアクティブ運用・一貫した投資スタイルと徹底したリスク管理を実現する事により、中長期的に安定的な超過収益の確保を目指す運用を行います。

<運用プロセス>

主として組入れられた大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド（現物株式ポートフォリオ）の損益と派生商品取引（主にTOPIX先物の売建てを活用）の損益の合計により、当ファンドの収益が決定されます。これにより、当ファンドにおける主な収益の源泉は、個別銘柄選択・業種配分等となります。

株式のリスク = 株式市場の変動リスク + 個別銘柄固有のリスク等

この部分を派生商品取引の活用により、リスクの低減を図ります

●マザーファンドの組み入れは概ね信託財産の純資産総額の80%程度となります。

「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の運用について

1. わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。
2. 運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なバリュー銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。
3. 組織運用による銘柄選定、業種別・規模別配分等を行います。
4. T O P I X（東証株価指数）をベンチマークとし、ベンチマークに対するリスクコントロールを重視しつつ、ベンチマークを上回る超過収益を安定的に獲得することを目指します。

◇運用スタイル

- ファンダメンタル・アプローチをベースとしたリサーチ・アクティブ運用
- 特定なスタイルに極端に偏ることなく、“バリュー”と“グロース”の双方をふまえた運用

◇銘柄選択

独自の「バリュエーション評価モデル」による定量分析と社内アナリストとファンドマネージャーによるボトムアップ・アプローチによる定性分析の組み合わせで銘柄選択をします。

◇業種別・規模別配分

トップダウン・アプローチとアナリスト等によるボトムアップを融合することで業種配分等を決定します。

◇リスクコントロール

ベンチマーク特性との乖離を意識してリスクコントロールを行います。

5. その他

- ①株式への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。
- ②資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。

15. 大和住銀／FOFs用日本株LS（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信／国内／株式／特殊型（ロング・ショート型）
運用基本方針	わが国の株式へ投資するとともに、株式の買付けと売付けを組み合わせたポートフォリオを株式市場の動きに対して中立（ニュートラル）化とし、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を図ることを目的とします。
ベンチマーク	—

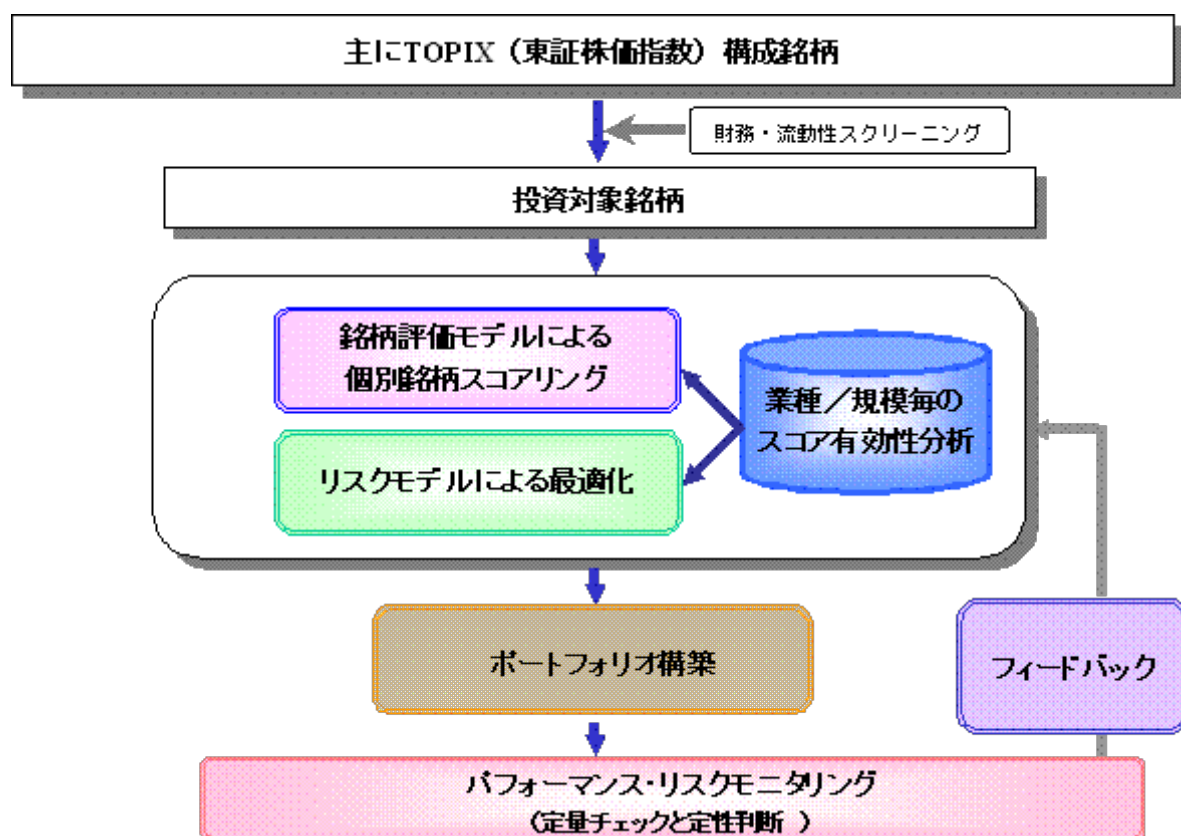
主要投資対象	日本株ダブルα・マザーファンドを主要投資対象とします。
投資態度	①マザーファンドを通じて、わが国の株式へ投資することにより、安定的な収益の獲得と信託財産の中長期的な成長を図ることを目的に運用を行います。 ②銘柄評価モデルで算出されるスコアに、定性判断を加え、投資魅力度の高い銘柄を買付け、投資魅力度の低い銘柄を売付けます。 ③定量的手法を用いて、株式の買付けと売付けを組み合わせたポートフォリオを株式市場の動きに対して中立（ニュートラル）化することを目指します。 ④資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ②同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします ③投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。ただし、マザーファンドへの投資割合には制限はありません。 ④外貨建資産への実質投資は行いません。 ⑤デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
収益分配	収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

信託報酬	信託報酬は、以下の基本報酬と成功報酬の合算になります。 ・ 基本報酬：純資産総額に対し、年0.33075%（税抜0.315%） ・ 成功報酬：特定日（毎月 5、20日。休業日の場合は翌営業日）の基準価額（成功報酬控除前）のハイ・ウォーターマークの超過額の10.5%（税抜10.0%）。 （ハイ・ウォーターマークは、最初の特定日までは1口当たり1円とし、以下の場合に更新されます。） ☐ 成功報酬発生時：ある特定日において、成功報酬が発生するとハイ・ウォーターマークは、当該特定日の基準価額（成功報酬控除後）に変更されます。 ☐ 収益の分配時：決算時に収益の分配を行った場合は、決算日以降のハイ・ウォーターマークは、分配金の支払い直前のハイ・ウォーターマークから、当該分配金を控除した額に変更されます。
決算日	毎年7月20日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	—
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

<投資信託委託会社の概要>

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。当社は投資顧問会社として歴史と伝統を持ち、国内外からの高い信頼のもと、年金受託残高・件数においてトップ・クラスの実績を有しています。運用においては、グローバルな視点に基づくファンダメンタル分析・組織的なアクティブ運用・一貫した投資スタイルと徹底したリスク管理を実現する事により、中長期的に安定的な超過収益の確保を目指す運用を行います。

<運用プロセス>



※運用プロセスは将来変更になる場合があります。

16. キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

<マザーファンドの概要>

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	—
主要投資対象	本邦通貨建ての公社債および短期金融証券等を主要投資対象とします。
投資態度	①安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。 ②本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 ③資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。 ③デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引等をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

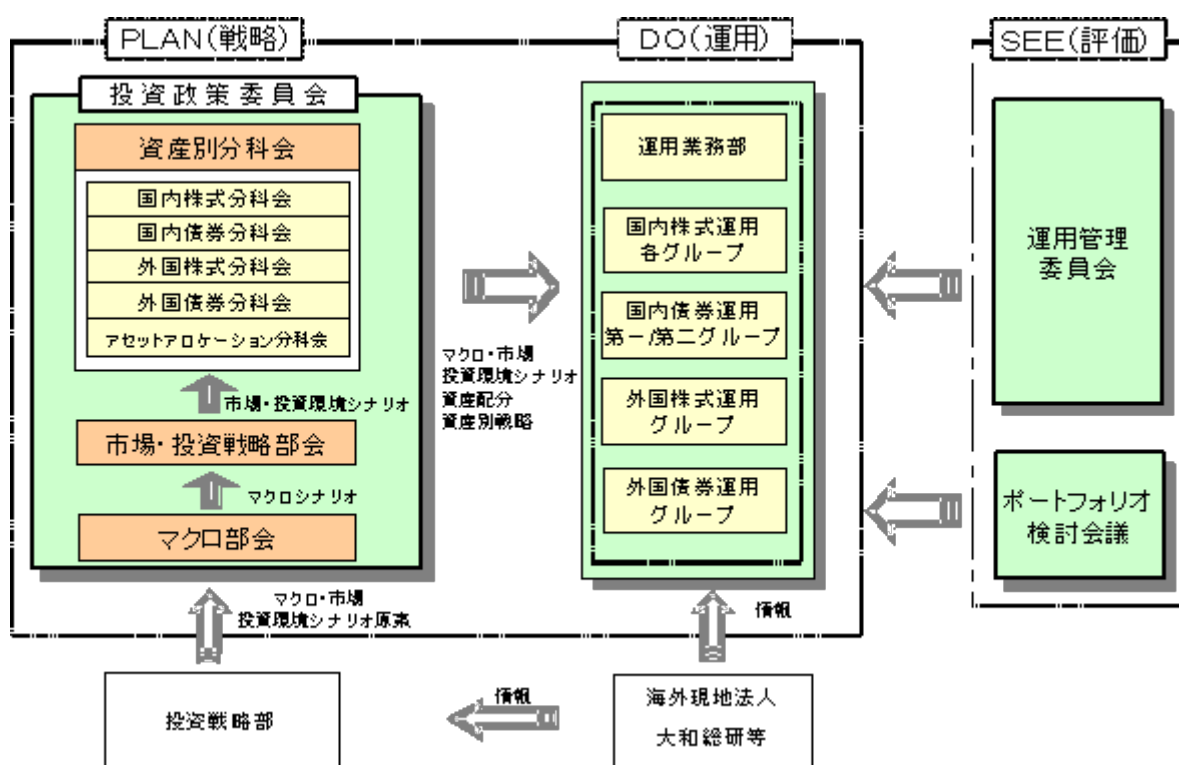
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	—
その他	—

<投資信託委託会社の概要>

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。当社は投資顧問会社として歴史と伝統を持ち、国内外からの高い信頼のもと、年金受託残高・件数においてトップ・クラスの実績を有しています。運用においては、グローバルな視点に基づくファンダメンタル分析・組織的なアクティブ運用・一貫した投資スタイルと徹底したリスク管理を実現する事により、中長期的に安定的な超過収益の確保を目指す運用を行います。

[前へ](#)

(3) 【運用体制】



*当ファンドの運用体制に係る運用本部の人員数は、平成21年10月末現在で約100名です。

*運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。

*運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「3 投資リスク＜リスクに関する管理体制＞」に記載しております。

*当社は、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、また信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めております。

(4) 【配分方針】

①毎決算時（毎年9月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合には分配を行わないことがあります。

ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

②信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

イ. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

ロ. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

ハ. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

③収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

イ. 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。

※収益分配金の支払いは、原則として決算日から5営業日までに開始します。

ロ. 前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

ハ. 上記イ. に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

（5）【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

①信託約款に定める投資制限

＜FW日本バリュー株＞

イ. 株式等への投資割合

（イ）株式への実質投資割合には制限を設けません。

＊実質投資割合とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得たものをいいます。以下同じです。

- (ロ)委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

＊信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じです。

ロ. 投資する株式等の範囲

- (イ)委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- (ロ)前記にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

ハ. 投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ニ. 信用取引の指図範囲

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ)前項の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドに属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

ホ. 先物取引等の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

- (ロ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ヘ. スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下、「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (ニ)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ト. 金利先渡取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ)金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (ニ)委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ホ)金利先渡取引は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

チ. 同一銘柄の株式等への投資制限

- (イ)委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (ロ)委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

リ. 同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ヌ. 有価証券の貸付の指図および範囲

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (ロ)前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

ル. 公社債の空売りの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ)前項の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

ヲ. 公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ワ. 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資は行いません。

カ. 資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済

を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ヨ. 受託会社による資金の立替

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

<FW日本グロース株、FW日本中小型株、FW日本債>

イ. 主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外への有価証券への直接投資は行いません。
- (ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (ハ)同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託約款においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが記載されているものについては投資信託財産の純資産総額の50%を超えて取得できるものとし、それ以外のものについては投資信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- (ニ)外貨建資産への直接投資は行いません。

ロ. 公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ. 資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ニ. 受託会社による資金の立替

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

＜FW米国株、FW欧州株、FW新興国株、FW米国債、FW欧州債、FW新興国債、FWコモディティ、FWヘッジファンド＞

イ. 主な投資制限

(イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外への有価証券への直接投資は行いません。

(ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

(ハ)同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託約款においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが記載されているものについては投資信託財産の純資産総額の50%を超えて取得できるものとし、それ以外のものについては投資信託財産の純資産総額の50%以下とします。

(ニ)外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

ロ. 公社債の借入れの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ. 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には制約されることがあります。

ニ. 外国為替予約の指図および範囲

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

ホ. 資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ヘ. 受託会社による資金の立替

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

<FWJ-REIT>

イ. 主な投資制限

(イ)投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

(ロ)同一銘柄の投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

(ハ)外貨建資産への実質投資は行いません。

ロ. 公社債の借入れの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ. 資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ニ. 受託会社による資金の立替

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し

出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

<FWG-REIT>

イ. 主な投資制限

(イ)投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

(ロ)同一銘柄の投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

(ハ)外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

ロ. 公社債の借入れの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ. 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には制約されることがあります。

二. 外国為替予約の指図および範囲

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産およびマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

ホ. 資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ヘ. 受託会社による資金の立替

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

②法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定め

た合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

＜SMB Cファンドラップ・シリーズの有するリスク＞

- ☐ SMB Cファンドラップ・シリーズは、投資信託証券を通じて実質的に株式、債券、REIT、コモディティなど値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、派生商品等に投資される場合には原資産の価格変動に伴うリスクがあります。外貨建資産は為替の変動による影響も受けます。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。
- ☐ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- ☐ SMB Cファンドラップ・シリーズの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。
- ☐ 投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

＜SMB Cファンドラップ・シリーズの主なリスク＞

基準価額を変動させる主なリスクは次のとおりです。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

SMB Cファンドラップ・シリーズの各ファンドが有する主なリスクは、以下(1)から(12)の項目のうち○印のものとなります。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
FW日本バリュー株	○	○	○								○	
FW日本グロース株	○	○	○		※							○
FW日本中小型株	○	○	○		※							○
FW米国株	○	○	○		○							○
FW欧州株	○	○	○		○							○
FW新興国株	○	○	○		○							○
FW日本債	○	○		○								○
FW米国債	○	○		○	○							○
FW欧州債	○	○		○	○							○
FW新興国債	○	○		○	○							○
FWJ-REIT	○	○				○					○	
FWG-REIT	○	○			○	○					○	
FWコモディティ	○	○			○		○					○
FWヘッジファンド	○	○	○		○			○	○	○		○

※FW日本グロース株およびFW日本中小型株につきましては、投資信託証券への投資を通じて外貨建資産に投資する場合には、外国証券投資のリスクも生じます。

(1)価格変動リスク

SMB Cファンドラップ・シリーズの各ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に株式、債券、REIT、コモディティ等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

（２）流動性リスク

ＳＭＢＣファンドラップ・シリーズの各ファンドの実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

（３）株式投資のリスク

＜株価変動に伴うリスク＞

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

＜信用リスク＞

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

（４）債券投資のリスク

＜金利変動に伴うリスク＞

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

＜デュレーションについて＞

金利の変動に伴う債券価格の変動の度合いは、「デュレーション」で表されます。デュレーションとは、投資資金の平均回収期間（年）のことで、債券のクーポンおよび償還金の現在価値を、受け取るまでの期間に応じて加重平均した値です。一般的にデュレーションの値が大きいほど、金利の変動に対する債券価格の変動度合いが大きくなります。

＜信用リスク＞

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

（５）外国証券投資のリスク

<為替リスク>

SMB Cファンドラップ・シリーズで外貨建資産へ投資を行うファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。また、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<カントリーリスク>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<新興国への投資のリスク>

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・政治体制の変化
- ・社会不安の高まり
- ・他国との外交関係の悪化
- ・海外からの投資に対する規制
- ・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<信用リスク>

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、新興国の発行体が発行する債券では、先進国の発行体が発行する債券に比べて、デフォルトが起きる可能性が相対的に高いと考えられます。デフォルトが起きると債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

（６）不動産投資信託（ＲＥＩＴ）固有のリスク

＜価格変動リスク＞

不動産投資信託の価格は、以下のような要因により変動します。

- ・保有不動産等の評価額の変動
- ・組入資産（不動産）の入替え等による変動
- ・当該不動産投資信託が借入れを行っている場合の金利支払い等の負担の増減
- ・建築規制や税制などの変更に伴う市況の変化
- ・人災、自然災害等の偶発的な出来事による不動産の劣化や滅失、毀損

上記などにより、不動産価格が下落した場合、不動産投資信託の価格も下がり、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

＜分配金の変動＞

不動産投資信託の分配金の原資は、不動産等から得られる賃貸収入が主なものです。賃貸収入は、賃貸料の下落や空室の発生等により減少する可能性があります。この場合、分配金はこれらの影響を受ける可能性があります。投資対象となる不動産の管理や修繕等にかかる費用が増えると、分配金に影響を及ぼします。

＜信用リスク、その他＞

不動産投資信託の信用状態が悪化した結果、債務超過や支払不能となった場合、大きな損失が生じるおそれがあります。また、取引所の上場廃止基準に抵触した場合、当該不動産投資信託の上場が廃止される可能性があります。

（７）商品市況の価額変動に伴うリスク

商品市況は、多くの要因により変動します。要因の主なものとしては、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、農業生産、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生などが挙げられます。このため、商品の動向を表わす各種商品指数も、商品市況の変動の影響を受けます。さらに、指数を対象にした先物等の市場では、流動性の不足、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じること

があります。

SMBCファンドラップ・シリーズでコモディティへ投資を行うファンドは、商品指数に連動した債券等に投資しますので、これらの影響を受けます。商品市況が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

（８）ロング・ショート戦略固有のリスク

ロング・ショート戦略は、その目的が必ず達成できることを保証するものではなく、戦略の対象となる資産価格の動向によっては損失が発生する場合があります。ロング（買建て）した資産の価格が下落した場合や、ショート（売建て）した資産の価格が上昇した場合には、基準価額が下落するおそれがあります。また、デリバティブ取引や信用取引等を積極的に活用するため、以下の場合には、通常の株式投資信託等に比べ損失が拡大する可能性もあります。

- ・ ロング、ショート双方のポジションに損失が同時に発生した場合
- ・ ショート（売建て）の特性上、損失額が想定を大きく上回った場合
- ・ デリバティブ取引や信用取引等におけるレバレッジが大きく、原資産等の価格変動よりも変動が大きい場合

上記の要因等の結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

（９）マーケット・ニュートラル戦略固有のリスク

マーケット・ニュートラル戦略とは、株式市場等の全体の動きに依存して変動する要素（マーケット・リスク）を、当該市場を対象とした株価指数先物を売建てることなどにより、株式等のポートフォリオから可能な限り排除することを目指した戦略です。したがって、組入れている現物株式の株価が上昇しても、基準価額が下落するおそれがあります。また、現物株式と株価指数先物との連動率が低い場合などは、ヘッジの効果が十分に上がらない可能性もあります。

（10）デリバティブ取引のリスク

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的や効率的な運用に資する目的等で、先物取引やオプション取引などのデリバティブ（金融派生商品）を活用することがあります。デリバティブ取引は、以下のような様々なリスクを伴います。このようなリスクを被った場合、基準価額が大きく下落するおそれがあります。

①信用リスク

デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）が、倒産などによって、当初契約したとおりの取引を実行できなくなった場合、損失を被る可能性があります。

②価格変動リスク

証拠金を積んだ取引に伴い、レバレッジを効かせた結果、原資産の価格変動よりも、デリバティブの価格変動の方が大きくなる可能性があります。

③流動性リスク

デリバティブ取引を決済する際に、流動性が欠けると、本来の理論価格よりも不利な価格でしか反対売買ができなかったり、反対売買自体ができない可能性があります。

④システミック・リスク

市場の一部で決済不履行などが起こった際に、それが連鎖的に市場参加者あるいは他の市場に波及する場合があります。

⑤決済リスク

海外市場を通じた取引の場合、海外のカウンターパーティとの間で、時差の問題等で資金決済が滞る可能性があります。

(11)ファミリーファンド方式に関わる基準価額の変動について

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドや当ファンドの投資対象となるマザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(12)その他のリスク

SMBCファンドラップ・シリーズが投資対象とする国内籍の指定投資信託証券が投資対象とするマザーファンドで、当該マザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申し込みがあった際に、当該マザーファンドに属する有価証券を売却しなければいけない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されている価格で売却できないこともあります。この際に、基準価額が下落することがあります。

また、SMBCファンドラップ・シリーズが投資対象とする外国籍の指定投資信託証券や、当該投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動があり、当該投資信託証券において売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

<主な留意点>

(1)繰上償還について

SMBCファンドラップ・シリーズの各ファンドは、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。

(2)資産および投資先の配分について

投資比率配分が定められているファンドにおいて、実質的な資産配分は、基本的な資産配分比率と乖離を生じる場合があります。この結果、運用成果は、基本資産配分で運用を行った場合を上回ったり下回ったりすることがありますので、ご注意ください。

※ SMBCファンドラップ・シリーズのうち、投資比率配分が定められているファンドは以下の通りです。
FW米国株、FWヘッジファンド

(3)ベンチマークに関する留意点

ベンチマークを有するファンドにおいて、その投資成果は、ベンチマークを上回る場合がある一方で下回る場合もあります。したがって、ベンチマークに対して一定の成果をあげることを保証するものではありません。

※ SMBCファンドラップ・シリーズのうち、ベンチマークが定められているファンドとそのベンチマークは以下の通りです。
FW日本バリュー株：TOPIX（東証株価指数・配当込み）
FWJ-REIT：東証REITインデックス（配当込み）
FWG-REIT：S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算）

(4)換金請求の受付に関する留意点

取引所における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止させていただくことがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

(5)法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更になる可能性があります。

(6)その他の留意点

SMB Cファンドラップ・シリーズのうち、運用指図にかかる権限を委託したファンドや、投資対象となるマザーファンドの運用指図にかかる権限を委託したものについては、委託会社と投資顧問会社との合意等により、運用指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

4【手数料等及び税金】

□お買付け時、収益分配時、ご換金時等に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用・税金	
お買付け時	申込手数料	ありません。	
収益分配時	所得税および 地方税	普通分配金に対し	<平成23年12月31日まで> 10%(所得税7%・地方税3%)
			<平成24年1月1日以降> 20%(所得税15%・地方税5%)
解約時	解約手数料	ありません。	
	信託財産留保額	ありません。	
	所得税および 地方税	譲渡益 ^(注1) に対し	<平成23年12月31日まで> 10%(所得税7%・地方税3%)
			<平成24年1月1日以降> 20%(所得税15%・地方税5%)
償還時	所得税および 地方税	譲渡益 ^(注1) に対し	<平成23年12月31日まで> 10%(所得税7%・地方税3%)
			<平成24年1月1日以降> 20%(所得税15%・地方税5%)

＊上記の税率は個人の受益者の場合であり、法人の受益者の場合の税率は異なります。詳細については、後記「（５）課税上の取扱い」をご覧ください。

（注１）譲渡益とは、解約価額および償還価額から取得費を控除した利益をいいます。

（注２）税法等が変更・改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

□信託財産で間接的にご負担いただく（信託財産が支払う）費用・税金

ファンド名	信託報酬（純資産総額対比）			
	委託会社	販売会社	受託会社	合計
SMBCファンドラップ・日本バリュー株	年率0.63% (税抜0.60%)	年率0.105% (税抜0.10%)	年率0.0315% (税抜0.03%)	年率0.7665% (税抜0.73%)
SMBCファンドラップ・日本グロース株 SMBCファンドラップ・日本中小型株 SMBCファンドラップ・欧州株 SMBCファンドラップ・新興国株 SMBCファンドラップ・日本債 SMBCファンドラップ・米国債 SMBCファンドラップ・欧州債 SMBCファンドラップ・新興国債 SMBCファンドラップ・コモディティ SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	各ファンド につき 年率0.189% (税抜0.18%)	各ファンド につき 年率0.105% (税抜0.10%)	各ファンド につき 年率0.0315% (税抜0.03%)	各ファンド につき 年率0.3255% (税抜0.31%)
SMBCファンドラップ・米国株	年率0.9975% (税抜0.95%)	年率0.105% (税抜0.10%)	年率0.0315% (税抜0.03%)	年率1.134% (税抜1.08%)
SMBCファンドラップ・J-REIT	年率0.462% (税抜0.44%)	年率0.105% (税抜0.10%)	年率0.0315% (税抜0.03%)	年率0.5985% (税抜0.57%)
SMBCファンドラップ・G-REIT	年率0.7875% (税抜0.75%)	年率0.105% (税抜0.10%)	年率0.0315% (税抜0.03%)	年率0.924% (税抜0.88%)

(注1) 信託報酬や売買委託手数料等のほか、売買委託手数料等に対する消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用および当ファンドの財務諸表の監査に要する費用等を信託財産でご負担いただきます。

※有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とするマザーファンドおよび指定投資信託証券における信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法等を具体的に記載しておりません。

(注2) SMBCファンドラップ・米国株の委託会社の信託報酬には、T. ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドへの投資顧問報酬（含む組入投資信託証券の運用報酬）が含まれます。

(注3) SMBCファンドラップ・G-REITの委託会社の信託報酬には、シービー・リチャードエリス・グローバル・リアルエスレート・セキュリティーズ・エルエルシーへの投資顧問報酬が含まれます。

(注4) 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し以下の率を上限とした率を乗じて得た額とします。また、各ファンドの監査報酬は変更になる場合があります。

ファンド名	監査報酬率の上限（年率）
SMBCファンドラップ・日本グロース株 SMBCファンドラップ・日本中小型株 SMBCファンドラップ・米国株 SMBCファンドラップ・欧州株 SMBCファンドラップ・新興国株 SMBCファンドラップ・日本債 SMBCファンドラップ・米国債 SMBCファンドラップ・欧州債 SMBCファンドラップ・新興国債 SMBCファンドラップ・ヘッジファンド SMBCファンドラップ・コモディティ	各ファンドにつき 0.0063%（税抜0.0060%）
SMBCファンドラップ・J-REIT	0.0084%（税抜0.0080%）
SMBCファンドラップ・日本バリュー株	0.00945%（税抜0.0090%）
SMBCファンドラップ・G-REIT	0.01155%（税抜0.0110%）

（注5）上記の内容は、今後変更になる場合があります。

（1）【申込手数料】

ありません。

（2）【換金（解約）手数料】

ありません。

（3）【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に信託約款に定める料率を乗じて得た金額とし、各ファンドにおいての委託会社と受託会社との間の配分は前述の表のとおりです。

※SMBCファンドラップ・日本バリュー株、SMBCファンドラップ・J-REIT、SMBCファンドラップ・G-REITではマザーファンドで信託報酬は収受されませんので、実質的な信託報酬は前述の表と同じです。

※指定投資信託証券が複数でない場合に投資されるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

①信託報酬は、原則として、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および各計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

②信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します（税額は、税法改正時には変更となります。）。

③信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとしま

す。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

- ④ファンド・オブ・ファンズは他のファンドを投資対象としており、実質的な信託報酬は当ファンド（SMBCファンドラップ・日本バリュー株、SMBCファンドラップ・J-REITおよびSMBCファンドラップ・G-REITを除く）の報酬に投資対象ファンドの報酬を加算したものととなります。当ファンド（SMBCファンドラップ・日本バリュー株、SMBCファンドラップ・J-REITおよびSMBCファンドラップ・G-REITを除く）が投資対象とする指定投資信託証券でかかる信託報酬および当ファンド（SMBCファンドラップ・日本バリュー株、SMBCファンドラップ・J-REITおよびSMBCファンドラップ・G-REITを除く）における実質的な信託報酬は以下の通りです。

ファンド名 ファンドの信託報酬	投資対象とする指定投資信託証券 指定投資信託証券の信託報酬	ファンドが実質的に 負担する信託報酬
SMBCファンドラップ・ 日本グロース株 年率0.3255%(税抜0.31%)	JF／FOFs用日本グロース株F (適格機関投資家限定) 年率0.735%(税抜0.70%)	最大 年率1.0605%(税抜1.01%)
	SMAM／FOFs用日本グロース株F (適格機関投資家限定) 年率0.63%(税抜0.60%)	
SMBCファンドラップ・ 日本中小型株 年率0.3255%(税抜0.31%)	インベスコ／FOFs用日本中小型株F (適格機関投資家限定) 年率0.6405%(税抜0.61%)	最大 年率0.966%(税抜0.92%)
SMBCファンドラップ・ 米国株 年率1.134%(税抜1.08%)	T.Rowe Price Funds SICAV-US Large-Cap Growth Equity Fund なし	年率1.134%(税抜1.08%)
	T.Rowe Price Funds SICAV-US Large-Cap Value Equity Fund なし	
	T.Rowe Price Funds SICAV-US Blue Chip Equity Fund なし	
SMBCファンドラップ・ 欧州株 年率0.3255%(税抜0.31%)	シュローダー／FOFs用欧州株F (適格機関投資家限定) 年率0.735%(税抜0.70%)	最大 年率1.0605%(税抜1.01%)
SMBCファンドラップ・ 新興国株 年率0.3255%(税抜0.31%)	ピクテ／FOFs用新興国株F (適格機関投資家限定) 年率1.008%(税抜0.96%)	最大 年率1.3335%(税抜1.27%)
SMBCファンドラップ・ 日本債 年率0.3255%(税抜0.31%)	三井住友／FOFs用日本債F (適格機関投資家限定) 年率0.2205%(税抜0.21%)	最大 年率0.546%(税抜0.52%)
SMBCファンドラップ・ 米国債 年率0.3255%(税抜0.31%)	ブラックロック／FOFs用米国債F (適格機関投資家限定) 年率0.462%(税抜0.44%)	最大 年率0.7875%(税抜0.75%)
SMBCファンドラップ・ 欧州債 年率0.3255%(税抜0.31%)	ドイチェ／FOFs用欧州債F (適格機関投資家限定) 年率0.5355%(税抜0.51%)	最大 年率0.861%(税抜0.82%)

ファンド名 ファンドの信託報酬	投資対象とする指定投資信託証券 指定投資信託証券の信託報酬	ファンドが実質的に 負担する信託報酬
SMBCファンドラップ・ 新興国債 年率0.3255%(税抜0.31%)	ゴールドマン・サックス／F0F s 用 新興国債F（適格機関投資家限定） 年率0.693%（税抜0.66%）	最大 年率1.0185%(税抜0.97%)
SMBCファンドラップ・ コモディティ 年率0.3255%(税抜0.31%)	パインブリッジ／F0F s 用コモディ ティF（適格機関投資家限定） 年率0.378%（税抜0.36%）	最大 年率0.7035%(税抜0.67%)

ファンド名 ファンドの信託報酬	投資対象とする指定投資信託証券 指定投資信託証券の信託報酬	ファンドが実質的に 負担する信託報酬
	大和住銀／F0F s 用日本株MN （適格機関投資家限定） 年率0.357%（税抜0.34%）	
SMBCファンドラップ・ ヘッジファンド 年率0.3255%（税抜0.31%）	大和住銀／F0F s 用日本株LS （適格機関投資家限定） 年率0.33075%（税抜0.315%） ※上記信託報酬のほか、別途成功報酬 がかかります。	最大 年率0.6825%（税抜0.65%） ＋ 大和住銀／F0F s 用日本株LS （適格機関投資家限定）の 成功報酬

(注1)指定投資信託証券の信託報酬は平成21年12月25日現在のものであり、今後変更となる場合もあります。

(注2)指定投資信託証券が国内籍の場合は、信託報酬や売買委託手数料、監査費用等の費用が別途かかります。また、指定投資信託証券が外国籍の場合は、ファンドの設立費用、監査費用等の費用が別途かかります。なお、いずれも申込手数料はかかりません。

(注3)ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬、管理報酬等（成功報酬を含みます。）の詳細については、「SMBCファンドラップ・シリーズが投資対象とする指定投資信託証券等の概要」をご参照ください。

(注4)SMBCファンドラップ・米国株の信託報酬から支弁される投資顧問報酬に、指定投資信託証券の信託報酬等は含まれています。

⑤以下のファンドでは、委託会社の報酬に投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれ、委託会社が報酬を受け取った後、当該報酬から支弁するものとします。

ファンド名	費用
SMBCファンド ラップ・米国株	T. ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービ シーズ・リミテッドへの投資顧問報酬（含む組入投資信託証券の 運用報酬） …信託財産の純資産総額に対し、年率0.63%以内の率を乗じて得 た額
SMBCファンド ラップ・G-REIT	シービー・リチャードエリス・グローバル・リアルエステート・ セキュリティーズ・エルエルシー（マザーファンドの投資顧問会 社）への投資顧問報酬 …信託財産に属する海外REITマザーファンドの時価総額に年率 0.45%以内の率を乗じて得た額

(4)【その他の手数料等】

①組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

②信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸経費、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

③信託財産の財務諸表の監査費用等は、委託会社が金額をあらかじめ合理的に見積もったうえ、実際の費用額を上限として定率または定額にて日々計算し、毎計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

（５）【課税上の取扱い】

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

①個人の受益者に対する課税

＜平成23年12月31日まで＞

・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税を選択することができます（「SMBCファンドラップ・日本バリュー株」のみ、配当控除の適用があります。）。

・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

＜平成24年1月1日以降＞

・収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税を選択することができます（「SMBCファンドラップ・日本バリュー株」のみ、配当控除の適用があります。）。

・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には確定申告不要となります。

＜損益通算について＞

解約時および償還時の損益については、確定申告により上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能となります。

②法人の受益者に対する課税

＜平成23年12月31日まで＞

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収されます。

＜平成24年1月1日以降＞

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収されます。

＜益金不算入制度について＞

「SMBCファンドラップ・日本バリュー株」のみ、益金不算入制度の適用があります。

（参考）

＜個別元本について＞

- ・追加型株式投資信託を保有する受益者毎の取得元本が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「特別分配金」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照）。

＜収益分配金の課税について＞

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が特別分配金、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

＊上記の内容は、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

＊課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

1. SMBCファンドラップ・日本バリュー株

(1)【投資状況】

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・日本バリュー株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （国内株式マザーファンド）	日本	7,357,244,791	100.09%
純資産総額		7,350,304,789	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

（平成21年10月末日現在）

国内株式マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
株式	日本	7,143,622,600	97.09%
純資産総額		7,357,414,515	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成21年10月末日現在）

イ. 主要銘柄の明細

SMBCファンドラップ・日本バリュー株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	国内株式マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	13,256,296,922	0.5692 7,545,545,810	0.5550 7,357,244,791	— —	100.09%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの主要銘柄の明細＞

国内株式マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	92,900	3,794 352,523,745	3,660 340,014,000	— —	4.62%
2	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	73,800	3,850 284,160,184	3,750 276,750,000	— —	3.76%
3	東京瓦斯 日本	株式 電気・ガス業	638,000	351 224,430,049	359 229,042,000	— —	3.11%
4	三菱商事 日本	株式 卸売業	108,700	1,822 198,097,582	1,977 214,899,900	— —	2.92%
5	三菱UFJフィナンシャル・ グループ 日本	株式 銀行業	396,900	551 218,734,409	495 196,465,500	— —	2.67%
6	三井物産 日本	株式 卸売業	142,600	1,218 173,824,252	1,223 174,399,800	— —	2.37%
7	エヌ・ティ・ティ・ドコモ 日本	株式 情報・通信業	1,270	136,540 173,406,881	131,900 167,513,000	— —	2.28%
8	三菱電機 日本	株式 電気機器	236,000	617 145,617,470	706 166,616,000	— —	2.26%
9	パナソニック電工 日本	株式 電気機器	143,000	933 133,498,092	1,163 166,309,000	— —	2.26%
10	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	31,400	4,790 150,413,055	5,240 164,536,000	— —	2.24%
11	住友信託銀行 日本	株式 銀行業	317,000	509 161,443,455	487 154,379,000	— —	2.10%
12	キャノン 日本	株式 電気機器	41,900	3,576 149,849,658	3,530 147,907,000	— —	2.01%
13	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	51,100	2,760 141,062,721	2,880 147,168,000	— —	2.00%
14	ユニカミノルタホールディン グス 日本	株式 電気機器	159,500	970 154,814,184	874 139,403,000	— —	1.89%
15	日産化学工業 日本	株式 化学	117,000	1,221 142,857,433	1,189 139,113,000	— —	1.89%
16	東日本旅客鉄道 日本	株式 陸運業	23,100	5,578 128,856,063	5,810 134,211,000	— —	1.82%
17	ジェイ エフ イー ホールディ ングス 日本	株式 鉄鋼	38,500	3,306 127,317,634	3,030 116,655,000	— —	1.59%
18	日本電気硝子 日本	株式 ガラス・土石 製品	113,000	1,075 121,492,983	1,002 113,226,000	— —	1.54%
19	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	47,100	2,674 125,990,687	2,385 112,333,500	— —	1.53%
20	東海旅客鉄道 日本	株式 陸運業	185	574,551 106,291,944	604,000 111,740,000	— —	1.52%
21	中央三井トラスト・ホール ディングス 日本	株式 銀行業	327,000	327 107,068,460	341 111,507,000	— —	1.52%
22	オリックス 日本	株式 その他金融業	18,550	6,095 113,069,914	6,010 111,485,500	— —	1.52%
23	京セラ 日本	株式 電気機器	14,100	7,534 106,241,996	7,750 109,275,000	— —	1.49%
24	日本精工 日本	株式 機械	194,000	536 104,071,530	540 104,760,000	— —	1.42%
25	小松製作所 日本	株式 機械	56,500	1,548 87,501,973	1,818 102,717,000	— —	1.40%
26	日立化成工業	株式	55,100	1,840	1,834	—	1.37%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	日本	化学		101,390,350	101,053,400	—	
27	住友電気工業 日本	株式 非鉄金属	89,500	1,176 105,256,102	1,125 100,687,500	— —	1.37%
28	大和ハウス工業 日本	株式 建設業	102,000	993 101,354,529	985 100,470,000	— —	1.37%
29	アステラス製薬 日本	株式 医薬品	29,800	3,539 105,479,673	3,370 100,426,000	— —	1.36%
30	ファナック 日本	株式 電気機器	12,900	7,656 98,774,792	7,710 99,459,000	— —	1.35%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

SMBCファンドラップ・日本バリュー株

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.09%
合計	100.09%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

国内株式マザーファンド

種類別	投資比率
株式	97.09%
合計	97.09%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

SMBCファンドラップ・日本バリュー株

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率＞

国内株式マザーファンド

業種別	投資比率
(国内)	
電気機器	17.21%
輸送用機器	9.27%
銀行業	7.73%
情報・通信業	7.63%
卸売業	6.58%
化学	6.26%
機械	3.94%
医薬品	3.92%
陸運業	3.34%
小売業	3.29%
電気・ガス業	3.11%
食料品	2.95%
鉄鋼	2.33%
保険業	2.19%
ガラス・土石製品	2.13%
証券、商品先物取引業	1.98%
建設業	1.89%
不動産業	1.76%
その他金融業	1.52%
サービス業	1.42%
非鉄金属	1.37%
石油・石炭製品	1.29%
その他製品	1.27%
パルプ・紙	0.78%
ゴム製品	0.77%
精密機器	0.54%
空運業	0.45%
繊維製品	0.17%
小計	97.09%
合計	97.09%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・日本バリュー株

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資不動産物件＞

国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・日本バリュー株

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの＞
国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

SMBCファンドラップ・日本バリュー株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	363	—	1.0000	—
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	4,478	—	0.9299	—
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	8,719	—	0.6669	—
平成20年11月末日	6,493	—	0.4868	—
平成20年12月末日	6,628	—	0.5059	—
平成21年1月末日	5,209	—	0.4671	—
平成21年2月末日	4,821	—	0.4439	—
平成21年3月末日	4,928	—	0.4596	—
平成21年4月末日	5,683	—	0.5030	—
平成21年5月末日	5,902	—	0.5425	—
平成21年6月末日	6,246	—	0.5598	—
平成21年7月末日	6,833	—	0.5765	—
平成21年8月末日	7,293	—	0.5885	—
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	7,435	—	0.5734	—
平成21年9月末日	7,293	—	0.5649	—
平成21年10月末日	7,350	—	0.5583	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

② 【分配の推移】

SMBCファンドラップ・日本バリュー株

該当事項はありません。

③ 【収益率の推移】

SMBCファンドラップ・日本バリュー株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	△7.0%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	△28.3%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	△14.0%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

[次へ](#)

2. SMBCファンドラップ・日本グロース株

(1)投資状況

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・日本グロース株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	54,791,960	0.96%
投資信託受益証券	日本	5,648,970,611	98.79%
純資産総額		5,718,252,670	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

（平成21年10月末日現在）

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	669,773,260	89.15%
純資産総額		751,308,136	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

（平成21年10月末日現在）

イ. 主要銘柄の明細

SMBCファンドラップ・日本グロース株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	JF/FOFs用日本グロース株F(適格) 日本	投資信託受益証券 —	12,932,625,026	0.4636 5,996,003,722	0.4368 5,648,970,611	— —	98.79%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	親投資信託受益証券	54,110,172	1.0125	1.0126	—	0.96%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	日本	—		54,786,591	54,791,960	—	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの主要銘柄の明細＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	53 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,964,200	99.98 99,986,100	— 2009/12/14	13.31%
2	55 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,968,200	99.98 99,982,900	— 2009/12/21	13.31%
3	37 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,925,400	99.97 99,972,000	— 2010/01/12	13.31%
4	44 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,928,500	99.95 99,958,800	— 2010/02/10	13.30%
5	52 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.93 99,931,600	99.94 99,948,600	— 2010/03/10	13.30%
6	59 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,921,500	99.92 99,926,400	— 2010/04/12	13.30%
7	43 国庫短期証券 日本	国債証券 —	70,000,000	99.96 69,972,000	99.99 69,998,460	— 2009/11/02	9.32%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

SMB Cファンドラップ・日本グロース株

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.79%
親投資信託受益証券	0.96%
合計	99.75%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	89.15%
合計	89.15%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

SMB Cファンドラップ・日本グロース株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成21年10月末日現在）

SMB Cファンドラップ・日本グロース株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・日本グロース株

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの＞
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

SMBCファンドラップ・日本グロース株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	87	—	1.0000	—
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	3,205	—	0.9339	—
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	6,340	—	0.6207	—
平成20年11月末日	4,531	—	0.4515	—
平成20年12月末日	4,770	—	0.4674	—
平成21年1月末日	4,399	—	0.4341	—
平成21年2月末日	3,877	—	0.3914	—
平成21年3月末日	3,930	—	0.4027	—
平成21年4月末日	4,332	—	0.4042	—
平成21年5月末日	4,735	—	0.4507	—
平成21年6月末日	4,895	—	0.4599	—
平成21年7月末日	5,285	—	0.4657	—
平成21年8月末日	5,878	—	0.4942	—
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	5,972	—	0.4795	—
平成21年9月末日	5,659	—	0.4554	—
平成21年10月末日	5,718	—	0.4512	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

SMBCファンドラップ・日本グロース株

該当事項はありません。

③収益率の推移

SMBCファンドラップ・日本グロース株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	△6.6%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	△33.5%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	△22.7%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

[次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況
J F／F O F s 用日本グロース株F（適格機関投資家限定）

(1)投資状況

(2009年10月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式親投資信託受益証券	—	5,763,123,039	100.19
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	—	△11,118,143	△0.19
合計（純資産総額）	—	5,752,004,896	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考) J F日本株・アクティブ・マザーファンド

(2009年10月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	4,503,021,300	98.15
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	—	217,076,627	1.85
合計（純資産総額）	—	4,720,097,927	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

(2009年

10月30日現在)

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価 額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	J F日本株・ アクティブ・ マザーファンド	6,460,900,268	0.9011	5,821,917,232	0.8920	5,763,123,039	100.19

(参考) J F 日本株・アクティブ・マザーファンド

(2009年10月30日現在)

順位	銘柄名	国名	種類	業種	株数 (株)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	オリックス	日本	株式	その他金融業	94,110	6,790.00	639,006,900	6,010.00	565,601,100	4.83
2	日本電信電話	日本	株式	情報・通信業	145,700	4,350.00	633,795,000	3,750.00	546,375,000	4.66
3	野村ホールディングス	日本	株式	証券、商品先物取引業	800,800	762.00	610,209,600	655.00	524,524,000	4.48
4	キャノン	日本	株式	電気機器	99,000	3,581.20	354,539,382	3,530.00	349,470,000	2.98
5	商船三井	日本	株式	海運業	641,000	595.00	381,395,000	538.00	344,858,000	2.94
6	イビデン	日本	株式	電気機器	92,700	3,450.00	319,815,000	3,340.00	309,618,000	2.64
7	三井物産	日本	株式	卸売業	248,300	1,242.66	308,554,715	1,223.00	303,670,900	2.59
8	住友電気工業	日本	株式	非鉄金属	252,100	1,227.81	309,531,407	1,125.00	283,612,500	2.42
9	三菱商事	日本	株式	卸売業	139,500	1,930.00	269,235,000	1,977.00	275,791,500	2.35
10	旭硝子	日本	株式	ガラス・土石製品	351,000	764.00	268,164,000	780.00	273,780,000	2.34
11	SUMCO	日本	株式	金属製品	146,700	2,270.00	333,009,000	1,777.00	260,685,900	2.22
12	三菱電機	日本	株式	電気機器	363,000	689.00	250,107,000	706.00	256,278,000	2.19
13	住生活 グループ	日本	株式	金属製品	167,000	1,614.36	269,599,412	1,491.00	248,997,000	2.12

順位	銘柄名	国名	種類	業種	株数 (株)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
14	本田技研工業	日本	株式	輸送用機器	85,700	2,911.12	249,483,322	2,880.00	246,816,000	2.11
15	S B I ホールディングス	日本	株式	証券、商品先物取引業	14,058	21,170.00	297,607,860	17,100.00	240,391,800	2.05
16	長谷工コーポレーション	日本	株式	建設業	3,280,500	110.77	363,399,456	71.00	232,915,500	1.99
17	三井住友フィナンシャルグループ	日本	株式	銀行業	73,400	3,740.00	274,516,000	3,160.00	231,944,000	1.98
18	いすゞ自動車	日本	株式	輸送用機器	1,052,000	204.30	214,924,006	198.00	208,296,000	1.78
19	ゴールドクレスト	日本	株式	不動産業	65,620	2,872.24	188,476,888	2,810.00	184,392,200	1.57
20	関西ペイント	日本	株式	化学	231,000	750.40	173,344,156	778.00	179,718,000	1.53
21	神戸製鋼所	日本	株式	鉄鋼	1,037,000	170.00	176,290,000	168.00	174,216,000	1.49
22	K D D I	日本	株式	情報・通信業	340	568,000.00	193,120,000	484,000.00	164,560,000	1.40
23	大和証券グループ本社	日本	株式	証券、商品先物取引業	321,000	532.00	170,772,000	491.00	157,611,000	1.34
24	ブリヂストン	日本	株式	ゴム製品	95,400	1,699.00	162,084,600	1,531.00	146,057,400	1.25
25	伊藤忠商事	日本	株式	卸売業	240,000	660.35	158,485,458	588.00	141,120,000	1.20
26	ドン・キホーテ	日本	株式	小売業	57,500	2,217.20	127,489,518	2,435.00	140,012,500	1.19

順位	銘柄名	国名	種類	業種	株数 (株)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
27	ニチイ学館	日本	株式	サービス業	152,000	1,001.00	152,152,000	899.00	136,648,000	1.17
28	信越化学工業	日本	株式	化学	27,400	5,750.00	157,550,000	4,890.00	133,986,000	1.14
29	安川電機	日本	株式	電気機器	179,000	678.31	121,419,033	729.00	130,491,000	1.11
30	楽天	日本	株式	サービス業	1,996	56,900.00	113,572,400	62,400.00	124,550,400	1.06

種類別及び業種別投資比率

(2009年10月30日現在)

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.19
合計	100.19

(参考) J F日本株・アクティブ・マザーファンド
種類別及び業種別投資比率(2009年10月30日現在)

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	建設業	3.16
		食料品	0.53
		化学	4.57
		医薬品	1.32
		ゴム製品	1.25
		ガラス・土石製品	3.97
		鉄鋼	4.21
		非鉄金属	2.74
		金属製品	4.35
		機械	5.17
		電気機器	15.37
		輸送用機器	7.58
		陸運業	1.27
		海運業	3.82
		情報・通信業	6.07
		卸売業	8.10
		小売業	2.55
		銀行業	2.44
		証券、商品先物取引業	8.06
		その他金融業	6.22
		不動産業	3.19
		サービス業	2.23
		合計	

② 投資不動産物件
該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

3. SMBCファンドラップ・日本中小型株

(1)投資状況

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・日本中小型株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	9,675,877	0.78%
投資信託受益証券	日本	1,221,274,532	98.93%
純資産総額		1,234,479,585	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

（平成21年10月末日現在）

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	669,773,260	89.15%
純資産総額		751,308,136	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

（平成21年10月末日現在）

イ．主要銘柄の明細

SMBCファンドラップ・日本中小型株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	インベスコ/FOFs用日本中小型株F(適格) 日本	投資信託受益証券 —	952,335,100	1.3278 1,264,518,709	1.2824 1,221,274,532	— —	98.93%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	親投資信託受益証券	9,555,478	1.0125	1.0126	—	0.78%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	日本	—		9,674,933	9,675,877	—	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの主要銘柄の明細＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	53 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,964,200	99.98 99,986,100	— 2009/12/14	13.31%
2	55 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,968,200	99.98 99,982,900	— 2009/12/21	13.31%
3	37 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,925,400	99.97 99,972,000	— 2010/01/12	13.31%
4	44 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,928,500	99.95 99,958,800	— 2010/02/10	13.30%
5	52 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.93 99,931,600	99.94 99,948,600	— 2010/03/10	13.30%
6	59 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,921,500	99.92 99,926,400	— 2010/04/12	13.30%
7	43 国庫短期証券 日本	国債証券 —	70,000,000	99.96 69,972,000	99.99 69,998,460	— 2009/11/02	9.32%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

SMBCファンドラップ・日本中小型株

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.93%
親投資信託受益証券	0.78%
合計	99.71%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	89.15%
合計	89.15%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

SMBCファンドラップ・日本中小型株

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・日本中小型株

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資不動産物件＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・日本中小型株

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの＞
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

SMBCファンドラップ・日本中小型株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	22	—	1.0000	—
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	803	—	0.8211	—
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	1,100	—	0.5549	—
平成20年11月末日	899	—	0.4539	—
平成20年12月末日	875	—	0.4674	—
平成21年1月末日	847	—	0.4568	—
平成21年2月末日	754	—	0.4193	—
平成21年3月末日	740	—	0.4177	—
平成21年4月末日	768	—	0.4186	—
平成21年5月末日	885	—	0.4813	—
平成21年6月末日	962	—	0.5216	—
平成21年7月末日	1,070	—	0.5507	—
平成21年8月末日	1,217	—	0.6030	—
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	1,268	—	0.6069	—
平成21年9月末日	1,241	—	0.5952	—
平成21年10月末日	1,234	—	0.5859	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

SMBCファンドラップ・日本中小型株

該当事項はありません。

③収益率の推移

SMBCファンドラップ・日本中小型株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	△17.9%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	△32.4%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	9.4%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況

インベスコ／FOF s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）

(1)投資状況（平成21年10月30日現在）

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,240,171,528	100.23
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		△2,918,282	△0.23
合 計（純資産総額）		1,237,253,246	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

（参考）インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	11,459,416,400	96.30
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		439,105,253	3.69
合 計（純資産総額）		11,898,521,653	100.00

(2)投資資産（平成21年10月30日現在）

①投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	インベスコ 店頭・成長株 マザーファン ド	425,839,209	2.7091 1,153,641,002	2.9123 1,240,171,528	100.23

種類別投資比率

種 類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.23
合 計	100.23

(参考)インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ミクシィ	サービス業	775	612,741.42	474,874,602	747,000.00	578,925,000	4.87
2	日本	株式	楽天	サービス業	8,654	55,040.06	476,316,679	62,400.00	540,009,600	4.54
3	日本	株式	ステラケミファ	化学	91,600	3,015.58	276,227,258	5,050.00	462,580,000	3.89
4	日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	3,831	97,170.45	372,260,001	119,200.00	456,655,200	3.84
5	日本	株式	田中化学研究所	化学	140,000	573.97	80,355,800	2,945.00	412,300,000	3.47
6	日本	株式	J Pホールディングス	サービス業	230,200	1,665.15	383,319,492	1,657.00	381,441,400	3.21
7	日本	株式	マースエンジニアリング	機械	125,600	2,894.44	363,541,664	2,830.00	355,448,000	2.99
8	日本	株式	グリー	情報・通信業	70,000	2,817.43	197,220,100	5,030.00	352,100,000	2.96
9	日本	株式	大幸薬品	医薬品	96,500	840.31	81,089,915	3,640.00	351,260,000	2.96
10	日本	株式	エムティーアイ	情報・通信業	1,587	122,033.50	193,667,164	217,000.00	344,379,000	2.90
11	日本	株式	ユニプレス	輸送用機器	255,300	1,100.40	280,933,239	1,268.00	323,720,400	2.73
12	日本	株式	フルヤ金属	その他製品	28,700	8,653.86	248,365,925	11,000.00	315,700,000	2.66
13	日本	株式	東洋電機製造	電気機器	392,000	390.65	153,135,079	800.00	313,600,000	2.64
14	日本	株式	ザインエレクトロニクス	電気機器	1,407	49,700.00	69,927,900	217,800.00	306,444,600	2.58
15	日本	株式	日本M&Aセンサー	サービス業	738	411,719.62	303,849,084	407,000.00	300,366,000	2.53
16	日本	株式	あさひ	小売業	173,400	1,057.03	183,289,539	1,679.00	291,138,600	2.45
17	日本	株式	朝日インテック	精密機器	198,700	864.54	171,785,934	1,463.00	290,698,100	2.45
18	日本	株式	エフピコ	化学	64,300	4,410.05	283,566,215	4,490.00	288,707,000	2.43
19	日本	株式	古河機械金属	非鉄金属	2,249,000	128.81	289,714,326	122.00	274,378,000	2.31
20	日本	株式	エヌ・ピー・シー	機械	116,600	2,067.55	241,076,992	2,350.00	274,010,000	2.31
21	日本	株式	日本マイクロニクス	電気機器	174,100	827.01	143,984,006	1,472.00	256,275,200	2.16
22	日本	株式	日医工	医薬品	85,200	2,845.00	242,394,000	2,690.00	229,188,000	1.93
23	日本	株式	トーカロ	金属製品	152,300	943.54	143,701,142	1,494.00	227,536,200	1.92
24	日本	株式	ビジョン	その他製品	57,500	2,755.00	158,412,500	3,520.00	202,400,000	1.71
25	日本	株式	フォスター電機	電気機器	76,900	1,768.86	136,025,636	2,365.00	181,868,500	1.53
26	日本	株式	ヒラノテクシード	機械	157,000	1,005.61	157,881,232	1,102.00	173,014,000	1.46
27	日本	株式	コスモス薬品	小売業	71,700	1,257.00	90,126,900	2,340.00	167,778,000	1.42
28	日本	株式	ガリバーインターナショナル	卸売業	23,810	6,778.67	161,400,223	6,790.00	161,669,900	1.36
29	日本	株式	ユニ・チャームペットケア	食料品	49,800	3,200.00	159,360,000	3,200.00	159,360,000	1.33
30	日本	株式	帝国電機製作所	機械	80,500	2,139.20	172,205,811	1,923.00	154,801,500	1.30

業種別投資比率

業 種	投資比率(%)
サービス業	22.10
電気機器	13.43
化学	9.98
情報・通信業	9.34
機械	8.94
小売業	5.80
その他製品	5.54
医薬品	4.87
輸送用機器	2.72
精密機器	2.44
非鉄金属	2.30
金属製品	1.91
ガラス・土石製品	1.79
不動産業	1.50
卸売業	1.35
食料品	1.33
建設業	0.88
合 計	96.30

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

4. SMBCファンドラップ・米国株

(1)投資状況

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・米国株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
投資証券	ルクセンブルグ	4,700,136,602	98.63%
純資産総額		4,765,255,175	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

（平成21年10月末日現在）

イ. 主要銘柄の明細

SMBCファンドラップ・米国株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	T. ROWE PRICE FUNDS SICAV US LARGE CAP GROWTH EQUITY FUND ルクセンブルグ	投資証券 —	2,347,235	804 1,888,166,436	802 1,884,462,019	— —	39.55%
2	T. ROWE PRICE FUNDS SICAV US LARGE CAP VALUE EQUITY FUND ルクセンブルグ	投資証券 —	2,663,112	710 1,893,293,266	703 1,872,630,431	— —	39.30%
3	T. ROWE PRICE FUNDS SICAV US BLUE CHIP EQUITY FUND ルクセンブルグ	投資証券 —	1,196,433	785 939,544,121	788 943,044,151	— —	19.79%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

SMBCファンドラップ・米国株

種類別	投資比率
投資証券	98.63%
合計	98.63%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ、投資株式の業種別投資比率

SMBCファンドラップ・米国株
該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・米国株

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・米国株

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

SMBCファンドラップ・米国株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	174	—	1.0000	—
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	2,433	—	1.0079	—
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	3,724	—	0.7083	—
平成20年11月末日	3,119	—	0.4688	—
平成20年12月末日	3,169	—	0.4410	—
平成21年1月末日	3,198	—	0.4361	—
平成21年2月末日	3,554	—	0.4479	—
平成21年3月末日	3,631	—	0.4655	—
平成21年4月末日	2,915	—	0.5240	—
平成21年5月末日	2,849	—	0.5382	—
平成21年6月末日	3,671	—	0.5478	—
平成21年7月末日	4,221	—	0.5923	—
平成21年8月末日	4,423	—	0.5936	—
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	4,703	—	0.6046	—
平成21年9月末日	4,670	—	0.6014	—
平成21年10月末日	4,765	—	0.6053	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

SMBCファンドラップ・米国株

該当事項はありません。

③収益率の推移

SMBCファンドラップ・米国株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	0.8%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	△29.7%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	△14.6%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

[前へ](#) [次へ](#)

5. SMBCファンドラップ・欧州株

(1)投資状況

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・欧州株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	31,219,990	0.67%
投資信託受益証券	日本	4,637,916,687	99.18%
純資産総額		4,676,374,838	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

（平成21年10月末日現在）

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	669,773,260	89.15%
純資産総額		751,308,136	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

（平成21年10月末日現在）

イ. 主要銘柄の明細

SMBCファンドラップ・欧州株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	シュローダー/FOFs用欧州株 F(適格) 日本	投資信託受益 証券 —	7,838,290,836	0.6204 4,862,931,034	0.5917 4,637,916,687	— —	99.18%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	30,831,513	1.0125 31,216,939	1.0126 31,219,990	— —	0.67%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	53 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,964,200	99.98 99,986,100	— 2009/12/14	13.31%
2	55 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,968,200	99.98 99,982,900	— 2009/12/21	13.31%
3	37 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,925,400	99.97 99,972,000	— 2010/01/12	13.31%
4	44 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,928,500	99.95 99,958,800	— 2010/02/10	13.30%
5	52 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.93 99,931,600	99.94 99,948,600	— 2010/03/10	13.30%
6	59 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,921,500	99.92 99,926,400	— 2010/04/12	13.30%
7	43 国庫短期証券 日本	国債証券 —	70,000,000	99.96 69,972,000	99.99 69,998,460	— 2009/11/02	9.32%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

SMBCファンドラップ・欧州株

種類別	投資比率
投資信託受益証券	99.18%
親投資信託受益証券	0.67%
合計	99.85%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	89.15%
合計	89.15%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

SMBCファンドラップ・欧州株

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・欧州株

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資不動産物件＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・欧州株

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの＞
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

SMBCファンドラップ・欧州株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	43	—	1.0000	—
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,922	—	1.0020	—
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	2,734	—	0.7131	—
平成20年11月末日	2,309	—	0.4672	—
平成20年12月末日	2,340	—	0.4738	—
平成21年1月末日	2,191	—	0.4475	—
平成21年2月末日	2,137	—	0.4172	—
平成21年3月末日	2,259	—	0.4500	—
平成21年4月末日	3,012	—	0.4892	—
平成21年5月末日	3,626	—	0.5541	—
平成21年6月末日	3,516	—	0.5454	—
平成21年7月末日	4,007	—	0.5825	—
平成21年8月末日	4,503	—	0.6262	—
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	4,853	—	0.6478	—
平成21年9月末日	4,714	—	0.6299	—
平成21年10月末日	4,676	—	0.6173	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

SMBCファンドラップ・欧州株

該当事項はありません。

③収益率の推移

SMBCファンドラップ・欧州株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	0.2%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	△28.8%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	△9.2%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況

シュローダー／FOF s 用欧州株F（適格機関投資家限定）

(1)投資状況

（平成21年10月末日現在）

資産の種類	国名	時価（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,815,430,950	100.2
コール・ローン、金銭信託、その他 （負債控除後）	—	△ 8,677,220	△ 0.2
合計（純資産総額）	—	4,806,753,730	100.0

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注2）投資比率は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

(2)投資資産**1.投資有価証券の主要銘柄**

（平成21年10月末日現在）

銘柄名	種類	国名	数量(口)	簿価(円)		評価(円)		投資 比率 (%)
				単価	金額	単価	金額	
シュローダー ・ヨーロッパ ン・オープン ・マザーファ ンド	親投資信 託受益証 券	日本	4,278,481,520	1.0324	4,417,122,594	1.1255	4,815,430,950	100.2

種 類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.2

2.投資不動産物件

該当事項はありません。

3.その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考：マザーファンドの運用状況 >

(1)投資状況

(平成21年10月末日現在)

資産の種類	国又は地域	時価(円)	投資比率 (%)
株式	イギリス	1,481,265,885	30.8
	フランス	884,327,630	18.4
	ドイツ	775,857,377	16.1
	スイス	770,634,653	16.0
	スペイン	265,936,991	5.5
	スウェーデン	120,758,471	2.5
	デンマーク	79,537,178	1.7
	ノルウェー	73,047,444	1.5
	アイルランド	57,714,180	1.2
	ルクセンブルク	57,555,382	1.2
	フィンランド	52,017,801	1.1
	ギリシャ	48,615,692	1.0
	オランダ	36,775,930	0.8
	ベルギー	312	0.0
小計	-	4,704,044,926	97.7
コール・ローン、金銭信託、その他（負債控除後）	-	111,366,588	2.3
合計（純資産総額）	-	4,815,411,514	100.0

(注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2)投資比率は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

(注3)外貨建資産の円貨については、平成21年10月末日現在のわが国における対顧客電信売買相場の仲値により円貨換算したものです。

(2)投資資産

1.投資有価証券の主要銘柄

(平成21年10月末日現在)

	銘柄名	種類	国名	業種	保有数量	簿価（円）		評価（円）		投資比率（%）
						単価	金額	単価	金額	
1	NESTLE SA(REG)	株式	スイス	食料品	40,470	3,445	139,408,709	4,310	174,436,837	3.6
2	VODAFONE GROUP PLC	株式	イギリス	通信	816,755	188	153,228,417	210	171,759,165	3.6
3	VIVENDI SA	株式	フランス	放送／出版	55,818	2,553	142,497,293	2,617	146,080,171	3.0
4	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	株式	イギリス	石油	49,228	2,409	118,601,283	2,818	138,713,083	2.9
5	BG GROUP PLC	株式	イギリス	電気／ガス	80,154	1,553	124,512,032	1,653	132,517,646	2.8
6	NOVARTIS AG(REG)	株式	スイス	ヘルスケア／医薬品	27,024	4,449	120,233,869	4,793	129,531,004	2.7
7	TOTAL SA	株式	フランス	石油	21,561	5,171	111,482,702	5,695	122,794,207	2.6
8	DEUTSCHE TELECOM AG-REG	株式	ドイツ	通信	87,659	1,251	109,623,988	1,298	113,813,815	2.4
9	ROCHE HOLDING AG GENUSSS	株式	スイス	ヘルスケア／医薬品	7,485	12,387	92,713,319	14,828	110,990,215	2.3
10	UNILEVER PLC	株式	イギリス	食料品	39,093	2,069	80,875,181	2,799	109,436,397	2.3
11	BANCO BILBAO VIZCAYA	株式	スペイン	銀行	60,738	954	57,969,725	1,706	103,609,796	2.2
12	ANGLO AMERICAN PLC	株式	イギリス	鉱業	27,895	1,888	52,665,553	3,482	97,135,969	2.0
13	BAYER AG	株式	ドイツ	化学	13,879	5,362	74,413,609	6,547	90,862,593	1.9
14	BNP PARIBAS	株式	フランス	銀行	11,927	6,739	80,372,168	7,287	86,913,766	1.8
15	UBS AG REGISTERED	株式	スイス	銀行	53,685	1,585	85,097,098	1,583	85,003,025	1.8
16	DAIMLER AG	株式	ドイツ	輸送用機器	17,205	3,246	55,851,418	4,690	80,686,735	1.7
17	GAZ DE FRANCE	株式	フランス	電気／ガス	19,900	4,100	81,584,143	3,949	78,592,065	1.6
18	ALLIANZ SE-REG	株式	ドイツ	保険	7,098	8,166	57,960,284	11,072	78,587,211	1.6
19	CREDIT SUISSE GROUP AG	株式	スイス	銀行	15,305	2,897	44,342,606	5,085	77,824,456	1.6
20	BANCO SANTANDER SA	株式	スペイン	銀行	50,533	911	46,035,441	1,539	77,773,319	1.6
21	LLOYDS BANKING GROUP PLC	株式	イギリス	銀行	592,077	106	62,837,665	130	77,090,794	1.6
22	SANOFI-AVENTIS	株式	フランス	ヘルスケア／医薬品	10,909	5,855	63,871,442	6,899	75,264,769	1.6
23	E.ON AG	株式	ドイツ	電気／ガス	20,439	3,143	64,233,188	3,618	73,944,378	1.5
24	DNB NOR ASA	株式	ノルウェー	銀行	66,547	550	36,588,424	1,098	73,047,444	1.5

25	CAIRN ENERGY PLC	株式	イギリス	石油	17,136	3,020	51,742,823	4,182	71,657,063	1.5
26	HSBC HOLDINGS PLC	株式	イギリス	銀行	67,461	723	48,770,795	1,031	69,564,798	1.4
27	TESCO PLC	株式	イギリス	食料品	112,138	524	58,752,031	617	69,150,144	1.4
28	SYNGENTA AG	株式	スイス	農林業	2,961	21,713	64,292,051	22,422	66,391,684	1.4
29	AIR LIQUIDE	株式	フランス	化学	6,369	8,317	52,969,606	10,373	66,068,185	1.4
30	WHITBREAD PLC	株式	イギリス	小売	32,034	1,211	38,791,386	1,914	61,303,338	1.3

(注)外貨建資産の円貨については、平成21年10月末日現在のわが国における対顧客電信売買相場の仲値により円貨換算したものです。

<株式>

国内・外国／種類	業種	投資比率 (%)
外国株式	銀行	15.9
	食料品	8.6
	通信	8.3
	ヘルスケア／医薬品	8.1
	石油	6.9
	電気／ガス	5.9
	その他製品	4.4
	その他金融	3.8
	保険	3.8
	ビジネス、公共サービス	3.4
	化学	3.3
	放送／出版	3.0
	輸送用機器	2.9
	建設資材	2.3
	小売	2.1
	鉱業	2.0
	その他資源	1.6
	機械	1.5
	農林業	1.4
	鉄鋼	1.2
	余暇／娯楽	1.1
	コンピューター	1.0
	タバコ	0.9
	電気機器	0.9
	化粧品	0.9
	航空／宇宙／防衛	0.9
	空運	0.9
	陸運	0.6
	コングロマリット	0.0
合計	—	97.7

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の評価額比率です。

2.投資不動産物件

該当事項はありません。

3.その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

6. SMBCファンドラップ・新興国株

(1)投資状況

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・新興国株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	19,435,308	0.65%
投資信託受益証券	日本	2,961,546,417	98.94%
純資産総額		2,993,166,378	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

（平成21年10月末日現在）

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	669,773,260	89.15%
純資産総額		751,308,136	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

（平成21年10月末日現在）

イ. 主要銘柄の明細

SMBCファンドラップ・新興国株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ピクテ/FOFs用新興国株F(適格) 日本	投資信託受益証券 —	4,205,547,313	0.7134 3,000,467,530	0.7042 2,961,546,417	— —	98.94%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	親投資信託受益証券	19,193,471	1.0125	1.0126	—	0.65%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	日本	—		19,433,410	19,435,308	—	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの主要銘柄の明細＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	53 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,964,200	99.98 99,986,100	— 2009/12/14	13.31%
2	55 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,968,200	99.98 99,982,900	— 2009/12/21	13.31%
3	37 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,925,400	99.97 99,972,000	— 2010/01/12	13.31%
4	44 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,928,500	99.95 99,958,800	— 2010/02/10	13.30%
5	52 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.93 99,931,600	99.94 99,948,600	— 2010/03/10	13.30%
6	59 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,921,500	99.92 99,926,400	— 2010/04/12	13.30%
7	43 国庫短期証券 日本	国債証券 —	70,000,000	99.96 69,972,000	99.99 69,998,460	— 2009/11/02	9.32%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

SMB Cファンドラップ・新興国株

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.94%
親投資信託受益証券	0.65%
合計	99.59%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	89.15%
合計	89.15%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

SMB Cファンドラップ・新興国株

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成21年10月末日現在）

SMB Cファンドラップ・新興国株

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資不動産物件＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・新興国株

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの＞
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

SMBCファンドラップ・新興国株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	41	—	1.0000	—
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,304	—	1.1230	—
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	2,423	—	0.7307	—
平成20年11月末日	1,816	—	0.4385	—
平成20年12月末日	1,906	—	0.4338	—
平成21年1月末日	1,825	—	0.4192	—
平成21年2月末日	1,922	—	0.4300	—
平成21年3月末日	2,188	—	0.4985	—
平成21年4月末日	2,345	—	0.5183	—
平成21年5月末日	2,608	—	0.6095	—
平成21年6月末日	2,240	—	0.6237	—
平成21年7月末日	2,558	—	0.6741	—
平成21年8月末日	2,711	—	0.6836	—
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	3,009	—	0.7297	—
平成21年9月末日	2,927	—	0.7104	—
平成21年10月末日	2,993	—	0.7201	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

SMBCファンドラップ・新興国株

該当事項はありません。

③収益率の推移

SMBCファンドラップ・新興国株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	12.3%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	△34.9%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	△0.1%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況

ピクテ／FOF S 用新興国株F（適格機関投資家限定）

（１）投資状況

（平成21年10月末日現在

）

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,041,357,418	100.25
現金・預金・その他資産(負債控除後)		△7,692,842	△0.25
合計(純資産総額)		3,033,664,576	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

（参考）ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド

（平成21年10月末日現在

）

資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	ブラジル	795,645,740	17.20
	韓国	596,689,278	12.90
	台湾	516,243,863	11.16
	中国	453,160,026	9.80
	ロシア	376,261,654	8.14
	南アフリカ	267,845,330	5.79
	香港	238,805,754	5.16
	インド	212,789,160	4.60
	メキシコ	193,776,002	4.19
	ケイマン島	186,025,046	4.02
	インドネシア	132,877,100	2.87
	イスラエル	83,073,898	1.80
	タイ	62,157,937	1.34
	マレーシア	57,066,129	1.23
	ハンガリー	53,091,333	1.15
	バミューダ	52,839,062	1.14
	イギリス	48,115,280	1.04
	ルクセンブルグ	41,838,374	0.90
	トルコ	40,748,228	0.88
	チェコ	38,376,616	0.83
	ポーランド	36,064,350	0.78
	ペルー	13,110,631	0.28
	フィリピン	13,019,731	0.28
	小計	4,509,620,520	97.51
現金・預金・その他資産(負債控除後)		115,260,910	2.49
合計(純資産総額)		4,624,881,430	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

a 全銘柄明細

(平成21年10月末日現在)

銘柄名	国名	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	時価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
ピクテ・グローバル・エ マージング株式マザー ファンド	日本	親投資 信託 受益証 券	3,616,788,463	0.7683 2,778,778,577	0.8409 3,041,357,418	100.25
投資比率：合 計						100.25

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率をいいます。

b 種類別投資比率

(平成21年10月末日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.25
合計	100.25

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考)ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド

a 評価額上位30銘柄明細

(平成21年10月末日現在)

	銘柄名	国・地域名	種類	業種	数量(株)	簿価単価(円) 簿価金額(円)	時価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	PETROBRAS SA-ADR	ブラジル	株式	エネルギー	60,891	3,163.92 192,653,980	3,811.22 232,068,948	5.02
2	SAMSUNG ELECTRON	韓国	株式	半導体・半導体 製造装置	3,600	53,410.32 192,277,152	55,573.20 200,063,520	4.33
3	VALE SA (PFD)	ブラジル	株式	素材	84,163	1,712.16 144,100,197	2,167.20 182,398,306	3.94
4	AMERICA MO-ADR L	メキシコ	株式	電気通信サービス	25,124	4,028.01 101,199,700	4,163.26 104,597,825	2.26
5	HON HAI PRECISION	台湾	株式	テクノロジー・ ハードウェアおよび機器	273,142	312.99 85,489,692	363.90 99,395,008	2.15
6	LUKOIL-ADR	ロシア	株式	エネルギー	16,684	4,630.74 77,259,206	5,596.13 93,365,800	2.02
7	CHINA CONSTRUCTION B	中国	株式	銀行	1,071,000	74.10 79,356,993	78.12 83,662,236	1.81
8	TEVA PHARM-ADR	イスラエル	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	17,884	4,615.53 82,544,205	4,645.15 83,073,898	1.80
9	OA O ROSNEFT OIL GDR	ロシア	株式	エネルギー	111,191	563.54 62,660,863	732.43 81,440,113	1.76
10	CNOOC LTD	香港	株式	エネルギー	598,290	123.48 73,879,188	135.94 81,329,149	1.76
11	STATE BANK OF INDIA	インド	株式	銀行	8,141	6,556.25 53,374,415	8,613.65 70,123,708	1.52
12	BANCO BRASIL	ブラジル	株式	銀行	43,611	1,230.19 53,649,855	1,537.08 67,033,574	1.45
13	CHINA LIFE INSURANCE	中国	株式	保険	153,995	410.62 63,233,443	428.34 65,962,218	1.43
14	POSCO	韓国	株式	素材	1,647	37,481.41 61,731,890	38,506.50 63,420,206	1.37
15	BANK MANDIRI	インドネシア	株式	銀行	1,412,500	35.34 49,914,360	43.92 62,037,000	1.34
16	MEDIATEK INC	台湾	株式	半導体・半導体 製造装置	44,058	1,279.32 56,364,284	1,324.92 58,373,105	1.26

17	CHINA PETROLEUM & CH	中国	株式	エネルギー	746,000	82.63 61,640,220	78.23 58,362,564	1.26
18	SHANGHAI INDUSTRIAL	香港	株式	資本財	132,355	402.38 53,257,005	434.24 57,473,835	1.24
19	CIMB GROUP HOLDINGS	マレーシア	株式	銀行	172,900	277.07 47,905,853	330.05 57,066,129	1.23
20	GAZPROM-CLS	ロシア	株式	エネルギー	96,922	489.66 47,458,943	565.10 54,770,545	1.18
21	FIRSTRAND LTD	南アフリカ	株式	各種金融	257,449	187.73 48,330,066	211.76 54,516,628	1.18
22	INFOSYS TECHNOLOGIES	インド	株式	ソフトウェア ・サービス	12,606	3,925.93 49,490,298	4,321.45 54,476,254	1.18
23	NASPERS LTD-N SHS	南アフリカ	株式	メディア	16,266	2,845.19 46,279,831	3,336.06 54,264,352	1.17
24	SHINHAN FINANCIA	韓国	株式	銀行	14,837	2,849.56 42,278,898	3,637.80 53,974,039	1.17
25	HYUNDAI MOTOR	韓国	株式	自動車・自動車部品	6,037	7,345.01 44,341,800	8,901.00 53,735,337	1.16
26	IND & COMM BK OF CHI	中国	株式	銀行	740,351	63.84 47,262,527	71.86 53,203,104	1.15
27	OTP BANK NYRT	ハンガリー	株式	銀行	19,547	1,904.09 37,219,280	2,716.09 53,091,333	1.15
28	CHINA MOBILE (HK)	香港	株式	電気通信サービス	60,000	912.01 54,720,882	870.25 52,215,000	1.13
29	ASUSTEK COMPUTER	台湾	株式	テクノロジー・ ハードウェアおよび機器	303,695	141.66 43,021,399	168.04 51,032,300	1.10
30	BANK OF CHINA LTD-H	中国	株式	銀行	995,000	45.19 44,968,030	51.09 50,838,530	1.10
投資比率：合計								51.62

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率をいいます。

b 種類別および業種別投資比率

(平成21年10月末日現在)

種類	業種	投資比率(%)
外国株式	内 銀行	23.41
	内 エネルギー	15.78
	内 素材	13.73
	内 電気通信サービス	7.57
	内 半導体・半導体製造装置	6.45
	内 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.67
	内 ソフトウェア・サービス	3.37
	内 公益事業	3.33
	内 保険	3.30
	内 各種金融	3.26
	内 資本財	3.12
	内 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.80
	内 不動産	1.64
	内 メディア	1.48
	内 耐久消費財・アパレル	1.17
	内 自動車・自動車部品	1.17
	内 家庭用品・パーソナル用品	1.09
	内 食品・生活必需品小売り	1.01
	内 小売	0.18
合計		97.51

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

7. SMBCファンドラップ・日本債

(1)投資状況

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・日本債

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	89,640,673	0.88%
投資信託受益証券	日本	9,976,886,219	98.34%
純資産総額		10,145,335,373	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

（平成21年10月末日現在）

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	669,773,260	89.15%
純資産総額		751,308,136	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

（平成21年10月末日現在）

イ. 主要銘柄の明細

SMBCファンドラップ・日本債

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	三井住友/FOFs用日本債F(適格) 日本	投資信託受益証券 —	9,920,340,280	1.0098 10,017,778,893	1.0057 9,976,886,219	— —	98.34%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 —	88,525,255	1.0125 89,631,896	1.0126 89,640,673	— —	0.88%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	53 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,964,200	99.98 99,986,100	— 2009/12/14	13.31%
2	55 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,968,200	99.98 99,982,900	— 2009/12/21	13.31%
3	37 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,925,400	99.97 99,972,000	— 2010/01/12	13.31%
4	44 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,928,500	99.95 99,958,800	— 2010/02/10	13.30%
5	52 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.93 99,931,600	99.94 99,948,600	— 2010/03/10	13.30%
6	59 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,921,500	99.92 99,926,400	— 2010/04/12	13.30%
7	43 国庫短期証券 日本	国債証券 —	70,000,000	99.96 69,972,000	99.99 69,998,460	— 2009/11/02	9.32%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

SMB Cファンドラップ・日本債

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.34%
親投資信託受益証券	0.88%
合計	99.22%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	89.15%
合計	89.15%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

SMB Cファンドラップ・日本債

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成21年10月末日現在）

SMB Cファンドラップ・日本債

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資不動産物件＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・日本債

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの＞
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

SMBCファンドラップ・日本債

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	82	—	1.0000	—
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	4,105	—	1.0031	—
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	10,928	—	0.9933	—
平成20年11月末日	9,207	—	0.9866	—
平成20年12月末日	8,607	—	1.0008	—
平成21年1月末日	8,652	—	0.9938	—
平成21年2月末日	9,000	—	0.9928	—
平成21年3月末日	8,993	—	0.9845	—
平成21年4月末日	9,089	—	0.9826	—
平成21年5月末日	9,390	—	0.9808	—
平成21年6月末日	9,445	—	0.9894	—
平成21年7月末日	9,524	—	0.9905	—
平成21年8月末日	9,761	—	0.9959	—
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	10,019	—	0.9980	—
平成21年9月末日	10,007	—	0.9994	—
平成21年10月末日	10,145	—	0.9937	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

SMBCファンドラップ・日本債

該当事項はありません。

③収益率の推移

SMBCファンドラップ・日本債

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	0.3%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	△1.0%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	0.5%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況

三井住友／F0F s 用日本債F（適格機関投資家限定）

（１）投資状況

平成21年10月30日現

在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国内債券マザーファンド（B号）受益証券	日本	9,983,953,668	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△5,567,328	△0.06
合計(純資産総額)		9,978,386,340	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

（２）投資資産**① 投資有価証券の主要銘柄**

イ 主要投資銘柄

平成21年10月30日現

在

国／地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価／金額 (円)	評価額 単価／金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	国内債券 マザーファンド（B号）	8,829,106,534	1.1253 9,935,393,583	1.1308 9,983,953,668	100.06

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成21年10月30日現

在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.06
合計	100.06

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔参考情報：国内債券マザーファンド（Ｂ号）の投資状況・投資資産〕

（１）投資状況

平成21年10月30日現

在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	27,199,142,360	68.42
地方債証券	日本	1,399,717,500	3.52
特殊債券	日本	3,696,587,894	9.30
社債券	日本	6,110,733,000	15.37
	アメリカ	893,179,000	2.25
	小 計	7,003,912,000	17.62
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		452,751,741	1.14
合計(純資産総額)		39,752,111,495	100.00

（２）投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成21年10月30日現

在

国／ 地域	種類	銘柄名	額面金額 (円)	帳簿価額 単価／金額 (円)	評価額 単価／金額 (円)	利率／ 償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第75回利付国債（５年）	2,800,000,000	101.71 2,847,908,000	102.22 2,862,188,000	1.1 2013/9/20	7.20
日本	国債証券	第303回利付国債（10年）	2,710,000,000	100.96 2,736,147,600	99.95 2,708,807,600	1.4 2019/9/20	6.81
日本	国債証券	第288回利付国債（10年）	1,600,000,000	104.57 1,673,120,000	104.27 1,668,352,000	1.7 2017/9/20	4.20
日本	国債証券	第92回利付国債（20年）	1,530,000,000	103.41 1,582,173,000	101.34 1,550,502,000	2.1 2026/12/20	3.90
日本	国債証券	第289回利付国債（10年）	1,390,000,000	101.50 1,410,850,000	102.56 1,425,611,800	1.5 2017/12/20	3.59
日本	国債証券	第61回利付国債（20年）	1,500,000,000	91.60 1,374,075,000	90.93 1,364,055,000	1 2023/3/20	3.43
日本	国債証券	第225回利付国債（10年）	1,330,000,000	102.44 1,362,501,000	101.91 1,355,482,800	1.9 2010/12/20	3.41
日本	国債証券	第264回利付国債（10年）	1,180,000,000	103.56 1,222,057,100	103.99 1,227,093,800	1.5 2014/9/20	3.09
日本	国債証券	第84回利付国債（20年）	1,200,000,000	102.37 1,228,440,000	100.73 1,208,832,000	2 2025/12/20	3.04
日本	国債証券	第47回変動利付国債（15年）	1,000,000,000	97.25 972,500,000	99.95 999,500,000	1 2022/11/20	2.51
日本	国債証券	第259回利付国債（10年）	900,000,000	103.72 933,561,200	103.89 935,082,000	1.5 2014/3/20	2.35
日本	国債証券	第20回利付国債（30年）	880,000,000	110.00 968,000,000	105.03 924,290,400	2.5 2035/9/20	2.33

国／ 地域	種類	銘柄名	額面金額 (円)	帳簿価額 単価／金額 (円)	評価額 単価／金額 (円)	利率／ 償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第295回利付国債（10年）	750,000,000	102.50 768,757,500	102.10 765,780,000	1.5 2018/6/20	1.93
日本	国債証券	第248回利付国債（10年）	740,000,000	100.25 741,850,000	100.89 746,630,400	0.7 2013/3/20	1.88
日本	国債証券	第280回利付国債（10年）	670,000,000	106.94 716,498,000	106.24 711,868,300	1.9 2016/6/20	1.79
日本	国債証券	第256回利付国債（10年）	680,000,000	103.22 701,923,800	103.42 703,303,600	1.4 2013/12/20	1.77
日本	国債証券	第273回利付国債（10年）	640,000,000	103.64 663,302,500	103.98 665,504,000	1.5 2015/9/20	1.67
日本	国債証券	第111回利付国債（20年）	575,000,000	100.76 579,370,000	101.24 582,176,000	2.2 2029/6/20	1.46
日本	国債証券	第287回利付国債（10年）	500,000,000	106.59 532,950,000	105.92 529,615,000	1.9 2017/6/20	1.33
日本	特殊債券	第5回中日本高速道路社債	500,000,000	101.39 506,990,000	103.43 517,160,000	1.86 2018/9/20	1.30
日本	国債証券	第271回利付国債（10年）	470,000,000	102.08 479,776,000	102.34 481,016,800	1.2 2015/6/20	1.21
日本	国債証券	第274回利付国債（10年）	400,000,000	104.43 417,726,000	103.90 415,616,000	1.5 2015/12/20	1.05
日本	社債券	第359回中国電力社債 （一般担保付）	400,000,000	100.88 403,556,000	102.18 408,740,000	1.229 2013/9/25	1.03
日本	国債証券	第244回利付国債（10年）	400,000,000	101.42 405,680,000	101.85 407,400,000	1 2012/12/20	1.02
日本	特殊債券	第112号商工債（3年）	400,000,000	100.14 400,584,000	100.84 403,392,000	0.85 2012/5/25	1.01
日本	国債証券	第100回利付国債（20年）	380,000,000	104.99 398,962,000	102.00 387,603,800	2.2 2028/3/20	0.98
日本	国債証券	第233回利付国債（10年）	350,000,000	102.12 357,431,000	101.87 356,559,000	1.4 2011/6/20	0.90
日本	国債証券	第30回利付国債（30年）	350,000,000	101.21 354,235,000	100.79 352,782,500	2.3 2039/3/20	0.89
日本	国債証券	第66回利付国債（20年）	330,000,000	100.78 332,588,400	100.00 330,000,000	1.8 2023/12/20	0.83
日本	特殊債券	第23回都市再生債権	300,000,000	100.62 301,866,000	102.25 306,765,000	1.28 2013/11/25	0.77

ロ 種類別の投資比率

平成21年10月30日現

在

種類	投資比率（%）
国債証券	68.42
地方債証券	3.52
特殊債券	9.30
社債券	17.62
合計	98.86

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

8. SMBCファンドラップ・米国債

(1)投資状況

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・米国債

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	19,124,590	0.61%
投資信託受益証券	日本	3,131,674,496	99.13%
純資産総額		3,159,103,821	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

（平成21年10月末日現在）

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	669,773,260	89.15%
純資産総額		751,308,136	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

（平成21年10月末日現在）

イ. 主要銘柄の明細

SMBCファンドラップ・米国債

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ブラックロック/FOFs用米国債F(適格) 日本	投資信託受益証券 —	3,739,312,832	0.8377 3,132,787,654	0.8375 3,131,674,496	— —	99.13%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 —	18,886,619	1.0125 19,122,730	1.0126 19,124,590	— —	0.61%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	53 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,964,200	99.98 99,986,100	— 2009/12/14	13.31%
2	55 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,968,200	99.98 99,982,900	— 2009/12/21	13.31%
3	37 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,925,400	99.97 99,972,000	— 2010/01/12	13.31%
4	44 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,928,500	99.95 99,958,800	— 2010/02/10	13.30%
5	52 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.93 99,931,600	99.94 99,948,600	— 2010/03/10	13.30%
6	59 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,921,500	99.92 99,926,400	— 2010/04/12	13.30%
7	43 国庫短期証券 日本	国債証券 —	70,000,000	99.96 69,972,000	99.99 69,998,460	— 2009/11/02	9.32%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

SMBCファンドラップ・米国債

種類別	投資比率
投資信託受益証券	99.13%
親投資信託受益証券	0.61%
合計	99.74%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	89.15%
合計	89.15%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

SMBCファンドラップ・米国債

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・米国債

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資不動産物件＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・米国債

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの＞
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

SMBCファンドラップ・米国債

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	56	—	1.0000	—
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	2,802	—	0.9768	—
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	810	—	0.8419	—
平成20年11月末日	712	—	0.7529	—
平成20年12月末日	687	—	0.7421	—
平成21年1月末日	682	—	0.7413	—
平成21年2月末日	1,103	—	0.7916	—
平成21年3月末日	1,111	—	0.8079	—
平成21年4月末日	2,611	—	0.7998	—
平成21年5月末日	2,783	—	0.7843	—
平成21年6月末日	2,787	—	0.7880	—
平成21年7月末日	2,906	—	0.7917	—
平成21年8月末日	3,026	—	0.7918	—
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	3,091	—	0.7774	—
平成21年9月末日	3,068	—	0.7721	—
平成21年10月末日	3,159	—	0.7768	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

SMBCファンドラップ・米国債

該当事項はありません。

③収益率の推移

SMBCファンドラップ・米国債

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	△2.3%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	△13.8%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	△7.7%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況

ブラックロック／F0F S 用米国債F(適格機関投資家限定)

(1)投資状況(平成21年10月末現在)

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,158,741,837	100.12
その他資産(負債控除後)		△3,794,241	△0.12
合計		3,154,947,596	100.00

マザーファンド

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	584,714,841	17.86
	アラブ首長国連邦	9,788,926	0.30
	小計	594,503,767	18.16
地方債証券	アメリカ	39,566,326	1.21
特殊債券	アメリカ	899,799,415	27.48
	ドイツ	23,487,278	0.72
	フランス	20,703,808	0.63
	小計	943,990,501	28.83
社債券	アメリカ	1,255,283,795	38.34
	オランダ	60,584,651	1.85
	カナダ	48,212,540	1.47
	スペイン	19,627,902	0.60
	スイス	19,546,397	0.60
	スウェーデン	16,987,618	0.52
	ケイマン諸島	16,885,443	0.52
	フランス	13,994,846	0.43
	イギリス	12,715,747	0.39
	ルクセンブルグ	12,413,323	0.38
	ノルウェー	4,863,602	0.15
	小計	1,481,115,864	45.24
その他資産(負債控除後)		214,715,145	6.56
合計		3,273,891,603	100.00

当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

(2)投資資産(平成21年10月末現在)

①投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ブラックロック米 国債券 マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	3,675,947,676	8,635.50	3,174,399,022	8,593	3,158,741,837	100.12

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

(注2) 簿価単価及び評価単価は親投資信託受益証券の1万口当たりの価額です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.12

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

ブラックロック米国債券マザーファンド(平成21年10月末現在)

① 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	償還日	利率(%)	種類	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	FNMA 30YR (REG A)	アメリカ	2009/11/12	5.500	特殊債券	2,900,000.00	95.70	277,523,258	96.05	278,556,781	8.51
2	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	アメリカ	2019/8/15	3.625	国債証券	2,510,000.00	94.06	236,102,268	92.38	231,880,693	7.08
3	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	アメリカ	2014/9/30	2.375	国債証券	2,275,000.00	92.02	209,354,099	91.31	207,732,683	6.35
4	FEDERAL NATIONAL MORTGAGE ASSOCIATION	アメリカ	2014/5/15	2.500	特殊債券	1,200,000.00	90.25	108,303,731	91.47	109,768,599	3.35
5	FNMA 30YR (REG A)	アメリカ	2009/12/14	6.000	特殊債券	1,100,000.00	96.48	106,131,837	96.65	106,320,306	3.25
6	FNMA 30YR (REG A)	アメリカ	2009/12/14	6.500	特殊債券	600,000.00	97.53	58,515,885	97.68	58,610,114	1.79
7	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	アメリカ	2039/8/15	4.500	国債証券	615,000.00	95.95	59,007,343	93.93	57,764,084	1.76
8	GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP	アメリカ	2012/12/21	2.125	社債券	575,000.00	91.83	52,804,611	92.28	53,059,614	1.62
9	FNMA 30YR (REG A)	アメリカ	2009/12/14	5.000	特殊債券	500,000.00	94.11	47,055,882	94.05	47,027,135	1.44
10	FREDDIE MAC GOLD POOL	アメリカ	2022/11/1	5.000	特殊債券	456,495.19	94.62	43,195,791	96.55	44,075,293	1.35
11	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	アメリカ	2039/5/15	4.250	国債証券	475,000.00	87.12	41,384,350	90.08	42,789,005	1.31
12	ANHEUSER-BUSCH INBEV WORLDWIDE INC	アメリカ	2012/10/15	3.000	社債券	350,000.00	91.30	31,956,634	91.89	32,160,500	0.98
13	FEDERAL NATIONAL MORTGAGE ASSOCIATION	アメリカ	2014/8/25	3.500	特殊債券	325,000.00	91.44	29,718,000	92.42	30,036,280	0.92
14	CITIGROUP FUNDING INC	アメリカ	2011/5/5	1.375	社債券	325,000.00	91.70	29,802,993	92.08	29,924,540	0.91
15	GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP	アメリカ	2012/12/28	2.625	社債券	300,000.00	92.83	27,848,692	93.66	28,097,226	0.86
16	CITIBANK NA	アメリカ	2011/8/10	1.375	社債券	305,000.00	91.26	27,835,374	91.98	28,054,304	0.86
17	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	アメリカ	2014/10/31	2.375	国債証券	300,000.00	91.18	27,352,704	91.16	27,348,332	0.84
18	VERIZON WIRELESS CAPITAL LLC	アメリカ	2018/11/15	8.500	社債券	225,000.00	109.83	24,711,843	113.89	25,624,506	0.78
19	CITIBANK NA	アメリカ	2012/12/28	1.750	社債券	275,000.00	91.16	25,067,796	91.06	25,040,890	0.76
20	NEW JERSEY STATE TURNPIKE AUTHORITY	アメリカ	2040/1/1	7.414	地方債証券	230,000.00	101.77	23,406,884	107.67	24,764,448	0.76
21	U S CENTRAL FEDERAL CREDIT UNION	アメリカ	2011/10/19	1.250	特殊債券	265,000.00	91.39	24,219,242	91.50	24,246,866	0.74
22	FORD CREDIT AUTO OWNER TRUST	アメリカ	2012/7/15	5.240	社債券	250,000.00	95.23	23,808,233	96.43	24,106,784	0.74
23	CCCFC 2007-GG9 A2	アメリカ	2039/3/10	5.381	社債券	255,000.00	90.61	23,105,888	92.67	23,630,583	0.72
24	ACHMEA HYPOTHEEKBANK NV	オランダ	2014/11/3	3.200	社債券	255,000.00	91.39	23,305,541	91.89	23,430,755	0.72
25	FREDDIE MAC GOLD POOL	アメリカ	2022/2/1	5.500	特殊債券	227,143.70	95.80	21,760,957	97.31	22,103,040	0.68

26	UNITED PARCEL SERVICE INC	アメリカ	2013/ 1/15	4.500	社債券	225,000.00	97.45	21,927,152	97.74	21,992,166	0.67
27	HONDA AUTO RECEIVABLES OWNER TRUST	アメリカ	2013/ 5/15	2.310	社債券	235,000.00	91.16	21,423,720	92.50	21,737,236	0.66
28	CITIBANK NA	アメリカ	2011/ 11/15	1.250	社債券	235,000.00	91.25	21,444,564	91.49	21,499,574	0.66
29	GCCFC 2005-GG3 A4	アメリカ	2042/ 8/10	4.799	社債券	245,000.00	86.14	21,104,138	86.87	21,283,780	0.65
30	ORACLE CORP	アメリカ	2014/ 7/8	3.750	社債券	225,000.00	92.97	20,918,409	94.58	21,279,894	0.65

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

（注２）数量は発行通貨単位で表示しています。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	18.16
地方債証券	1.21
特殊債券	28.83
社債券	45.24

（注）投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

種類	地域	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
債券先物 取引	アメリカ	シカゴ 商品取引 所	US 10YR NOTE FUTURE DEC 09	売建	9	95,932,702	96,877,823	△2.96
	アメリカ	シカゴ 商品取引 所	US LONG BOND FUTURE DEC 09	買建	11	119,600,663	119,380,635	3.65
	アメリカ	シカゴ 商品取引 所	US 2YR NOTE (CBT) DEC 09	買建	5	99,405,284	99,333,841	3.03

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

（注２）評価金額は、当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

[前へ](#) [次へ](#)

9. SMBCファンドラップ・欧州債

(1)投資状況

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・欧州債

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	45,159,077	0.76%
投資信託受益証券	日本	5,837,585,133	98.78%
純資産総額		5,909,969,494	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

（平成21年10月末日現在）

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	669,773,260	89.15%
純資産総額		751,308,136	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

（平成21年10月末日現在）

イ．主要銘柄の明細

SMBCファンドラップ・欧州債

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ドイツ/FOFs用欧州債F(適格) 日本	投資信託受益証券 —	6,317,049,165	0.9251 5,844,497,190	0.9241 5,837,585,133	— —	98.78%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 —	44,597,153	1.0125 45,154,661	1.0126 45,159,077	— —	0.76%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	53 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,964,200	99.98 99,986,100	— 2009/12/14	13.31%
2	55 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,968,200	99.98 99,982,900	— 2009/12/21	13.31%
3	37 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,925,400	99.97 99,972,000	— 2010/01/12	13.31%
4	44 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,928,500	99.95 99,958,800	— 2010/02/10	13.30%
5	52 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.93 99,931,600	99.94 99,948,600	— 2010/03/10	13.30%
6	59 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,921,500	99.92 99,926,400	— 2010/04/12	13.30%
7	43 国庫短期証券 日本	国債証券 —	70,000,000	99.96 69,972,000	99.99 69,998,460	— 2009/11/02	9.32%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

SMB Cファンドラップ・欧州債

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.78%
親投資信託受益証券	0.76%
合計	99.54%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	89.15%
合計	89.15%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

SMB Cファンドラップ・欧州債

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成21年10月末日現在）

SMB Cファンドラップ・欧州債

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資不動産物件＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・欧州債

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの＞
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

SMBCファンドラップ・欧州債

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	34	—	1.0000	—
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,298	—	1.0210	—
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	9,007	—	0.9732	—
平成20年11月末日	6,656	—	0.7939	—
平成20年12月末日	6,962	—	0.8307	—
平成21年1月末日	6,365	—	0.7633	—
平成21年2月末日	5,384	—	0.8110	—
平成21年3月末日	5,519	—	0.8429	—
平成21年4月末日	4,419	—	0.8276	—
平成21年5月末日	4,812	—	0.8703	—
平成21年6月末日	5,005	—	0.8914	—
平成21年7月末日	5,292	—	0.9063	—
平成21年8月末日	5,604	—	0.9240	—
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	5,808	—	0.9222	—
平成21年9月末日	5,706	—	0.9065	—
平成21年10月末日	5,909	—	0.9206	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

SMBCファンドラップ・欧州債

該当事項はありません。

③収益率の推移

SMBCファンドラップ・欧州債

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2.1%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	△4.7%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	△5.2%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況

ドイツ／FOF s 用欧州債F（適格機関投資家限定）

(1)投資状況

（平成21年10月30日現

在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,955,395,700	100.18
コール・ローン・その他の資産 （負債控除後）	—	△10,438,611	△0.18
合計（純資産総額）	—	5,944,957,089	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考情報）

「ドイツ・ヨーロッパインカム オープン マザーファンド」

（平成21年10月30日現

在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	ドイツ	2,334,506,550	14.37
	イタリア	1,331,415,720	8.20
	イギリス	1,028,737,262	6.33
	オランダ	284,868,480	1.75
	オーストリア	553,220,880	3.41
	フィンランド	144,414,000	0.89
	デンマーク	476,612,425	2.93
	アイルランド	166,669,350	1.03
	ギリシャ	141,837,600	0.87
	ポーランド	492,964,770	3.04
	南アフリカ	267,132,000	1.64
	小 計	7,222,379,037	44.47
地方債証券	ドイツ	140,386,680	0.86
	小 計	140,386,680	0.86

特殊債券	ドイツ	447,906,120	2.76
	フランス	246,483,510	1.52
	イギリス	310,657,660	1.91
	スペイン	139,329,000	0.86
	国際機関	237,750,990	1.46
	小 計	1,382,127,280	8.51
社債券	アメリカ	361,367,762	2.22
	ドイツ	280,822,094	1.73
	イタリア	258,230,809	1.59
	フランス	355,551,836	2.19
	オーストラリア	116,012,173	0.71
	イギリス	2,328,519,003	14.34
	スイス	315,182,809	1.94
	オランダ	701,047,437	4.32
	スペイン	1,472,719,056	9.07
	スウェーデン	458,048,899	2.82
	ルクセンブルグ	68,012,078	0.42
	デンマーク	237,672,640	1.46
	アイルランド	88,759,692	0.55
	ギリシャ	87,434,880	0.54
	小 計	7,129,381,168	43.90
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	—	367,293,033	2.26
合計（純資産総額）	—	16,241,567,198	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

<評価額(全銘柄)>

(平成21年10月30日現在)

国／ 地域	種類	銘柄名	数量（口）	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	ドイチェ・ヨー ロッパ インカム オープン マザー ファンド	3,747,889,050	1.5342 1.5890	5,750,338,396 5,955,395,700	100.18

<種類別投資比率>

(平成21年10月30日現

在)

種 類	国内／外国	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内	100.18
合 計	—	100.18

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率をいいます。

（参考情報）

「ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド」

<評価額(上位30銘柄)>

(平成21年10月30日現在)

在)

国／ 地域	種類	銘柄名	数量 (額面)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	利率(%) 償還期限	投資 比率 (%)
イギリス	社債券	NWIDE	5,300,000	13,821.70 13,943.74	732,550,524 739,018,644	4.125 2012/2/27	4.55
ドイツ	国債証券	DBR	5,250,000	13,428.62 13,379.65	705,002,706 702,431,730	4 2037/1/4	4.32
ドイツ	国債証券	DBR	4,300,000	14,556.66 14,651.58	625,936,380 630,017,940	4.25 2018/7/4	3.88
ドイツ	国債証券	OBL	4,000,000	14,478.01 14,494.28	579,120,480 579,771,360	4.25 2012/10/12	3.57
イタリア	国債証券	BTPS	3,500,000	13,917.98 14,057.65	487,129,440 492,017,820	3.75 2015/8/1	3.03
デンマーク	国債証券	DGB	25,000,000	1,904.17 1,906.44	476,043,050 476,612,425	4 2012/11/15	2.93
スペイン	社債券	CAIXAC	3,200,000	13,933.57 13,882.72	445,874,496 444,247,296	4.875 2017/6/29	2.74
スペイン	社債券	SANTAN	3,100,000	13,703.05 13,822.38	424,794,798 428,493,966	3.5 2014/2/6	2.64
イタリア	国債証券	BTPS	3,500,000	11,780.92 11,885.34	412,332,480 415,986,900	4 2037/2/1	2.56
オーストリア	国債証券	RAGB	3,000,000	13,649.49 13,676.61	409,484,880 410,298,480	3.9 2020/7/15	2.53
イギリス	社債券	YBS	2,900,000	13,657.63 13,741.02	396,071,328 398,489,754	4 2011/11/7	2.45
スペイン	社債券	CAIXAB	2,600,000	13,164.04 13,339.65	342,265,248 346,830,900	3.25 2015/10/5	2.14
ポーランド	国債証券	POLAND	2,500,000	12,285.36 12,949.80	307,134,000 323,745,000	4.2 2020/4/15	1.99
イギリス	特殊債券	UKRAIL	2,000,000	15,672.92 15,532.88	313,458,560 310,657,660	5.125 2010/6/7	1.91
ドイツ	特殊債券	KFW	2,000,000	15,352.71 15,270.20	307,054,340 305,404,080	3.25 2014/2/24	1.88
オランダ	国債証券	NETHER	2,000,000	14,182.40 14,243.42	283,648,080 284,868,480	3.75 2014/7/15	1.75
ドイツ	国債証券	DBR	2,000,000	14,131.89 14,121.38	282,637,860 282,427,680	3.75 2019/1/4	1.74
イタリア	国債証券	BTPS	2,000,000	14,019.68 14,118.67	280,393,680 282,373,440	3.75 2013/12/15	1.74
イギリス	国債証券	UKT	1,800,000	15,159.30 15,365.58	272,867,463 276,580,548	4.25 2036/3/7	1.70
南アフリカ	国債証券	SOAF	2,000,000	13,169.47 13,356.60	263,389,440 267,132,000	4.5 2016/4/5	1.64
イギリス	社債券	NRKLN	2,100,000	11,784.31 12,204.00	247,470,678 256,284,000	4.125 2017/3/27	1.58
スウェーデン	社債券	SHBASS	17,000,000	1,431.17 1,428.62	243,300,492 242,865,896	6 2012/3/21	1.50
国際機関	特殊債券	EIB	1,500,000	15,680.49 15,850.06	235,207,470 237,750,990	4.375 2015/7/8	1.46
イギリス	社債券	NRKLN	1,800,000	12,910.47 13,135.57	232,388,568 236,440,296	3.625 2013/3/28	1.46

イギリス	国債証券	UKT	1,250,000	16,081.70 16,136.21	201,021,350 201,702,650	4.5 2019/3/7	1.24
イギリス	国債証券	UKT	1,200,000	16,393.59 16,457.18	196,723,104 197,486,160	5.25 2012/6/7	1.22
イギリス	国債証券	UKT	1,200,000	15,317.44 15,485.19	183,809,289 185,822,304	4.25 2027/12/7	1.14
デンマーク	社債券	NYKRE	10,000,000	1,836.30 1,829.10	183,630,270 182,910,580	4 2010/1/1	1.13
フランス	特殊債券	FRPTT	1,330,000	13,069.12 13,458.30	173,819,402 178,995,390	4.25 2021/11/8	1.10
ドイツ	社債券	CMZB	1,300,000	12,102.97 13,288.80	157,338,714 172,754,400	5.625 2017/11/29	1.06

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

<種類別投資比率>

(平成21年10月30日現

在)

種 類	国内／外国	投資比率(%)
国債証券	外国	44.47
地方債証券	外国	0.86
特殊債券	外国	8.51
社 債 券	外国	43.90
合計		97.74

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率をいいます。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

10. SMBCファンドラップ・新興国債

(1)投資状況

(平成21年10月末日現在)

SMBCファンドラップ・新興国債

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	9,338,076	0.57%
投資信託受益証券	日本	1,614,913,514	99.23%
純資産総額		1,627,379,037	—

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成21年10月末日現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	669,773,260	89.15%
純資産総額		751,308,136	—

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

(平成21年10月末日現在)

イ. 主要銘柄の明細

SMBCファンドラップ・新興国債

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ゴールドマン・サックス /FOFs用新興国債F(適格) 日本	投資信託受益 証券 —	1,903,705,664	0.8566 1,630,731,051	0.8483 1,614,913,514	— —	99.23%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	9,221,881	1.0125 9,337,169	1.0126 9,338,076	— —	0.57%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの主要銘柄の明細＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	53 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,964,200	99.98 99,986,100	— 2009/12/14	13.31%
2	55 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,968,200	99.98 99,982,900	— 2009/12/21	13.31%
3	37 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,925,400	99.97 99,972,000	— 2010/01/12	13.31%
4	44 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,928,500	99.95 99,958,800	— 2010/02/10	13.30%
5	52 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.93 99,931,600	99.94 99,948,600	— 2010/03/10	13.30%
6	59 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,921,500	99.92 99,926,400	— 2010/04/12	13.30%
7	43 国庫短期証券 日本	国債証券 —	70,000,000	99.96 69,972,000	99.99 69,998,460	— 2009/11/02	9.32%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

SMB Cファンドラップ・新興国債

種類別	投資比率
投資信託受益証券	99.23%
親投資信託受益証券	0.57%
合計	99.81%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	89.15%
合計	89.15%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

SMB Cファンドラップ・新興国債

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成21年10月末日現在）

SMB Cファンドラップ・新興国債

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資不動産物件＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・新興国債

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの＞
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

SMBCファンドラップ・新興国債

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	7	—	1.0000	—
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	307	—	0.9714	—
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	615	—	0.8763	—
平成20年11月末日	432	—	0.6274	—
平成20年12月末日	441	—	0.6415	—
平成21年1月末日	451	—	0.6592	—
平成21年2月末日	459	—	0.6876	—
平成21年3月末日	477	—	0.7230	—
平成21年4月末日	1,248	—	0.7473	—
平成21年5月末日	1,315	—	0.7856	—
平成21年6月末日	1,333	—	0.7923	—
平成21年7月末日	1,442	—	0.8200	—
平成21年8月末日	1,524	—	0.8347	—
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	1,618	—	0.8525	—
平成21年9月末日	1,594	—	0.8406	—
平成21年10月末日	1,627	—	0.8441	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

SMBCファンドラップ・新興国債

該当事項はありません。

③収益率の推移

SMBCファンドラップ・新興国債

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	△2.9%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	△9.8%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	△2.7%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況

ゴールドマン・サックス／FOF S 用新興国債F（適格機関投資家限定）

(1) 投資状況

(2009年10月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	—	1,638,685,361	100.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	△2,944,646	△0.18
合計(純資産総額)	—	1,635,740,715	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

< G S 新成長国債券マザーファンド >

(2009年10月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	マレーシア	681,594,795	1.98
	フィリピン	1,693,832,274	4.92
	インドネシア	4,229,456,623	12.29
	アルゼンチン	1,400,059,003	4.07
	メキシコ	1,399,096,188	4.06
	ブラジル	2,452,559,482	7.12
	トルコ	2,348,543,817	6.82
	ガーナ	91,430,856	0.27
	コロンビア	660,974,040	1.92
	パキスタン	156,321,252	0.45
	ペルー	889,249,428	2.58
	ポーランド	656,024,850	1.91
	南アフリカ	122,781,060	0.36
	スリランカ	417,680,690	1.21
	ウルグアイ	1,310,453,523	3.81
	ベネズエラ	1,177,747,200	3.42
	ロシア	2,411,254,191	7.00
	ドミニカ	403,043,864	1.17
	エルサルバドル	253,179,072	0.74

(2009年10月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
	レバノン	507,848,616	1.48
	パナマ	452,362,824	1.31
	カタール	298,729,908	0.87
	ウクライナ	312,496,284	0.91
	セルビア	171,129,960	0.50
	イラク	279,141,174	0.81
	グルジア共和国	73,481,184	0.21
	ガボン共和国	310,427,370	0.90
	小計	25,160,899,528	73.09
特殊債券	マレーシア	345,562,491	1.00
	インドネシア	197,576,209	0.57
	メキシコ	711,211,176	2.07
	ブラジル	158,275,782	0.46
	チリ	206,401,467	0.60
	コロンビア	786,526,839	2.28
	トリニダードトバゴ	198,680,832	0.58
	ベネズエラ	698,448,637	2.03
	ロシア	605,546,541	1.76
	カザフスタン	1,265,140,090	3.66
	カタール	492,146,082	1.43
	小計	5,665,516,146	16.44
社債券	アルゼンチン	147,675,600	0.43
	メキシコ	78,181,200	0.23
	ブラジル	429,589,692	1.25
	南アフリカ	374,744,160	1.09
	ジャマイカ	246,705,120	0.72
	カタール	629,008,902	1.82
	小計	1,905,904,674	5.54
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,690,211,283	4.93

(2009年10月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
合計(純資産総額)	—	34,422,531,631	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

(2009年10月30日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (％)
1	日本	親投資信託受益証券	GS新成長国債マザーファンド	1,410,592,547	1.1089	1,564,206,076	1.1617	1,638,685,361	100.18

種類別及び業種別投資比率（2009年10月30日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.18
合計	100.18

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件

(2009年10月30日現在)

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

(2009年10月30日現在)

該当事項はありません。

参考情報

＜G S新成長国債券マザーファンド＞

① 投資有価証券の主要銘柄

(2009年10月30日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量 (券面総額)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ロシア	国債証券	RUSSIA (FLOAT/SINK)	23,810,200	9,253.43	2,203,262,080	10,126.97	2,411,254,191	7.5	2030/3/31	7.00
2	インドネシア	国債証券	INDONESIA(REP) 11.625%	11,580,000	11,268.24	1,304,862,516	12,664.44	1,466,542,152	11.625	2019/3/4	4.26
3	インドネシア	国債証券	INDONESIA REP 7.5% REGS	11,700,000	9,824.56	1,149,473,952	9,921.24	1,160,785,080	7.5	2016/1/15	3.37
4	ブラジル	国債証券	BRAZIL REP OF 8.75%	9,810,000	11,109.96	1,089,887,076	11,772.90	1,154,921,490	8.75	2025/2/4	3.36
5	インドネシア	国債証券	INDONESIA REP 10.375%	10,040,000	10,939.00	1,098,275,781	10,972.80	1,101,669,120	10.375	2014/5/4	3.20
6	カザフスタン	特殊債証券	KAZMUNAIGAZ FINA 8.375%	8,690,000	8,577.52	745,386,784	9,801.61	851,760,620	8.375	2013/7/2	2.47
7	ペルー	国債証券	REP OF PERU 6.55% (SINK)	8,550,000	9,537.59	815,464,206	9,509.76	813,084,480	6.55	2037/3/14	2.36
8	トルコ	国債証券	TURKEY REP OF 7.25%	8,560,000	8,739.79	748,126,532	9,441.18	808,165,008	7.25	2038/3/5	2.35
9	ベネズエラ	国債証券	VENEZUELA 6%	14,750,000	4,491.99	662,569,668	5,257.80	775,525,500	6	2020/12/9	2.25
10	ウルグアイ	国債証券	URUGUAY 8% (SINK)	6,704,928	9,199.26	616,804,189	10,286.99	689,735,943	8	2022/11/18	2.00
11	マレーシア	国債証券	MALAYSIA 7.5%	6,780,000	10,062.66	682,248,927	10,053.02	681,594,795	7.5	2011/7/15	1.98
12	トルコ	国債証券	TURKEY REP OF 6.75%	6,900,000	8,972.55	619,105,950	9,761.22	673,524,180	6.75	2018/4/3	1.96
13	ポーランド	国債証券	REP OF POLAND 6.375%	6,500,000	9,774.54	635,345,401	10,092.69	656,024,850	6.375	2019/7/15	1.91
14	カタール	社債券	RAS LAFFAN LNG 3 5.5%	6,450,000	9,122.69	588,413,793	9,752.07	629,008,902	5.5	2014/9/30	1.83
15	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES REP 7.5% (S)	6,110,000	9,646.92	589,426,812	10,126.98	618,758,478	7.5	2024/9/25	1.80
16	アルゼンチン	国債証券	BONAR V 7% (FLAT)	7,110,000	5,667.64	402,969,222	8,494.77	603,978,573	7	2011/3/28	1.75
17	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES REP 10.625%	4,540,000	12,114.69	550,007,028	12,664.44	574,965,576	10.625	2025/3/16	1.67
18	レバノン	国債証券	LEBANESE REP 4% SINK	6,171,000	7,568.36	467,043,516	8,229.60	507,848,616	4	2017/12/31	1.48
19	ブラジル	国債証券	BRAZIL REP OF 8% (SINK)	4,797,777.77	10,258.83	492,196,296	10,424.15	500,128,030	8	2018/1/15	1.45
20	カタール	特殊債証券	QTEL INTL 7.875%	4,670,000	9,258.30	432,362,610	10,538.46	492,146,082	7.875	2019/6/10	1.43
21	アルゼンチン	国債証券	ARG BODEN 7%(FLAT)	7,030,000	4,611.31	324,175,739	6,871.71	483,081,634	7	2015/10/3	1.40
22	コロンビア	特殊債証券	ECOPETROL SA 7.625%	4,890,000	9,111.08	445,531,890	9,806.94	479,559,366	7.625	2019/7/23	1.39
23	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES(REP) 9.5%	3,790,000	11,220.82	425,269,152	11,887.20	450,524,880	9.5	2024/10/21	1.31
24	コロンビア	国債証券	COLOMBIA REP OF 7.375%	4,280,000	9,786.05	418,843,206	10,355.58	443,218,824	7.375	2019/3/18	1.29
25	メキシコ	国債証券	MEXICAN UTD STS 7.5%	3,980,000	10,066.42	400,643,537	10,436.04	415,354,678	7.5	2033/4/8	1.21
26	カザフスタン	特殊債証券	KAZMUNAIGAZ FINA 11.75%	3,740,000	9,125.25	341,284,401	10,835.64	405,252,936	11.75	2015/1/23	1.18
27	メキシコ	特殊債証券	PETROLEOS MEXICA 8%	3,860,000	10,012.68	386,489,448	10,126.98	390,901,428	8	2019/5/3	1.14

(2009年10月30日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量 (券面総額)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
28	ウルグアイ	国債証券	URUGUAY SINK 6.875%	4,070,000	9,179.85	373,619,908	9,464.04	385,186,428	6.875	2025/9/28	1.12
29	トルコ	国債証券	TURKEY REP OF 7.5%	3,720,000	9,387.53	349,216,218	10,172.70	378,424,440	7.5	2019/11/7	1.10
30	南アフリカ	社債券	PEERMONT GLOBAL 7.75%	3,290,000	9,552.79	314,286,900	11,390.40	374,744,160	7.75	2014/4/30	1.09

種類別及び業種別投資比率（2009年10月30日現在）

種類	投資比率（%）
国債証券	73.09
特殊債券	16.44
社債券	5.54
合計	95.07

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件

（2009年10月30日現在）

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

（2009年10月30日現在）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

11. SMBCファンドラップ・J-REIT

(1)投資状況

(平成21年10月末日現在)

SMBCファンドラップ・J-REIT

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 (J-REITマザーファンド)	日本	496,179,659	100.08%
純資産総額		495,767,504	—

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成21年10月末日現在)

J-REITマザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
投資証券	日本	469,181,100	94.57%
純資産総額		496,142,926	—

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

(平成21年10月末日現在)

イ. 主要銘柄の明細

SMBCファンドラップ・J-REIT

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	J-REITマザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	964,204,547	0.5319 512,901,719	0.5146 496,179,659	— —	100.08%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

J-REITマザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	日本ビルファンド投資法人 日本	投資証券 —	102	831,953 84,859,271	747,000 76,194,000	— —	15.36%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人 日本	投資証券 —	88	779,109 68,561,641	728,000 64,064,000	— —	12.91%
3	野村不動産オフィスファンド投資法人 日本	投資証券 —	54	630,000 34,020,000	565,000 30,510,000	— —	6.15%
4	森トラスト総合リート投資法人 日本	投資証券 —	38	699,645 26,586,547	699,000 26,562,000	— —	5.35%
5	フロンティア不動産投資法人 日本	投資証券 —	37	610,657 22,594,341	684,000 25,308,000	— —	5.10%
6	ユナイテッド・アーバン投資法人 日本	投資証券 —	46	473,825 21,795,990	529,000 24,334,000	— —	4.90%
7	日本プライムリアルティ投資法人 日本	投資証券 —	106	201,641 21,374,035	199,900 21,189,400	— —	4.27%
8	オリックス不動産投資法人 日本	投資証券 —	50	462,694 23,134,723	419,000 20,950,000	— —	4.22%
9	日本リテールファンド投資法人 日本	投資証券 —	43	459,024 19,738,050	430,000 18,490,000	— —	3.73%
10	日本ロジスティクスファンド投資法人 日本	投資証券 —	25	644,275 16,106,879	687,000 17,175,000	— —	3.46%
11	東急リアル・エステート投資法人 日本	投資証券 —	37	528,636 19,559,540	459,000 16,983,000	— —	3.42%
12	ジャパンエクセレント投資法人 日本	投資証券 —	36	458,310 16,499,195	429,000 15,444,000	— —	3.11%
13	グローバル・ワン不動産投資法人 日本	投資証券 —	25	718,000 17,950,000	606,000 15,150,000	— —	3.05%
14	日本アコモデーションファンド投資法人 日本	投資証券 —	28	441,000 12,348,000	500,000 14,000,000	— —	2.82%
15	野村不レジデンシャル投資法人 日本	投資証券 —	30	408,985 12,269,550	430,000 12,900,000	— —	2.60%
16	アドバンス・レジデンス投資法人 日本	投資証券 —	32	370,589 11,858,876	372,000 11,904,000	— —	2.40%
17	プレミア投資法人 日本	投資証券 —	26	375,000 9,750,000	344,000 8,944,000	— —	1.80%
18	DAオフィス投資法人 日本	投資証券 —	31	330,000 10,230,000	251,600 7,799,600	— —	1.57%
19	福岡リート投資法人 日本	投資証券 —	14	468,434 6,558,088	520,000 7,280,000	— —	1.47%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
20	阪急リート投資法人 日本	投資証券 —	18	419,000 7,542,000	393,000 7,074,000	— —	1.43%
21	トップリート投資法人 日本	投資証券 —	17	396,458 6,739,791	402,000 6,834,000	— —	1.38%
22	日本レジデンシャル投資法人 日本	投資証券 —	26	235,647 6,126,836	240,000 6,240,000	— —	1.26%
23	ケネディクス不動産投資法人 日本	投資証券 —	19	326,000 6,194,000	263,500 5,006,500	— —	1.01%
24	森ヒルズリート投資法人 日本	投資証券 —	17	362,000 6,154,000	285,600 4,855,200	— —	0.98%
25	日本アコモデーションファン ド投資法人 新 日本	投資証券 —	4	487,910 1,951,640	500,000 2,000,000	— —	0.40%
26	産業ファンド投資法人 日本	投資証券 —	8	261,100 2,088,800	248,800 1,990,400	— —	0.40%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

SMBCファンドラップ・J-REIT

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.08%
合計	100.08%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

J-REITマザーファンド

種類別	投資比率
投資証券	94.57%
合計	94.57%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

SMBCファンドラップ・J-REIT

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>

J-REITマザーファンド

該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成21年10月末日現在）

SMB C ファンドラップ・J-REIT

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資不動産物件＞

J-REITマザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成21年10月末日現在）

SMB C ファンドラップ・J-REIT

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの＞
J-REITマザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

SMB C ファンドラップ・J-REIT

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	59	—	1.0000	—
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,523	—	0.8486	—
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	1,547	—	0.6016	—
平成20年11月末日	1,376	—	0.4843	—
平成20年12月末日	1,246	—	0.5012	—
平成21年1月末日	1,146	—	0.5071	—
平成21年2月末日	974	—	0.4413	—

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成21年3月末日	1,048	—	0.4796	—
平成21年4月末日	389	—	0.4640	—
平成21年5月末日	413	—	0.4876	—
平成21年6月末日	444	—	0.5186	—
平成21年7月末日	473	—	0.5313	—
平成21年8月末日	498	—	0.5412	—
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	504	—	0.5284	—
平成21年9月末日	507	—	0.5341	—
平成21年10月末日	495	—	0.5106	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

②分配の推移

SMBCファンドラップ・J-REIT

該当事項はありません。

③収益率の推移

SMBCファンドラップ・J-REIT

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	△15.1%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	△29.1%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	△12.2%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

[前へ](#) [次へ](#)

12. SMBCファンドラップ・G-REIT

(1)投資状況

(平成21年10月末日現在)

SMBCファンドラップ・G-REIT

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 (海外REITマザーファンド)	日本	2,162,915,636	100.16%
純資産総額		2,159,369,336	—

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成21年10月末日現在)

海外REITマザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
投資証券	アメリカ	1,115,612,235	50.23%
	オーストラリア	407,110,869	18.33%
	フランス	219,073,674	9.86%
	イギリス	202,382,505	9.11%
	シンガポール	90,609,075	4.08%
	カナダ	87,830,612	3.95%
	香港	29,124,524	1.31%
	ベルギー	14,494,995	0.65%
	オランダ	6,081,660	0.27%
純資産総額		2,221,196,352	—

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

(平成21年10月末日現在)

イ. 主要銘柄の明細

SMBCファンドラップ・G-REIT

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	海外REITマザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	4,921,309,752	0.4344 2,138,121,591	0.4395 2,162,915,636	— —	100.16%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

海外REITマザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	WESTFIELD GROUP オーストラリア	投資証券 —	180,848	950 171,863,554	1,013 183,308,798	— —	8.25%
2	SIMON PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証券 —	24,845	5,015 124,612,860	6,233 154,870,432	— —	6.97%
3	UNIBAIL-RODAMCO SE フランス	投資証券 —	7,434	16,179 120,278,397	20,563 152,870,843	— —	6.88%
4	VORNADO REALTY TRUST アメリカ	投資証券 —	18,432	4,635 85,439,423	5,526 101,866,910	— —	4.59%
5	PUBLIC STORAGE アメリカ	投資証券 —	12,850	6,358 81,710,281	6,827 87,737,548	— —	3.95%
6	STOCKLAND オーストラリア	投資証券 —	289,209	263 76,118,825	296 85,692,048	— —	3.86%
7	HCP INC アメリカ	投資証券 —	27,379	2,240 61,338,781	2,770 75,857,133	— —	3.42%
8	BRITISH LAND CO PLC イギリス	投資証券 —	105,075	640 67,300,606	710 74,610,184	— —	3.36%
9	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT アメリカ	投資証券 —	14,346	3,728 53,484,345	5,044 72,371,908	— —	3.26%
10	DEXUS PROPERTY GROUP オーストラリア	投資証券 —	978,000	60 59,383,532	63 61,803,243	— —	2.78%
11	BOSTON PROPERTIES INC アメリカ	投資証券 —	10,189	4,867 49,593,441	5,586 56,916,463	— —	2.56%
12	HEALTH CARE REIT INC アメリカ	投資証券 —	13,220	3,557 47,036,728	4,156 54,953,720	— —	2.47%
13	DIGITAL REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券 —	13,065	3,667 47,916,952	4,187 54,703,646	— —	2.46%
14	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES アメリカ	投資証券 —	21,090	2,184 46,069,868	2,484 52,396,519	— —	2.36%
15	AVALONBAY COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券 —	7,967	5,169 41,182,245	6,417 51,126,304	— —	2.30%
16	FEDERAL REALTY INVS TRUST アメリカ	投資証券 —	9,130	5,072 46,308,001	5,477 50,007,347	— —	2.25%
17	SEGRO PLC イギリス	投資証券 —	90,355	438 39,621,961	550 49,698,520	— —	2.24%
18	DUKE REALTY CORP アメリカ	投資証券 —	39,481	848 33,502,999	1,077 42,527,480	— —	1.91%
19	ING OFFICE FUND オーストラリア	投資証券 —	918,000	43 39,537,686	45 41,875,947	— —	1.89%
20	REGENCY CENTERS CORP アメリカ	投資証券 —	12,187	2,796 34,078,342	3,175 38,702,392	— —	1.74%
21	TANGER FACTORY OUTLET CENTER アメリカ	投資証券 —	10,675	3,248 34,674,189	3,513 37,502,607	— —	1.69%
22	BIOMED REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券 —	27,900	1,050 29,312,218	1,271 35,486,858	— —	1.60%
23	ESSEX PROPERTY TRUST INC アメリカ	投資証券 —	4,601	5,825 26,802,326	7,072 32,542,339	— —	1.47%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
24	DERWENT LONDON PLC イギリス	投資証券 —	16,924	1,441 24,396,150	1,869 31,644,325	— —	1.42%
25	COMMONWEALTH PROPERTY OFFICE オーストラリア	投資証券 —	402,000	72 29,152,088	73 29,609,712	— —	1.33%
26	LINK REIT 香港	投資証券 —	143,000	204 29,308,856	203 29,124,524	— —	1.31%
27	DOUGLAS EMMETT INC アメリカ	投資証券 —	26,053	908 23,679,926	1,100 28,682,727	— —	1.29%
28	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST カナダ	投資証券 —	8,722	2,755 24,037,814	3,141 27,397,136	— —	1.23%
29	FONCIERE DES REGIONS フランス	投資証券 —	2,692	8,271 22,267,147	10,041 27,030,856	— —	1.22%
30	CAN REAL ESTATE INVEST TRUST カナダ	投資証券 —	12,284	2,039 25,055,874	2,191 26,926,035	— —	1.21%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

SMBCファンドラップ・G-REIT

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.16%
合計	100.16%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

海外REITマザーファンド

種類別	投資比率
投資証券	97.80%
合計	97.80%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

SMBCファンドラップ・G-REIT

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>

海外REITマザーファンド

該当事項はありません。

②投資不動産物件

(平成21年10月末日現在)

SMB Cファンドラップ・G-REIT

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

海外REITマザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

(平成21年10月末日現在)

SMB Cファンドラップ・G-REIT

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>

海外REITマザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

SMB Cファンドラップ・G-REIT

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	349	—	1.0000	—
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	2,496	—	0.8561	—
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	2,820	—	0.6262	—
平成20年11月末日	1,816	—	0.3346	—
平成20年12月末日	2,201	—	0.3364	—

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成21年1月末日	1,947	—	0.2992	—
平成21年2月末日	1,788	—	0.2726	—
平成21年3月末日	1,743	—	0.2694	—
平成21年4月末日	1,632	—	0.3430	—
平成21年5月末日	1,522	—	0.3492	—
平成21年6月末日	1,564	—	0.3561	—
平成21年7月末日	1,773	—	0.3852	—
平成21年8月末日	2,023	—	0.4251	—
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	2,127	—	0.4336	—
平成21年9月末日	2,147	—	0.4387	—
平成21年10月末日	2,159	—	0.4383	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

SMBCファンドラップ・G-REIT

該当事項はありません。

③収益率の推移

SMBCファンドラップ・G-REIT

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	△14.4%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	△26.9%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	△30.8%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

[前へ](#) [次へ](#)

13. SMBCファンドラップ・コモディティ

(1)投資状況

(平成21年10月末日現在)

SMBCファンドラップ・コモディティ

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	2,762,755	0.50%
投資信託受益証券	日本	548,304,538	99.08%
純資産総額		553,400,830	—

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成21年10月末日現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	669,773,260	89.15%
純資産総額		751,308,136	—

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

(平成21年10月末日現在)

イ. 主要銘柄の明細

SMBCファンドラップ・コモディティ

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	AIG/FOFs用コモディティF(適格) 日本	投資信託受益証券 —	966,516,021	0.5510 532,623,444	0.5673 548,304,538	— —	99.08%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 —	2,728,378	1.0125 2,762,492	1.0126 2,762,755	— —	0.50%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	53 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,964,200	99.98 99,986,100	— 2009/12/14	13.31%
2	55 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.96 99,968,200	99.98 99,982,900	— 2009/12/21	13.31%
3	37 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,925,400	99.97 99,972,000	— 2010/01/12	13.31%
4	44 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,928,500	99.95 99,958,800	— 2010/02/10	13.30%
5	52 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.93 99,931,600	99.94 99,948,600	— 2010/03/10	13.30%
6	59 国庫短期証券 日本	国債証券 —	100,000,000	99.92 99,921,500	99.92 99,926,400	— 2010/04/12	13.30%
7	43 国庫短期証券 日本	国債証券 —	70,000,000	99.96 69,972,000	99.99 69,998,460	— 2009/11/02	9.32%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

SMBCファンドラップ・コモディティ

種類別	投資比率
投資信託受益証券	99.08%
親投資信託受益証券	0.50%
合計	99.58%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	89.15%
合計	89.15%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

SMBCファンドラップ・コモディティ

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・コモディティ

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資不動産物件＞

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・コモディティ

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの＞
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

SMBCファンドラップ・コモディティ

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	14	—	1.0000	—
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	897	—	1.0380	—
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	971	—	0.9094	—
平成20年11月末日	305	—	0.5787	—
平成20年12月末日	267	—	0.5030	—
平成21年1月末日	260	—	0.4933	—
平成21年2月末日	751	—	0.5061	—
平成21年3月末日	776	—	0.5322	—
平成21年4月末日	431	—	0.5285	—
平成21年5月末日	471	—	0.5844	—
平成21年6月末日	483	—	0.5930	—
平成21年7月末日	484	—	0.5703	—
平成21年8月末日	523	—	0.5945	—
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	528	—	0.5763	—
平成21年9月末日	513	—	0.5607	—
平成21年10月末日	553	—	0.5931	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

SMBCファンドラップ・コモディティ

該当事項はありません。

③収益率の推移

SMBCファンドラップ・コモディティ

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	3.8%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	△12.4%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	△36.6%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況

パインブリッジ／FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）

※平成21年12月1日付けで、ファンド名を「AIG／FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）」から「パインブリッジ／FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）」に、マザーファンド名を「AIGコモディティマザーファンド」から「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」に変更いたしました。なお、以下の記載内容につきましては、変更前のファンド名を使用しています。

運用状況

（１）投資状況

（平成21年10月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	560,501,354	99.03
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		5,484,733	0.97
合計（純資産総額）		565,986,087	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（ご参考）AIGコモディティマザーファンドの投資状況

（平成21年10月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
社債券	ノルウェー	2,921,508,000	48.16
	スウェーデン	2,906,504,524	47.92
	小 計	5,828,012,524	96.08
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		237,658,706	3.92
合計（純資産総額）		6,065,671,230	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

１．組入上位銘柄（平成21年10月30日現在）

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資 信託受 益証券	AIG コモディ ティ マザー ファンド	871,697,286	0.6143	535,483,643	0.6430	560,501,354	99.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

2. 種類別及び業種別投資比率（平成21年10月30日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（ご参考）AIGコモディティマザーファンドの投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

1. 組入銘柄（平成21年10月30日現在）

国／地域	種類	銘柄名	数量 (額面)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
スウェーデン	社債券	SVENSK 0.02% 2010/7/27	27,200,000	10,338.20	2,811,992,140	10,685.67	2,906,504,524	47.92
ノルウェー	社債券	NOR-EXPT 0.15% 2010/10/28	26,000,000	9,602.11	2,496,549,744	9,738.36	2,531,973,600	41.74
ノルウェー	社債券	NOR-EXPT 0.15% 2010/10/28	4,000,000	9,144.00	365,760,000	9,738.36	389,534,400	6.42

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

（注2）外貨建て資産に属する銘柄の帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

※当マザーファンドは、利害関係人との取引があることを明確に示すために「主にAIGの関連会社が発行する商品指数連動債に投資する」旨を信託約款に記載していましたが、AIGが商品指数関連事業を売却するなどAIGを取巻く環境の変化により、AIGの関連会社が発行する商品指数連動債への投資が事実上行えなくなったことや、信用格付けを高位に保つため及び発行体の分散を図るため、当該記載を削除する信託約款変更を平成21年11月10日付けで行っております。

2. 種類別投資比率（平成21年10月30日現在）

種類	投資比率（％）
社債券	96.08
合計	96.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

14. SMBCファンドラップ・ヘッジファンド

(1)投資状況

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・ヘッジファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
投資信託受益証券	日本	2,528,014,247	99.50%
純資産総額		2,540,593,860	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

（平成21年10月末日現在）

イ．主要銘柄の明細

SMBCファンドラップ・ヘッジファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	大和住銀/FOFs用日本株MN(適格) 日本	投資信託受益証券 —	1,506,161,161	1.0093 1,520,296,234	1.0172 1,532,067,132	— —	60.30%
2	大和住銀/FOFs用日本株LS(適格) 日本	投資信託受益証券 —	1,183,819,227	0.8373 991,297,080	0.8413 995,947,115	— —	39.20%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

SMBCファンドラップ・ヘッジファンド

種別	投資比率
投資信託受益証券	99.50%
合計	99.50%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ、投資株式の業種別投資比率

SMBCファンドラップ・ヘッジファンド
該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・ヘッジファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成21年10月末日現在）

SMBCファンドラップ・ヘッジファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

SMBCファンドラップ・ヘッジファンド

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	127	—	1.0000	—
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,041	—	1.0262	—
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	2,637	—	0.9759	—
平成20年11月末日	2,198	—	0.9701	—
平成20年12月末日	2,045	—	0.9718	—
平成21年1月末日	1,968	—	0.9635	—
平成21年2月末日	1,898	—	0.9481	—
平成21年3月末日	1,872	—	0.9403	—
平成21年4月末日	2,024	—	0.9331	—
平成21年5月末日	2,160	—	0.9372	—
平成21年6月末日	2,193	—	0.9303	—
平成21年7月末日	2,278	—	0.9296	—
平成21年8月末日	2,374	—	0.9331	—
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	2,477	—	0.9366	—
平成21年9月末日	2,476	—	0.9385	—
平成21年10月末日	2,540	—	0.9426	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

SMBCファンドラップ・ヘッジファンド

該当事項はありません。

③収益率の推移

SMBCファンドラップ・ヘッジファンド

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2.6%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	△4.9%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	△4.0%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況
大和住銀／FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

（１）投資状況

（平成21年10月末日現在）

大和住銀／FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド）	日本	1,160,141,552	75.92%
純資産総額		1,528,177,852	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの投資状況＞

（平成21年10月末日現在）

大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
株式	日本	11,258,772,520	96.37%
純資産総額		11,682,263,310	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

（平成21年10月末日現在）

イ．主要銘柄の明細

大和住銀／FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 —	868,694,536	1.3563 1,178,274,480	1.3355 1,160,141,552	— —	75.92%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの主要銘柄の明細＞

大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	124,300	2,961 368,152,041	3,660 454,938,000	— —	3.89%
2	三菱UFJフィナンシャル・ グループ 日本	株式 銀行業	568,600	484 275,761,445	495 281,457,000	— —	2.41%
3	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	71,000	4,138 293,809,327	3,750 266,250,000	— —	2.28%
4	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	86,400	2,220 191,845,202	2,880 248,832,000	— —	2.13%
5	東日本旅客鉄道 日本	株式 陸運業	34,100	5,849 199,460,804	5,810 198,121,000	— —	1.70%
6	ソニー 日本	株式 電気機器	70,000	2,339 163,774,736	2,785 194,950,000	— —	1.67%
7	三菱商事 日本	株式 卸売業	90,400	1,567 141,689,010	1,977 178,720,800	— —	1.53%
8	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	73,700	2,428 179,015,164	2,385 175,774,500	— —	1.50%
9	富士フイルムホールディングス 日本	株式 化学	66,800	2,480 165,699,030	2,630 175,684,000	— —	1.50%
10	京セラ 日本	株式 電気機器	21,000	7,610 159,820,940	7,750 162,750,000	— —	1.39%
11	三井物産 日本	株式 卸売業	132,400	1,112 147,289,862	1,223 161,925,200	— —	1.39%
12	住友信託銀行 日本	株式 銀行業	332,000	470 156,316,356	487 161,684,000	— —	1.38%
13	三菱地所 日本	株式 不動産業	115,000	1,348 155,038,852	1,404 161,460,000	— —	1.38%
14	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	799,900	209 167,306,289	183 146,381,700	— —	1.25%
15	旭硝子 日本	株式 ガラス・土石製品	179,000	772 138,341,846	780 139,620,000	— —	1.20%
16	オリックス 日本	株式 その他金融業	23,190	5,892 136,651,453	6,010 139,371,900	— —	1.19%
17	ニコン 日本	株式 精密機器	79,900	1,615 129,109,105	1,734 138,546,600	— —	1.19%
18	旭化成 日本	株式 化学	303,000	439 133,163,271	457 138,471,000	— —	1.19%
19	中央三井トラスト・ホールディングス 日本	株式 銀行業	404,000	344 139,359,046	341 137,764,000	— —	1.18%
20	パナソニック電工 日本	株式 電気機器	106,000	961 101,940,474	1,163 123,278,000	— —	1.06%
21	ジェイ エフ イー ホールディングス 日本	株式 鉄鋼	40,100	2,915 116,901,604	3,030 121,503,000	— —	1.04%
22	東京瓦斯 日本	株式 電気・ガス業	334,000	388 129,838,289	359 119,906,000	— —	1.03%
23	味の素 日本	株式 食料品	140,000	798 111,733,973	856 119,840,000	— —	1.03%
24	ユニ・チャーム	株式	13,600	7,996	8,670	—	1.01%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	日本	化学		108,750,781	117,912,000	—	
25	クボタ 日本	株式 機械	163,000	716 116,741,029	719 117,197,000	— —	1.00%
26	キャノン 日本	株式 電気機器	32,900	3,296 108,450,037	3,530 116,137,000	— —	0.99%
27	日本電産 日本	株式 電気機器	14,800	5,148 76,197,878	7,830 115,884,000	— —	0.99%
28	ドン・キホーテ 日本	株式 小売業	47,400	1,963 93,066,151	2,435 115,419,000	— —	0.99%
29	千葉銀行 日本	株式 銀行業	200,000	531 106,343,715	569 113,800,000	— —	0.97%
30	東洋水産 日本	株式 食料品	47,000	2,275 106,966,572	2,375 111,625,000	— —	0.96%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ、投資有価証券の種類別投資比率

大和住銀／FOFs用日本株MN（適格機関投資家限定）

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	75.92%
合計	75.92%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

種類別	投資比率
株式	96.37%
合計	96.37%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ、投資株式の業種別投資比率

大和住銀／FOFs用日本株MN（適格機関投資家限定）

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率＞

大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

業種別	投資比率
(国内)	
電気機器	13.98%
輸送用機器	9.98%
銀行業	9.11%
化学	8.57%
情報・通信業	5.37%
卸売業	4.88%
医薬品	4.05%
小売業	3.94%
電気・ガス業	3.78%
食料品	3.74%
機械	3.62%
鉄鋼	2.99%
不動産業	2.80%
建設業	2.73%
保険業	2.64%
陸運業	2.21%
ガラス・土石製品	2.13%
精密機器	2.12%
証券、商品先物取引業	1.36%
その他金融業	1.19%
非鉄金属	1.13%
その他製品	0.91%
ゴム製品	0.73%
サービス業	0.66%
繊維製品	0.56%
パルプ・紙	0.48%
海運業	0.32%
金属製品	0.17%
倉庫・運輸関連業	0.12%
石油・石炭製品	0.11%
小計	96.37%
合計	96.37%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

②投資不動産物件

（平成21年10月末日現在）

大和住銀／FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資不動産物件＞

大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

(平成21年10月末日現在)

大和住銀／FOf s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

種類	地域	資産名	買建／ 売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資 比率
株価指数先 物	日本	TOPIX 先物 2112月	売建	129	1,200,644,306	1,153,260,000	75.47%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>

大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

種類	地域	資産名	買建／ 売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資 比率
株価指数先 物	日本	TOPIX 先物 2112月	買建	45	417,447,742	402,300,000	3.44%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(3)運用実績

①純資産の推移

大和住銀／FOf s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成19年2月21日)	76	—	1.0000	—
第1計算期間末 (平成19年7月25日)	346	—	1.0332	—
第2計算期間末 (平成20年7月25日)	930	—	1.0246	—
平成20年11月末日	1,321	—	1.0157	—
平成20年12月末日	1,215	—	1.0136	—
平成21年1月末日	1,156	—	1.0050	—
平成21年2月末日	1,126	—	0.9900	—
平成21年3月末日	1,109	—	0.9890	—
平成21年4月末日	1,206	—	0.9953	—
平成21年5月末日	1,337	—	1.0021	—
平成21年6月末日	1,321	—	1.0083	—
第3計算期間末 (平成21年7月27日)	1,393	—	1.0078	—
平成21年7月末日	1,390	—	1.0066	—
平成21年8月末日	1,437	—	1.0081	—
平成21年9月末日	1,503	—	1.0124	—
平成21年10月末日	1,528	—	1.0146	—

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

②分配の推移

大和住銀／F0F s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

該当事項はありません。

③収益率の推移

大和住銀／F0F s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

期間	収益率
第1期（平成19年2月21日～平成19年7月25日）	3.3%
第2期（平成19年7月26日～平成20年7月25日）	△0.8%
第3期（平成20年7月26日～平成21年7月27日）	△1.6%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況
大和住銀／F0F s 用日本株 L S （適格機関投資家限定）

（１）投資状況

（平成21年10月末日現在）

大和住銀／F0F s 用日本株 L S （適格機関投資家限定）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （日本株ダブルα・マザーファンド）	日本	998,372,822	100.09%
純資産総額		997,484,578	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの投資状況＞

（平成21年10月末日現在）

日本株ダブルα・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
株式	日本	2,054,087,900	58.95%
純資産総額		3,484,651,714	—

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

（平成21年10月末日現在）

イ．主要銘柄の明細

大和住銀／F0F s 用日本株 L S （適格機関投資家限定）

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	日本株ダブルα・マザーファ ンド 日本	親投資信託受 益証券 —	1,160,358,929	0.8455 981,168,463	0.8604 998,372,822	— —	100.09%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

＜参考：マザーファンドの主要銘柄の明細＞

日本株ダブルα・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	みらかホールディングス 日本	株式 サービス業	14,200	2,965 42,113,606	2,950 41,890,000	— —	1.20%
2	野村不動産ホールディングス 日本	株式 不動産業	28,000	1,627 45,556,000	1,473 41,244,000	— —	1.18%
3	フォスター-電機 日本	株式 電気機器	17,200	2,360 40,592,000	2,365 40,678,000	— —	1.17%
4	ビー・エム・エル 日本	株式 サービス業	14,500	2,480 35,960,000	2,435 35,307,500	— —	1.01%
5	新日鉱ホールディングス 日本	株式 石油・石炭製品	82,500	445 36,712,500	415 34,237,500	— —	0.98%
6	日立建機 日本	株式 機械	15,600	2,270 35,412,000	2,185 34,086,000	— —	0.98%
7	京セラ 日本	株式 電気機器	4,300	8,160 35,088,000	7,750 33,325,000	— —	0.96%
8	住友電気工業 日本	株式 非鉄金属	28,800	1,207 34,761,600	1,125 32,400,000	— —	0.93%
9	丸紅 日本	株式 卸売業	70,000	475 33,250,000	460 32,200,000	— —	0.92%
10	キョーリン 日本	株式 医薬品	22,000	1,487 32,714,000	1,454 31,988,000	— —	0.92%
11	セイコーエプソン 日本	株式 電気機器	20,800	1,478 30,742,400	1,430 29,744,000	— —	0.85%
12	不二製油 日本	株式 食料品	21,500	1,304 28,036,000	1,369 29,433,500	— —	0.84%
13	三井金属鉱業 日本	株式 非鉄金属	120,000	247 29,733,000	239 28,680,000	— —	0.82%
14	新日本石油 日本	株式 石油・石炭製品	63,000	486 30,618,000	453 28,539,000	— —	0.82%
15	ヤマトホールディングス 日本	株式 陸運業	20,000	1,429 28,580,000	1,359 27,180,000	— —	0.78%
16	しまむら 日本	株式 小売業	3,000	8,900 26,700,000	8,700 26,100,000	— —	0.75%
17	コムシスホールディングス 日本	株式 建設業	28,600	927 26,512,200	904 25,854,400	— —	0.74%
18	太陽インキ製造 日本	株式 化学	10,900	2,205 24,034,500	2,175 23,707,500	— —	0.68%
19	東映 日本	株式 情報・通信業	45,000	502 22,590,000	513 23,085,000	— —	0.66%
20	住友商事 日本	株式 卸売業	25,600	954 24,422,400	900 23,040,000	— —	0.66%
21	日本コークス工業 日本	株式 卸売業	204,500	115 23,517,500	112 22,904,000	— —	0.66%
22	横浜ゴム 日本	株式 ゴム製品	54,000	413 22,302,000	404 21,816,000	— —	0.63%
23	日立物流 日本	株式 陸運業	17,900	1,202 21,515,800	1,193 21,354,700	— —	0.61%
24	大和工業 日本	株式 鉄鋼	7,600	2,865 21,774,000	2,780 21,128,000	— —	0.61%
25	田辺三菱製薬 日本	株式 医薬品	18,000	1,206 21,708,000	1,165 20,970,000	— —	0.60%
26	三益半導体工業 日本	株式 金属製品	17,400	1,288 22,417,200	1,200 20,880,000	— —	0.60%
27	日本製紙グループ本社	株式	8,600	2,665	2,410	—	0.59%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	日本	パルプ・紙		22,919,000	20,726,000	—	
28	上組 日本	株式 倉庫・運輸関 連業	30,000	699 20,970,000	685 20,550,000	— —	0.59%
29	ニチレイ 日本	株式 食料品	60,000	343 20,580,000	340 20,400,000	— —	0.59%
30	ゲオ 日本	株式 小売業	214	99,000 21,186,000	94,800 20,287,200	— —	0.58%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

大和住銀／FOFs用日本株L S（適格機関投資家限定）

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.09%
合計	100.09%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

日本株ダブルα・マザーファンド

種類別	投資比率
株式	58.95%
合計	58.95%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

大和住銀／FOFs用日本株L S（適格機関投資家限定）

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率＞

日本株ダブルα・マザーファンド

業種別	投資比率
(国内)	
電気機器	6.29%
化学	5.90%
卸売業	5.22%
小売業	4.96%
機械	4.35%
情報・通信業	3.92%
医薬品	3.19%
建設業	3.19%
サービス業	2.80%
食料品	2.62%
輸送用機器	2.44%
鉄鋼	2.31%
非鉄金属	2.03%
不動産業	1.83%
石油・石炭製品	1.80%
金属製品	1.41%
陸運業	1.39%
ゴム製品	1.18%
倉庫・運輸関連業	0.80%
パルプ・紙	0.59%
繊維製品	0.34%
水産・農林業	0.24%
ガラス・土石製品	0.10%
小計	58.95%
合計	58.95%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

②投資不動産物件

（平成21年10月末日現在）

大和住銀／FOF s 用日本株 L S （適格機関投資家限定）

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドの投資不動産物件＞

日本株ダブルα・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成21年10月末日現在）

大和住銀／FOF s 用日本株 L S （適格機関投資家限定）

該当事項はありません。

＜参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの＞
日本株ダブルα・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

大和住銀／F0Fs用日本株LS（適格機関投資家限定）

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月21日）	50	—	1.0000	—
第1計算期間末 （平成19年7月20日）	178	—	1.0052	—
第2計算期間末 （平成20年7月22日）	595	—	0.9453	—
平成20年11月末日	867	—	0.9036	—
平成20年12月末日	812	—	0.9053	—
平成21年1月末日	802	—	0.8997	—
平成21年2月末日	759	—	0.8829	—
平成21年3月末日	748	—	0.8661	—
平成21年4月末日	799	—	0.8359	—
平成21年5月末日	811	—	0.8440	—
平成21年6月末日	861	—	0.8320	—
第3計算期間末 （平成21年7月21日）	869	—	0.8284	—
平成21年7月末日	881	—	0.8270	—
平成21年8月末日	929	—	0.8319	—
平成21年9月末日	963	—	0.8389	—
平成21年10月末日	997	—	0.8426	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

大和住銀／F0Fs用日本株LS（適格機関投資家限定）

該当事項はありません。

③収益率の推移

大和住銀／F0Fs用日本株LS（適格機関投資家限定）

期間	収益率
第1期（平成19年2月21日～平成19年7月20日）	0.5%
第2期（平成19年7月21日～平成20年7月22日）	△6.0%
第3期（平成20年7月23日～平成21年7月21日）	△12.4%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

[前へ](#)

第二部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成19年2月20日 信託契約締結

平成19年2月20日 当ファンドの設定・運用開始

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

(1) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。お申込みの受付は原則として午後3時（半日営業日の場合は午前11時）までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の取扱いとします。

(2) 当ファンドは、SMBCファンドラップに係る契約に基づき、投資一任口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの取得申込者は、原則として販売会社において投資一任口座を開設した方に限るものとします。

※商品性の維持等を目的に委託会社または販売会社が当ファンドを買付ける場合があります。

(3) 申込価額は、各ファンドにつき、以下の通りとします（当初1口＝1円）。

ファンド名	申込価額
SMBCファンドラップ・日本バリュー株 SMBCファンドラップ・J-REIT	取得申込受付日の基準価額
SMBCファンドラップ・日本グロース株 SMBCファンドラップ・日本中小型株 SMBCファンドラップ・米国株 ^(注) SMBCファンドラップ・日本債 SMBCファンドラップ・G-REIT SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
SMBCファンドラップ・欧州株 ^(注) SMBCファンドラップ・新興国株 ^(注) SMBCファンドラップ・米国債 ^(注) SMBCファンドラップ・欧州債 ^(注) SMBCファンドラップ・新興国債 ^(注) SMBCファンドラップ・コモディティ ^(注)	取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

(注) 以下のファンドにおいては、取得申込受付不可日に該当する場合、取得のお申込みを受付けないものとします。

ファンド名	取得申込受付不可日
SMBCファンドラップ・米国株	取得申込受付日がニューヨークまたはルクセンブルクの休業日（取引所または銀行の休業日をいいます。）と同日の場合
SMBCファンドラップ・欧州株	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合

ファンド名	取得申込受付不可日
SMBCファンドラップ・新興国株	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
SMBCファンドラップ・米国債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日またはその他米国債券市場の休業日と同日の場合
SMBCファンドラップ・欧州債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行の休業日と同日の場合
SMBCファンドラップ・新興国債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
SMBCファンドラップ・コモディティ	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、またはDJ-UBSコモディティ・インデックスの算出・公表されない日

※取得申込受付不可日は、上記ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券の追加または変更により、変更されることがあります。

(4)申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位となります。

(5)お申込みの方法には、

「分配金受取型」…収益分配時に、分配金（税引後）を受領

「分配金自動再投資型」…収益分配時に、自動的に無手数料で分配金（税引後）を再投資

の二つのコースがあり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合に、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いの場合があります。

※販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

(注)当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。解約の受付は原則として午後3時（半日営業日の場合は午前11時）までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は翌営業日の取扱いとします。

解約価額は、各ファンドにつき、以下の通りとします。

ファンド名	解約価額
SMBCファンドラップ・日本バリュー株 SMBCファンドラップ・J-REIT	解約請求受付日の基準価額
SMBCファンドラップ・日本グロース株 SMBCファンドラップ・日本中小型株 SMBCファンドラップ・米国株 ^(注) SMBCファンドラップ・日本債 SMBCファンドラップ・G-REIT SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
SMBCファンドラップ・欧州株 ^(注) SMBCファンドラップ・新興国株 ^(注) SMBCファンドラップ・米国債 ^(注) SMBCファンドラップ・欧州債 ^(注) SMBCファンドラップ・新興国債 ^(注) SMBCファンドラップ・コモディティ ^(注)	解約請求受付日の翌々営業日の基準価額

(注) 以下のファンドにおいては、解約請求受付不可日に該当する場合、解約請求を受けけないものとします。

ファンド名	解約請求受付不可日
SMBCファンドラップ・米国株	解約請求受付日がニューヨークまたはルクセンブルグの休業日（取引所または銀行の休業日をいいます。）と同日の場合
SMBCファンドラップ・欧州株	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合
SMBCファンドラップ・新興国株	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
SMBCファンドラップ・米国債	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日またはその他米国債券市場の休業日と同日の場合
SMBCファンドラップ・欧州債	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行の休業日と同日の場合
SMBCファンドラップ・新興国債	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
SMBCファンドラップ・コモディティ	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、またはDJ-UBSコモディティ・インデックスの算出・公表されない日

※解約請求受付不可日は、上記ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券の追加または変更により、変更されることがあります。

解約単位は、販売会社毎に定めた単位とします。解約単位については、お申込みの販売会社までお問い合わせください。

解約代金のお支払いは、解約請求受付日から起算して、以下の通りとなります。

ファンド名	解約代金支払開始日
SMBCファンドラップ・日本バリュー株 SMBCファンドラップ・J-REIT SMBCファンドラップ・G-REIT	5 営業日目
SMBCファンドラップ・日本グロース株 SMBCファンドラップ・日本中小型株 SMBCファンドラップ・米国株 SMBCファンドラップ・欧州株 SMBCファンドラップ・日本債 SMBCファンドラップ・米国債 SMBCファンドラップ・欧州債 SMBCファンドラップ・新興国債 SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	6 営業日目
SMBCファンドラップ・新興国株 SMBCファンドラップ・コモディティ	7 営業日目

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、組入投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

※当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

①基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。外国為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<主要投資対象の評価方法>

ファンド名	有価証券等	評価方法
SMBCファンドラップ・日本バリュー株	株式	原則として、基準価額計算日の取引所の終値で評価します。
SMBCファンドラップ・J-REIT	REIT（不動産投資信託証券）	原則として、基準価額計算日の取引所の終値で評価します。
SMBCファンドラップ・G-REIT	REIT（不動産投資信託証券）	原則として、基準価額計算日 [※] の取引所の終値で評価します。 ※外国で取引される資産については、原則として基準価額計算日の前日とします。
SMBCファンドラップ・日本グロース株 SMBCファンドラップ・日本中小型株 SMBCファンドラップ・欧州株 SMBCファンドラップ・新興国株 SMBCファンドラップ・日本債 SMBCファンドラップ・米国債 SMBCファンドラップ・欧州債 SMBCファンドラップ・新興国債 SMBCファンドラップ・コモディティ SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	指定投資信託証券（国内籍）	原則として、基準価額計算日の前営業日の基準価額で評価します。
SMBCファンドラップ・米国株	指定投資信託証券（外国籍）	原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額（上場されている場合は、その主たる取引所における終値）で評価します。

②基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先>受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日

除く。）

（2）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日（平成19年２月20日）から、無期限とします。

ただし、信託期間の終了前に信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合、あるいは信託期間終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、信託契約の解約の規定にしたがい、信託契約を解約し、この信託を終了させることができます（後記「（５）その他 ①信託契約の解約」をご参照ください。）。

（４）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、原則として毎年９月26日から翌年９月25日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（注）計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

（５）【その他】

①信託契約の解約

- イ. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ. 委託会社は、信託期間終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁へ届け出ます。
- ハ. 信託契約を解約し信託を終了させる場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつその旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- ニ. 前ハ. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は、１月を下らないものとします。また、信託契約の解約を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- ホ. 前ニ. の一定の期間内に異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、前イ. および前ロ. の信託契約の解約をしません。
- ヘ. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ト. 前ニ. から前ヘ. までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前ニ. の一定の期間が１月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- チ. 信託契約の解約時の償還価額は、信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額となります。償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日か

ら、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。受益者が償還金の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、時効によりその権利を失います。

②信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更の規定にしたがいます。

③委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させるものとします。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、当該約款変更について異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超える場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

④受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑤信託約款の変更

イ. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更できるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、当ファンドの信託約款にかかる知られたる受益者に対してこれらの事項を記載した書面を交付します。ただし、当ファンドの信託約款にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ロ. 前イ. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は、1月を下らないものとします。また、信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

ハ. 前ロ. の一定の期間内に異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前イ. の信託約款の変更をしません。

ニ. 委託会社は、この信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理

由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。
ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑥公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑦反対者の買取請求権

信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

⑧運用にかかる報告等開示方法

委託会社は、決算日から3ヵ月以内に有価証券報告書を、半期該当日から3ヵ月以内に半期報告書を提出します。また、委託会社は決算時に運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。

⑨委託会社と関係法人との契約の変更

イ. 募集・販売契約

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。なお、販売会社に異動があれば、委託会社は有価証券届出書の訂正届出書を提出します。

ロ. 運用委託契約

運用委託契約は、当事者間の合意等により変更することができます。なお、当ファンドの投資顧問会社に異動があれば、委託会社は、有価証券届出書の訂正届出書を提出します。

(イ)委託会社とT. ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドとの間の運用委託契約には期限の定めがありません。

(ロ)委託会社とシービー・リチャードエリス・グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシーとの間の運用委託契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。

2【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1)収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分にに応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2)償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分にに応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3)受益権の換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金（解約）手

続等」をご参照ください。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第4【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間（平成19年9月26日から平成20年9月25日まで）及び第3期計算期間（平成20年9月26日から平成21年9月25日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

【SMBCFアンドラップ・日本バリュー株】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	8,787,697,782	7,460,266,451
未収入金	35,074,588	—
流動資産合計	8,822,772,370	7,460,266,451
資産合計	8,822,772,370	7,460,266,451
負債の部		
流動負債		
未払解約金	69,539,755	—
未払受託者報酬	1,339,237	1,007,260
未払委託者報酬	31,250,198	23,503,681
その他未払費用	693,288	589,416
流動負債合計	102,822,478	25,100,357
負債合計	102,822,478	25,100,357
純資産の部		
元本等		
元本	13,075,264,605	12,967,143,705
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,355,314,713	△5,531,977,611
（分配準備積立金）	124,565,484	148,512,283
元本等合計	8,719,949,892	7,435,166,094
純資産合計	8,719,949,892	7,435,166,094
負債純資産合計	8,822,772,370	7,460,266,451

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	第3期 自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	△2,521,708,631	△1,389,850,826
営業収益合計	△2,521,708,631	△1,389,850,826
営業費用		
受託者報酬	2,311,453	1,965,237
委託者報酬	53,936,569	45,857,241
その他費用	693,288	589,416
営業費用合計	56,941,310	48,411,894
営業利益又は営業損失（△）	△2,578,649,941	△1,438,262,720
経常利益又は経常損失（△）	△2,578,649,941	△1,438,262,720
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,578,649,941	△1,438,262,720
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△517,801,710	△763,140,506
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△337,514,597	△4,355,314,713
剰余金増加額又は欠損金減少額	540,140,045	1,790,071,692
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	540,140,045	1,790,071,692
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,497,091,930	2,291,612,376
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,497,091,930	2,291,612,376
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,355,314,713	△5,531,977,611

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	4,815,910,760円	13,075,264,605円
期中追加設定元本額	12,317,951,467円	5,036,400,188円
期中一部解約元本額	4,058,597,622円	5,144,521,088円
2. 受益権の総数	13,075,264,605口	12,967,143,705口
3. 元本の欠損	4,355,314,713円	5,531,977,611円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	8,787,697,782	△1,991,558,217
合計	8,787,697,782	△1,991,558,217

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	7,460,266,451	△595,908,281
合計	7,460,266,451	△595,908,281

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）
該当事項はありません。

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第２期 平成20年９月25日現在	第３期 平成21年９月25日現在
１口当たり純資産額 0.6669円 「１口＝１円（10,000口＝6,669円）」	１口当たり純資産額 0.5734円 「１口＝１円（10,000口＝5,734円）」

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託	国内株式マザーファンド	13,092,780,715	7,460,266,451	
	受益証券				
	合計（日本） 1 銘柄		13,092,780,715	7,460,266,451	

[次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

※ 以下に記載した情報は監査の対象外であります。

財務諸表

国内株式マザーファンド

（１）貸借対照表

区 分	平成20年9月25日現在 金 額（円）	平成21年9月25日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	213,409,628	511,900,796
株式	8,529,706,000	6,900,038,960
未収入金	166,128,163	67,695,818
未収配当金	77,838,790	52,259,815
流動資産合計	8,987,082,581	7,531,895,389
資産合計	8,987,082,581	7,531,895,389
負債の部		
流動負債		
未払金	164,044,788	71,547,753
未払解約金	35,074,588	—
流動負債合計	199,119,376	71,547,753
負債合計	199,119,376	71,547,753
純資産の部		
元本等		
元本	13,397,923,133	13,092,780,715
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	△4,609,959,928	△5,632,433,079
元本等合計	8,787,963,205	7,460,347,636
純資産合計	8,787,963,205	7,460,347,636
負債純資産合計	8,987,082,581	7,531,895,389

[次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成19年9月26日	自 平成20年9月26日
	至 平成20年9月25日	至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	株式 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1)受取配当金 同左 (2)有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 元本の内訳 SMBCファンドラップ・日本バリュー株 合計	4,905,797,211円 12,651,747,007円 4,159,621,085円 13,397,923,133円 13,397,923,133円	13,397,923,133円 5,125,608,105円 5,430,750,523円 13,092,780,715円 13,092,780,715円
2. 受益権の総数	13,397,923,133口	13,092,780,715口
3. 元本の欠損	4,609,959,928円	5,632,433,079円

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成20年9月25日現在)

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 [※] の損益に 含まれた評価差額（円）
株 式	8,529,706,000	△1,064,573,199
合計	8,529,706,000	△1,064,573,199

※「計算期間」とは、「国内株式マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成20年7月26日から平成20年9月25日まで）を指しております。

(平成21年9月25日現在)

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 [※] の損益に 含まれた評価差額（円）
株 式	6,900,038,960	92,467,772
合計	6,900,038,960	92,467,772

※「計算期間」とは、「国内株式マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年7月28日から平成21年9月25日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）
該当事項はありません。

（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）
該当事項はありません。

（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.6559円 「1口＝1円（10,000口＝6,559円）」	1口当たり純資産額 0.5698円 「1口＝1円（10,000口＝5,698円）」

（3）附属明細表
有価証券明細表
＜株式＞

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
円	国際石油開発帝石	26	783,000	20,358,000	
	コムシスホールディングス	3,500	996	3,486,000	
	大和ハウス工業	96,000	951	91,296,000	
	麒麟ホールディングス	33,000	1,346	44,418,000	
	日清オイリオグループ	16,000	478	7,648,000	
	味の素	41,000	916	37,556,000	
	東洋水産	13,000	2,390	31,070,000	
	日本たばこ産業	263	308,000	81,004,000	
	グンゼ	33,000	418	13,794,000	
	レンゴー	105,000	547	57,435,000	
	クラレ	51,500	978	50,367,000	
	日産化学工業	110,000	1,334	146,740,000	
	トクヤマ	60,000	682	40,920,000	
	信越化学工業	15,700	5,710	89,647,000	
	J S R	20,400	1,921	39,188,400	
	三菱ケミカルホールディングス	103,000	396	40,788,000	
	日立化成工業	51,700	1,906	98,540,200	
	武田薬品工業	19,400	3,790	73,526,000	
	アステラス製薬	28,000	3,610	101,080,000	
	田辺三菱製薬	43,000	1,204	51,772,000	
	中外製薬	7,400	1,858	13,749,200	
	参天製薬	11,800	3,230	38,114,000	
	第一三共	9,100	1,863	16,953,300	
	新日鉱ホールディングス	168,500	453	76,330,500	
	ブリヂストン	34,900	1,685	58,806,500	
	日本電気硝子	106,000	911	96,566,000	

東海カーボン	97,000	442	42,874,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	36,200	3,270	118,374,000	
日本冶金工業	121,500	472	57,348,000	
住友電気工業	84,100	1,189	99,994,900	
アマダ	25,000	631	15,775,000	
小松製作所	53,000	1,746	92,538,000	
住友重機械工業	126,000	458	57,708,000	
クボタ	14,000	791	11,074,000	
日本精工	182,000	586	106,652,000	
コニカミノルタホールディングス	149,500	873	130,513,500	
ミネベア	84,000	422	35,448,000	
東芝	100,000	482	48,200,000	
三菱電機	222,000	688	152,736,000	
マブチモーター	4,700	4,650	21,855,000	
パナソニック	75,700	1,391	105,298,700	
ソニー	21,800	2,665	58,097,000	
スタンレー電気	28,000	1,793	50,204,000	
ファナック	5,500	7,950	43,725,000	
京セラ	13,200	8,360	110,352,000	
村田製作所	9,100	4,220	38,402,000	
パナソニック電工	134,000	1,088	145,792,000	
キャノン	29,400	3,670	107,898,000	
東京エレクトロン	29,600	5,820	172,272,000	
トヨタ紡織	22,600	1,766	39,911,600	
デンソー	27,500	2,660	73,150,000	
東海理化電機製作所	19,500	1,628	31,746,000	
トヨタ自動車	87,200	3,710	323,512,000	
ダイハツ工業	31,000	915	28,365,000	
本田技研工業	47,900	2,815	134,838,500	
シチズンホールディングス	71,600	517	37,017,200	
タカラトミー	9,100	726	6,606,600	
任天堂	2,900	24,020	69,658,000	
東京瓦斯	599,000	369	221,031,000	
東日本旅客鉄道	27,100	6,310	171,001,000	
東海旅客鉄道	174	644,000	112,056,000	
商船三井	64,000	551	35,264,000	
全日本空輸	124,000	251	31,124,000	
ネットワンシステムズ	387	130,000	50,310,000	
日本テレビ放送網	5,780	12,970	74,966,600	
日本電信電話	69,200	4,160	287,872,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,083	142,200	154,002,600	
東宝	10,100	1,498	15,129,800	
第一興商	23,300	1,184	27,587,200	
丸紅	135,000	466	62,910,000	
三井物産	76,800	1,213	93,158,400	
三菱商事	102,100	1,885	192,458,500	
ローソン	10,500	3,920	41,160,000	
J. フロント リテイリング	60,000	508	30,480,000	
マツモトキョシホールディングス	9,500	2,170	20,615,000	
ドン・キホーテ	16,900	2,100	35,490,000	
西松屋チェーン	27,700	941	26,065,700	
コメリ	11,200	2,600	29,120,000	
ニトリ	5,700	7,620	43,434,000	
ブレナス	14,400	1,327	19,108,800	
ファーストリテイリング	1,300	11,030	14,339,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	372,500	493	183,642,500	
中央三井トラスト・ホールディングス	307,000	334	102,538,000	
横浜銀行	184,000	433	79,672,000	
住友信託銀行	298,000	476	141,848,000	
紀陽ホールディングス	154,000	113	17,402,000	
SBIホールディングス	1,738	19,370	33,665,060	
野村ホールディングス	35,600	573	20,398,800	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	175,000	302	52,850,000	
三井住友海上グループホールディングス	21,000	2,520	52,920,000	

東京海上ホールディングス	44,200	2,585	114,257,000	
オリックス	15,630	6,100	95,343,000	
野村不動産ホールディングス	47,000	1,494	70,218,000	
東急不動産	97,000	385	37,345,000	
みらかホールディングス	16,500	2,815	46,447,500	
ラウンドワン	30,000	773	23,190,000	
楽天	322	57,700	18,579,400	
ベネッセコーポレーション	7,500	4,260	31,950,000	
合計（日本）98銘柄	6,348,003	—	6,900,038,960	

[前へ](#)

【SMBCファンドラップ・日本グロース株】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,274,069	20,905,154
投資信託受益証券	6,276,579,167	5,905,474,523
親投資信託受益証券	66,193,471	54,313,353
未収入金	73,087,439	875,107
流動資産合計	6,421,134,146	5,981,568,137
資産合計	6,421,134,146	5,981,568,137
負債の部		
流動負債		
未払解約金	70,217,231	875,106
未払受託者報酬	989,695	797,591
未払委託者報酬	9,237,566	7,444,530
その他未払費用	345,330	300,814
流動負債合計	80,789,822	9,418,041
負債合計	80,789,822	9,418,041
純資産の部		
元本等		
元本	10,214,544,294	12,455,001,356
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,874,199,970	△6,482,851,260
元本等合計	6,340,344,324	5,972,150,096
純資産合計	6,340,344,324	5,972,150,096
負債純資産合計	6,421,134,146	5,981,568,137

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	第3期 自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
営業収益		
受取利息	140,595	50,257
有価証券売買等損益	△2,218,229,383	△1,372,000,268
営業収益合計	△2,218,088,788	△1,371,950,011
営業費用		
受託者報酬	1,727,471	1,504,771
委託者報酬	16,123,837	14,045,389
その他費用	345,330	300,814
営業費用合計	18,196,638	15,850,974
営業利益又は営業損失（△）	△2,236,285,426	△1,387,800,985
経常利益又は経常損失（△）	△2,236,285,426	△1,387,800,985
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,236,285,426	△1,387,800,985
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△210,837,511	△380,422,571
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△226,782,910	△3,874,199,970
剰余金増加額又は欠損金減少額	205,556,370	1,080,325,604
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	205,556,370	1,080,325,604
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,827,525,515	2,681,598,480
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,827,525,515	2,681,598,480
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,874,199,970	△6,482,851,260

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	3,431,859,314円 8,341,383,027円 1,558,698,047円	10,214,544,294円 4,940,633,859円 2,700,176,797円
2. 受益権の総数	10,214,544,294口	12,455,001,356口
3. 元本の欠損	3,874,199,970円	6,482,851,260円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	66,193,471	215,587
投資信託受益証券	6,276,579,167	△2,002,272,010

合計	6,342,772,638	△2,002,056,423
----	---------------	----------------

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	54,313,353	147,063
投資信託受益証券	5,905,474,523	△980,246,172
合計	5,959,787,876	△980,099,109

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第２期（自 平成19年９月26日 至 平成20年９月25日）

該当事項はありません。

第３期（自 平成20年９月26日 至 平成21年９月25日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第２期（自 平成19年９月26日 至 平成20年９月25日）

該当事項はありません。

第３期（自 平成20年９月26日 至 平成21年９月25日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第２期 平成20年９月25日現在	第３期 平成21年９月25日現在
１口当たり純資産額 0.6207円 「１口＝１円（10,000口＝6,207円）」	１口当たり純資産額 0.4795円 「１口＝１円（10,000口＝4,795円）」

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	J F／FOFs用日本グロー ス株F(適格機関投資家限定)	12,710,879,302	5,905,474,523	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメン ト・マザーファンド	53,642,818	54,313,353	
	合計（日本）２銘柄		12,764,522,120	5,959,787,876	

[次へ](#)

(参 考)

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

J F / FOFs用日本グロース株F（適格機関投資家限定）

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第2期 (平成20年7月25日現在)	第3期 (平成21年7月27日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		33,019	—
親投資信託受益証券		6,467,731,913	5,228,217,942
未収入金		3,048,588	—
流動資産合計		6,470,813,520	5,228,217,942
資産合計		6,470,813,520	5,228,217,942
負債の部			
流動負債			
未払解約金		3,048,588	—
未払受託者報酬		1,825,548	1,387,259
未払委託者報酬		19,472,429	14,797,393
その他未払費用		608,452	462,361
流動負債合計		24,955,017	16,647,013
負債合計		24,955,017	16,647,013
純資産の部			
元本等			
元本	※1	9,280,812,887	11,585,999,555
剰余金			
期末欠損金		2,834,954,384	6,374,428,626
（うち分配準備積立金）		(60,844,454)	(113,334,937)
剰余金合計	※2	△2,834,954,384	△6,374,428,626
元本等合計		6,445,858,503	5,211,570,929
純資産合計		6,445,858,503	5,211,570,929
負債・純資産合計		6,470,813,520	5,228,217,942

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	注記 番号	第2期 (自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日)	第3期 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
受取利息		108,980	8,597
有価証券売買等損益		△1,467,158,094	△2,396,816,276
営業収益合計		△1,467,049,114	△2,396,807,679
営業費用			
受託者報酬		2,971,760	3,053,861
委託者報酬		31,698,622	32,574,423
その他費用		990,466	1,017,834
営業費用合計		35,660,848	36,646,118
営業損失金額		1,502,709,962	2,433,453,797
経常損失金額		1,502,709,962	2,433,453,797
当期純損失金額		1,502,709,962	2,433,453,797
一部解約に伴う当期純損失金額分 配額		170,918,259	599,936,470
期首剰余金又は期首欠損金（△）		51,854,361	△2,834,954,384
剰余金増加額又は欠損金減少額		143,118,595	1,063,184,831
(当期一部解約に伴う剰余金増 加額)		(143,118,595)	(－)
(当期一部解約に伴う欠損金減 少額)		(－)	(1,063,184,831)
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,698,135,637	2,769,141,746
(当期追加信託に伴う剰余金減 少額)		(1,698,135,637)	(－)
(当期追加信託に伴う欠損金増 加額)		(－)	(2,769,141,746)
分配金	※ 1	—	—
期末欠損金		2,834,954,384	6,374,428,626

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第2期 (自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日)	第3期 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信 託受益証券の基準価額で評価し ております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	計算期間末日の取扱い —	計算期間末日の取扱い 平成21年7月25日及び平成21年 7月26日が休日のため、信託約款 第37条により、当計算期間末日を 平成21年7月27日としておりま す。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第2期 (平成20年7月25日現在)	第3期 (平成21年7月27日現在)
※1 信託財産に係る期首元本額、期中 追加設定元本額及び期中解約元 本額		
期首元本額	1,594,232,658円	9,280,812,887円
期中追加設定元本額	8,945,216,803円	5,436,637,056円
期中一部解約元本額	1,258,636,574円	3,131,450,388円
※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 2,834,954,384円であります。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は6,374,428,626 円であります。
※3 計算期間末日における受益権の 総数	9,280,812,887口	11,585,999,555口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第2期 (自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日)	第3期 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
※1 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	36,803,828円	68,320,701円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	159,939,994円	232,993,910円
分配準備積立金額	24,040,626円	45,014,236円
当ファンドの分配対象収益額	220,784,448円	346,328,847円
当ファンドの期末残存口数	9,280,812,887口	11,585,999,555口
1万口当たり収益分配対象額	237.89円	298.92円
1万口当たり分配金額	－円	－円
収益分配金金額	－円	－円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第2期 (平成20年7月25日現在)		第3期 (平成21年7月27日現在)	
	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	6,467,731,913	△1,280,999,603	5,228,217,942	△1,778,642,045
合計	6,467,731,913	△1,280,999,603	5,228,217,942	△1,778,642,045

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

区分	第2期 (平成20年7月25日現在)	第3期 (平成21年7月27日現在)
1口当たりの純資産額	0.6945円	0.4498円
(1万口当たりの純資産額)	(6,945円)	(4,498円)

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表（平成21年7月27日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	J F 日本株・アクティブ・マザーファンド（適格機関投資家限定）	5,807,195,315	5,228,217,942	
合計			5,807,195,315	5,228,217,942	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「J F日本株・アクティブ・マザーファンド（適格機関投資家限定）」
受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託
受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「J F日本株・アクティブ・マザーファンド（適格機関投資家限定）」の状況
尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

区分	注記 番号	(平成20年 7 月25日現在)	(平成21年 7 月27日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
金銭信託		203,870	812,581
コール・ローン		357,737,081	348,965,704
株式		17,660,645,600	11,111,064,500
未収入金		224,652,170	236,635,737
未収配当金		12,994,100	10,470,400
未収利息		3,920	478
流動資産合計		18,256,236,741	11,707,949,400
資産合計		18,256,236,741	11,707,949,400
負債の部			
流動負債			
未払金		249,851,100	395,502,234
未払解約金		17,566,324	8,926,462
流動負債合計		267,417,424	404,428,696
負債合計		267,417,424	404,428,696
純資産の部			
元本等			
元本	※ 1	13,066,113,274	12,555,436,184
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		4,922,706,043	△1,251,915,480
剰余金合計	※ 2	4,922,706,043	△1,251,915,480
元本等合計		17,988,819,317	11,303,520,704
純資産合計		17,988,819,317	11,303,520,704
負債・純資産合計		18,256,236,741	11,707,949,400

（注）「J F日本株・アクティブ・マザーファンド（適格機関投資家限定）」の計算期間
は、毎年9月11日から翌年9月10日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。
上記の貸借対照表は、平成20年7月25日及び平成21年7月27日における同親投資信託
の状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日)	(自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
有価証券の評価 基準及び評価方 法	株式 移動平均法に基づき、以下のとおり 原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されてい る有価証券 金融商品取引所等に上場されてい る有価証券は、原則として金融商品 取引所等における計算期間末日の 最終相場（外貨建証券の場合は計 算期間末日において知りうる直近 の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引 所等の最終相場がない場合には、当 該金融商品取引所等における直近 の日の最終相場で評価してしま すが、直近の日の最終相場によるこ とが適当でないと認められた場合 は、当該金融商品取引所等における 計算期間末日又は直近の日の気配 相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されてい ない有価証券 当該有価証券については、原則と して、日本証券業協会発表の売買参 考統計値（平均値）、金融機関の提 示する価額（ただし、売気配相場は 使用しない）又は価格提供会社の 提供する価額のいずれかから入手 した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった 場合又は入手した評価額が時価と 認定できない事由が認められた場 合は、委託会社が忠実義務に基づい て合理的事由をもって時価と認め た価額もしくは受託者と協議のう え両者が合理的事由をもって時価 と認めた価額で評価しております。	株式 移動平均法に基づき、以下のとおり 原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されてい る有価証券 同左 (2)金融商品取引所等に上場されてい ない有価証券 同左 (3)時価が入手できなかった有価証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成20年7月25日現在)	(平成21年7月27日現在)
※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額		
期首元本額	10,417,280,132円	13,066,113,274円
期中追加設定元本額	5,949,230,104円	3,267,933,298円
期中解約元本額	3,300,396,962円	3,778,610,388円
本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注）		
J F日本株・アクティブ・オープン	2,066,116,147円	2,132,559,871円
J F日本株・アクティブ・オープンV A 1	2,198,070,024円	2,127,574,066円
J F日本株・アクティブ・オープン（分配型）	2,713,244,753円	1,959,143,402円
J F日本株・アクティブ・オープンF（適格機関投資家専用）	1,391,026,980円	528,963,530円
J F／F0Fs用日本グロース株F（適格機関投資家限定）	4,697,655,370円	5,807,195,315円
合 計	13,066,113,274円	12,555,436,184円
※2 元本の欠損	—	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,251,915,480円であります。
※3 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	13,066,113,274口	12,555,436,184口

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	(平成20年7月25日現在)		(平成21年7月27日現在)	
	貸借対照表計上額 (円)	当期間の損益に 含まれた評価差 額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当期間の損益に 含まれた評価差 額 (円)
株式	17,660,645,600	△829,079,459	11,111,064,500	194,221,909
合計	17,660,645,600	△829,079,459	11,111,064,500	194,221,909

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

区分	（平成20年 7 月25日現在）	（平成21年 7 月27日現在）
1口当たりの純資産額	1.3768円	0.9003円
（1万口当たりの純資産額）	(13,768円)	(9,003円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成21年7月27日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
日本円	国際石油開発帝石	44	730,000.00	32,120,000	
	長谷工コーポレーション	2,523,500	88.00	222,068,000	
	住友林業	38,600	778.00	30,030,800	
	中電工	74,600	1,489.00	111,079,400	
	関電工	126,000	645.00	81,270,000	
	日本たばこ産業	152	258,100.00	39,231,200	
	旭化成	235,000	486.00	114,210,000	
	信越化学工業	20,400	4,900.00	99,960,000	
	三井化学	158,000	321.00	50,718,000	
	富士フイルムホールディングス	56,200	2,985.00	167,757,000	
	ツムラ	15,400	3,040.00	46,816,000	
	第一三共	59,500	1,741.00	103,589,500	
	ブリヂストン	95,400	1,637.00	156,169,800	
	旭硝子	351,000	816.00	286,416,000	
	太平洋セメント	1,132,000	150.00	169,800,000	
	東海カーボン	105,000	498.00	52,290,000	
	日本碍子	20,000	2,105.00	42,100,000	
	新日本製鐵	293,000	369.00	108,117,000	
	住友金属工業	395,000	250.00	98,750,000	
	神戸製鋼所	642,000	178.00	114,276,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス	33,600	3,310.00	111,216,000	
	住友電気工業	204,300	1,176.00	240,256,800	
	SUMCO	161,000	1,732.00	278,852,000	
	オークマ	175,000	442.00	77,350,000	
	富士機械製造	71,700	1,105.00	79,228,500	
	牧野フライス製作所	132,000	311.00	41,052,000	
	森精機製作所	75,600	963.00	72,802,800	
	小森コーポレーション	45,400	1,042.00	47,306,800	
	SANKYO	33,300	5,070.00	168,831,000	
	JUKI	191,000	125.00	23,875,000	
	日本精工	85,000	506.00	43,010,000	
	THK	74,700	1,510.00	112,797,000	
	イビデン	12,000	2,885.00	34,620,000	
	三菱電機	363,000	609.00	221,067,000	
	安川電機	141,000	663.00	93,483,000	
	パナソニック	107,500	1,410.00	151,575,000	
	TDK	15,300	5,030.00	76,959,000	
	船井電機	55,100	4,060.00	223,706,000	
	横河電機	176,000	723.00	127,248,000	
	京セラ	28,700	7,490.00	214,963,000	
	村田製作所	14,100	4,530.00	63,873,000	
	キャノン	96,700	3,380.00	326,846,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
	ダイハツディーゼル	28,000	594.00	16,632,000	
	デンソー	26,300	2,655.00	69,826,500	
	いすゞ自動車	779,000	152.00	118,408,000	
	日野自動車	87,000	301.00	26,187,000	
	本田技研工業	25,400	2,745.00	69,723,000	
	任天堂	5,600	26,630.00	149,128,000	
	東海旅客鉄道	90	568,000.00	51,120,000	
	セイノーホールディングス	84,000	749.00	62,916,000	
	日立物流	42,100	1,269.00	53,424,900	
	日本郵船	227,000	399.00	90,573,000	
	商船三井	641,000	599.00	383,959,000	
	川崎汽船	178,000	362.00	64,436,000	
	日本電信電話	145,700	3,780.00	550,746,000	
	KDDI	555	500,000.00	277,500,000	
	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,232	136,500.00	168,168,000	
	双日	836,400	198.00	165,607,200	
	JFE商事ホールディングス	39,000	387.00	15,093,000	
	伊藤忠商事	189,000	690.00	130,410,000	
	丸紅	258,000	424.00	109,392,000	
	三井物産	176,800	1,169.00	206,679,200	
	住友商事	114,100	959.00	109,421,900	
	三菱商事	120,600	1,816.00	219,009,600	
	上新電機	143,000	735.00	105,105,000	
	島忠	16,400	2,010.00	32,964,000	
	ファーストリテイリング	5,800	12,150.00	70,470,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	703,600	553.00	389,090,800	
	三井住友フィナンシャルグループ	48,900	3,840.00	187,776,000	
	SBIホールディングス	12,900	18,930.00	244,197,000	
	大和証券グループ本社	414,000	559.00	231,426,000	
	野村ホールディングス	603,600	820.00	494,952,000	
	東洋証券	121,000	256.00	30,976,000	
	カブドットコム証券	295	116,400.00	34,338,000	
	東京海上ホールディングス	12,700	2,675.00	33,972,500	
	ジャックス	261,000	210.00	54,810,000	
	オリックス	94,110	6,000.00	564,660,000	
	大阪証券取引所	256	401,000.00	102,656,000	
	東京建物	272,000	434.00	118,048,000	
	東栄住宅	57,100	557.00	31,804,700	
	日本エスリード	62,100	893.00	55,455,300	
	楽天	1,753	61,300.00	107,458,900	
	イオンディライト	300	1,418.00	425,400	
	ニチイ学館	152,000	1,016.00	154,432,000	
小計	銘柄数：	84		11,111,064,500	
	組入時価比率：	98.3%		100.0%	

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
合計				11,111,064,500	

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

（ロ）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【SMBCファンドラップ・日本中小型株】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	943,608	5,398,802
投資信託受益証券	1,088,928,296	1,255,922,506
親投資信託受益証券	12,207,393	9,630,076
未収入金	12,775,164	3,657
流動資産合計	1,114,854,461	1,270,955,041
資産合計	1,114,854,461	1,270,955,041
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,250,611	731,390
未払受託者報酬	174,525	154,548
未払委託者報酬	1,629,333	1,442,915
その他未払費用	63,659	57,306
流動負債合計	14,118,128	2,386,159
負債合計	14,118,128	2,386,159
純資産の部		
元本等		
元本	1,983,794,966	2,090,270,263
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△883,058,633	△821,701,381
（分配準備積立金）	—	41,655
元本等合計	1,100,736,333	1,268,568,882
純資産合計	1,100,736,333	1,268,568,882
負債純資産合計	1,114,854,461	1,270,955,041

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	第3期 自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
営業収益		
受取利息	22,807	12,231
有価証券売買等損益	△417,346,266	98,326,893
営業収益合計	△417,323,459	98,339,124
営業費用		
受託者報酬	319,071	287,279
委託者報酬	2,978,962	2,682,147
その他費用	63,659	57,306
営業費用合計	3,361,692	3,026,732
営業利益又は営業損失（△）	△420,685,151	95,312,392
経常利益又は経常損失（△）	△420,685,151	95,312,392
当期純利益又は当期純損失（△）	△420,685,151	95,312,392
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△24,764,501	△41,677,524
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△175,046,809	△883,058,633
剰余金増加額又は欠損金減少額	98,422,580	245,373,793
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	98,422,580	245,373,793
剰余金減少額又は欠損金増加額	410,513,754	321,006,457
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	410,513,754	321,006,457
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△883,058,633	△821,701,381

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	978,552,151円	1,983,794,966円
期中追加設定元本額	1,517,858,167円	647,398,603円
期中一部解約元本額	512,615,352円	540,923,306円
2. 受益権の総数	1,983,794,966口	2,090,270,263口
3. 元本の欠損	883,058,633円	821,701,381円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	12,207,393	41,130
投資信託受益証券	1,088,928,296	△391,594,262

合計	1,101,135,689	△391,553,132
----	---------------	--------------

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	9,630,076	26,758
投資信託受益証券	1,255,922,506	293,658,312
合計	1,265,552,582	293,685,070

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）
該当事項はありません。第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）
該当事項はありません。第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.5549円 「1口＝1円（10,000口＝5,549円）」	1口当たり純資産額 0.6069円 「1口＝1円（10,000口＝6,069円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	インベスコ／FOFs用日本中 小型株F(適格機関投資家限定)	944,870,980	1,255,922,506	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	9,511,187	9,630,076	
	合計（日本）2銘柄		954,382,167	1,265,552,582	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。インベスコ投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

財務諸表

インベスコ／FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)

(1)貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	第 1 期 (平成21年 7 月27日現在)
		金 額
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		1,057,944,807
流動資産合計		1,057,944,807
資産合計		1,057,944,807
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		28,741
未払委託者報酬		321,902
その他未払費用		57,477
流動負債合計		408,120
負債合計		408,120
純資産の部		
元本等		
元本		879,157,819
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△)		178,378,868
(分配準備積立金)		183,356,557
元本等合計		1,057,536,687
純資産合計		1,057,536,687

負債純資産合計		1,057,944,807
---------	--	---------------

(2)損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区 分	注記 番号	第 1 期 自 平成21年 1 月 8 日 至 平成21年 7 月27日
		金 額
営業収益		
有価証券売買等損益		189,546,999
営業収益合計		189,546,999
営業費用		
受託者報酬		226,335
委託者報酬		2,534,954
その他費用		452,612
営業費用合計		3,213,901
営業利益又は営業損失(△)		186,333,098
経常利益又は経常損失(△)		186,333,098
当期純利益又は当期純損失(△)		186,333,098
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		2,976,541
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,022,271
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,022,271
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,999,960
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		6,999,960
分配金		—
期末剰余金又は期末欠損金(△)		178,378,868

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	第 1 期 自 平成21年 1 月 8 日 至 平成21年 7 月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

第 1 期 (平成21年 7 月27日現在)	
1.期首元本額	200,455,317円
期中追加設定元本額	790,573,857円
期中解約元本額	111,871,355円
2.計算期間末日における受益権の総数	879,157,819口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 1 期 自 平成21年 1 月 8 日 至 平成21年 7 月27日	
分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,359,183円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(177,997,374円)、信託約款に規定される収益調整金(199,291円)より分配対象収益は183,555,848円(1万口当たり2,087.84円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	

(有価証券に関する注記)

第1期(平成21年7月27日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,057,944,807	186,118,995
合 計	1,057,944,807	186,118,995

(デリバティブ取引等に関する注記)

第1期 自 平成21年1月8日 至 平成21年7月27日
該当事項はありません

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期 自 平成21年1月8日 至 平成21年7月27日
該当事項はありません

(1口当たり情報に関する注記)

第1期 (平成21年7月27日現在)
1口当たり純資産額 1,2029円 (1万口当たり純資産額 12,029円)

(4)附属明細表

第1 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券(親投資信託受益証券)

(平成21年7月27日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	インベスコ 店頭・成長 株 マザーファンド	393,419,660	1,057,944,807	
	合計	393,419,660	1,057,944,807	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

当ファンドは、「インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。

なお、同ファンドの状況は次の通りです。

「インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成21年7月27日現在)
		金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託		169,800
コール・ローン		696,112,401
株式		10,098,098,040
未収入金		47,964,393
未収配当金		18,987,250
未収利息		953
流動資産合計		10,861,332,837
資産合計		10,861,332,837
負債の部		
流動負債		
未払金		47,748,366
未払解約金		1,104,795
流動負債合計		48,853,161
負債合計		48,853,161
純資産の部		
元本等		
元本		4,020,926,339
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)		6,791,553,337
元本等合計		10,812,479,676

純資産合計		10,812,479,676
負債純資産合計		10,861,332,837

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	自 平成21年1月8日 至 平成21年7月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第16項に規定するものをいい、以下「取引所」といいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、取引所が発表する基準値段、又は気配相場に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

(平成21年7月27日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	3,653,758,696円
同期中における追加設定元本額	782,970,258円
同期中における解約元本額	415,802,615円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金 額)
インベスコ 店頭・成長株オープン	2,902,002,450円
インベスコ店頭・成長株オープンV A 1	725,504,229円
(適格機関投資家私募投信)	
インベスコ／F O F s 用日本中小型株 F (適格機関投資家限定)	393,419,660円
合計	4,020,926,339円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	4,020,926,339口

(有価証券に関する注記)

(平成21年7月27日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	10,098,098,040	2,287,182,981
合 計	10,098,098,040	2,287,182,981

(デリバティブ取引等に関する注記)

第 1 期 自 平成21年 1 月 8 日 至 平成21年 7 月27日
該当事項はありません

(関連当事者との取引に関する注記)

第 1 期 自 平成21年 1 月 8 日 至 平成21年 7 月27日
該当事項はありません

(1口当たり情報に関する注記)

(平成21年 7 月27日現在)
1 口当たり純資産額 2.6891円 (1 万口当たり純資産額 26,891円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表

①株式

(平成21年 7 月27日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日 本 円	ショーボンドホールディングス	118,500	1,712.00	202,872,000	
	東建コーポレーション	59,980	2,960.00	177,540,800	
	ユニ・チャーム ペットケア	49,800	2,940.00	146,412,000	
	田中化学研究所	152,200	1,695.00	257,979,000	
	ステラ ケミファ	74,200	3,400.00	252,280,000	

(平成21年7月27日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
	中国塗料	315,000	648.00	204,120,000	
	エフピコ	71,000	4,130.00	293,230,000	
	日医工	90,200	3,110.00	280,522,000	
	大幸薬品	43,500	6,930.00	301,455,000	
	S E Cカーボン	158,000	717.00	113,286,000	
	東洋炭素	21,000	4,670.00	98,070,000	
	古河機械金属	518,000	126.00	65,268,000	
	トーカロ	158,400	1,652.00	261,676,800	
	島精機製作所	12,500	2,370.00	29,625,000	
	ヒラノテクシード	90,000	990.00	89,100,000	
	エヌ・ピー・シー	54,300	4,860.00	263,898,000	
	帝国電機製作所	70,500	2,185.00	154,042,500	
	マースエンジニアリング	121,400	3,030.00	367,842,000	
	岡野バルブ製造	119,000	850.00	101,150,000	
	東洋電機製造	380,000	755.00	286,900,000	
	ワコム	1,452	207,900.00	301,870,800	
	アルバック	73,000	2,595.00	189,435,000	
	ザインエレクトロニクス	1,575	231,200.00	364,140,000	
	日本マイクロニクス	174,100	1,713.00	298,233,300	
	三社電機製作所	250,000	596.00	149,000,000	
	指月電機製作所	101,000	484.00	48,884,000	
	ユニプレス	187,500	1,120.00	210,000,000	
	武蔵精密工業	152,200	1,796.00	273,351,200	
	日信工業	151,200	1,220.00	184,464,000	
	朝日インテック	185,100	1,025.00	189,727,500	
	フルヤ金属	21,000	8,280.00	173,880,000	
	ピジョン	57,500	3,510.00	201,825,000	
	新和海運	355,000	260.00	92,300,000	
	グリー	51,500	6,860.00	353,290,000	
	ビットアイル	2,028	63,100.00	127,966,800	
	プロトコーポレーション	41,300	2,725.00	112,542,500	
	ジュピターテレコム	1,480	78,100.00	115,588,000	
	イー・アクセス	3,325	74,300.00	247,047,500	

(平成21年7月27日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
	エムティーアイ	1,587	206,900.00	328,350,300	
	日本マクドナルドホールディングス	88,300	1,735.00	153,200,500	
	あさひ	81,000	3,290.00	266,490,000	
	コスモス薬品	71,700	2,090.00	149,853,000	
	トリドール	792	187,600.00	148,579,200	
	スギホールディングス	4,300	1,967.00	8,458,100	
	S B I ホールディングス	11,758	18,930.00	222,578,940	
	大阪証券取引所	208	401,000.00	83,408,000	
	日本M&Aセンター	530	349,000.00	184,970,000	
	カカクコム	976	388,000.00	378,688,000	
	新日本科学	179,300	347.00	62,217,100	
	楽天	8,654	61,300.00	530,490,200	
	合計	4,936,845		10,098,098,040	

②株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【SMBCファンドラップ・米国株】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	46,418,528	73,399,535
コール・ローン	11,707,499	33,693,078
投資証券	3,726,917,574	4,619,062,119
派生商品評価勘定	365,765	—
未収入金	17,062,130	—
流動資産合計	3,802,471,496	4,726,154,732
資産合計	3,802,471,496	4,726,154,732
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	102,938	40,798
未払解約金	43,800,750	1,466,751
未払受託者報酬	929,270	569,848
未払委託者報酬	32,525,961	19,946,344
その他未払費用	296,193	215,617
流動負債合計	77,655,112	22,239,358
負債合計	77,655,112	22,239,358
純資産の部		
元本等		
元本	5,258,713,340	7,780,711,444
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,533,896,956	△3,076,796,070
（分配準備積立金）	—	63,729
元本等合計	3,724,816,384	4,703,915,374
純資産合計	3,724,816,384	4,703,915,374
負債純資産合計	3,802,471,496	4,726,154,732

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	第3期 自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
営業収益		
受取利息	546,779	99,403
有価証券売買等損益	△1,066,546,931	150,658,933
為替差損益	△270,137,519	△535,923,168
営業収益合計	△1,336,137,671	△385,164,832
営業費用		
受託者報酬	1,481,836	1,078,928
委託者報酬	51,867,709	37,765,579
その他費用	896,606	789,599
営業費用合計	54,246,151	39,634,106
営業利益又は営業損失（△）	△1,390,383,822	△424,798,938
経常利益又は経常損失（△）	△1,390,383,822	△424,798,938
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,390,383,822	△424,798,938
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△451,189,261	△494,777,377
期首剰余金又は期首欠損金（△）	18,980,412	△1,533,896,956
剰余金増加額又は欠損金減少額	451,867,462	1,433,040,054
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	451,867,462	1,433,040,054
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,065,550,269	3,045,917,607
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,065,550,269	3,045,917,607
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,533,896,956	△3,076,796,070

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき当該投資証券の時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	外貨建資産等の会計処理 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	2,414,644,619円	5,258,713,340円
期中追加設定元本額	7,388,576,862円	6,346,277,218円
期中一部解約元本額	4,544,508,141円	3,824,279,114円
2. 受益権の総数	5,258,713,340口	7,780,711,444口
3. 元本の欠損	1,533,896,956円	3,076,796,070円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成19年9月26日	自 平成20年9月26日
至 平成20年9月25日	至 平成21年9月25日

329/645

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	3,726,917,574	△656,423,244
合計	3,726,917,574	△656,423,244

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	4,619,062,119	479,383,116
合計	4,619,062,119	479,383,116

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

項目	第2期 自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	第3期 自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 取引の内容	当ファンドは為替予約取引を行っております。	同左
2. 取引に対する取組方針	為替予約取引につきましては、投資信託約款上の投資制限を遵守しております。	同左
3. 取引の利用目的	デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しております。	同左
4. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引は、相場変動によるリスク（価格変動リスク）を有しております。また、為替予約取引は、相手方の契約不履行によるリスク（信用リスク）を有しております。	同左
5. 取引に係るリスク管理体制	価格変動リスクについては、運用者および管理者が日々のポジションや評価損益等を含め、投資信託財産全体を総合的に管理しております。また、運用から独立したリスク管理組織が事後的にチェックを行う、ダブル・チェック体制をとっております。信用リスクについては、ブローカー選定委員会等を通じて、取引の相手方に対するチェックを行っております。	同左
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。	同左

II 取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	第2期 平成20年9月25日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）

市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	72,644,295	—	72,381,468	262,827
合計		—	—	72,381,468	262,827

区分	種類	第3期 平成21年9月25日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	8,499,303	—	8,458,505	△40,798
合計		—	—	8,458,505	△40,798

（注）時価の算定方法

A. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）
該当事項はありません。

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.7083円 「1口＝1円（10,000口＝7,083円）」	1口当たり純資産額 0.6046円 「1口＝1円（10,000口＝6,046円）」

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
アメリカ・ドル	投資証券	T. ROWE PRICE FUNDS SICAV US BLUE CHIP EQUITY FUND	1,184,514.490	10,174,979.460	
	投資証券	T. ROWE PRICE FUNDS SICAV US LARGE CAP GROWTH EQUITY FUND	2,321,504.460	20,429,239.240	
	投資証券	T. ROWE PRICE FUNDS SICAV US LARGE CAP VALUE EQUITY FUND	2,603,509.890	20,255,306.940	
	小計（アメリカ・ドル）3銘柄		6,109,528.840	50,859,525.640 (4,619,062,119)	

合計	4,619,062,119	
	(4,619,062,119)	

- (注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. ファンド合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 3 銘柄	98.19%	100.00%

②為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)II 取引の時価等に関する事項で記載しており、ここでは省略しております。

[次へ](#)

(参考)

T. Rowe Price Funds SICAV（以下、同ファンド）は、変動資本を有する会社型投資信託として、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき組成されたオープン・エンド型の投資信託であり、投資信託に関する「2002年12月20日法Part I」に準拠する投資信託として登記されています。

同ファンドの2009年6月30日現在の財務書類は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務諸表が作成されています。

同ファンドの「資産負債計算書」、「損益および純資産変動計算書」、「投資証券口数計算書」、「一口当り純資産価格および純資産推移」および「投資有価証券明細表」等は、2009年6月30日現在の財務書類の原文を翻訳したものです。

T. ロウ・プライス・ファンズ SICAV

資産負債計算書

2009年6月30日現在（未監査）

	USラージキャップ・ グロス・エクイティ ・ファンド 米ドル	USラージキャップ・ バリュース・エクイティ ・ファンド 米ドル	USブルーチップ・ エクイティ・ファンド 米ドル
資 産			
投資有価証券、取得原価	548,416,032	159,691,923	19,414,188
未実現評価益（損）	(30,774,186)	(22,895,549)	406,068
投資有価証券、時価	517,641,846	136,796,374	19,820,256
現金預金	1,038,114	5,392,051	160,521
投資有価証券売却未収金	10,377,187	64,101	27,853
発行未収金	3,139,604	3,366,228	1,490,000
未収配当金および利息	154,454	112,162	7,315
為替予約契約にかかる未実現利益	-	-	-
委託証拠金	-	-	-
先物契約にかかる未実現利益	-	130,968	-
スワップ契約、時価	-	-	-
その他の資産	80,161	28,549	15,648
資産合計	532,431,366	145,890,433	21,521,593
負 債			
投資有価証券購入未払金	2,915,389	8,058,057	1,549,635
買戻未払金	6,521,867	17,418	-
投資運用報酬	491,993	90,033	14,931
為替予約契約にかかる未実現損失	-	-	-
支払外国税	-	-	-
委託証拠金	-	58,585	-
先物契約にかかる未実現利益	-	-	-
スワップ契約、時価	-	-	-
その他の負債	326,899	112,201	54,036
負債合計	10,256,148	8,336,294	1,618,602
純資産	522,175,218	137,554,139	19,902,991

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

2009年6月30日現在（未監査）

	US ラージキャップ・ グロース・エクイティ ・ファンド 米ドル	US ラージキャップ・ バリュエーション・エクイティ ・ファンド 米ドル	US ブルーチップ・ エクイティ・ファンド 米ドル
（特段の注記のない限り、口数以外の金額は米ドル）			
クラス A			
純資産	266,418,976	36,711,941	12,360,228
発行済投資証券口数	27,524,551	3,171,737	1,040,614
一口当り純資産価格	9.68	11.57	11.88
クラス A d			
純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当り純資産価格	-	-	-
一口当り宣言配当金	-	-	-
クラス A h（ユーロ）			
純資産（基準通貨）	-	-	-
純資産（クラス通貨）	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当り純資産価格（クラス通貨）	-	-	-
クラス A h（ノルウェー・クローネ）			
純資産（基準通貨）	-	-	-
純資産（クラス通貨）	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当り純資産価格（クラス通貨）	-	-	-
クラス I			
純資産	240,661,505	84,732,228	-
発行済投資証券口数	22,349,811	8,555,193	-
一口当り純資産価格	10.77	9.90	-
クラス I d			
純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当り純資産価格	-	-	-
一口当り宣言配当金	-	-	-
クラス J			
純資産	15,094,737	15,141,656	7,542,763
発行済投資証券口数	2,003,534	2,285,816	1,010,934
一口当り純資産価格	7.53	6.62	7.46
クラス J d			
純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当り純資産価格	-	-	-
一口当り宣言配当金	-	-	-
クラス S			
純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当り純資産価格	-	-	-
クラス S d			
純資産	-	968,314	-
発行済投資証券口数	-	88,112	-
一口当り純資産価格	-	10.99	-
一口当り宣言配当金	-	-	-
クラス Z			
純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当り純資産価格	-	-	-

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

T. ロウ・プライス・ファンズ SICAV
損益および純資産変動計算書
 2009年6月30日に終了した期間（未監査）

	USラージキャップ・ グロース・エクイティ ・ファンド	USラージキャップ・ バリュー・エクイティ・ ファンド	USブルーチップ・ エクイティ・ファン ド
	米ドル	米ドル	米ドル
収益			
受取利息（源泉税控除後）	15,862	9,666	1,535
受取配当金（源泉税控除後）	1,412,917	1,332,132	51,175
収益合計	1,428,779	1,341,798	52,710
費用			
投資運用報酬	2,459,491	350,141	61,341
会計および株主サービス	111,479	41,227	26,465
保管報酬	110,023	27,201	5,071
専門家報酬	66,557	17,004	5,563
年次税	65,953	9,280	2,518
その他の費用	12,390	3,156	897
費用合計	2,825,893	448,009	101,855
投資運用会社により免除または負担された費用			
控除前の投資純損益	(1,397,114)	893,789	(49,145)
投資運用会社により免除または負担された費用	13,975	18,674	21,382
投資純損益	(1,383,139)	912,463	(27,763)
以下にかかる実現損益：			
投資有価証券(外国税控除後)	(58,738,902)	(13,372,506)	(1,074,837)
為替予約契約	-	-	-
先物契約	-	105,334	-
スワップ	-	-	-
外貨取引	(256)	(11)	(6)
実現純損益	(58,739,158)	(13,267,183)	(1,074,843)

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

2009年6月30日に終了した期間（未監査）

	USラージキャップ・ グロース・エクイティ・ ファンド	USラージキャップ・ バリュー・エクイティ ・ファンド	USブルーチップ・ エクイティ・ファン ド
	米ドル	米ドル	米ドル
以下にかかる未実現評価損益の純変動：			
投資有価証券	152,444,573	18,793,244	3,409,212
支払外国税	-	-	-
為替予約契約	-	-	-
先物契約	-	130,968	-
スワップ	-	-	-
外貨建のその他の資産および負債	7	(1)	-
未実現評価損益の純変動	152,444,580	18,924,211	3,409,212
運用による純資産の純増減	92,322,283	6,569,491	2,306,606
分配金：			
分配による純資産の純減少	-	-	-
資本取引：			
投資証券発行受領額	76,114,744	56,640,534	7,619,532
投資証券買戻支払額	(125,569,109)	(28,657,506)	(4,135,890)
資本取引による純資産の純増減	(49,454,365)	27,983,028	3,483,642
純資産の増減合計	42,867,918	34,552,519	5,790,248
期首現在純資産額	479,307,300	103,001,620	14,112,743
換算調整	-	-	-
期末現在純資産額	522,175,218	137,554,139	19,902,991

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

T. ロウ・プライス・ファンズ SICAV
投資証券口数変動計算書
 2009年6月30日に終了した期間（未監査）

	USラージキャップ・ グロース・エクイティ・ ファンド	USラージキャップ・ バリュ・エクイティ ・ファンド	USブルーチップ・ エクイティ・ファン ド
クラスA			
期首現在発行済投資証券	26,447,949	1,602,863	675,196
発行投資証券口数	7,368,096	2,235,645	481,080
買戻投資証券口数	(6,291,494)	(666,771)	(115,662)
期末現在発行済投資証券	27,524,551	3,171,737	1,040,614
クラスA d			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスA h（ユーロ）			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスA h（ノルウェー・クローネ）			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスI			
期首現在発行済投資証券	26,106,365	5,697,778	-
発行投資証券口数	718,233	2,961,896	-
買戻投資証券口数	(4,474,787)	(104,481)	-
期末現在発行済投資証券	22,349,811	8,555,193	-
クラスI d			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスJ			
期首現在発行済投資証券	2,352,106	2,226,153	1,140,834
発行投資証券口数	628,985	989,470	313,988
買戻投資証券口数	(977,557)	(929,807)	(443,888)
期末現在発行済投資証券	2,003,534	2,285,816	1,010,934
クラスJ d			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスS			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-

クラス S d

期首現在発行済投資証券	- 77,792	-
発行投資証券口数	- 10,320	-
買戻投資証券口数	- -	-
期末現在発行済投資証券	- 88,112	-

クラス Z

期首現在発行済投資証券	2,334,099	1,501,766	-
発行投資証券口数	- -	-	-
買戻投資証券口数	(2,334,099)	(1,501,766)	-
期末現在発行済投資証券	- -	-	-

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

T. ロウ・プライス・ファンズ SICAV

一口当り純資産価格および純資産推移

	USラージキャップ・ グロース・エクイティ・ ファンド	USラージキャップ・ バリュー・エクイティ ・ファンド	USブルーチップ・ エクイティ・ファン ド
	米ドル	米ドル	米ドル
(特段の注記のない限り金額は米ドル)			
以下の時点のクラスA証券一口当り純資産価格：			
2009年 6月30日	9.68	11.57	11.88
2008年12月31日	8.06	11.22	10.19
2007年12月31日	13.83	17.90	18.00
以下の時点のクラスA d証券一口当り純資産価格：			
2009年 6月30日	-	-	-
2008年12月31日	-	-	-
2007年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスA h（ユーロ）証券一口当り純資産価格：			
2009年 6月30日	- -	-	-
2008年12月31日	- -	-	-
2007年12月31日	- -	-	-
以下の時点のクラスA h（ノルウェー・クローネ）証券一口当り純資産価格：			
2009年 6月30日	- -	-	-
2008年12月31日	- -	-	-
2007年12月31日	- -	-	-
以下の時点のクラスI証券一口当り純資産価格：			
2009年 6月30日	10.77	9.90	-
2008年12月31日	8.92	9.56	-
2007年12月31日	15.18	15.11	-
以下の時点のクラスI d証券一口当り純資産価格：			
2009年 6月30日	- -	-	-
2008年12月31日	- -	-	-
2007年12月31日	- -	-	-
以下の時点のクラスJ証券一口当り純資産価格：			
2009年 6月30日	7.53	6.62	7.46
2008年12月31日	6.22	6.37	6.34
2007年12月31日	10.51	10.00	11.02
以下の時点のクラスJ d証券一口当り純資産価格：			
2009年 6月30日	-	-	-
2008年12月31日	-	-	-
2007年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスS証券一口当り純資産価格：			
2009年 6月30日	--	-	-
2008年12月31日	--	-	-
2007年12月31日	--	-	-
以下の時点のクラスS d証券一口当り純資産価格：			
2009年 6月30日	-10.99	-	-
2008年12月31日	-10.58	-	-
2007年12月31日	--	-	-

以下の時点のクラスZ証券一口当り純資産価格：

2009年 6月30日	-	-	-
2008年12月31日	8.01	10.35	-
2007年12月31日	13.53	16.23	-

以下の時点の純資産価額：

2009年 6月30日	522,175,218	137,554,139	19,902,991
2008年12月31日	479,307,300	103,001,620	14,112,743
2007年12月31日	899,341,635	258,863,080	12,427,533

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

投資有価証券明細表
US Large Cap Growth Equity Fund
2009年6月30日現在（未監査）

銘柄名	通貨	株数	評価額 (アメリカ・ドル)	対純資産比率 (%)
公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券				
普通株式				
バミューダ				
Accenture (Class A)	アメリカ・ドル	246,600	8,251,236	1.58
Marvell Technology Group	アメリカ・ドル	876,100	10,197,804	1.95
バミューダ 計			18,449,040	3.53
カナダ				
Research In Motion	アメリカ・ドル	87,500	6,216,875	1.19
Suncor Energy	アメリカ・ドル	198,200	6,013,388	1.15
カナダ 計			12,230,263	2.34
アメリカ				
Allergan	アメリカ・ドル	184,800	8,792,784	1.68
Amazon.Com	アメリカ・ドル	250,300	20,940,098	4.01
American Express	アメリカ・ドル	221,100	5,138,364	0.98
American Tower (Class A)	アメリカ・ドル	502,100	15,831,213	3.03
Amgen	アメリカ・ドル	65,300	3,456,982	0.66
Apple	アメリカ・ドル	173,800	24,754,334	4.74
Applied Materials	アメリカ・ドル	697,800	7,654,866	1.47
Baxter International	アメリカ・ドル	112,600	5,963,296	1.14
Bed Bath & Beyond	アメリカ・ドル	235,700	7,247,775	1.39
Broadcom (Class A)	アメリカ・ドル	321,400	7,967,506	1.53
Celgene	アメリカ・ドル	181,600	8,687,744	1.66
Charles Schwab	アメリカ・ドル	264,000	4,630,560	0.89
Corning	アメリカ・ドル	180,200	2,894,012	0.55
Crown Castle International	アメリカ・ドル	385,900	9,269,318	1.78
CVS Caremark	アメリカ・ドル	198,700	6,332,569	1.21
Danaher	アメリカ・ドル	290,200	17,916,948	3.43
EOG Resources	アメリカ・ドル	115,000	7,810,800	1.50
Expedia	アメリカ・ドル	372,450	5,627,720	1.08
Expeditors International Washington	アメリカ・ドル	199,048	6,636,260	1.27
First Solar	アメリカ・ドル	21,200	3,436,944	0.66
Fluor	アメリカ・ドル	63,000	3,231,270	0.62
Franklin Resources	アメリカ・ドル	83,000	5,976,830	1.14
Gilead Sciences	アメリカ・ドル	342,000	16,019,280	3.07
Goldman Sachs Group	アメリカ・ドル	73,500	10,836,840	2.08
Google (Class A)	アメリカ・ドル	42,100	17,748,939	3.40
Intel	アメリカ・ドル	445,300	7,369,715	1.41
Intuitive Surgical	アメリカ・ドル	21,400	3,502,324	0.67
JPMorgan Chase	アメリカ・ドル	170,100	5,802,111	1.11
Juniper Networks	アメリカ・ドル	826,200	19,498,320	3.73
Kohl's	アメリカ・ドル	132,400	5,660,100	1.08
Lockheed Martin	アメリカ・ドル	61,100	4,927,715	0.94
Lowe's Companies	アメリカ・ドル	214,300	4,159,563	0.80
Marriott International (Class A)	アメリカ・ドル	470,213	10,377,598	1.99
Mastercard (Class A)	アメリカ・ドル	48,600	8,131,266	1.56

McKesson	アメリカ・ドル	210,200	9,248,800	1.77
Medco Health Solutions	アメリカ・ドル	337,100	15,375,131	2.94
MetroPCS Communications	アメリカ・ドル	217,510	2,895,058	0.55
MGM Mirage	アメリカ・ドル	346,700	2,215,413	0.42
Microsoft	アメリカ・ドル	640,900	15,234,193	2.92
Monsanto	アメリカ・ドル	42,400	3,152,016	0.60
Morgan Stanley	アメリカ・ドル	83,300	2,374,883	0.45
Murphy Oil	アメリカ・ドル	124,700	6,773,704	1.30
Nike (Class B)	アメリカ・ドル	48,100	2,490,618	0.48
NRG Energy	アメリカ・ドル	301,200	7,819,152	1.50
O'Reilly Automotive	アメリカ・ドル	92,700	3,530,016	0.68
Praxair	アメリカ・ドル	144,000	10,234,080	1.96
Procter & Gamble	アメリカ・ドル	54,600	2,790,060	0.53
Qualcomm	アメリカ・ドル	387,200	17,501,440	3.35
Salesforce.com	アメリカ・ドル	150,600	5,748,402	1.10
Schlumberger	アメリカ・ドル	241,200	13,051,332	2.50
State Street	アメリカ・ドル	230,719	10,889,937	2.09
Stryker	アメリカ・ドル	122,100	4,852,254	0.93
Sunpower (Class B)	アメリカ・ドル	114,600	2,744,670	0.53
Wal-Mart Stores	アメリカ・ドル	285,000	13,805,400	2.64
WellPoint	アメリカ・ドル	119,800	6,096,622	1.17
Wells Fargo	アメリカ・ドル	216,600	5,254,716	1.01
Western Union	アメリカ・ドル	276,400	4,532,960	0.87
Xilinx	アメリカ・ドル	392,400	8,028,504	1.54
Yum! Brands	アメリカ・ドル	182,700	6,091,218	1.17
アメリカ 計			486,962,543	93.26
公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券 計			517,641,846	99.13
有価証券 合計			517,641,846	99.13
その他資産(負債控除後)			4,533,372	0.87
純資産			522,175,218	100.00

T. ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドから提供を受けた情報をもとに作成しております。

*添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

[前へ](#) [次へ](#)

投資有価証券明細表
US Large Cap Value Equity Fund
2009年6月30日現在（未監査）

銘柄名	通貨	株数	評価額 (アメリカ・ドル)	対純資産比率 (%)
公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券				
普通株式				
バミューダ				
Tyco Electronics	アメリカ・ドル	106,100	1,972,399	1.43
Tyco International	アメリカ・ドル	66,800	1,735,464	1.26
バミューダ 計			3,707,863	2.69
アイルランド				
Covidien	アメリカ・ドル	55,300	2,070,432	1.51
アイルランド 計			2,070,432	1.51
アメリカ				
3M	アメリカ・ドル	34,950	2,100,495	1.53
Alcoa	アメリカ・ドル	69,300	715,869	0.52
Altria Group	アメリカ・ドル	52,600	862,114	0.63
American Express	アメリカ・ドル	78,800	1,831,312	1.33
Ameriprise Financial	アメリカ・ドル	64,600	1,567,842	1.14
Amgen	アメリカ・ドル	28,950	1,532,613	1.11
Analog Devices	アメリカ・ドル	47,800	1,184,484	0.86
AT&T	アメリカ・ドル	130,900	3,251,556	2.36
Avon Products	アメリカ・ドル	64,700	1,667,966	1.21
Baker Hughes	アメリカ・ドル	75,900	2,765,796	2.01
Bank of America	アメリカ・ドル	354,400	4,678,080	3.40
Bank of New York Mellon	アメリカ・ドル	34,200	1,002,402	0.73
BJ Services	アメリカ・ドル	15,200	207,176	0.15
Boston Scientific	アメリカ・ドル	11,700	118,638	0.09
Cablevision Systems (Class A)	アメリカ・ドル	109,700	2,129,277	1.55
Chevron	アメリカ・ドル	90,850	6,018,812	4.38
Citigroup SerT 6.5%/2049	アメリカ・ドル	6,800	228,208	0.17
Coca-Cola	アメリカ・ドル	30,800	1,478,092	1.07
ConocoPhillips	アメリカ・ドル	13,150	553,089	0.40
Dell	アメリカ・ドル	152,400	2,092,452	1.52
E.I. du Pont de Nemours	アメリカ・ドル	54,900	1,406,538	1.02
Entergy	アメリカ・ドル	30,200	2,341,104	1.70
ExxonMobil	アメリカ・ドル	98,450	6,882,640	5.00
Fifth Third Bancorp	アメリカ・ドル	102,900	730,590	0.53
Fortune Brands	アメリカ・ドル	48,000	1,667,520	1.21
General Electric	アメリカ・ドル	223,800	2,622,936	1.91
Goldman Sachs Group	アメリカ・ドル	10,575	1,559,178	1.13
H&R Block	アメリカ・ドル	69,800	1,202,654	0.87
Hartford Financial Services Group	アメリカ・ドル	23,600	280,132	0.20
Home Depot	アメリカ・ドル	144,200	3,407,446	2.48
Honeywell International	アメリカ・ドル	36,800	1,155,520	0.84
IBM	アメリカ・ドル	23,900	2,495,637	1.81
Illinois Tool Works	アメリカ・ドル	67,600	2,524,184	1.84
Intel	アメリカ・ドル	17,200	284,660	0.21
International Paper	アメリカ・ドル	99,400	1,503,922	1.09

Johnson & Johnson	アメリカ・ドル	51,100	2,902,480	2.11
JPMorgan Chase	アメリカ・ドル	142,600	4,864,086	3.54
Keycorp	アメリカ・ドル	131,200	687,488	0.50
Kraft Foods (Class A)	アメリカ・ドル	36,200	917,308	0.67
Liberty Media - Entertainment (Series A)	アメリカ・ドル	19,300	516,275	0.38
Marsh & McLennan Companies	アメリカ・ドル	117,700	2,369,301	1.72
Merck	アメリカ・ドル	92,400	2,583,504	1.88
Microsoft	アメリカ・ドル	181,300	4,309,501	3.13
Morgan Stanley	アメリカ・ドル	38,400	1,094,784	0.80
Murphy Oil	アメリカ・ドル	58,800	3,194,016	2.32
New York Times (Class A)	アメリカ・ドル	55,900	308,009	0.22
Newell Rubbermaid	アメリカ・ドル	119,400	1,242,954	0.90
NiSource	アメリカ・ドル	71,400	832,524	0.61
Pfizer	アメリカ・ドル	99,400	1,491,000	1.08
Philip Morris International	アメリカ・ドル	25,900	1,129,758	0.82
Pinnacle West Capital	アメリカ・ドル	41,900	1,263,285	0.92
Qwest Communications International	アメリカ・ドル	154,000	639,100	0.46
Raytheon	アメリカ・ドル	29,050	1,290,692	0.94
Schering-Plough	アメリカ・ドル	73,200	1,838,784	1.34
Schlumberger	アメリカ・ドル	25,500	1,379,805	1.00
Southwest Airlines	アメリカ・ドル	315,900	2,126,007	1.55
Spectra Energy	アメリカ・ドル	152,000	2,571,840	1.87
Sprint Nextel	アメリカ・ドル	346,400	1,666,184	1.21
St. Joe	アメリカ・ドル	51,300	1,358,937	0.99
State Street	アメリカ・ドル	48,000	2,265,600	1.65
Sunoco	アメリカ・ドル	30,600	709,920	0.52
Time Warner	アメリカ・ドル	102,700	2,587,013	1.88
Time Warner Cable	アメリカ・ドル	42,800	1,355,476	0.99
Union Pacific	アメリカ・ドル	35,100	1,827,306	1.33
US Bancorp	アメリカ・ドル	90,400	1,619,968	1.18
US Treasury Bill 0% 24/09/2009	アメリカ・ドル	506,000	505,765	0.37
US Treasury Bill 0% 29/10/2009	アメリカ・ドル	400,000	399,698	0.29
Verizon Communications	アメリカ・ドル	31,600	971,068	0.71
Viacom (Class B)	アメリカ・ドル	4,300	97,610	0.07
Wal-Mart Stores	アメリカ・ドル	41,000	1,986,040	1.44
Waste Management	アメリカ・ドル	45,300	1,275,648	0.93
Western Union	アメリカ・ドル	104,400	1,712,160	1.24
Weyerhaeuser	アメリカ・ドル	54,200	1,649,306	1.20
Wyeth	アメリカ・ドル	75,500	3,426,945	2.49
アメリカ 計			131,018,079	95.25
公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券 計			136,796,374	99.45
有価証券 合計			136,796,374	99.45
先物取引契約にかかる未実現評価益			130,968	0.10
その他資産（負債控除後）			626,797	0.46
純資産			137,554,139	100.00

T. ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドから提供を受けた情報をもとに作成しております。

*添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

[前へ](#) [次へ](#)

投資有価証券明細表
US Blue Chip Equity Fund
2009年6月30日現在（未監査）

銘柄名	通貨	株数	評価額 (アメリカ・ドル)	対純資産比率 (%)
公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券				
普通株式				
バミューダ				
Accenture (Class A)	アメリカ・ドル	3,450	115,437	0.58
Marvell Technology Group	アメリカ・ドル	20,250	235,710	1.18
バミューダ 計			351,147	1.76
カナダ				
Potash Corporation of Saskatchewan	アメリカ・ドル	1,410	131,201	0.66
Research In Motion	アメリカ・ドル	3,450	245,122	1.23
Suncor Energy	アメリカ・ドル	3,700	112,258	0.56
カナダ 計			488,581	2.45
スイス				
Alcon	アメリカ・ドル	180	20,902	0.11
スイス 計			20,902	0.11
アメリカ				
Adobe Systems	アメリカ・ドル	1,540	43,582	0.22
Allergan	アメリカ・ドル	5,400	256,932	1.29
Altera	アメリカ・ドル	4,400	71,632	0.36
Amazon.Com	アメリカ・ドル	10,100	844,966	4.25
American Express	アメリカ・ドル	6,400	148,736	0.75
American Tower (Class A)	アメリカ・ドル	10,250	323,183	1.62
Ameriprise Financial	アメリカ・ドル	1,740	42,230	0.21
Amgen	アメリカ・ドル	760	40,234	0.20
AON	アメリカ・ドル	200	7,574	0.04
Apollo Group (Class A)	アメリカ・ドル	1,890	134,417	0.68
Apple	アメリカ・ドル	7,400	1,053,982	5.30
Autodesk	アメリカ・ドル	1,730	32,835	0.17
Automatic Data Processing	アメリカ・ドル	200	7,088	0.04
Bank of America	アメリカ・ドル	9,600	126,720	0.64
Bank of New York Mellon	アメリカ・ドル	6,700	196,377	0.99
Baxter International	アメリカ・ドル	3,500	185,360	0.93
Becton Dickinson	アメリカ・ドル	450	32,090	0.16
Bed Bath & Beyond	アメリカ・ドル	5,340	164,205	0.83
BlackRock	アメリカ・ドル	270	47,363	0.24
Broadcom (Class A)	アメリカ・ドル	7,390	183,198	0.92
Cameron International	アメリカ・ドル	2,800	79,240	0.40
Carnival	アメリカ・ドル	800	20,616	0.10
Celgene	アメリカ・ドル	5,830	278,907	1.40
Cerner	アメリカ・ドル	300	18,687	0.09
Charles Schwab	アメリカ・ドル	9,050	158,737	0.80
Chevron	アメリカ・ドル	105	6,956	0.03
Cisco Systems	アメリカ・ドル	7,360	137,190	0.69
CME Group	アメリカ・ドル	192	59,733	0.30
Coca-Cola	アメリカ・ドル	2,405	115,416	0.58

Corning	アメリカ・ドル	5,400	86,724	0.44
Costco Wholesale	アメリカ・ドル	140	6,398	0.03
CR Bard	アメリカ・ドル	800	59,560	0.30
CVS Caremark	アメリカ・ドル	7,691	245,112	1.23
Danaher	アメリカ・ドル	8,755	540,534	2.72
Dell	アメリカ・ドル	100	1,373	0.01
Discovery Communications (Class A)	アメリカ・ドル	6,705	151,198	0.76
Discovery Communications (Class C)	アメリカ・ドル	3,905	80,170	0.40
eBay	アメリカ・ドル	20	343	0.00
Electronic Arts	アメリカ・ドル	6,800	147,696	0.74
Entergy	アメリカ・ドル	520	40,310	0.20
EOG Resources	アメリカ・ドル	2,220	150,782	0.76
Expedia	アメリカ・ドル	5,450	82,350	0.41
Expeditors International Washington	アメリカ・ドル	2,190	73,015	0.37
Express Scripts	アメリカ・ドル	5,010	344,437	1.73
ExxonMobil	アメリカ・ドル	580	40,548	0.20
Fastenal	アメリカ・ドル	510	16,917	0.08
Financial Services Group	アメリカ・ドル	100	3,881	0.02
First Solar	アメリカ・ドル	800	129,696	0.65
Fiserv	アメリカ・ドル	4,970	227,129	1.14
Fluor	アメリカ・ドル	3,000	153,870	0.77
FMC Technologies	アメリカ・ドル	3,100	116,498	0.59
Franklin Resources	アメリカ・ドル	4,640	334,126	1.68
Freeport-McMoRan Copper & Gold	アメリカ・ドル	400	20,044	0.10
Genzyme	アメリカ・ドル	40	2,227	0.01
Gilead Sciences	アメリカ・ドル	9,500	444,980	2.24
Goldman Sachs Group	アメリカ・ドル	3,530	520,463	2.62
Goodrich	アメリカ・ドル	1,500	74,955	0.38
Google (Class A)	アメリカ・ドル	1,800	758,862	3.81
Hewlett-Packard	アメリカ・ドル	375	14,494	0.07
Intel	アメリカ・ドル	2,600	43,030	0.22
Intercontinental Exchange	アメリカ・ドル	1,950	222,768	1.12
Intuitive Surgical	アメリカ・ドル	510	83,467	0.42
JPMorgan Chase	アメリカ・ドル	8,600	293,346	1.47
Juniper Networks	アメリカ・ドル	14,400	339,840	1.71
Kohl's	アメリカ・ドル	5,930	253,507	1.27
Lockheed Martin	アメリカ・ドル	3,260	262,919	1.32
Lowe's Companies	アメリカ・ドル	4,100	79,581	0.40
Marriott International (Class A)	アメリカ・ドル	6,260	138,168	0.69
Mastercard (Class A)	アメリカ・ドル	1,150	192,406	0.97
McAfee	アメリカ・ドル	6,070	256,093	1.29
McDonald's	アメリカ・ドル	4,300	247,207	1.24
McGraw-Hill Companies	アメリカ・ドル	8,360	251,720	1.27
McKesson	アメリカ・ドル	4,570	201,080	1.01
Medco Health Solutions	アメリカ・ドル	9,575	436,716	2.19
Medtronic	アメリカ・ドル	1,100	38,379	0.19
MetroPCS Communications	アメリカ・ドル	3,350	44,589	0.22
Microsoft	アメリカ・ドル	24,550	583,553	2.93
Monsanto	アメリカ・ドル	1,390	103,333	0.52
Moody's	アメリカ・ドル	2,100	55,335	0.28
Morgan Stanley	アメリカ・ドル	5,605	159,799	0.80
Nike (Class B)	アメリカ・ドル	1,460	75,599	0.38
Northern Trust	アメリカ・ドル	5,280	283,430	1.42
NRG Energy	アメリカ・ドル	4,700	122,012	0.61
O'Reilly Automotive	アメリカ・ドル	2,300	87,584	0.44
Oracle	アメリカ・ドル	2,440	52,265	0.26

PepsiCo	アメリカ・ドル	1,420	78,043	0.39
Praxair	アメリカ・ドル	3,780	268,645	1.35
Priceline.com	アメリカ・ドル	1,050	117,127	0.59
Procter & Gamble	アメリカ・ドル	53	2,708	0.01
Qualcomm	アメリカ・ドル	11,050	499,460	2.51
Republic Services	アメリカ・ドル	1,500	36,615	0.18
Schering-Plough	アメリカ・ドル	150	3,768	0.02
Schlumberger	アメリカ・ドル	7,980	431,798	2.17
Smith International	アメリカ・ドル	10,250	263,937	1.33
Southwestern Energy	アメリカ・ドル	3,000	116,550	0.59
St. Jude Medical	アメリカ・ドル	7,270	298,797	1.50
State Street	アメリカ・ドル	9,700	457,840	2.30
Stryker	アメリカ・ドル	1,400	55,636	0.28
Time Warner	アメリカ・ドル	5,033	126,781	0.64
Union Pacific	アメリカ・ドル	370	19,262	0.10
US Bancorp	アメリカ・ドル	3,500	62,720	0.32
VeriSign	アメリカ・ドル	4,130	76,322	0.38
Visa (Class A)	アメリカ・ドル	3,120	194,251	0.98
Wal-Mart Stores	アメリカ・ドル	6,700	324,548	1.63
WellPoint	アメリカ・ドル	2,790	141,983	0.71
Wells Fargo	アメリカ・ドル	9,200	223,192	1.12
Western Union	アメリカ・ドル	6,850	112,340	0.56
WW Grainger	アメリカ・ドル	300	24,564	0.12
Wyeth	アメリカ・ドル	230	10,440	0.05
Wynn Resorts	アメリカ・ドル	50	1,765	0.01
Xilinx	アメリカ・ドル	9,900	202,554	1.02
Yum! Brands	アメリカ・ドル	6,400	213,376	1.07
アメリカ 計			18,959,626	95.26
公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券 計			19,820,256	99.58
有価証券 合計			19,820,256	99.58
その他資産(負債控除後)			82,735	0.42
純資産			19,902,991	100.00

T. ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドから提供を受けた情報をもとに作成しております。
*添付の注記は、当財務諸類と不可分のものである。

[前へ](#) [次へ](#)

財務諸表に関する注記
2009年6月30日現在(未監査)

1. T. ロウ・プライス・ファンズ SICAVについて

T. ロウ・プライス・ファンズ SICAV（以下「当社」）は、自己運用の可変資本型投資会社（Société d'Investissement à Capital Variable、略称：SICAV）としてルクセンブルグ大公国の法律に基づき組織されたオープン・エンド型の投資会社であり、投資信託に関連する2002年12月20日法パートIに準拠した投資信託として登記されている。当社は2001年6月5日に設立され、譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（「UCITS」）としての資格を有している。

当社は、機関投資家および個人投資家の双方に対して、特定の予想投資リスクおよび分散投資要件を満たすように設計された様々な投資目標を持った投資ポートフォリオ（「ファンド」）の選択を提供できる構成となっている。2009年6月30日に終了した期間中に、発行済投資証券を有するファンドは以下のとおりである。

ファンド名	クラス	設定日	基準通貨
エマージング・ローカル・マーケット・ボンド	I	2007年8月8日	米ドル
ユーロ・コーポレート・ボンド	A	2004年11月9日	ユーロ
	I	2002年2月5日	ユーロ
	Sd	2008年10月28日	ユーロ
	Z	2001年6月20日	ユーロ
グローバル・アグリゲート・ボンド	A	2003年3月28日	米ドル
	I	2004年12月28日	米ドル
	Id	2008年10月7日	米ドル
	Z	2001年7月9日	米ドル
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド	A	2006年6月27日	米ドル
	I	2004年12月31日	米ドル
	Id	2008年10月7日	米ドル
	Sd	2008年10月28日	米ドル
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン	I	2009年6月25日	米ドル
グローバル・ハイ・イールド・ボンド	A	2001年8月17日	米ドル
	Ad	2009年6月2日	米ドル
	Ah（ユーロ）	2003年4月2日	ユーロ
	Ah（ノルウェー・クローネ）	2004年7月15日	ノルウェー・クローネ
	I	2002年3月4日	米ドル
	Jd	2003年12月5日	米ドル
	Sd	2008年10月28日	米ドル
	Z	2001年6月28日	米ドル
USアグリゲート・ボンド	Jd	2003年12月5日	米ドル
アジア・Ex-ジャパン・エクイティ	A	2008年1月28日	米ドル
	I	2006年12月13日	米ドル
	S	2008年6月27日	米ドル
	Sd	2008年10月28日	米ドル
エマージング・ヨーロッパ&地中海・エクイティ	A	2008年11月11日	ユーロ
	I	2008年11月11日	ユーロ
ヨーロッパ・エクイティ	A	2007年5月3日	ユーロ
	I	2007年2月26日	ユーロ

ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ	Ad	2007年7月11日	ユーロ
	I	2007年2月26日	ユーロ
ヨーロッパ・スモラー・カンパニーズ・エクイティ	A	2008年11月26日	ユーロ
	I	2008年11月26日	ユーロ
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ	I	2005年1月7日	ユーロ
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ	A	2004年10月26日	米ドル
	I	2003年12月2日	米ドル
	Jd	2007年10月31日	米ドル
	Z	2002年2月20日	米ドル
グローバル・エクイティ	A	2003年3月28日	米ドル
	I	2006年1月13日	米ドル
	J	2008年4月1日	米ドル
	Sd	2008年10月28日	米ドル
グローバル・ラージキャップ・エクイティ	A	2008年10月27日	米ドル
	I	2008年10月27日	米ドル
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ	A	2007年11月5日	米ドル
	I	2006年11月15日	米ドル
	Sd	2008年10月28日	米ドル
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ	A	2008年10月27日	米ドル
	I	2008年10月27日	米ドル
ジャパニーズ・エクイティ	A	2006年4月12日	ユーロ
	I	2005年12月16日	ユーロ
ラテン・アメリカン・エクイティ	I	2008年4月24日	米ドル
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ	A	2007年12月24日	米ドル
	I	2007年9月4日	米ドル
USブルー・チップ・エクイティ	A	2003年2月5日	米ドル
	J	2007年2月20日	米ドル
USラージキャップ・コア・エクイティ	A	2009年6月26日	米ドル
	I	2009年6月26日	米ドル
USラージキャップ・グロース・エクイティ	A	2003年11月13日	米ドル
	I	2003年7月31日	米ドル
	J	2007年2月20日	米ドル
	Z*	2004年4月20日	米ドル
USラージキャップ・バリュー・エクイティ	A	2003年1月2日	米ドル
	I	2002年3月27日	米ドル
	J	2007年2月20日	米ドル
	Sd	2008年10月28日	米ドル
	Z*	2001年6月28日	米ドル
USスモラー・カンパニーズ・エクイティ	A	2001年7月31日	米ドル
	I	2001年9月28日	米ドル
	Z*	2001年6月28日	米ドル

* 証券は、2009年5月6日に全額償還された。

2009年6月30日現在、クラスA証券、クラスI証券、クラスJ証券、クラスS証券およびクラスZ証券という最大限5つのクラスの投資証券が投資家に販売されている。いずれのクラスの投資証券も、収益を配当する「配当型」と収益を累積する「累積型」のいずれかにさらに分類されることがあり、また当該ファンドの建通貨以外の通貨にヘッジされることがある（以下、「ヘッジ付投資証券」）。上記の表で、Ad証券およびAh証券は、それぞれクラスA証券の配当型投資証券およびヘッジ付投資証券を指す。

Ad証券は現在、ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティの投資家にのみ販売されている。またAh証券は現在、グローバル・ハイ・イールド・ボンドの投資家にのみ販売されている。クラスI、J、SおよびZ証券は、機関投資家向けの投資証券である。クラスId、JdおよびクラスSd証券は、それぞれクラスI証券、クラスJ証券およびクラスS証券の配当型投資証券であり、グローバル・アグリゲート・ファンドおよびグローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドでのみ入手可能なId証券を除き、すべてのファンドの投資家に販売されている。

同一ファンドに属するすべてのクラスでは、当該ファンドの特定の投資目標に沿って共通の投資が行われるが、手数料体系、最低申込額、配当方針、通貨ヘッジ、または当社の目論見書に記載された他の個々の項目に関しては相互に異なっている場合がある。

また、ルクセンブルグの監督当局である金融監督委員会（以下、「CSSF」）は、当社が、グローバル・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンド、USドル・インベストメント・グレード・コーポレート・ボンド・ファンドという2つの新しいファンドを追加することを承認している。これらのファンドの運用開始日は未定である。

2. 重要な会計方針

a) 一般的事項

当財務諸表は、ルクセンブルグ大公国において一般に認められている会計原則に従って作成されている。

b) 有価証券の評価

通常、純資産価額の算定が終了した時点におけるファンドの資産額の決定に当たっては、公認の証券取引所またはその他の規制市場において上場または取引されている有価証券に関しては、通常かかる有価証券の主要な市場である公認の取引所または市場における、入手可能な直近の売買価格または特定市場の公認の終値で評価される。

公認の取引所あるいはその他の規制市場において上場または取引されていない有価証券、かかる上場または取引がなされているがその直近売買価格が入手できない有価証券、および最終売買価格が公正価値を反映していない有価証券は、取締役会によりまた取締役会の監督のもとで合理的に予見され得る売買価格に基づき誠実に評価される。

購入時点で、1年以内に償還を迎える短期債については、未収利息と合わせた場合に公正価値と見なされる償却原価で評価される。しかし、償却原価が公正価値を反映していないと見なされる場合は、その有価証券は取締役会の監督の下で合理的に予見され得る公正価格に基づき誠実に評価される。

財務報告のため、有価証券は2009年6月30日における各主要市場の終了時点の価格を用いて評価される。市場終了のタイミングにより、財務諸表上で算定表示されている各ファンドの純資産額および各投資証券の一口当り純資産価額は、当社の目論見書に記載されているとおり、2009年6月30日時点において直接投資等の投資証券保有者による取引状況を算出するために計算された金額とは異なることがある。

c) 外貨換算

各ファンドの帳簿および記録は、そのファンドの基準通貨建となっている。基準通貨以外の通貨建の金額は、次の基準で基準通貨に換算される。

- (i) 当初、他通貨で表示された投資評価額ならびにその他の資産および負債は、各営業日に当該各営業日の実勢為替レートを用いて基準通貨に換算される。
- (ii) 外国投資有価証券の購入および売却、収益ならびに費用支出は、当該各取引日の実勢為替レートを用いて基準通貨に換算される。

為替取引に係わる実現純損益は、(i) 外貨の保有および売却に伴う為替差損益、(ii) 証券取引に係わる約定日と決済日間に発生した損益、および (iii) 受取配当金および受取利息に関して計上時点と実際の受取時点における差額から生じる損益を表す。各ファンドでは、当期間中に保有していた有価証券の市場価格の変動により生じる差額から、当該証券に係わる外国為替レートの変動による差額を分離して表示することは行わない。

当社の結合報告書の表示通貨は米ドルである。米ドル以外の基準通貨建のファンドおよび投資証券クラスに関しては、財務諸表上の項目は次の基準に基づき、米ドルに換算されている。(i) 資産および負債は、財務諸表日付における実勢為替レートで換算される。(ii) 損益および純資産変動計算書の残高は、当期間中の平均為替レートで換算される。かかる換算において用いられた、1ドル等価額として表示された為替レートは次のとおりである。

通貨	2009年6月30日現在	2009年6月30日に終了する6カ月平均
ユーロ	0.7129	0.7493
ノルウェー・クローネ	6.4366	6.6871

d) 有価証券取引および投資収益について

有価証券に係わる取引は約定日基準で計上される。財務報告の目的上、有価証券に係わる取引は2009年6月30日における各ファンドの主要市場の終了時点を期限として、約定日基準で計上されている。実現損益は、売却有価証券の平均原価に基づいて決定される。

受取配当金は、配当落ち日に計上される。受取利息および支払利息は、発生基準で計上される。債券のプレミアムまたはディスカウント部分については、定額法で損益として認識される。

現金預金は、一定の信用基準を充足する各種金融機関における翌日物から3カ月物の定期預金の現金残高、および当社の保管銀行が管理するキャッシュ・スイープ・プログラムに係わる現金残高を含んでいる。各ファンドの取引先金融機関が預金の払い戻しを履行できない場合には、かかる預金価額の回収の遅滞、および元利金の減価の可能性がある。手数料控除後の収益は受取利息として日次ベースで計上され、当座借越費用は、付属する損益および純資産変動計算書の「その他費用」の項目に含まれている。

e) クラス別会計および設定費の処理

各クラスに個別に発生する費用は、関連するクラスに直接割り当てられる。すべてのクラスに共通の費用、投資収益ならびに実現損益および未実現損益は、計上日における各クラスの純資産額の比率に基づき各クラスに按分される。

新ファンドの設定費用および新株発行費用は、5年を超えない期間にわたり、当該ファンド資産に対して、公平な基準に基づき取締役会が決定した金額で各年度において繰り延べ、償却される場合がある。

3. 投資有価証券に係わる取引

a) デリバティブ

各ファンドは、為替予約、金融先物、オプションおよびスワップに係わる契約を締結することがある。かかる契約は、オプションの買いの場合を除き、資産負債計算書に表示された金額を超える市場リスクを持つ。表示された契約額は、契約の対象となる資産に投資している該当ファンドの契約額である。為替予約契約および先物契約は、それぞれ実勢先物為替レートおよび最新の決済価格を用いて毎日評価される。オプション契約およびスワップ契約は、独立したプライシング・サービスを利用して毎日評価される。契約価額の変動は、契約の終了または期日まで、未実現損益として毎日計上される。スワップ契約に伴う定期的な差額の支払いまたは受領は、毎日未実現損益として計上され、支払いまたは受領時に実現損益として計上される。

かかる契約に関連する市場リスクは、為替レート、金利、信用の質、インデックス、およびかかる商品の原資産となる証券価額の変動の可能性により生じる。その他の市場リスクおよび信用リスクには、当該契約に対して流動性のある市場が存在しない可能性、契約の価額の変動とヘッジされている通貨、インデックス、証券の価格変動が直接的に連動しない可能性、または当該契約の相手方が契約条件に基づく義務を履行できない可能性が含まれている。各ファンドのすべてのクラスに係わる未決済契約が存

在する場合には、各ファンドの投資有価証券明細書に反映されている。

グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンドークラスAhヘッジ付投資証券

クラスAh証券では、基準通貨建以外の特定のヘッジ付投資証券クラスに帰属する純資産の通貨エクスポージャーを減少させることを目指している。このため、クラスAh証券（ユーロ）に帰属するユーロ建てでない純資産額の最大100%、およびAh証券（ノルウェー・クローネ）に帰属するノルウェー・クローネ建てでない純資産額の最大100%が、実現可能で合理的な範囲で、為替予約を利用してそれぞれユーロおよびノルウェー・クローネにヘッジされている。それに関連する実現および未実現の為替差損益は、当該のヘッジ付投資証券クラスにのみ割り当てられ、グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの他のクラスには割り当てられない。2009年6月30日現在で、資産負債計算書に反映された、未決済為替予約契約の未実現利益（損失）は、ヘッジ付投資証券に係わる以下の契約によるものである。

決済日	買 建		売 建		未実現損益（米ドル）
クラスAh証券（ユーロ）：					
2009年7月9日	64,700,000	ユーロ	87,300,273	米ドル	3,451,211
2009年8月7日	56,800,000	ユーロ	75,948,984	米ドル	3,723,163
2009年9月9日	24,000,000	ユーロ	34,352,640	米ドル	(691,000)
					6,483,374
クラスAh証券（ノルウェー・クローネ）：					
2009年7月9日	44,900,000	ノルウェー・クローネ	6,836,792	米ドル	138,995
2009年8月7日	54,600,000	ノルウェー・クローネ	8,375,261	米ドル	100,544
2009年9月9日	36,500,000	ノルウェー・クローネ	5,891,496	米ドル	(230,029)
					9,510
為替予約契約に係わる未実現純利益					6,492,884

b) 受益証券

2009年6月30日に終了した期間において、ファンドによる直接投資が不可能な市場に対して、受益証券への投資を通じて普通株に対するエクスポージャーを獲得した。

受益証券はファンドに対して普通株の所有権と同じ経済的利益を提供するが、法的な所有権は関係者によって制限されている。各受益証券は定められた償還日や繰上げ償還が可能であることが規定されている。受益証券に関連したリスクとしては、関係会社は協定の関連条文を達成できない可能性や一定の市場状態の下では満期の延長や満期前の償還の可能性があることを含む。

c) 中国A株

2009年6月30日に終了した期間において、ファンドは、中国の現地投資家及び適格国外機関投資家（QFII）のみが利用できる株式（A株）に投資した。ファンドは、T・ロウ・プライスが投資会社として関与しているT・ロウ・プライス・インターナショナル・インク（TRPH）を通じてA株市場に投資することができる。A株に対する投資判断は、各関係ファンドに固有のものであり、また各ファンドはA株に対する所有や取引の結果として生じる経済的效果や税金を負担する。

A株に関してファンドは、一定の制限や、現金残高、継続投資、収益に関する事務手続きが課されている。また、ファンドは、資産へのアクセスを得ることが遅れる可能性や中国の規則や要請によるコンプライアンス外の要因によって価値を失うかもしれない。

ファンドがA株への投資として実現したキャピタルゲインは課税対象となるかどうか、今の中国の税制では不明確である。マネジメントとしては、中国のキャピタルゲイン課税はおそらく行われると信じているので、計算された税金を附属の財務諸表に反映されている。

[前へ](#) [次へ](#)

d) TBA 購入確約

2009年6月30日に終了した期間において、詳細後日発表（TBA）の購入確約を行ったファンドが複数あった。これは、ある固定単価で、モーゲージ担保証券を購入することに合意するもので、その支払いや引渡しは、かかる有価証券の通常の決済期間を超えた将来の日に予定されている。TBA取引では、取引日時点において具体的な引渡し証券が特定されていない。しかし、引き渡される有価証券は、発行体、利率やローン期間などの点で指定条件を充足している必要があり、かつ、業界内の「適法受け渡し」の基準に合致するものでなければならない。ファンドがTBA取引を実行する場合は一般的に、原モーゲージ証券を所有する目的をもって行われる。ファンドは決済日までTBAの決済に充てる十分な現金準備金と流動資産を確保している。

e) ポートフォリオ回転率

CSSFが定める方法に従って算出された、2009年6月30日に終了した期間におけるポートフォリオの回転率は以下のとおりである。

ファンド名	ポートフォリオ回転率
エマージング・ローカル・マーケット・ボンド	61.63
ユーロ・コーポレート・ボンド	91.60
グローバル・アグリゲート・ボンド	81.06
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド	32.06
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン	(62.60)*
グローバル・ハイ・イールド・ボンド	34.45
USアグリゲート・ボンド	46.99
アジアEx-ジャパン・エクイティ	42.61
エマージング・ヨーロッパ&地中海・エクイティ	54.25
ヨーロッパ・エクイティ	255.64
ヨーロッパEx-UK・エクイティ	173.71
ヨーロッパ・スモラー・カンパニーズ・エクイティ	42.41
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ	58.30
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ	29.12
グローバル・エクイティ	63.09
グローバル・ラージキャップ・エクイティ	124.41
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ	16.68
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ	43.75
ジャパニーズ・エクイティ	92.17
ラテン・アメリカン・エクイティ	22.54
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ	79.34
USブルー・チップ・エクイティ	42.76
USラージキャップ・コア・エクイティ	(3.74)*
USラージキャップ・グロース・エクイティ	34.91
USラージキャップ・バリュー・エクイティ	(12.40)
USスモラー・カンパニーズ・エクイティ	35.49

*2009年6月30日に終了した期間に運用開始されたファンドについては、ポートフォリオ回転率は年率換算されていない。

4. 配当金

当社は、配当型投資証券に係わる投資純利益については、実質的にその全額に相当する配当金を宣言し支払う意向である。かかる投資証券に関する配当金は、通常、年一回支払われ、当該ファンドの基準通貨で宣言される。これらの配当金は権利落ち日に計上される。該当する任意のファンドの配当型投資証券に係わる中間配当に関しては、取締役会の決議による頻度および間隔で、帰属する投資純利益および実現キャ

ピタル・ゲインから支払われる場合がある。

2009年6月30日に終了した期間に支払われた配当金は下表のとおりである。

ファンド名	クラス	通貨	一口当り 配当金	権利落ち日
ユーロ・コーポレート・ボンド	Sd	ユーロ	0.058536	2009年 1月23日
	Sd	ユーロ	0.570210	2009年 2月24日
	Sd	ユーロ	0.488560	2009年 3月24日
	Sd	ユーロ	0.478590	2009年 4月24日
	Sd	ユーロ	0.455370	2009年 5月22日
	Sd	ユーロ	0.612260	2009年 6月24日
グローバル・アグリゲート・ボンド	Id	米ドル	0.061463	2009年 1月23日
	Id	米ドル	0.052954	2009年 2月24日
	Id	米ドル	0.033522	2009年 3月24日
	Id	米ドル	0.035914	2009年 4月24日
	Id	米ドル	0.023831	2009年 5月22日
	Id	米ドル	0.053088	2009年 6月24日
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド	Id	米ドル	0.106995	2009年 1月23日
	Id	米ドル	0.068544	2009年 2月24日
	Id	米ドル	0.053059	2009年 3月24日
	Id	米ドル	0.070588	2009年 4月24日
	Id	米ドル	0.033885	2009年 5月22日
	Id	米ドル	0.066607	2009年 6月24日
	Sd	米ドル	0.140241	2009年 1月23日
	Sd	米ドル	0.089234	2009年 2月24日
	Sd	米ドル	0.069624	2009年 3月24日
	Sd	米ドル	0.084864	2009年 4月24日
	Sd	米ドル	0.086845	2009年 5月22日
	Sd	米ドル	0.093153	2009年 6月24日
グローバル・ハイ・イールド・ボンド	Jd	米ドル	0.070088	2009年 1月23日
	Jd	米ドル	0.068665	2009年 2月24日
	Jd	米ドル	0.062505	2009年 3月24日
	Jd	米ドル	0.066964	2009年 4月24日
	Jd	米ドル	0.057227	2009年 5月22日
	Jd	米ドル	0.072799	2009年 6月24日
	Sd	米ドル	0.096392	2009年 1月23日
	Sd	米ドル	0.094442	2009年 2月24日
	Sd	米ドル	0.085957	2009年 3月24日
	Sd	米ドル	0.078178	2009年 4月24日
	Sd	米ドル	0.076442	2009年 5月22日
	Sd	米ドル	0.100212	2009年 6月24日
USアグリゲート・ボンド	Jd	米ドル	0.047078	2009年 1月23日
	Jd	米ドル	0.043460	2009年 2月24日
	Jd	米ドル	0.043050	2009年 3月24日
	Jd	米ドル	0.042557	2009年 4月24日
	Jd	米ドル	0.037791	2009年 5月22日
	Jd	米ドル	0.046056	2009年 6月24日
ヨーロッパEX-UK・エクイティ	Ad	ユーロ	0.078700	2009年 5月22日

グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ	Jd	米ドル	0.019141	2009年 2月24日
	Jd	米ドル	0.021263	2009年 5月22日

5. 課税

現行の法規および慣行では、当社にはルクセンブルグの法人税が課されていない。また、当社より支払われる配当金は、ルクセンブルグ国内での源泉税の対象となっていない。さらに、当社資産に係わる実現または未実現の評価利益に対しても、ルクセンブルグの税金は課されていない。

a) 年次税

2009年6月30日に終了した期間中において、当社には関係するルクセンブルグ法に基づき年次税（「Taxe d'Abonnement」）が課せられている。クラスA投資証券については年率0.05%、クラスI、J、SおよびZ投資証券については年率0.01%の年次税がそれぞれ課せられた。なお、年次税は、各四半期末における各クラスの純資産額に基づき四半期毎に支払われる。

b) 外国税引当金

各ファンドは、投資先となる一部の国により課される外国法人税の対象となっている。外国法人税は収益の減少として計上される。一部の海外諸国においてまたは海外諸国によって発行された有価証券の処分によってファンドが実現したキャピタル・ゲインは、当該国のキャピタル・ゲイン税の課税対象となっている。税額はすべて、適用される外国税法に従って計算され、キャピタル・ロス、許容される最大範囲まで、キャピタル・ゲインを相殺するために使用される。保有期間に応じて税率が変わる場合、その範囲内において、各ファンドについて、適用最低税率を用いた繰延税金負債を計上している。

純キャピタル・ゲインに帰属する当期および繰延税金費用は、それぞれ投資実現損益、投資未実現損益の一部としての適格払戻金を控除した額をもとにして計上されている。2009年6月30日に終了した期間中においては、アジア・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンド、グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンドおよびグローバル・エクイティ・ファンドの投資実現損益について、損益・純資産変動計算書に表示されたとおり、キャピタル・ゲインに起因する税額はない。2009年6月30日現在、インドの有価証券に係る未実現利益へのキャピタル・ゲイン税に関する繰延税金負債を有するファンドはない。また、キャピタル・ゲイン税の課税対象証券に基づく将来の実現利益を相殺するためにキャピタル・ロスを繰り越しているファンドは次の通りである。

アジア・Ex-ジャパン・エクイティ	9,357,641米ドル（繰越期限：2017年と2018年）
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ	7,212,479米ドル（繰越期限：2017年と2018年）
グローバル・エクイティ	25,173,857米ドル（繰越期限：2017年と2018年）

2009年6月30日に終了した6カ月間で、アジア・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンドの投資実現損益について、中国A株投資の売却による実現益に対する税額として2,568米ドル計上している。2009年6月30日現在、純資産額計算書に支払い外国税として、また損益および純資産変動計算書に未実現評価損益の純変動として中国A株投資による未実現利益のキャピタル・ゲイン税に関する繰延税金負債を有するファンドは、次の通りである。

アジア・Ex-ジャパン・エクイティ	15,646米ドル
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ	220,753米ドル

6. 利害関係者間取引

a) 投資運用報酬

ファンドは、T.ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービス・リミテッド（以下、「投資運用会社」）により運用されている。当社と投資運用会社との投資運用一任契約（「当契約」）においては、年間運用報酬額が定められている。投資運用報酬は日次ベースで算定され、月次ベースで支払われる。その額は、下表の年間料率に従って各ファンドの日次純資産額に基づいて計算される。

ファンド名	クラスA 証券*	クラスI 証券**	クラスJ 証券***	クラスS 証券****	クラスZ 証券
エマージング・ローカル・マーケット・ボンド	1.30%	0.65%	—	—	—
ユーロ・コーポレート・ボンド	0.90%	0.50%	—	—	—
グローバル・アグリゲート・ボンド	0.90%	0.55%	—	—	—
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド	1.30%	0.65%	—	—	—
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン	0.90%	0.55%	—	—	—
グローバル・ハイ・イールド・ボンド	1.15%	0.60%	—	—	—
USアグリゲート・ボンド	0.90%	0.50%	—	—	—
アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ	1.90%	1.00%	—	—	—
エマージング・ヨーロッパ&地中海・エクイティ	1.90%	1.00%	—	—	—
ヨーロッパ・エクイティ	1.50%	0.70%	—	—	—
ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ	1.50%	0.70%	—	—	—
ヨーロッパ・スモーカー・カンパニーズ・エクイティ	1.80%	0.95%	—	—	—
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ	1.20%	0.60%	—	—	—
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ	1.90%	1.00%	—	—	—
グローバル・エクイティ	1.60%	0.75%	—	—	—
グローバル・ラージキャップ・エクイティ	1.60%	0.75%	—	—	—
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ	1.60%	0.75%	—	—	—
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ	1.60%	0.75%	—	—	—
ジャパニーズ・エクイティ	1.60%	0.75%	—	—	—
ラテン・アメリカン・エクイティ	1.90%	1.00%	—	—	—
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ	2.00%	1.10%	—	—	—
USブルー・チップ・エクイティ	1.50%	0.65%	—	—	—
USラージキャップ・コア・エクイティ	1.50%	0.65%	—	—	—
USラージキャップ・グロース・エクイティ	1.50%	0.65%	—	—	—
USラージキャップ・バリュー・エクイティ	1.50%	0.65%	—	—	—
USスモーカー・カンパニーズ・エクイティ	1.60%	0.95%	—	—	—

* AdおよびAh投資証券を含む。

**Id投資証券を含む。

***Jd投資証券を含む。

****Sd投資証券を含む。

投資運用会社は、ファンドに係わる販売手数料にあたる報酬（トレイラー・フィー）を支払うために投資運用報酬の一部を利用することがある。さらに、投資運用会社は、商業上の観点から第三者のためにファンドの投資証券を保有する機関投資家に払戻しを行うことがある。

b) 投資運用報酬等の権利放棄

クラスAおよびクラスI投資証券

個々のファンドに関し、投資運用会社は、適切と判断した期間について、投資運用報酬および費用が投資証券クラスの運用実績に与える影響を低減するために、受領権限を持つ投資運用報酬等のすべてまたは一部の権利を放棄すること、または、その他の費用を当該クラスに払い戻すこと、あるいはその

両方を選択することがある。

クラスJ投資証券

クラスJ投資証券に係わる管理・事務代行会社および投資運用会社のサービスに対する報酬に関しては、投資運用会社がそれを負担する。クラスJ投資証券に係わるその他の費用はすべて当該クラスが負担する。クラスJ投資証券は、投資運用会社と専門的サービスに関する契約を締結している機関投資家のみが入手可能である。

クラスS投資証券

クラスS投資証券に係わる投資運用会社のサービスに対する報酬に関しては、投資運用会社がそれを負担する。クラスS投資証券は、投資運用会社と専門的サービスに関する契約を締結している機関投資家のみが入手可能である。投資運用会社は、適切と判断した期間について、投資運用報酬および費用が投資証券クラスの運用実績に与える影響を低減するために、その他の費用を当該クラスに払い戻すことを選択することがある。

クラスZ投資証券

投資運用会社は、クラスZ投資証券に係わるすべての報酬および費用を負担する。クラスZ投資証券は、投資運用会社と専門的サービスに関する契約を締結している機関投資家のみが入手可能である。

投資運用報酬等の権利放棄は契約で定められた条項ではなく、今後も継続することが保証されたものではないが、2009年6月30日に終了した期間において、以下の上限経費率が一定のクラスに適用された。

ファンド名	クラス	総経費率*	上限経費率
エマージング・ローカル・マーケット・ボンド	I	1.01	1.01
ユーロ・コーポレート・ボンド	A	1.25	1.25
	I	0.77	0.78
	Sd	0.28	0.28
	Z	-	-
グローバル・アグリゲート・ボンド	A	1.16	1.25
	I	0.75	0.83
	Id	0.83	0.83
	Z	-	-
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド	A	1.75	1.75
	I	1.00	1.01
	Id	0.99	1.01
	Sd	0.36	0.36
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン	I**	0.91	0.91
グローバル・ハイ・イールド・ボンド	A	1.41	1.60
	Ad**	1.37	1.60
	Ah（ユーロ）	1.31	1.60
	Ah（ノルウェー・クローネ）	1.38	1.60
	I	0.72	0.96
	Jd	0.08	-
	Sd	0.28	0.36
	Z	-	-
USアグリゲート・ボンド	Jd	0.08	-
アジアン・EX-ジャパン・エクイティ	A	2.19	2.30
	I	1.23	1.32
	S	0.21	0.32

	Sd	0.22	0.32
エマージング・ヨーロッパ&地中海・エクイティ	A	2.40	2.40
	I	1.40	1.40
ヨーロッパ・エクイティ	A	1.85	1.85
	I	0.98	0.98
ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ	Ad	1.85	1.85
	I	0.98	0.98
ヨーロッパ・スモール・カンパニーズ・エクイティ	A	2.15	2.15
	I	1.23	1.23
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ	I	0.88	0.88
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ	A	2.09	2.40
	I	1.14	1.40
	Jd	0.10	-
	Z	-	-
グローバル・エクイティ	A	1.81	2.00
	I	0.87	1.07
	J	0.09	-
	Sd	0.16	0.32
グローバル・ラージキャップ・エクイティ	A	2.00	2.00
	I	1.07	1.07
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ	A	1.89	2.00
	I	0.89	1.07
	Sd	0.14	0.32
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ	A	1.54	2.00
	I	1.07	1.07
ジャパニーズ・エクイティ	A	1.93	1.95
	I	1.03	1.03
ラテン・アメリカン・エクイティ	A**	2.40	2.40
	I	1.40	1.40
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ	A	2.45	2.50
	I	1.47	1.50
USブルー・チップ・エクイティ	A	1.84	1.85
	J	0.15	-
USラージキャップ・コア・エクイティ	A**	1.85	1.85
	I**	0.93	0.93
USラージキャップ・グロース・エクイティ	A	1.69	1.85
	I	0.77	0.93
	J	0.08	-
USラージキャップ・バリュー・エクイティ	A	1.73	1.85
	I	0.81	0.93
	J	0.10	-
	Sd	0.22	0.28
	Z	-	-
USスモール・カンパニーズ・エクイティ	A	1.87	1.95
	I	1.19	1.23
	Z	-	-

* 総経費率は、2009年6月30日に終了した期間中に、各クラスが負担した支払報酬および費用から権利放棄された費用を控除した額の、当該クラスの平均純資産に対する比率を表す。

** 2009年6月30日に終了した期間中に設定されたクラス。表示された総経費率は、年換算の数字である。

c) その他の費用

2005年度中に、当社は、2002年12月20日法による規制要件を満たすために、ルクセンブルグに事務所を設立した。当該事務所の設立に関する費用は当社が負担し、5年間にわたり定額法で償却される。当該事務所の維持に関わる継続的な費用は、当社と投資運用会社の間で均等に按分され、その費用は、付属する損益および純資産変動計算書の「その他の費用」に含まれている。

d) 直接投資および関係会社勘定

投資運用会社またはその関係会社は、新ファンドの設立のための当初資金を提供する（「直接投資」）目的で、ファンドが十分な純資産を有するまで投資を続ける意図を持ってファンドに投資することがある。さらに、投資運用会社またはその関係会社が管理するその他のファンドまたは口座の資金が、当ファンドに投資されることがある（「関係会社勘定」）。しかし、いかなる関係会社も、当ファンドまたは当社に対する運営権または支配権を行使する目的で投資を行うことは認められない。2009年6月30日現在、投資運用会社またはその関係会社による各ファンドの保有比率（対純資産の比率）は下表のとおりである。

ファンド名	直接投資	関係会社勘定
エマージング・ローカル・マーケット・ボンド	100%	-
ユーロ・コーポレート・ボンド	63%	-
グローバル・アグリゲート・ボンド	58%	-
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド	-	-
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン	100%	-
グローバル・ハイ・イールド・ボンド	-	28%
USアグリゲート・ボンド	-	100%
アジアンEx-ジャパン・エクイティ	4%	-
エマージング・ヨーロッパ&地中海・エクイティ	100%	-
ヨーロッパ・エクイティ	29%	-
ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ	77%	-
ヨーロッパ・スモラー・カンパニーズ・エクイティ	99%	-
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ	100%	-
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ	-	5%
グローバル・エクイティ	-	-
グローバル・ラージキャップ・エクイティ	89%	-
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ	-	-
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ	100%	-
ジャパニーズ・エクイティ	8%	-
ラテン・アメリカン・エクイティ	96%	-
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ	28%	-
USブルー・チップ・エクイティ	-	38%
USラージキャップ・コア・エクイティ	100%	-
USラージキャップ・グロース・エクイティ	-	3%
USラージキャップ・バリュー・エクイティ	-	11%
USスモラー・カンパニーズ・エクイティ	-	-

[前へ](#)

【SMBCファンドラップ・欧州株】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,558,461	137,113,494
投資信託受益証券	2,700,731,315	4,691,369,545
親投資信託受益証券	30,415,794	30,984,547
未収入金	25,064,817	2,757,245
流動資産合計	2,764,770,387	4,862,224,831
資産合計	2,764,770,387	4,862,224,831
負債の部		
流動負債		
未払解約金	25,124,206	2,757,243
未払受託者報酬	518,213	582,667
未払委託者報酬	4,836,992	5,438,648
その他未払費用	184,363	187,449
流動負債合計	30,663,774	8,966,007
負債合計	30,663,774	8,966,007
純資産の部		
元本等		
元本	3,833,976,030	7,491,790,894
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,099,869,417	△2,638,532,070
（分配準備積立金）	—	154,758
元本等合計	2,734,106,613	4,853,258,824
純資産合計	2,734,106,613	4,853,258,824
負債純資産合計	2,764,770,387	4,862,224,831

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	第3期 自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
営業収益		
受取利息	256,799	75,373
有価証券売買等損益	△1,117,991,768	182,374,123
営業収益合計	△1,117,734,969	182,449,496
営業費用		
受託者報酬	922,635	938,179
委託者報酬	8,611,997	8,757,080
その他費用	184,363	187,449
営業費用合計	9,718,995	9,882,708
営業利益又は営業損失（△）	△1,127,453,964	172,566,788
経常利益又は経常損失（△）	△1,127,453,964	172,566,788
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,127,453,964	172,566,788
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△469,890,357	△168,244,749
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,786,269	△1,099,869,417
剰余金増加額又は欠損金減少額	271,491,193	509,465,927
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	271,491,193	509,465,927
剰余金減少額又は欠損金増加額	717,583,272	2,388,940,117
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	717,583,272	2,388,940,117
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,099,869,417	△2,638,532,070

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,918,484,050円	3,833,976,030円
期中追加設定元本額	6,559,634,672円	5,062,492,042円
期中一部解約元本額	4,644,142,692円	1,404,677,178円
2. 受益権の総数	3,833,976,030口	7,491,790,894口
3. 元本の欠損		
	1,099,869,417円	2,638,532,070円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
----	-------------	--------------------------

親投資信託受益証券	30,415,794	77,789
投資信託受益証券	2,700,731,315	△625,014,229
合計	2,731,147,109	△624,936,440

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	30,984,547	73,173
投資信託受益証券	4,691,369,545	356,830,895
合計	4,722,354,092	356,904,068

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第２期（自 平成19年９月26日 至 平成20年９月25日）

該当事項はありません。

第３期（自 平成20年９月26日 至 平成21年９月25日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第２期（自 平成19年９月26日 至 平成20年９月25日）

該当事項はありません。

第３期（自 平成20年９月26日 至 平成21年９月25日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第２期 平成20年９月25日現在	第３期 平成21年９月25日現在
１口当たり純資産額 0.7131円 「１口＝１円（10,000口＝7,131円）」	１口当たり純資産額 0.6478円 「１口＝１円（10,000口＝6,478円）」

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	シュローダー／FOFs用欧州株F(適格期間投資限定)	7,550,892,557	4,691,369,545	
	親投資信託	キャッシュ・マネジメン ト・マザーファンド	30,602,022	30,984,547	
	受益証券				
合計（日本）２銘柄			7,581,494,579	4,722,354,092	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。シュローダー証券投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

シュローダー／FOFs用欧州株F（適格機関投資家限定）

（1）貸借対照表

（単位：

円）

期別 科目	注記 番号	第2期 平成20年7月25日現在	第3期 平成21年7月27日現在
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		3,931,808,755	4,003,880,900
未収入金		1,646,634	-
流動資産合計		3,933,455,389	4,003,880,900
資産合計		3,933,455,389	4,003,880,900
負債の部			
流動負債			
未払解約金		1,646,634	-
未払受託者報酬		561,340	607,696
未払委託者報酬		9,262,774	10,027,725
その他未払費用		1,279,401	670,528
流動負債合計		12,750,149	11,305,949
負債合計		12,750,149	11,305,949
純資産の部			
元本等			
元本		4,823,868,550	7,139,734,808
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 (△)		△903,163,310	△3,147,159,857
(分配準備積立金)		(690,147)	(375,784)
元本等合計		3,920,705,240	3,992,574,951
純資産合計		3,920,705,240	3,992,574,951

科目	期別	注記 番号	第2期 平成20年7月25日現在	第3期 平成21年7月27日現在
			金 額	金 額
負債純資産合計			3,933,455,389	4,003,880,900

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：

円)

科目	期別 注記番号	第2期 自平成19年7月26日 至平成20年7月25日	第3期 自平成20年7月26日 至平成21年7月27日
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		△606,039,007	△755,332,120
営業収益合計		△606,039,007	△755,332,120
営業費用			
受託者報酬		1,025,449	1,192,174
委託者報酬		16,921,326	19,672,230
その他費用		1,279,401	670,528
営業費用合計		19,226,176	21,534,932
営業利益又は営業損失（△）		△625,265,183	△776,867,052
経常利益又は経常損失（△）		△625,265,183	△776,867,052
当期純利益又は当期純損失（△）		△625,265,183	△776,867,052
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）		△221,680,407	△415,947,590
期首剰余金又は期首欠損金（△）		65,772,827	△903,163,310
剰余金増加額又は欠損金減少額		72,922,501	745,387,591
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		72,922,501	745,387,591
剰余金減少額又は欠損金増加額		638,273,862	2,628,464,676
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		638,273,862	2,628,464,676
分配金		—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）		△903,163,310	△3,147,159,857

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別 項目	第2期 自平成19年7月26日 至平成20年7月25日	第3期 自平成20年7月26日 至平成21年7月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価 で評価しております。時価 評価にあたっては、親投資 信託受益証券の基準価額 に基づいて評価しており ます。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成の為の基 本となる重要な事項	-	計算期間の取扱い 平成21年7月25日、26日が休 業日のため第3期計算期間は 平成20年7月26日から平成21 年7月27日までとしておりま す。このため当計算期間は 367日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

期別 項目	第2期 平成20年7月25日現在	第3期 平成21年7月27日現在
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中解約元本額	874,444,432円 7,064,751,936円 3,115,327,818円	4,823,868,550円 5,252,101,266円 2,936,235,008円
2. 計算期間末日における受益 権の総数	4,823,868,550口	7,139,734,808口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は903,163,310円 であります。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、そ の差額は3,147,159,857円で あります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	期別 第2期 自平成19年7月26日 至平成20年7月25日	第3期 自平成20年7月26日 至平成21年7月27日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（10,242,855円）及び分配準備積立金（690,147円）より、分配対象収益は10,933,002円（1万口当たり22.66円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（15,806,312円）及び分配準備積立金（375,784円）より、分配対象収益は16,182,096円（1万口当たり22.66円）であります。分配を行っておりません。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額の100分の50以内の額を支払っております。	同左

(有価証券に関する注記)

第2期（平成20年7月25日現在）
売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,931,808,755円	△383,107,038円
合 計	3,931,808,755円	△383,107,038円

第3期（平成21年7月27日現在）
売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	4,003,880,900円	△333,019,853円
合 計	4,003,880,900円	△333,019,853円

(デリバティブ取引等に関する注記)

第2期（自平成19年7月26日 至平成20年7月25日）
該当事項はありません。

第3期（自平成20年7月26日 至平成21年7月27日）
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第2期（自平成19年7月26日 至平成20年7月25日）
該当事項はありません。

第3期（自平成20年7月26日 至平成21年7月27日）
該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

期別 項目	第2期 [平成20年7月25日現在]	第3期 [平成21年7月27日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8128円 (8,128円)	0.5592円 (5,592円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券 面 総 額	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド	3,908,513,179	4,003,880,900	
合 計		3,908,513,179	4,003,880,900	

注) 親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。

なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：

円)

科目 対象年月日	注記 番号	[平成20年7月25日現在]	[平成21年7月27日現在]
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		226,459,005	103,636,069
コール・ローン		249,472,942	222,976,500
株式		4,920,636,965	4,695,299,835
派生商品評価勘定		157,976	72,000
未収入金		40,613,279	-
未収配当金		4,641,349	9,989,971
流動資産合計		5,441,981,516	5,031,974,375
資産合計		5,441,981,516	5,031,974,375
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		786,829	176,520
未払金		24,458,161	164,109,594
未払解約金		1,646,634	733,490
流動負債合計		26,891,624	165,019,604
負債合計		26,891,624	165,019,604 4
純資産の部			
元本等			
元本		3,585,831,083	4,750,960,577
剰余金			
剰余金又は欠損金 (△)		1,829,258,809	115,994,194
元本等合計		5,415,089,892	4,866,954,771

科目 対象年月日	注記 番号	[平成20年7月25日現在]	[平成21年7月27日現在]
		金 額	金 額
純資産合計		5,415,089,892	4,866,954,771
負債純資産合計		5,441,981,516	5,031,974,375

(注) 「シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド」の計算期間は原則として毎年2月28日から翌年2月27日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成20年7月25日及び平成21年7月27日における同ファンドの状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目 対象期間	自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には、入金時に計上しております。	受取配当金 同左

項目	対象期間	自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
4.その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項		外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

項目	対象年月日	[平成20年7月25日現在]	[平成21年7月27日現在]
1.期首元本額		1,333,102,981円	3,585,831,083円
期中追加設定元本額		4,091,939,143円	3,058,743,220円
期中解約元本額		1,839,211,041円	1,893,613,726円
元本の内訳			
ファンド名			
シュロダー・ヨーロピアン・オープン（Aコース（為替ヘッジ付））		136,116,606円	160,780,983円
シュロダー・ヨーロピアン・オープン（Bコース（為替ヘッジ無））		846,040,048円	681,666,415円
シュロダー／FOFs用欧州株F（適格機関投資家限定）		2,603,674,429円	3,908,513,179円
合 計		3,585,831,083円	4,750,960,577円
2.対象年月日における受益権の総数		3,585,831,083口	4,750,960,577口

（有価証券に関する注記）

（平成20年7月25日現在）
売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,920,636,965円	△463,651,327円
合 計	4,920,636,965円	△463,651,327円

注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日からシュローダー／F O F s用欧州株F（適格機関投資家限定）の期末日までの期間に対応する金額であります。

（平成21年7月27日現在）
売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,695,299,835円	651,326,466円
合 計	4,695,299,835円	651,326,466円

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日からシュローダー／F O F s用欧州株F（適格機関投資家限定）の期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

I 取引の状況に関する事項

項目	対象期間	自平成19年7月26日 至平成20年7月25日	自平成20年7月26日 至平成21年7月27日
1. 取引の内容		当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針		為替予約取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	同左
3. 取引の利用目的		為替予約取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	同左
4. 取引に係るリスクの内容		為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動によるリスクであります。	同左
5. 取引に係るリスクの管理体制		デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。	同左
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明		取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

Ⅱ取引の時価等に関する事項

通貨関連

(単位：円)

区分	種 類	(平成20年7月25日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建				
	英ポンド	3,251,117	—	3,212,828	38,289
	スイスフラン	3,124	—	3,113	11
	デンマーククローネ	2,122	—	2,109	13
	ノルウェークローネ	2,650	—	2,627	23
	スウェーデンクローナ	2,685	—	2,665	20
	ユーロ	16,940,620	—	16,821,000	119,620
	買 建 ユーロ	138,574,658	—	137,787,829	△786,829
合 計		158,776,976	—	157,832,171	△628,853

(単位：円)

区分	種 類	(平成21年7月27日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 ユーロ	13,285,480	—	13,462,000	△176,520
	買 建 ユーロ	121,086,000	—	121,158,000	72,000
合 計		134,371,480	—	134,620,000	△104,520

(注) 時価の算定方法

1 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう
に評価しております。

- ① 計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物売買
相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は
以下の方法によって評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表
されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算
したレートにより評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当
該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間
末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

3 換算において円未満の端数は切捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）
（自平成19年7月26日 至平成20年7月25日）
該当事項はありません。

（自平成20年7月26日 至平成21年7月27日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	対象年月日	[平成20年7月25日現在]	[平成21年7月27日現在]
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）		1.5101円 (15,101円)	1.0244円 (10,244円)

(3) 附属明細表
第1 有価証券明細表
(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
英ポンド	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	14,555	16.670	242,631.850	
	UNILEVER PLC	55,833	15.390	859,269.870	
	BT GROUP PLC	336,085	1.152	387,169.920	
	VODAFONE GROUP PLC	985,824	1.202	1,184,960.440	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	595,289	0.779	463,730.130	
	RIO TINTO PLC	6,605	24.300	160,501.500	
	ASTRAZENECA GROUP PLC	24,592	28.780	707,757.760	
	PRUDENTIAL PLC	63,498	4.247	269,676.000	
	TESCO PLC	169,830	3.684	625,653.720	
	BAE SYSTEMS PLC	162,279	3.222	522,862.930	
	WHITBREAD PLC	40,128	8.520	341,890.560	
	BG GROUP PLC	64,962	10.970	712,633.140	
	HSBC HOLDINGS PLC	101,594	5.745	583,657.530	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	49,170	11.590	569,880.300	
	ANGLO AMERICAN PLC	34,753	19.160	665,867.480	
	HOME RETAIL GROUP	73,145	3.052	223,238.540	
	CAIRN ENERGY PLC	21,814	24.190	527,680.660	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	22,986	6.895	158,488.470	
	WOOD GROUP (JOHN) PLC	55,300	2.870	158,711.000	
	（邦貨換算）	2,878,242		(1,459,263,589) 9,366,261.800	
英ポンド 通貨小計					
スイスフラン	NESTLE SA REG	53,002	42.780	2,267,425.560	
	SYNGENTA AG	3,186	239.300	762,409.800	
	NOVARTIS AG REGISTERD	11,285	47.180	532,426.300	
	ROCHE HOLDING AG GENUSS	8,424	161.400	1,359,633.600	

	CREDIT SUISSE GROUP AG	21,729	51.500	1,119,043.500	
	JULIUS BAER HOLDING AG-REG	15,330	48.220	739,212.600	
スイスフラン 通貨小計	(邦貨換算)	112,956		(599,568,784) 6,780,151.360	
デンマーク クローネ	DANSKE BANK A/S	18,321	105.000	1,923,705.000	
	A P MOLLER - MAERSK A/S	45	31,700.000	1,426,500.000	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	4,316	289.500	1,249,482.000	
デンマーク クローネ 通貨小計	(邦貨換算)	22,682		(83,208,337) 4,599,687.000	
ノルウェー クローネ	DNB NOR ASA	80,028	56.500	4,521,582.000	
ノルウェー クローネ 通貨小計	(邦貨換算)	80,028		(68,728,046) 4,521,582.000	
スウェーデン クローナ	ATLAS COPCO AB-A	35,566	83.750	2,978,652.500	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA A	35,735	39.900	1,425,826.500	
	ALFA LAVAL AB	39,477	78.800	3,110,787.600	
	KINNEVIK INVESTMENT AB-B	23,212	95.000	2,205,140.000	
スウェーデン クローナ 通貨小計	(邦貨換算)	133,990		(123,254,755) 9,720,406.600	
ユーロ	KONINKLIJKE AHOLD NV	26,431	8.395	221,888.240	
	TNT NV	24,306	15.170	368,722.020	
	GROUPE BRUXELLES LAMBERT -STR VV	288	0.010	2.880	
	FORTIS	131,709	2.699	355,482.590	
	ARCELORMITTAL(NL LISTING)	19,524	26.050	508,600.200	
	TOTAL SA	24,113	40.190	969,101.470	
	BNP PARIBAS	9,134	51.160	467,295.440	
	VIVENDI SA	56,535	17.850	1,009,149.750	
	SOCIETE GENERALE-A	8,625	44.430	383,208.750	
	AIR LIQUIDE	7,178	70.690	507,412.820	
	LAFARGE SA	11,836	49.560	586,592.160	
	SANOFI-AVENTIS	13,618	46.150	628,470.700	
	ALSTOM	7,704	48.415	372,989.160	
	L'OREAL	5,164	56.250	290,475.000	
	MICHELIN (CGDE)-B	6,620	44.465	294,358.300	

	DEUTSCHE TELECOM AG-REG	99,986	8.495	849,381.070	
	BAYER AG	18,485	40.180	742,727.300	
	E.ON AG	29,313	25.410	744,843.330	
	SIEMENS AG	5,879	55.100	323,932.900	
	ALLIANZ SE-REG	8,083	70.440	569,366.520	
	MUENCHENER RUECKVER AG-R	3,308	101.390	335,398.120	
	MAN SE	6,090	49.430	301,028.700	
	METRO AG	8,801	39.450	347,199.450	
	DAIMLER AG	15,137	31.305	473,863.780	
	DEUTSCHE BOERSE AG	5,824	59.540	346,760.960	
	GEA GROUP AG	40,590	11.010	446,895.900	
	FRESENIUS MEDICAL CARE	9,072	32.190	292,027.680	
	BANCO BILBAO VIZCAYA	67,082	10.040	673,503.280	
	BANCO SANTANDER SA	55,715	9.570	533,192.550	
	GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	17,714	14.990	265,532.860	
	INDRA SISTEMAS SA	17,021	16.020	272,676.420	
	ENI SPA	19,303	17.230	332,590.690	
	ENEL SPA	205,657	3.610	742,421.770	
	NOKIA OYJ	59,050	9.250	546,212.500	
	FORTUM OYJ	25,159	16.310	410,343.290	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	55,954	18.325	1,025,357.050	
ユーロ 通貨小計	（邦貨換算）	1,126,008		(2,361,276,324) 17,539,005.600	
合計		4,353,906		(4,695,299,835) 4,695,299,835	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

- 注) 1.通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2.合計欄の金額は円で表示しております。また（ ）内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
英ポンド	株式 19銘柄	100.0%	31.1%
スイスフラン	株式 6銘柄	100.0%	12.8%
デンマーククローネ	株式 3銘柄	100.0%	1.8%
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	100.0%	1.4%
スウェーデンクローナ	株式 4銘柄	100.0%	2.6%

ユーロ	株式 36銘柄	100.0%	50.3%
-----	------------	--------	-------

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

[前へ](#)

【SMBCファンドラップ・新興国株】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,047,089	87,123,866
投資信託受益証券	2,388,963,984	2,907,529,240
親投資信託受益証券	31,659,909	19,340,924
未収入金	20,343,563	1,122,879
流動資産合計	2,450,014,545	3,015,116,909
資産合計	2,450,014,545	3,015,116,909
負債の部		
流動負債		
未払解約金	20,658,879	1,122,877
未払受託者報酬	516,293	406,744
未払委託者報酬	4,819,164	3,796,623
その他未払費用	175,065	140,680
流動負債合計	26,169,401	5,466,924
負債合計	26,169,401	5,466,924
純資産の部		
元本等		
元本	3,317,092,106	4,124,700,843
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△893,246,962	△1,115,050,858
（分配準備積立金）	29,657,979	18,517,049
元本等合計	2,423,845,144	3,009,649,985
純資産合計	2,423,845,144	3,009,649,985
負債純資産合計	2,450,014,545	3,015,116,909

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	第3期 自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
営業収益		
受取利息	209,084	56,200
有価証券売買等損益	△1,397,641,808	220,336,156
営業収益合計	△1,397,432,724	220,392,356
営業費用		
受託者報酬	876,066	704,140
委託者報酬	8,177,482	6,572,773
その他費用	175,065	140,680
営業費用合計	9,228,613	7,417,593
営業利益又は営業損失（△）	△1,406,661,337	212,974,763
経常利益又は経常損失（△）	△1,406,661,337	212,974,763
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,406,661,337	212,974,763
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△354,131,284	△165,912,233
期首剰余金又は期首欠損金（△）	142,859,586	△893,246,962
剰余金増加額又は欠損金減少額	272,122,691	691,979,554
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	691,979,554
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	272,122,691	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	255,699,186	1,292,670,446
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	255,699,186	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	1,292,670,446
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△893,246,962	△1,115,050,858

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 平成19年9月26日	自 平成20年9月26日
	至 平成20年9月25日	至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,161,466,593円	3,317,092,106円
期中追加設定元本額	4,519,133,383円	2,754,836,039円
期中一部解約元本額	2,363,507,870円	1,947,227,302円
2. 受益権の総数	3,317,092,106口	4,124,700,843口
3. 元本の欠損	893,246,962円	1,115,050,858円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成19年9月26日	自 平成20年9月26日
至 平成20年9月25日	至 平成21年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	31,659,909	89,399

投資信託受益証券	2,388,963,984	△983,700,046
合計	2,420,623,893	△983,610,647

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	19,340,924	50,243
投資信託受益証券	2,907,529,240	384,691,540
合計	2,926,870,164	384,741,783

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第２期（自 平成19年９月26日 至 平成20年９月25日）

該当事項はありません。

第３期（自 平成20年９月26日 至 平成21年９月25日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第２期（自 平成19年９月26日 至 平成20年９月25日）

該当事項はありません。

第３期（自 平成20年９月26日 至 平成21年９月25日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第２期 平成20年９月25日現在	第３期 平成21年９月25日現在
１口当たり純資産額 0.7307円 「１口＝１円（10,000口＝7,307円）」	１口当たり純資産額 0.7297円 「１口＝１円（10,000口＝7,297円）」

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	ビクテ／FOFs用新興国株 F(適格機関投資家限定)	4,074,452,411	2,907,529,240	
	親投資信託	キャッシュ・マネジメン ト・マザーファンド	19,102,148	19,340,924	
	受益証券				
	合計（日本）２銘柄		4,093,554,559	2,926,870,164	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ピクテ投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

財務諸表

ピクテ／FOFs用新興国株F（適格機関投資家限定）

（1）貸借対照表

区分	注記 番号	第2期 [平成20年7月25日現在]	第3期 [平成21年7月27日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		3,346,646,264	2,542,971,664
未収入金		1,535,233	585,982
流動資産合計		3,348,181,497	2,543,557,646
資産合計		3,348,181,497	2,543,557,646
負債の部			
流動負債			
未払解約金		1,535,233	585,982
未払受託者報酬		1,523,797	1,195,618
未払委託者報酬		13,104,623	10,282,256
その他未払費用		618,251	551,714
流動負債合計		16,781,904	12,615,570
負債合計		16,781,904	12,615,570
純資産の部			
元本等			
元本		3,386,377,778	3,850,017,217
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金(△)		△54,978,185	△1,319,075,141
(分配準備積立金)		22,485,967	11,705,632
元本等合計		3,331,399,593	2,530,942,076
純資産合計		3,331,399,593	2,530,942,076
負債純資産合計		3,348,181,497	2,543,557,646

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	注記 番号	第2期 自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	第3期 自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
		金額(円)	金額(円)
営業収益			
有価証券売買等損益		△487,364,524	△847,834,461
営業収益合計		△487,364,524	△847,834,461
営業費用			
受託者報酬		2,447,510	2,404,538
委託者報酬		21,048,506	20,678,906
その他費用		1,050,820	1,050,004
営業費用合計		24,546,836	24,133,448
営業利益又は営業損失(△)		△511,911,360	△871,967,909
経常利益又は経常損失(△)		△511,911,360	△871,967,909
当期純利益又は当期純損失(△)		△511,911,360	△871,967,909
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		△106,049,683	△622,546,939
期首剰余金又は期首欠損金(△)		136,936,207	△54,978,185
剰余金増加額又は欠損金減少額		460,568,127	491,878,792
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		—	491,878,792
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		460,568,127	—
剰余金減少額又は欠損金増加額		246,620,842	1,506,554,778
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		246,620,842	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		—	1,506,554,778
分配金		—	—
期末剰余金又は期末欠損金(△)		△54,978,185	△1,319,075,141

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第2期 自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	第3期 自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託 受益証券の基準価額で評価して おります。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	-----	計算期間期末の取扱い 信託約款第37条により、平成21年 7月25日及びその翌日が休日の ため、当計算期間期末を平成21年 7月27日としております。このた め当計算期間は367日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第2期 (平成20年7月25日現在)	第3期 (平成21年7月27日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	656,592,966円	3,386,377,778円
期中追加設定元本額	4,295,484,369円	3,359,575,906円
期中一部解約元本額	1,565,699,557円	2,895,936,467円
2. 計算期間末日における受益 権の総数	3,386,377,778口	3,850,017,217口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総 額を下回っており、その差額は 54,978,185円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総 額を下回っており、その差額は 1,319,075,141円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第2期 自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	第3期 自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
1. 主要投資対象である親投資 信託受益証券において、信託財 産の運用の指図に係る権限の 全部又は一部を委託するため に要する費用	当該親投資信託受益証券に係る信 託財産の純資産総額のうち、当 ファンドに対応する部分の額の年 率0.44%相当額	同左
2. 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当 期純損失金額分配後の配当等収益 から費用を控除した額(0円)、解約 に伴う当期純損失金額分配後の有 価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円) 、信託約款に規定される収益調整 金(231,293,271円)及び分配準備 積立金(22,485,967円)より分配対 象収益は253,779,238円(1万口当 たり749.41円)であります。分配 は行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当 期純損失金額分配後の配当等収益 から費用を控除した額(0円)、解約 に伴う当期純損失金額分配後の有 価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円) 、信託約款に規定される収益調整 金(278,842,911円)及び分配準備 積立金(11,705,632円)より分配対 象収益は290,548,543円(1万口当 たり754.65円)であります。分配 は行っておりません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期(平成20年7月25日現在)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,346,646,264円	△383,465,649円
合計	3,346,646,264円	△383,465,649円

第3期(平成21年7月27日現在)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,542,971,664円	△223,329,376円
合計	2,542,971,664円	△223,329,376円

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

区分	第2期 (平成20年7月25日現在)	第3期 (平成21年7月27日現在)
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.9838円 (9,838円)	0.6574円 (6,574円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	ピクテ・グローバル・エマージング株式 マザーファンド	3,326,755,186	2,542,971,664	
合計		3,326,755,186	2,542,971,664	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第6 借入金明細表

該当事項はありません。

参考情報

ファンドは、「ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。
なお、同投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1)貸借対照表

区分	注記 番号	[平成20年7月25日現在]	[平成21年7月27日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		250,894,599	134,834,538
コール・ローン		45,052,497	81,575,909
株式		5,200,829,346	3,637,153,902
社債券		81,063,168	—
派生商品評価勘定		218,466	213,527
未収入金		64,666,449	25,319,402
未収配当金		29,929,400	21,615,921
未収利息		685	290
流動資産合計		5,672,654,610	3,900,713,489
資産合計		5,672,654,610	3,900,713,489
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		336,721	96,326
未払金		128,226,066	24,066,292
未払解約金		1,535,233	585,982
流動負債合計		130,098,020	24,748,600
負債合計		130,098,020	24,748,600
純資産の部			
元本等			
元本		4,895,593,878	5,070,920,887
剰余金			
剰余金又は欠損金(△)		646,962,712	△1,194,955,998
元本等合計		5,542,556,590	3,875,964,889
純資産合計		5,542,556,590	3,875,964,889
負債純資産合計		5,672,654,610	3,900,713,489

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについてはそれに準ずる価額)、金融商品取引所が発表する基準値段、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、または価格情報会社の提供する価額等で評価しております。	(1)株式・新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについてはそれに準ずる価額)、金融商品取引所が発表する基準値段、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)社債券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成20年7月25日現在)	(平成21年7月27日現在)
1. 元本の推移		
期首相当日現在元本額	2,028,346,788円	4,895,593,878円
期中追加設定元本額	4,938,733,802円	3,201,561,885円
期中一部解約元本額	2,071,486,712円	3,026,234,876円
元本の内訳		
ピクテ・エマージング株式ファンド(SMA専用)	53,476,115円	2,552,287円
ピクテ・グローバル・エマージング株式ファンドVA-1(適格機関投資家専用)	1,886,238,709円	1,741,613,414円
ピクテ/FOFS用新興国株F(適格機関投資家限定)	2,955,879,054円	3,326,755,186円
合計	4,895,593,878円	5,070,920,887円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	4,895,593,878口	5,070,920,887口

3. 元本の欠損	-----	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,194,955,998円であります。
----------	-------	---

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成20年7月25日現在)

種類	貸借対照表計上額
株式	5,200,829,346円
社債券	81,063,168円
合計	5,281,892,514円

(平成21年7月27日現在)

種類	貸借対照表計上額
株式	3,637,153,902円
合計	3,637,153,902円

(デリバティブ取引等に関する注記)

I 取引の状況に関する事項

区分	自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
1. 取引の内容	ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、外貨建有価証券等の買付代金の支払い及び保有する外貨建有価証券等の売却代金、配当利金等の受取りのため、また将来の為替の変動によるリスク回避を目的として外国為替予約を行っています。信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行い、投機的な取引は行わない方針であります。	同左
3. 取引の利用目的	デリバティブ取引は、外貨建有価証券等の買付代金の支払い及び保有する外貨建有価証券等の売却代金、配当利金等の受取りのため、また外貨建資産の為替変動リスクを回避するため外国為替予約を行っています。信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行い、安定的な利益の確保を図る目的で利用します。	同左
4. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主なリスクは、為替相場の変動により発生する為替変動リスクと、取引相手の信用状況の変化により発生する取引先信用リスクであります。	同左
5. 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の管理・執行については、信託約款、法令等及び取引権限・取引限度額等を定めた社内ルールに従い、管理はコンプライアンス部門が、執行は担当者が運用部の承認を得て行っております。	同左

6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
--------------------------	---	----

II 取引の時価等に関する事項

通貨関連

(平成20年7月25日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	46,947,490	—	47,083,320	135,830
	タイバーツ	3,960,643	—	3,910,942	△49,701
	ブラジルレアル	1,589,324	—	1,581,010	△8,314
	南アフリカランド	15,357,931	—	15,233,343	△124,588
	売建				
	米ドル	20,907,898	—	20,977,239	△69,341
	ポーランドズロチ	6,947,490	—	6,949,631	△2,141
合計		95,710,776	—	95,735,485	△118,255

(平成21年7月27日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	73,153,540	—	73,298,511	144,971
	ブラジルレアル	1,358,930	—	1,357,466	△1,464
	売建				
	米ドル	1,358,930	—	1,358,930	—
	南アフリカランド	13,153,540	—	13,179,846	△26,306
合計		89,024,940	—	89,194,753	117,201

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - 計算期間末日において予約為替の受渡日(以下、当該日という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

区分	(平成20年7月25日現在)	(平成21年7月27日現在)
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.1322円 (11,322円)	0.7644円 (7,644円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

① 株式

通貨	銘柄	株式数	評価単価	評価金額	備考
米ドル	GAZPROM-CLS	96,922	5.35	519,017.31	
	LUKOIL-SPON ADR	13,018	50.10	652,201.80	
	OA O ROSNEFT OIL CO-GDR	110,382	6.04	666,707.28	
	PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	44,625	34.23	1,527,513.75	
	ANGLOGOLD ASHANTI-SPON ADR	9,776	39.24	383,610.24	
	EVRAZ GROUP SA-GDR REG S	11,549	20.30	234,444.70	
	MMC NORILSK NICKEL-CLS	1	103.00	103.00	
	SEVERSTAL - GDR REG S	32,600	6.01	195,926.00	
	URALKALI-GDR-W/I	2,348	17.05	40,033.40	
	SUNTECH POWER HOLDINGS-ADR	12,507	20.49	256,268.43	
	GRUPO TELEVISA SA-SPONS ADR	12,263	18.03	221,101.89	
	MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	7,364	8.95	65,907.80	
	TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	16,884	50.35	850,109.40	
	CREDICORP LTD	4,643	66.38	308,202.34	
	ICICI BANK LTD-SPON ADR	7,321	31.61	231,416.81	
	STATE BANK OF INDIA-SPON GDR	8,141	71.70	583,709.70	
	VTB BANK OJSC-GDR-REG S/WI	31,101	2.48	77,130.48	
	INFOSYS TECHNOLOGIES-SP ADR	11,606	42.40	492,094.40	
	PERFECT WORLD CO-SPON ADR	7,029	34.95	245,663.55	
	CHUNGHWA PICTURE TUBES-GDR	53,252	3.59	191,174.68	
	AMERICA MOVIL-ADR SERIES L	18,407	43.52	801,072.64	
	MILLICOM INTL CELLULAR S.A.	4,333	72.98	316,222.34	
	SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	18,095	14.45	261,472.75	
	TELEKOMUNIK INDONESIA-SP ADR	7,109	34.61	246,042.49	
	VIVO PARTICIPACOES SA-ADR	15,411	22.00	339,042.00	
	FEDERAL GRID CO UNIFIED-CLS	16,344,178	0.00765	125,032.96	
	HOLDING MRSK-BRD	1,137,883	0.05	56,894.15	
	INTER RAO UES-CLS	142,286,659	0.00072	102,446.39	
	OGK-3-CLS	1,446,567	0.04	65,095.51	
	通貨小計 (邦貨換算)	161,771,974		10,055,658.19 (953,779,179)	
	銘柄数	29銘柄			
イギリス ポンド	KAZAKHMYS PLC-W/I	15,900	8.10	128,869.50	
	VEDANTA RESOURCES PLC	7,600	16.86	128,136.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	23,500		257,005.50 (40,041,456)	
	銘柄数	2銘柄			

香港ドル	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	654,000	7.02	4,591,080.00	
	CNOOC LTD	548,290	10.46	5,735,113.40	
	ANGANG STEEL CO LTD-H	130,000	14.96	1,944,800.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	118,611	17.04	2,021,131.44	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	298,156	7.50	2,236,170.00	
	SHANGHAI INDUSTRIAL HLDG LTD	134,355	34.10	4,581,505.50	
	PORTS DESIGN LIMITED	40,109	20.15	808,196.35	
	BANK OF CHINA LTD-H	1,294,000	3.84	4,968,960.00	
	CHINA CITIC BANK - H	487,000	5.65	2,751,550.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	641,000	6.13	3,929,330.00	
	IND & COMM BK OF CHINA - H	1,118,351	5.41	6,050,278.91	
	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	143,995	34.85	5,018,225.75	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	3	68.10	204.30	
	SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	220,153	15.80	3,478,417.40	
	SHUI ON LAND LTD	349,750	5.40	1,888,650.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	27,200	103.90	2,826,080.00	
	CHINA MOBILE (HONG KONG)	40,000	77.15	3,086,000.00	
	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	261,032	11.24	2,933,999.68	
	HUADIAN POWER INTL CORP-H	754,000	2.70	2,035,800.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	7,260,005		60,885,492.73	
	銘柄数	19銘柄		(745,238,431)	
マレーシア リンギッド	BUMIPUTRA-COMMERCE HLDGS BHD	147,900	10.20	1,508,580.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	147,900		1,508,580.00	
	銘柄数	1銘柄		(40,535,544)	
タイバーツ	BANGKOK BANK-FOREIGN REG	127,500	114.00	14,535,000.00	
	KASIKORNBANK PCL-FOR SHS	111,700	75.50	8,433,350.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-FOR RG	91,500	89.00	8,143,500.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	330,700		31,111,850.00	
	銘柄数	3銘柄		(86,802,061)	
フィリピン ペソ	AYALA LAND INC	645,820	9.20	5,941,544.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	645,820		5,941,544.00	
	銘柄数	1銘柄		(11,704,841)	
インドネシ ア ルピア	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	129,000	8,400.00	1,083,600,000.00	
	BANK DANAMON PT	177,151	4,750.00	841,467,250.00	
	BANK MANDIRI	1,460,500	3,650.00	5,330,825,000.00	
	TELEKOMUNIKASI TBK PT	229,500	8,550.00	1,962,225,000.00	
	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	779,994	3,400.00	2,651,979,600.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	2,776,145		11,870,096,850.00	
	銘柄数	5銘柄		(113,952,929)	
メキシコペ ソ	GRUPO TELEVISA SA-SER CPO	1	47.64	47.64	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	87,439	32.62	2,852,260.18	
	通貨小計 (邦貨換算)	87,440		2,852,307.82	
	銘柄数	2銘柄		(20,451,047)	

ブラジル レアル	OGX PETROLEO E GAS PARTICIPA	511	1,039.99	531,434.89	
	VALE SA (PFD)	72,163	32.18	2,322,205.34	
	PDG REALTY SA	1,538	26.34	40,510.92	
	LOJAS RENNER S.A.	7,462	26.28	196,101.36	
	HYPERMARCAS S.A	14,776	23.74	350,782.24	
	BANCO DO BRASIL S.A.	39,031	23.20	905,519.20	
	BANCO ESTADO RIO GRANDE SUL	46,259	8.19	378,861.21	
	CIA BRASILEIRA DE MEIOS DE	28,937	17.39	503,214.43	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	23,910	28.41	679,283.10	
	CIA PARANAENSE DE ENERGI-PFB	25,167	28.24	710,716.08	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	15,110	29.00	438,190.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	274,864		7,056,818.77	
	銘柄数	11銘柄		(352,982,074)	
韓国ウォン	SK ENERGY CO LTD	2,871	99,700.00	286,238,700.00	
	POSCO	1,787	485,000.00	866,695,000.00	
	DAELIM INDUSTRIAL CO LTD	6,035	65,500.00	395,292,500.00	
	KT&G CORP	4,695	68,000.00	319,260,000.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	4,428	50,800.00	224,942,400.00	
	KOREA EXCHANGE BANK	44,540	10,750.00	478,805,000.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	14,717	36,450.00	536,434,650.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	2,064	203,000.00	418,992,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	3,383	683,000.00	2,310,589,000.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	84,520		5,837,249,250.00	
	銘柄数	9銘柄		(444,214,667)	
台湾ドル	FORMOSA PLASTICS CORP	91,000	56.00	5,096,000.00	
	FORMOSA PLASTICS CORP NEW	6,370	56.00	356,720.00	
	TAIWAN CEMENT	249,390	34.35	8,566,546.50	
	FAR EASTERN TEXTILE	271,211	38.50	10,441,623.50	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	224,920	34.10	7,669,772.00	
	CHINATRUST FINANCIAL HOLDING	407,722	21.85	8,908,725.70	
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO	332,000	33.80	11,221,600.00	
	YUANTA FINANCIAL HOLDING	615,835	23.55	14,502,914.25	
	COMPANY	322,000	50.90	16,389,800.00	
	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	1,510	68.80	103,888.00	
	ACER INC	151,000	68.80	10,388,800.00	
	ACER INC NEW	201,187	48.90	9,838,044.30	
	ASUSTEK COMPUTER INC	18,000	474.00	8,532,000.00	
	HIGH TECH COMPUTER CORP	233,142	110.00	25,645,620.00	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY	70,969	64.30	4,563,306.70	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	595	21.20	12,614.00	
	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGR	58	440.50	25,549.00	
	MEDIATEK INC	29,000	440.50	12,774,500.00	
	MEDIATEK INC NEW	213,960	57.20	12,238,512.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	994	57.20	56,856.80	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC				
	NEW				
	通貨小計 (邦貨換算)	3,440,863		167,333,392.75	
	銘柄数	20銘柄		(483,593,505)	

インドル ピー	GRASIM INDUSTRIES LTD	2,483	2,839.25	7,049,857.75	
	BANK OF BARODA	31,630	435.45	13,773,283.50	
	通貨小計 (邦貨換算)	34,113		20,823,141.25	
	銘柄数	2銘柄		(41,646,282)	
チェココ ルナ	CEZ AS	7,234	896.00	6,481,664.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	7,234		6,481,664.00	
	銘柄数	1銘柄		(34,158,369)	
ハンガリー フォリント	OTP BANK NYRT	20,492	3,655.00	74,898,260.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	20,492		74,898,260.00	
	銘柄数	1銘柄		(37,748,723)	
南アフリカ ランド	SASOL LTD	8,420	280.00	2,357,600.00	
	FREEWORLD COATINGS LTD	3,343	7.19	24,036.17	
	GOLD FIELDS LTD	5,673	91.97	521,745.81	
	NASPERS LTD-N SHS	14,307	229.00	3,276,303.00	
	ABSA GROUP LTD	34,879	121.76	4,246,867.04	
	FIRSTRAND LTD	174,395	15.38	2,682,195.10	
	MTN GROUP LTD	22,145	125.88	2,787,612.60	
	通貨小計 (邦貨換算)	263,162		15,896,359.72	
	銘柄数	7銘柄		(194,253,515)	
トルコリラ	TURKIYE GARANTI BANKASI	101,393	4.86	492,769.98	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	8,649	8.40	72,651.60	
	通貨小計 (邦貨換算)	110,042		565,421.58	
	銘柄数	2銘柄		(36,051,279)	
合計		177,278,774		3,637,153,902	
	〔うち外国証券〕	177,278,774		〔3,637,153,902〕	
	銘柄数	115銘柄			

② 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

(注)

- 各通貨毎の小計欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
- 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算の合計額であり内数で表示してあります。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式 29銘柄	100.0%	26.4%
イギリスポンド	株式 2銘柄	100.0%	1.1%
香港ドル	株式 19銘柄	100.0%	20.5%
マレーシアリングギット	株式 1銘柄	100.0%	1.1%
タイバーツ	株式 3銘柄	100.0%	2.4%
フィリピンペソ	株式 1銘柄	100.0%	0.3%
インドネシアルピア	株式 5銘柄	100.0%	3.1%
メキシコペソ	株式 2銘柄	100.0%	0.6%
ブラジルリアル	株式 11銘柄	100.0%	9.7%
韓国ウォン	株式 9銘柄	100.0%	12.2%
台湾ドル	株式 20銘柄	100.0%	13.3%
インドルピー	株式 2銘柄	100.0%	1.1%

チェココルナ	株式	1 銘柄	100.0%	0.9%
ハンガリーフォリント	株式	1 銘柄	100.0%	1.0%
南アフリカランド	株式	7 銘柄	100.0%	5.3%
トルコリラ	株式	2 銘柄	100.0%	1.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

【SMBCファンドラップ・日本債】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	95,482,895	131,430,791
投資信託受益証券	10,820,642,775	9,853,475,962
親投資信託受益証券	107,379,394	88,806,906
未収入金	80,970,043	193,427
流動資産合計	11,104,475,107	10,073,907,086
資産合計	11,104,475,107	10,073,907,086
負債の部		
流動負債		
未払解約金	160,267,567	38,650,339
未払受託者報酬	1,481,713	1,491,705
未払委託者報酬	13,829,615	13,922,966
その他未払費用	525,788	582,965
流動負債合計	176,104,683	54,647,975
負債合計	176,104,683	54,647,975
純資産の部		
元本等		
元本	11,002,190,570	10,039,526,772
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△73,820,146	△20,267,661
（分配準備積立金）	7,860,948	9,362,167
元本等合計	10,928,370,424	10,019,259,111
純資産合計	10,928,370,424	10,019,259,111
負債純資産合計	11,104,475,107	10,073,907,086

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	第3期 自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
営業収益		
受取利息	360,234	198,739
有価証券売買等損益	△97,009,520	54,338,194
営業収益合計	△96,649,286	54,536,933
営業費用		
受託者報酬	2,633,003	2,924,179
委託者報酬	24,575,426	27,293,122
その他費用	525,788	582,965
営業費用合計	27,734,217	30,800,266
営業利益又は営業損失（△）	△124,383,503	23,736,667
経常利益又は経常損失（△）	△124,383,503	23,736,667
当期純利益又は当期純損失（△）	△124,383,503	23,736,667
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△19,578,145	△41,152,560
期首剰余金又は期首欠損金（△）	12,701,265	△73,820,146
剰余金増加額又は欠損金減少額	55,455,290	40,958,090
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	40,958,090
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	55,455,290	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	37,171,343	52,294,832
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	37,171,343	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	52,294,832
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△73,820,146	△20,267,661

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	4,092,761,315円 12,538,151,192円 5,628,721,937円	11,002,190,570円 4,410,002,923円 5,372,666,721円
2. 受益権の総数	11,002,190,570口	10,039,526,772口
3. 元本の欠損	73,820,146円	20,267,661円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	107,379,394	305,482
投資信託受益証券	10,820,642,775	△75,787,430

合計	10,928,022,169	△75,481,948
----	----------------	-------------

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	88,806,906	236,540
投資信託受益証券	9,853,475,962	89,942,109
合計	9,942,282,868	90,178,649

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.9933円 「1口＝1円（10,000口＝9,933円）」	1口当たり純資産額 0.9980円 「1口＝1円（10,000口＝9,980円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	三井住友／FOFs用日本債 F(適格機関投資家限定)	9,757,849,042	9,853,475,962	
	親投資信託	キャッシュ・マネジメン ト・マザーファンド	87,710,525	88,806,906	
	受益証券				
	合計（日本）2銘柄		9,845,559,567	9,942,282,868	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。三井住友アセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、あずさ監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

三井住友／FOFs用日本債F（適格機関投資家限定）

（1）貸借対照表

期 別	第 3 期 (平成21年 7 月27日現在)
科 目	金額(円)
資産の部	
I 流動資産	
コール・ローン	69,628
親投資信託受益証券	9,373,902,521
流動資産合計	9,373,972,149
資産合計	9,373,972,149
負債の部	
I 流動負債	
未払受託者報酬	944,410
未払委託者報酬	8,971,844
その他未払費用	141,600
流動負債合計	10,057,854
負債合計	10,057,854
純資産の部	
I 元本等	
1 元本	
元本	9,353,712,639
元本合計	9,353,712,639
2 剰余金	
期末剰余金	10,201,656
剰余金合計	10,201,656
元本等合計	9,363,914,295

純資産合計	9,363,914,295
負債・純資産合計	9,373,972,149

(2) 損益及び剰余金計算書

期 別 科 目	第 3 期 自 平成20年 7 月26日 至 平成21年 7 月27日
	金額(円)
I 営業収益	
受取利息	46,272
有価証券売買等損益	△6,101,330
営業収益合計	△6,055,058
II 営業費用	
受託者報酬	1,928,002
委託者報酬	18,315,927
その他費用	289,080
営業費用合計	20,533,009
営業損失	26,588,067
経常損失	26,588,067
当期純損失	26,588,067
III 一部解約に伴う当期純損失分配額	35,232,270
IV 期首剰余金	9,217,464
V 剰余金増加額	—
VI 剰余金減少額又は欠損金増加額	7,660,011
(当期一部解約に伴う剰余金減少額)	(7,495,687)
(当期追加信託に伴う欠損金増加額)	(164,324)
VII 分配金	—
VIII 期末剰余金	10,201,656

(3) 注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別 項 目	第 3 期 自 平成20年 7 月26日 至 平成21年 7 月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当計算期間は当期末が休日のため、平成20年 7 月26日から平成21年 7 月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

期 別 項 目	第 3 期 (平成21年 7 月27日現在)
1. 受益権総数	当該計算期間の末日における受益権の総数 9,353,712,639口
2. 1 単位当たり純資産額	1.0011円 (1 万口=10,011円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第 3 期 自 平成20年 7 月26日 至 平成21年 7 月27日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（122,256,160 円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0 円）、収益調整金（82,675,508円）、および分配準備積立金（51,869,058円）より、分配対象収益は256,800,726円（1 万口当たり274.54円）であります。分配を行っておりません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	9,373,902,521円	36,382,619円
合 計	9,373,902,521円	36,382,619円

（デリバティブ取引に関する注記）

I. 取引の状況に関する事項

期 別 項 目	第3期 自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
1. 取引の内容	当ファンドの行うことのできるデリバティブ取引は、次の通りです。 ① a. わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。 b. わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。 ②異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（「スワップ取引」）。 ③金利先渡し取引。
2. 取引に対する取組方針	デリバティブ取引につきましては投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。
3. 取引の利用目的	信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、及び価格変動リスクを回避するため。
4. 取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクがあげられます。マーケットリスクについては、ポジションや時価、予想損失額の把握が重要だと考えております。
5. 取引に係るリスクの管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図る為に運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況に係る、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等に係るチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。

II. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

第3期（平成21年7月27日現在）

第3期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期（自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

期 別 項 目	第3期 (平成21年7月27日現在)
期首元本額	9,140,120,964円
期中追加設定元本額	6,050,555,786円
期中一部解約元本額	5,836,964,111円

(4) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種 別	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託 受益証券	国内債券マザーファ ンド（B号）	8,334,580,352円	1.1247円	9,373,902,521円

（参考情報）

当ファンドは、「国内債券マザーファンド（Ｂ号）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。"

「国内債券マザーファンド（Ｂ号）」の状況**（１）貸借対照表**

対象年月日 科 目	（平成21年 7 月27日現在）
	金額(円)
資産の部	
Ⅰ 流動資産	
コール・ローン	505,007,509
国債証券	32,136,528,160
地方債証券	1,397,395,500
特殊債券	3,711,209,901
社債券	6,681,218,200
未収利息	123,667,638
前払費用	21,074,062
流動資産合計	44,576,100,970
資産合計	44,576,100,970
負債の部	
Ⅰ 流動負債	
未払解約金	1,195,770
流動負債合計	1,195,770
負債合計	1,195,770
純資産の部	
Ⅰ 元本等	
1 元本	
元本	39,632,859,414

元本合計	39,632,859,414
2 剰余金	
剰余金	4,942,045,786
剰余金合計	4,942,045,786
元本等合計	44,574,905,200
純資産合計	44,574,905,200
負債・純資産合計	44,576,100,970

（注）「国内債券マザーファンド（B号）」は、毎年3月6日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成21年7月27日現在における同マザーファンドの状況です。

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

対象年月日 項 目	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券（売買目的有価証券） 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

対象年月日 項 目	（平成21年7月27日現在）
1. 受益権総数	平成21年7月27日現在における受益権の総数 39,632,859,414口
2. 1単位当たり純資産額	1,1247円 （1万口＝11,247円）

（デリバティブ取引に関する注記）

I. 取引の状況に関する事項

対象年日 項 目	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
1. 取引の内容	当ファンドの行うことのできるデリバティブ取引は、次の通りです。 ① a. わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。 b. わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。 ②異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（「スワップ取引」）。 ③金利先渡し取引。
2. 取引に対する取組方針	デリバティブ取引につきましては投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。
3. 取引の利用目的	信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、及び価格変動リスクを回避するため。
4. 取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとして価格変動リスクがあります。
5. 取引に係るリスクの管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図る為に運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況に係る、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等に係るチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。

II. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

（平成21年 7 月27日現在）

平成21年 7 月27日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成20年 7 月26日 至平成21年 7 月27日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成21年 7 月27日現在）	
三井住友／F0Fs用日本債 F（適格機関投資家限定）の 期首における当該親投資信託の元本額	61,922,979,034円
同期中における追加設定元本額	6,607,799,040円
同期中における一部解約元本額	28,897,918,660円
平成21年 7 月27日現在における元本の内訳	
三井住友・年金プラン30	1,728,196,885円
三井住友・年金プラン50	1,390,113,370円
三井住友・年金プラン70	669,127,793円
三井住友・日本債券年金ファンド	1,731,320,814円
SMAM・年金国内債券アクティブファンド（適格機関投資家専用）	15,577,429,140円
バランスファンドVA（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	3,391,651,379円
SMAM・年金グローバル債券ファンド＜適格機関投資家限定＞	6,810,439,681円
三井住友／F0Fs用日本債 F（適格機関投資家限定）	8,334,580,352円
合 計	39,632,859,414円

（3）附属明細表

有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第75回利付国債（5年）	2,800,000,000	2,862,944,000	
	第47回変動利付国債（15年）	1,000,000,000	991,000,000	
	第219回利付国債（10年）	445,000,000	449,690,300	
	第223回利付国債（10年）	820,000,000	833,964,600	
	第225回利付国債（10年）	1,630,000,000	1,667,995,300	
	第233回利付国債（10年）	350,000,000	357,504,000	
	第240回利付国債（10年）	115,000,000	118,125,700	
	第241回利付国債（10年）	600,000,000	616,950,000	
	第244回利付国債（10年）	2,020,000,000	2,058,481,000	
	第248回利付国債（10年）	940,000,000	947,896,000	
	第255回利付国債（10年）	400,000,000	415,556,000	
	第256回利付国債（10年）	500,000,000	517,445,000	
	第259回利付国債（10年）	610,000,000	634,058,400	
	第262回利付国債（10年）	340,000,000	360,141,600	
	第264回利付国債（10年）	1,080,000,000	1,123,718,400	
	第271回利付国債（10年）	2,000,000,000	2,046,140,000	
	第273回利付国債（10年）	740,000,000	769,644,400	
	第277回利付国債（10年）	240,000,000	250,759,200	
	第282回利付国債（10年）	100,000,000	105,051,000	
	第285回利付国債（10年）	320,000,000	335,536,000	
	第287回利付国債（10年）	1,120,000,000	1,190,235,200	
	第288回利付国債（10年）	1,900,000,000	1,986,678,000	
	第289回利付国債（10年）	1,520,000,000	1,561,906,400	
	第293回利付国債（10年）	300,000,000	314,205,000	
	第297回利付国債（10年）	340,000,000	342,271,200	
	第301回利付国債（10年）	800,000,000	808,000,000	
	第3回利付国債（30年）	148,000,000	151,081,360	
	第20回利付国債（30年）	880,000,000	915,455,200	
	第30回利付国債（30年）	350,000,000	349,384,000	
	第61回利付国債（20年）	1,500,000,000	1,355,235,000	

地方債証券	第62回利付国債（20年）	100,000,000	87,430,000
	第66回利付国債（20年）	440,000,000	437,250,000
	第75回利付国債（20年）	100,000,000	102,164,000
	第84回利付国債（20年）	1,410,000,000	1,411,734,300
	第92回利付国債（20年）	1,730,000,000	1,742,196,500
	第95回利付国債（20年）	100,000,000	103,340,000
	第97回利付国債（20年）	300,000,000	305,142,000
	第100回利付国債（20年）	480,000,000	486,427,200
	第104回利付国債（20年）	350,000,000	348,820,500
	第111回利付国債（20年）	145,000,000	146,519,600
	国債証券 小計	31,578,000,000	32,136,528,160
	第630回東京都公募公債	200,000,000	208,194,000
	第646回東京都公募公債	200,000,000	212,010,000
	第647回東京都公募公債	200,000,000	211,720,000
	第650回東京都公募公債	150,000,000	157,120,500
	第28回1号宮城県公募公債	100,000,000	100,758,000
	第19回大阪府公募公債（5年）	100,000,000	100,509,000
	平成15年度第2回横浜市公募公債	100,000,000	99,944,000
	平成14年度第8回札幌市公募公債	100,000,000	99,906,000
	第4回東京都住宅供給公社債券	200,000,000	207,234,000
	地方債証券 小計	1,350,000,000	1,397,395,500
特殊債券	第2回道路債券	100,000,000	103,131,000
	第332回政府保証道路債券	100,000,000	103,736,000
	第16回中小企業債券	100,000,000	100,132,000
	第8回都市基盤整備債券	100,000,000	101,155,000
	第23回都市再生債権	300,000,000	305,964,000
	第2回政府保証中部国際空港債券	50,000,000	50,540,000
	第9回貸付債権担保S種住宅金融公庫債券	220,272,000	223,272,104
	第24回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	99,275,000	101,642,708
	第26回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	100,734,000
	第42回貸付債権担保住宅金融公庫債券	81,787,000	83,515,159
	第43回貸付債権担保住宅金融公庫債券	164,062,000	166,814,960
	第1回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	175,178,000	176,677,523
	第6回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	90,288,000	91,031,973
	第7回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	91,039,000	91,842,874
	第1回新東京国際空港債券	100,000,000	102,548,000
	い第664号農林債券	100,000,000	100,116,000
	い第677号農林債	30,000,000	30,519,600
	い第697号農林債	100,000,000	102,618,000

社債券	第206回信金中金債（5年）	50,000,000	51,086,000
	第214回信金中金債（5年）	100,000,000	102,031,000
	第109号商工債（3年）	200,000,000	202,658,000
	第111号商工債（3年）	100,000,000	101,091,000
	第112号商工債（3年）	400,000,000	402,160,000
	第4回東日本高速道路株式会社社債	200,000,000	202,108,000
	第5回中日本高速道路株式会社社債	500,000,000	514,085,000
	特殊債券 小計	3,651,901,000	3,711,209,901
	ジェーシービーファンディングR-2第一 回特定社債E号	100,000,000	99,500,000
	国家公務員共済組合連合会第二回CLO特 定目的会社第一回C号	100,000,000	98,670,000
	第11回メリルリンチ・アンド・カンパ ニー・インク円貨	100,000,000	93,335,000
	第11回 HSBCファイナンス	100,000,000	89,696,000
	第13回 HSBCファイナンス	100,000,000	82,923,000
	第5回ザ・ゴールドマン・サックス・グ ループ・インク	100,000,000	99,341,000
	第5回バンク・オブ・アメリカ・コーポ レーション円貨	100,000,000	91,192,000
	第5回日本たばこ産業株式会社社債	200,000,000	202,040,000
	第12回 日立建機 無担保社債	200,000,000	200,670,000
	第42回三菱電機株式会社無担保社債	100,000,000	100,720,000
	第19回三洋電機株式会社無担保社債	100,000,000	99,982,000
	第11回本田技研工業株式会社無担保社債	200,000,000	200,720,000
	コーナン商事株式会社第1回無担保社債	200,000,000	196,916,000
	第70回丸紅株式会社無担保社債	100,000,000	100,643,000
	第4回株式会社りそな銀行無担保社債	200,000,000	198,434,000
	第2回株式会社東京都民銀行期限前償還条 項付無担保社債	100,000,000	97,335,000
	第1回株式会社ほくほくフィナンシャルグ ループ期限前	200,000,000	195,040,000
	第2回株式会社ほくほくフィナンシャルグ ループ期限前	100,000,000	99,560,000
	株式会社鳥取銀行第1回期限前償還条項付 無担保債	200,000,000	172,107,200
	第20回株式会社三井住友銀行無担保社債	200,000,000	198,258,000
	第36回NTTファイナンス株式会社無担 保社債	200,000,000	201,956,000
	第13回株式会社ホンダファイナンス無担 保社債	100,000,000	99,974,000
	AMERICAN HONDA FIN 5年 0.923%	300,000,000	299,340,000
	第39回トヨタファイナンス株式会社無担 保社債	100,000,000	101,279,000
	第51回アコム株式会社無担保社債	100,000,000	86,566,000
	第17回プロミス株式会社無担保社債	100,000,000	86,133,000
	第38回プロミス株式会社無担保社債	100,000,000	78,848,000

HITACHICAPITALAMERICA 0.875	100,000,000	100,002,000
第13回野村ホールディングス株式会社無担保社債	300,000,000	302,106,000
第4回日本ビルファンド投資法人債	100,000,000	99,910,000
第1回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債	300,000,000	297,873,000
ユナイテッド・アーバン投資法人第2回無担保投資法人債	100,000,000	75,861,000
第27回京王電鉄株式会社無担保社債	100,000,000	100,888,000
第31回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	200,000,000	207,124,000
第20回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	100,480,000
第58回日本電信電話株式会社電信電話債券	200,000,000	201,862,000
第15回KDDI株式会社無担保社債	100,000,000	101,138,000
第532回東京電力株式会社社債	100,000,000	103,476,000
第555回東京電力株式会社社債	200,000,000	201,750,000
第489回中部電力株式会社社債	100,000,000	100,942,000
第471回関西電力株式会社社債	100,000,000	101,804,000
第359回中国電力株式会社社債	400,000,000	408,476,000
第27回電源開発株式会社無担保社債	200,000,000	200,690,000
第27回大阪瓦斯株式会社無担保社債	300,000,000	305,658,000
社債券 小計	6,800,000,000	6,681,218,200
合 計		43,926,351,761

【SMBCファンドラップ・米国債】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,113,136	94,312,336
投資信託受益証券	778,129,187	2,983,327,627
親投資信託受益証券	22,332,321	18,790,110
未収入金	7,856,893	3,293,986
流動資産合計	823,431,537	3,099,724,059
資産合計	823,431,537	3,099,724,059
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,556,894	3,261,469
未払受託者報酬	519,999	429,535
未払委託者報酬	4,853,726	4,009,353
その他未払費用	229,601	111,176
流動負債合計	13,160,220	7,811,533
負債合計	13,160,220	7,811,533
純資産の部		
元本等		
元本	962,426,596	3,977,099,522
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△152,155,279	△885,186,996
元本等合計	810,271,317	3,091,912,526
純資産合計	810,271,317	3,091,912,526
負債純資産合計	823,431,537	3,099,724,059

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	第3期 自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
営業収益		
受取利息	238,700	34,305
有価証券売買等損益	△237,828,522	△139,816,672
営業収益合計	△237,589,822	△139,782,367
営業費用		
受託者報酬	1,148,867	556,720
委託者報酬	10,723,622	5,196,752
その他費用	229,601	111,176
営業費用合計	12,102,090	5,864,648
営業利益又は営業損失（△）	△249,691,912	△145,647,015
経常利益又は経常損失（△）	△249,691,912	△145,647,015
当期純利益又は当期純損失（△）	△249,691,912	△145,647,015
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△131,969,586	△18,254,713
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△66,573,061	△152,155,279
剰余金増加額又は欠損金減少額	204,642,359	108,619,907
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	204,642,359	108,619,907
剰余金減少額又は欠損金増加額	172,502,251	714,259,322
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	172,502,251	714,259,322
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△152,155,279	△885,186,996

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	2,868,843,896円 4,762,694,364円 6,669,111,664円	962,426,596円 3,609,216,197円 594,543,271円
2. 受益権の総数	962,426,596口	3,977,099,522口
3. 元本の欠損	152,155,279円	885,186,996円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	22,332,321	75,718
投資信託受益証券	778,129,187	△42,988,710

合計	800,461,508	△42,912,992
----	-------------	-------------

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	18,790,110	28,168
投資信託受益証券	2,983,327,627	△121,556,256
合計	3,002,117,737	△121,528,088

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第２期（自 平成19年９月26日 至 平成20年９月25日）

該当事項はありません。

第３期（自 平成20年９月26日 至 平成21年９月25日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第２期（自 平成19年９月26日 至 平成20年９月25日）

該当事項はありません。

第３期（自 平成20年９月26日 至 平成21年９月25日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第２期 平成20年９月25日現在	第３期 平成21年９月25日現在
１口当たり純資産額 0.8419円 「１口＝１円（10,000口＝8,419円）」	１口当たり純資産額 0.7774円 「１口＝１円（10,000口＝7,774円）」

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	ブラックロック／FOFs用米 国債F(適格機関投資家限定)	3,559,632,058	2,983,327,627	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント ・マザーファンド	18,558,134	18,790,110	
	合計（日本）２銘柄		3,578,190,192	3,002,117,737	

[次へ](#)

（参 考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外ではありますが、ブラックロック・ジャパン株式会社の委嘱に基づき、第2期計算期間(平成19年7月26日から平成20年7月25日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツによる監査を受け、また、第3期計算期間(平成20年7月26日から平成21年7月27日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

財務諸表

ブラックロック／FOFs用米国債F（適格機関投資家限定）

(1) 貸借対照表

	第2期 (平成20年7月25日現在)	第3期 (平成21年7月27日現在)
項目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	3,239,193,530	2,878,178,780
未収入金	2,458,685	—
流動資産合計	3,241,652,215	2,878,178,780
資産合計	3,241,652,215	2,878,178,780
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,458,685	—
未払受託者報酬	615,784	317,635
未払委託者報酬	8,416,343	4,341,533
その他未払費用	273,000	1,058,856
流動負債合計	11,763,812	5,718,024
負債合計	11,763,812	5,718,024
純資産の部		
元本等		
元本	3,397,155,056	3,381,218,081
剰余金		
期末欠損金	167,266,653	508,757,325
(分配準備積立金)	(一)	(一)
剰余金合計	△167,266,653	△508,757,325
純資産合計	3,229,888,403	2,872,460,756

負債・純資産合計	3,241,652,215	2,878,178,780
----------	---------------	---------------

(2) 損益及び剰余金計算書

	第2期 (自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日)	第3期 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
項目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益	△248,378,008	△148,814,655
営業収益合計	△248,378,008	△148,814,655
営業費用		
受託者報酬	1,308,890	548,296
委託者報酬	17,889,484	7,494,589
その他費用	546,000	1,426,356
営業費用合計	19,744,374	9,469,241
営業損失金額	268,122,382	158,283,896
経常損失金額	268,122,382	158,283,896
当期純損失金額	268,122,382	158,283,896
一部解約に伴う当期純損失金額分配額	206,528,915	51,834,382
期首欠損金	846,681	167,266,653
欠損金減少額	114,276,689	186,293,092
(当期一部解約に伴う欠損金減少額)	(114,276,689)	(186,293,092)
欠損金増加額	219,103,194	421,334,250
(当期追加信託に伴う欠損金増加額)	(219,103,194)	(421,334,250)
分配金	—	—
期末欠損金	167,266,653	508,757,325

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期 (自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日)	第3期 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託の基準価額で時価評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-----	計算期間の取扱い 第3期計算期間は第3期計算期末が休業日であったため、平成20年7月26日から平成21年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (平成20年7月25日現在)	第3期 (平成21年7月27日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	3,397,155,056口	3,381,218,081口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 167,266,653円	元本の欠損 508,757,325円
3 1口当たり純資産額	0.9508円	0.8495円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期 (自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日)	第3期 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
1 資産運用の権限を再委託する場合の当該委託費用	5,684,547円	2,924,784円

2 分配金の計算過程	第2期計算期末における、配当等収益(0円)、費用控除後の有価証券売買等損益(△61,593,467円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(△102,775,223円)、収益調整金(その他収益調整金)(0円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は0円となり、当期は分配ができませんでした。	第3期計算期末における、配当等収益(0円)、費用控除後の有価証券売買等損益(△106,449,514円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(△391,254,383円)、収益調整金(その他収益調整金)(0円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は0円となり、当期は分配ができませんでした。
3 剰余金増加額・減少額及び欠損金減少額・増加額	当期一部解約に伴う欠損金減少額及び当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額と減少額との純額を表示しております。	同左

(税効果会計に関する注記)

第2期 (自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日)	第3期 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第2期 (自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日)	第3期 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第2期 (自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日)	第3期 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における元本額の変動

項目	第2期 (平成20年7月25日現在)	第3期 (平成21年7月27日現在)
期首元本額	3,820,089,924円	3,397,155,056円
期中追加設定元本額	5,950,414,694円	3,313,667,628円
期中一部解約元本額	6,373,349,562円	3,329,604,603円

2 有価証券関係

第2期(平成20年7月25日現在)

売買目的有価証券

種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	3,239,193,530	△51,999,952

第3期(平成21年7月27日現在)

売買目的有価証券

種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	2,878,178,780	△98,907,932

3 デリバティブ取引関係

第2期 (自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日)	第3期 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
当ファンドはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

(4) 附属明細表**第1 有価証券明細表****(1) 株式**

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考 (円)
親投資信託受益証券	ブラックロック米国債券マザー ファンド	3,330,069,166	2,878,178,780	8,643

(注) 備考欄は親投資信託受益証券の1万口当たりの基準価額です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「ブラックロック米国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの平成21年7月27日現在(以下「計算日」という)の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

「ブラックロック米国債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

	(平成21年7月27日現在)
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	633,783,050
コール・ローン	101,912,667
国債証券	785,292,701
地方債証券	30,514,341
特殊債券	1,071,506,696
社債券	1,017,060,403
派生商品評価勘定	43,705
未収入金	198,186,045
未収利息	13,490,567
前払費用	2,909,853
差入委託証拠金	14,039,655
流動資産合計	3,868,739,683
資産合計	3,868,739,683
負債の部	
流動負債	
売付債券	19,375,958
派生商品評価勘定	10,404,754
未払金	846,124,705
流動負債合計	875,905,417
負債合計	875,905,417
純資産の部	
元本等	
元本	3,462,680,453
剰余金	
欠損金	469,846,187
純資産合計	2,992,834,266
負債・純資産合計	3,868,739,683

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債及び売付債券は個別法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。 (1) 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、原則として当該取引所における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。 (2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 債券先物取引及び金利先物取引 個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該債券先物取引及び金利先物取引に係るものであります。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引に係るものであります。
3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

項目	(自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成21年7月27日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	3,462,680,453口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 469,846,187円
3 1口当たり純資産額	0.8643円

(税効果会計に関する注記)

(自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

(自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の
元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(平成21年7月27日現在)	
同計算期間の期首元本額	3,515,988,662円
同計算期間中の追加設定元本額	3,285,950,043円
同計算期間中の一部解約元本額	3,339,258,252円
同計算期間末日の元本額※	3,462,680,453円
※当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
ブラックロック／FOFs用米国債F(適格機関投資家限定)	3,330,069,166円
ブラックロック・US・ユーロ債券ファンド	132,611,287円
合計	3,462,680,453円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

(平成21年7月27日現在)		
種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
(資産) 公社債	2,904,374,141	28,814,107
(負債) 売付債券	19,375,958	△86,580

(注) 「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

① 取引の状況に関する事項

(自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)	
1 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、金利関連では金利先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。
2 取引に対する取組方針と利用目的	当ファンドは、債券および金利関連では、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で債券先物取引及び金利先物取引を行っております。通貨関連では、外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクを低減する目的及び投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。

3 取引に係るリスクの内容
債券先物取引に係る主要リスクは、債券相場及び為替相場の変動による価格変動リスクであります。
金利先物取引に係る主要リスクは、金利相場及び為替相場の変動による価格変動リスクであります。
為替予約取引等に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。
4 取引に係るリスクの管理体制
債券先物取引および金利先物取引の管理については、投資信託約款に従い、運用執行を担当する部門が行っております。
為替予約取引の管理については、取引限度額等を定めた投資信託約款に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、取引の相手先については、定めたリスク管理の方針と手続きに従って担当部門が取引を行っており、リスク管理担当部門が管理しております。
5 取引の時価等に関する事項についての補足説明
取引の時価に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

② 取引の時価等に関する事項

債券関連、金利関連及び通貨関連

区分	種類	(平成21年7月27日現在)			
		契約額等(円)	契約額等のうち 1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	債券先物取引 売建 米ドル	65,725,123	—	66,106,745	△381,622
	買建 米ドル	146,040,847	—	143,149,398	△2,891,449
	金利先物取引 売建 米ドル	205,142,765	—	212,270,743	△7,127,978
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	75,832,000	—	75,872,000	40,000
合計		492,740,735	—	497,398,886	△10,361,049

(注) 時価の算定方法

債券先物取引および金利先物取引

- 当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。
- 外貨建先物取引の時価は、計算期間末日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

為替予約取引

- 1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - ① 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - ② 計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額	組入 比率 (%)	備考
(資産)					
米ドル					
国債証券	UNITED STATES TREASURY 7.25% 2022/8/15	425,000.00	550,838.25		
国債証券	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 6.75% 2026/8/15	75,000.00	95,554.50		
国債証券	EMIRATE OF ABU DHABI 5.5% 2012/8/2	100,000.00	103,620.00		
国債証券	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.5 % 2039/2/15	75,000.00	62,284.50		
国債証券	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2019/5/15	2,625,000.00	2,510,156.25		
国債証券	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2039/5/15	1,050,000.00	1,000,450.50		
国債証券	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.625% 2014/6/30	995,000.00	999,268.55		
国債証券	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.125% 2011/6/30	2,950,000.00	2,957,139.00		
地方債証券	NEW JERSEY STATE TURNPIKE AUTHORITY 7.414% 2040/1/1	230,000.00	255,980.80		
地方債証券	STATE OF CALIFORNIA 7.55% 2039/4/1	30,000.00	29,924.70		

地方債証券	PORT AUTHORITY OF NEW YORK & NEW JERSEY 6.04% 2029/12/1	35,000.00	35,806.05		
特殊債券	FEDERAL NATIONAL MORTGAGE ASSOCIATION 2.875% 2013/12/11	75,000.00	75,798.75		
特殊債券	FEDERAL NATIONAL MORTGAGE ASSOCIATION 2% 2012/1/9	100,000.00	101,294.00		
特殊債券	FEDERAL HOME LOAN MORTGAGE CORP 5.125% 2017/11/17	200,000.00	217,486.00		
特殊債券	FEDERAL NATIONAL MORTGAGE ASSOCIATION 2.75% 2014/2/5	75,000.00	75,168.75		
特殊債券	FEDERAL HOME LOAN MORTGAGE CORP 2.125% 2012/3/23	100,000.00	101,303.00		
特殊債券	FEDERAL NATIONAL MORTGAGE ASSOCIATION 2.75% 2014/3/13	125,000.00	125,151.25		
特殊債券	FEDERAL NATIONAL MORTGAGE ASSOCIATION 1.875% 2012/4/20	500,000.00	502,845.00		
特殊債券	KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU 2.25 % 2012/4/16	125,000.00	126,543.75		
特殊債券	FEDERAL NATIONAL MORTGAGE ASSOCIATION 2.5% 2014/5/15	1,200,000.00	1,184,424.00		
特殊債券	FEDERAL HOME LOAN MORTGAGE CORP 1.75 % 2012/6/15	350,000.00	349,485.50		
特殊債券	KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU 3.5 % 2014/3/10	125,000.00	127,797.50		
特殊債券	SFEF 3.375% 2014/5/5	220,000.00	221,577.40		
特殊債券	FREDDIE MAC REMICS 4.5% 2020/12/15	230,450.35	238,446.97		
特殊債券	FHMS K003 A3 4.324% 15/12/25	90,000.00	91,576.80		
特殊債券	FREDDIE MAC NON GOLD POOL FR 2037/2/1	131,801.46	138,989.91		

種類	銘柄	券面総額	評価額	組入 比率 (%)	備考
特殊債券	FREDDIE MAC GOLD POOL 5.5% 2022/2/1	268,386.75	281,199.53		
特殊債券	GINNIE MAE II POOL 5.5% 2034/12/20	12,035.05	12,460.60		
特殊債券	FANNIE MAE POOL 6% 2038/3/1	84,187.31	88,320.90		
特殊債券	FANNIE MAE POOL 4.5% 2020/12/1	86,301.49	89,051.05		
特殊債券	FREDDIE MAC NON GOLD POOL FR 2037/5/1	47,745.08	49,939.92		
特殊債券	FREDDIE MAC NON GOLD POOL FR 2036/6/1	68,583.43	71,294.53		
特殊債券	FANNIE MAE POOL 4.5% 2018/6/1	532,871.24	553,514.67		
特殊債券	FANNIE MAE POOL 4.5% 2018/12/1	240,689.94	250,014.26		
特殊債券	FANNIE MAE POOL FR 2037/12/1	194,907.46	204,300.05		
特殊債券	FREDDIE MAC GOLD POOL 5% 2022/11/1	499,999.91	519,104.90		
特殊債券	FNMA 15YR (REG B) 4.5% 2009/08/18(TBA)	200,000.00	204,280.00		
特殊債券	FNMA 30YR (REG A) 5.5% 2009/08/13(TBA)	2,900,000.00	2,994,685.00		
特殊債券	FGOLD 30YR (REG A) 5.5% 2009/08/13(TBA)	100,000.00	103,265.00		
特殊債券	FNMA 30YR (REG A) 6.5% 2009/08/13(TBA)	600,000.00	641,526.00		
特殊債券	FNMA 30YR (REG A) 6% 2009/08/13(TBA)	1,000,000.00	1,047,340.00		
特殊債券	FNMA 30YR (REG A) 5% 2009/08/13(TBA)	500,000.00	508,670.00		
社債券	CONSOLIDATED NATURAL GAS CO 6% 2010/10/15	175,000.00	183,485.75		
社債券	PACIFICORP 6.25% 2037/10/15	50,000.00	52,975.50		
社債券	FLORIDA POWER CORP 6.4% 2038/6/15	25,000.00	27,092.75		
社債券	NEWS AMERICA INC 6.2% 2034/12/15	20,000.00	17,920.20		
社債券	SPRINT CAPITAL CORP 6.875% 2028/11/15	25,000.00	17,000.00		
社債券	AT&T INC 6.5% 2037/9/1	50,000.00	50,865.50		
社債券	COMCAST CORP 6.95% 2037/8/15	50,000.00	52,790.00		
社債券	KRAFT FOODS INC 7% 2037/8/11	30,000.00	32,415.00		
社債券	ORACLE CORP 4.95% 2013/4/15	30,000.00	31,906.80		
社債券	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC 5.65% 2018/5/16	75,000.00	78,808.50		
社債券	TIME WARNER CABLE INC 6.2% 2013/7/1	50,000.00	52,624.00		
社債券	VERIZON COMMUNICATIONS INC 8.75% 2018/11/1	50,000.00	61,748.00		
社債券	COX COMMUNICATIONS INC 8.375% 2039/3/1	25,000.00	28,067.75		
社債券	COCA-COLA ENTERPRISES INC 3.75% 2012/3/1	45,000.00	46,449.45		
社債券	ROCHE HOLDINGS INC 5% 2014/3/1	50,000.00	53,790.00		
社債券	ELI LILLY & CO 3.55% 2012/3/6	25,000.00	26,021.75		
社債券	KONINKLIJKE KPN NV 8% 2010/10/1	125,000.00	131,935.00		

社債券	PFIZER INC 5.35% 2015/3/15	65,000.00	71,507.15		
社債券	SHELL INTERNATIONAL FINANCE BV 4% 2014/3/21	50,000.00	51,924.00		
社債券	UNITED PARCEL SERVICE INC 3.875% 2014/4/1	75,000.00	77,838.75		
社債券	QWEST CORP 8.375% 2016/5/1	25,000.00	24,540.25		
社債券	VERIZON WIRELESS CAPITAL LLC 8.5% 2018/11/15	225,000.00	270,252.00		
社債券	LELAND STANFORD JUNIOR UNIVERSITY 4.25% 2016/5/1	40,000.00	37,920.00		

種類	銘柄	券面総額	評価額	組入 比率 (%)	備考
社債券	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD 5.7% 2017/5/15	100,000.00	103,467.00		
社債券	KRAFT FOODS INC 6.125% 2018/2/1	50,000.00	52,896.50		
社債券	TELEFONICA EMISIONES SAU 5.984% 2011/6/20	125,000.00	131,957.50		
社債券	GLAXOSMITHKLINE CAPITAL INC 5.65% 2018/5/15	100,000.00	105,804.00		
社債券	ROCHE HOLDINGS INC 6% 2019/3/1	25,000.00	27,237.00		
社債券	AT&T INC 6.3% 2038/1/15	75,000.00	76,413.75		
社債券	ROGERS COMMUNICATIONS INC 9.625% 2011/5/1	125,000.00	135,312.50		
社債券	CONOCOPHILLIPS 4.6% 2015/1/15	175,000.00	182,691.25		
社債券	KELLOGG CO 4.45% 2016/5/30	100,000.00	102,311.00		
社債券	HEWLETT-PACKARD CO 2.25% 2011/5/27	110,000.00	111,876.60		
社債券	TELUS CORP 8% 2011/6/1	155,000.00	166,716.45		
社債券	PFIZER INC 7.2% 2039/3/15	25,000.00	30,298.50		
社債券	VODAFONE GROUP PLC 4.15% 2014/6/10	115,000.00	115,887.80		
社債券	MERCK & CO INC/NJ 4% 2015/6/30	135,000.00	139,619.70		
社債券	ORACLE CORP 3.75% 2014/7/8	225,000.00	228,766.50		
社債券	COX COMMUNICATIONS INC 5.45% 2014/12/15	75,000.00	76,953.00		
社債券	XTO ENERGY INC 5% 2010/8/1	150,000.00	144,000.00		
社債券	CAREFUSION CORP 5.125% 2014/8/1	120,000.00	121,029.60		
社債券	BOEING CO/THE 3.5% 2015/2/15	125,000.00	124,648.75		
社債券	ENCANA HOLDINGS FINANCE CORP 5.8% 2014/5/1	50,000.00	53,325.50		
社債券	METLIFE INC 6.4% 2036/12/15	50,000.00	36,151.00		
社債券	BEAR STEARNS COS INC/THE 6.95% 2012/8/10	125,000.00	137,148.75		
社債券	MORGAN STANLEY 5.75% 2016/10/18	100,000.00	100,740.00		
社債券	BANK OF AMERICA CORP 6% 2017/9/1	75,000.00	72,159.00		
社債券	BEAR STEARNS COS INC/THE 6.4% 2017/10/2	155,000.00	159,245.45		
社債券	BARCLAYS BANK PLC 6.05% 2017/12/4	20,000.00	18,069.40		
社債券	UBS AG/STAMFORD BRANCH 5.875% 2017/12/20	45,000.00	42,246.90		
社債券	SLM CORP 4.5% 2010/7/26	120,000.00	114,044.40		
社債券	METROPOLITAN LIFE GLOBAL FUNDING I 5.125% 2013/4/10	100,000.00	101,746.00		
社債券	CREDIT SUISSE/NEW YORK NY 5% 2013/5/15	100,000.00	103,459.00		
社債券	JPMORGAN CHASE & CO 1.65% 2011/2/23	100,000.00	101,063.00		
社債券	EKSPORTFINANS A/S 5.5% 2017/6/26	50,000.00	50,125.50		
社債券	GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP 1.8% 2011/3/11	130,000.00	131,513.20		

社債券	MORGAN STANLEY 2.25% 2012/3/13	125,000.00	126,691.25		
社債券	CORNELL UNIVERSITY 4.35% 2014/2/1	65,000.00	67,133.30		
社債券	CREDIT SUISSE/NEW YORK NY 5.5% 2014/5/1	100,000.00	106,094.00		
社債券	LEASEPLAN CORP NV 3% 2012/5/7	215,000.00	218,545.35		
社債券	GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE 6% 2014/5/1	100,000.00	106,861.00		
社債券	CITIGROUP FUNDING INC 1.375% 2011/5/5	325,000.00	325,929.50		

種類	銘柄	券面総額	評価額	組入 比率 (%)	備考
社債券	GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP 5.9% 2014/5/13	75,000.00	77,955.75		
社債券	MORGAN STANLEY 6% 2014/5/13	150,000.00	157,689.00		
社債券	METROPOLITAN LIFE GLOBAL FUNDING I 5.125% 2014/6/10	125,000.00	126,281.25		
社債券	DEXIA CREDIT LOCAL 2.375% 2011/9/23	150,000.00	151,281.00		
社債券	GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP FR 2067/11/15	100,000.00	67,958.00		
社債券	JPMORGAN CHASE & CO FR	50,000.00	46,916.50		
社債券	TELEFONICA EMISIONES SAU FR 2013/2/4	85,000.00	80,910.65		
社債券	CS FIRST BOSTON MORTGAGE SECURITIES CORP 6.505% 2034/2/15	123,584.85	127,811.45		
社債券	CHASE MANHATTAN BK-FIRST UNION NATIONAL BANK 7.439% 2031/8/15	2,221.09	2,220.89		
社債券	BANC OF AMERICA COMMERCIAL MORTGAGE INC FR 2045/5/10	210,000.00	184,086.00		
社債券	PNC MORTGAGE ACCEPTANCE CORP 7.33% 2032/12/10	26,855.36	26,863.14		
社債券	BANC OF AMERICA COMMERCIAL MORTGAGE INC 4.857% 2043/7/10	200,000.00	187,198.00		
社債券	BSCMS 1999-WF2 C FR 2031/7/15	148,370.30	148,897.01		
社債券	HARLEY-DAVIDSON MOTORCYCLE TRUST 5.1 % 2012/5/15	88,955.68	90,286.45		
社債券	BANC OF AMERICA SECURITIES AUTO TRUST 5.17% 2010/12/20	190,000.00	191,377.50		
社債券	WACHOVIA BANK COMMERCIAL MORTGAGE TRUST FR 2051/2/15	95,000.00	95,231.80		
社債券	HOME EQUITY ASSET TRUST FR 2037/7/25	53,249.83	48,726.25		
社債券	LB-UBS COMMERCIAL MORTGAGE TRUST 5.866% 2045/9/15	135,000.00	107,495.10		
社債券	SLM STUDENT LOAN TRUST FR 2023/7/25	140,000.00	140,245.00		
社債券	COUNTRYWIDE ALTERNATIVE LOAN TRUST FR 2047/2/20	48,004.65	22,081.65		
社債券	JP MORGAN CHASE COMMERCIAL MORTGAGE SECURITIES CORP FR 2049/6/15	100,000.00	98,957.00		
社債券	SLM STUDENT LOAN TRUST FR 2023/4/25	100,000.00	95,545.00		
社債券	WACHOVIA BANK COMMERCIAL MORTGAGE TRUST FR 2049/6/15	100,000.00	96,512.00		
社債券	CITIGROUP/DEUTSCHE BANK COMMERCIAL MORTGAGE 5.205% 2049/12/11	75,000.00	73,807.50		
社債券	LB-UBS COMMERCIAL MORTGAGE TRUST 5.845% 2040/7/15	100,000.00	100,145.00		
社債券	MORGAN STANLEY CAPITAL I FR 2049/4/15	215,000.00	191,425.25		

社債券	LB-UBS COMMERCIAL MORTGAGE TRUST 3.85 % 2027/5/15	72,289.30	71,812.19		
社債券	SLM STUDENT LOAN TRUST FR 2018/10/25	55,000.00	54,311.95		
社債券	BEAR STEARNS COMMERCIAL MORTGAGE SECURITIES 6.46% 2036/10/15	160,000.00	168,568.00		
社債券	HONDA AUTO RECEIVABLES OWNER TRUST 2.79% 2011/7/15	175,000.00	176,305.50		
社債券	RSB BONDCO LLC 5.72% 2016/4/1	110,000.00	118,036.60		
社債券	THORNBURG MORTGAGE SECURITIES TRUST FR 2046/11/25	234,755.39	211,693.02		
社債券	FORD CREDIT AUTO OWNER TRUST FR 2013/5/15	150,000.00	153,040.50		
社債券	FORD CREDIT AUTO OWNER TRUST 5.24% 2012/7/15	250,000.00	260,370.00		

種類	銘柄	券面総額	評価額	組入比率(%)	備考
社債券	PNC MORTGAGE ACCEPTANCE CORP 6.36% 2034/3/12	130,000.00	132,912.00		
社債券	LB-UBS COMMERCIAL MORTGAGE TRUST 5.43% 2040/2/15	150,000.00	109,993.50		
社債券	WACHOVIA BANK COMMERCIAL MORTGAGE TRUST FR 2045/6/15	150,000.00	128,511.00		
社債券	MASTR ADJUSTABLE RATE MORTGAGES TRUST FR 2036/1/25	169,215.20	124,967.11		
社債券	CHRYSLER FINANCIAL AUTO SECURITIZATION 1.85% 2011/6/15	210,000.00	210,054.60		
社債券	HONDA AUTO RECEIVABLES OWNER TRUST 2.31% 2013/5/15	235,000.00	234,292.65		
	(邦貨換算)		(2,904,374,141)	100.7	
	米ドル合計(144銘柄)	30,350,461.12	30,620,707.85		
(負債)					
売付債券	米ドル FNMA 15YR (REG B) 4.5% 2009/08/18(TBA)	△200,000.00	△204,280.00		
	(邦貨換算)		(△19,375,958)	△0.7	
	米ドル合計(1 銘柄)	△200,000.00	△204,280.00		
	(邦貨換算合計)		(2,884,998,183)		
	合計(144銘柄)		2,884,998,183	100.0	

(注) 組入比率は、組入債券時価総額に対する通貨別の当該資産の時価合計額の比率です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

[前へ](#)

【SMBCファンドラップ・欧州債】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	33,011,796	181,552,570
投資信託受益証券	8,914,924,749	5,591,438,213
親投資信託受益証券	67,513,841	44,632,768
未収入金	86,947,303	5,473,118
流動資産合計	9,102,397,689	5,823,096,669
資産合計	9,102,397,689	5,823,096,669
負債の部		
流動負債		
未払解約金	83,913,836	5,373,109
未払受託者報酬	1,005,019	810,482
未払委託者報酬	9,380,562	7,564,925
その他未払費用	281,322	365,047
流動負債合計	94,580,739	14,113,563
負債合計	94,580,739	14,113,563
純資産の部		
元本等		
元本	9,256,236,807	6,298,922,790
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△248,419,857	△489,939,684
（分配準備積立金）	1,975,295	962,307
元本等合計	9,007,816,950	5,808,983,106
純資産合計	9,007,816,950	5,808,983,106
負債純資産合計	9,102,397,689	5,823,096,669

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	第3期 自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
営業収益		
受取利息	451,923	87,156
有価証券売買等損益	△341,649,724	△858,176,484
営業収益合計	△341,197,801	△858,089,328
営業費用		
受託者報酬	1,407,474	1,826,094
委託者報酬	13,137,240	17,044,429
その他費用	281,322	365,047
営業費用合計	14,826,036	19,235,570
営業利益又は営業損失（△）	△356,023,837	△877,324,898
経常利益又は経常損失（△）	△356,023,837	△877,324,898
当期純利益又は当期純損失（△）	△356,023,837	△877,324,898
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,773,473	△718,812,449
期首剰余金又は期首欠損金（△）	26,651,473	△248,419,857
剰余金増加額又は欠損金減少額	131,537,706	182,768,532
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	182,768,532
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	131,537,706	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	48,811,726	265,775,910
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	48,811,726	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	265,775,910
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△248,419,857	△489,939,684

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,271,710,235円 9,668,420,071円 1,683,893,499円	9,256,236,807円 2,144,968,628円 5,102,282,645円
2. 受益権の総数	9,256,236,807口	6,298,922,790口
3. 元本の欠損	248,419,857円	489,939,684円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	67,513,841	152,521
投資信託受益証券	8,914,924,749	△344,083,137

合計	8,982,438,590	△343,930,616
----	---------------	--------------

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	44,632,768	121,539
投資信託受益証券	5,591,438,213	△141,895,198
合計	5,636,070,981	△141,773,659

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.9732円 「1口＝1円（10,000口＝9,732円）」	1口当たり純資産額 0.9222円 「1口＝1円（10,000口＝9,222円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	ドイツェ／FOFs用欧州債 F(適格機関投資家限定)	6,041,532,376	5,591,438,213	
	親投資信託	キャッシュ・マネジメン ト・マザーファンド	44,081,747	44,632,768	
	受益証券				
	合計（日本）2銘柄		6,085,614,123	5,636,070,981	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ドイツ・アセット・マネジメント株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

財務諸表

ドイツ／FOFs用欧州債F（適格機関投資家限定）

(1)貸借対照表

区分	第2期計算期間 (平成20年7月25日現在)	第3期計算期間 (平成21年7月27日現在)
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	—	7,427,541
親投資信託受益証券	7,145,370,701	5,234,283,392
未収利息	—	12
流動資産合計	7,145,370,701	5,241,710,945
資産合計	7,145,370,701	5,241,710,945
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,608,564	—
未払受託者報酬	1,326,769	1,303,554
未払委託者報酬	12,206,205	11,992,600
その他未払費用	836,559	840,000
流動負債合計	19,978,097	14,136,154
負債合計	19,978,097	14,136,154
純資産の部		
元本等		
元本	6,738,217,921	5,755,373,755
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	387,174,683	△527,798,964
(分配準備積立金)	184,656,846	266,092,120
元本等合計	7,125,392,604	5,227,574,791
純資産合計	7,125,392,604	5,227,574,791
負債純資産合計	7,145,370,701	5,241,710,945

(2)損益及び剰余金計算書

区分	第2期計算期間 (自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日)	第3期計算期間 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	—	70
有価証券売買等損益	203,210,857	△1,449,819,737
営業収益合計	203,210,857	△1,449,819,667
営業費用		
受託者報酬	1,741,326	3,149,825
委託者報酬	16,020,056	28,978,184
その他費用	1,466,559	1,776,891
営業費用合計	19,227,941	33,904,900
営業利益又は営業損失（△）	183,982,916	△1,483,724,567
経常利益又は経常損失（△）	183,982,916	△1,483,724,567
当期純利益又は当期純損失（△）	183,982,916	△1,483,724,567
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 （△）	2,777,716	△992,049,778
期首剰余金又は期首欠損金（△）	28,268,208	387,174,683
剰余金増加額又は欠損金減少額	204,988,933	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	204,988,933	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,287,658	423,298,858
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	27,287,658	128,848,557
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	—	294,450,301
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	387,174,683	△527,798,964

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期計算期間 (自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日)	第3期計算期間 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	—	計算期間末日の取扱い 平成21年7月25日及び平成21年7月26日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を平成21年7月27日としています。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期計算期間 (平成20年7月25日現在)	第3期計算期間 (平成21年7月27日現在)
1.計算期間末日における受益権の総数	6,738,217,921口	5,755,373,755口
2.元本の欠損	—	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は527,798,964円です。
3.計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0575円 (10,575円)	0.9083円 (9,083円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期計算期間 (自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日)	第3期計算期間 (自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
1.信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産に対して年率0.2%以内の額	同左
2.分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(136,115,462円)、有価証券売買等損益(45,089,738円)、収益調整金(202,517,837円)、分配準備積立金(3,451,646円)より、分配対象収益は、387,174,683円(1万口当たり574円)ですが、今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(184,309,452円)、収益調整金(167,842,134円)、分配準備積立金(81,782,668円)より、分配対象収益は、433,934,254円(1万口当たり753円)ですが、今期は分配を行っておりません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期計算期間(平成20年7月25日現在)

種類	貸借対照表計上額 (円)	計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	7,145,370,701	207,013,993
合計	7,145,370,701	207,013,993

第3期計算期間(平成21年7月27日現在)

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5,234,283,392	△476,896,885
合計	5,234,283,392	△476,896,885

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第2期計算期間 （平成20年7月25日現在）	第3期計算期間 （平成21年7月27日現在）
元本の推移		
期首元本額	620,930,583円	6,738,217,921円
期中追加設定元本額	7,158,058,887円	4,721,488,827円
期中一部解約元本額	1,040,771,549円	5,704,332,993円

(4)附属明細表

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	ドイチェ・ヨーロッパ イン カムオープン マザーファン ド	3,417,749,522	5,234,283,392	—
合計	—	3,417,749,522	5,234,283,392	—

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「ドイチェ・ヨーロッパインカム オープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「ドイチェ・ヨーロッパインカム オープン マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

区分	(平成20年7月25日現在)	(平成21年7月27日現在)
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	194,266,612	169,463,937
コール・ローン	1,067,968,214	160,886,746
国債証券	13,907,467,470	6,661,391,742
地方債証券	—	418,389,651
特殊債券	880,435,221	1,271,438,672
社債券	6,945,184,267	6,898,962,939
派生商品評価勘定	8,410,804	33,490,339
未収入金	—	626,918,059
未収利息	356,324,554	214,608,888
前払費用	79,934,280	34,958,515
流動資産合計	23,439,991,422	16,490,509,488
資産合計	23,439,991,422	16,490,509,488
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	29,036,263	23,969,053
未払金	—	506,194,246
流動負債合計	29,036,263	530,163,299
負債合計	29,036,263	530,163,299
純資産の部		
元本等		
元本	13,339,531,052	10,421,611,870
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	10,071,424,107	5,538,734,319
元本等合計	23,410,955,159	15,960,346,189
純資産合計	23,410,955,159	15,960,346,189
負債純資産合計	23,439,991,422	16,490,509,488

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日)	(自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券につきましては、個別法に基づき以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券につきましては、個別法に基づき以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 (3)時価が入手できなかった有価証券 同左 同左 外貨建取引等の処理基準 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法		
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成20年7月25日現在)	(平成21年7月27日現在)
1. 受益権の総数	13,339,531,052口	10,421,611,870口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7550円 (17,550円)	1.5315円 (15,315円)

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成20年7月25現在)

種類	貸借対照表計上額(円)	計算期間の損益に 含まれた評価差額 (円)
国債証券	13,907,467,470	△423,975,711
特殊債券	880,435,221	△4,901,012
社債券	6,945,184,267	△271,015,009
合計	21,733,086,958	△699,891,732

(注)「計算期間」とは当親投資信託の計算期間の期首日から本書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成19年8月16日から平成20年7月25日まで）を指しております。

(平成21年7月27現在)

種類	貸借対照表計上額(円)	計算期間の損益に 含まれた評価差額 (円)
国債証券	6,661,391,742	49,318,801
地方債証券	418,389,651	△3,061,486
特殊債券	1,271,438,672	42,484,105
社債券	6,898,962,939	292,322,773
合計	15,250,183,004	381,064,193

(注)「計算期間」とは当親投資信託の計算期間の期首日から本書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成20年8月16日から平成21年7月27日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

I 取引の状況に関する事項

項目	(自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日)	(自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日)
1. 取引の内容	当親投資信託の利用しているデリバティブ取引は、為替予約であります。	同左
2. 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	同左
3. 取引の利用目的	デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	同左
4. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動によるリスクであります。	同左

5.取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が運用部門担当者の承認を得て行っております。	同左
6.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

II 取引の時価等に関する事項 (通貨関連)

区分	種類	(平成20年7月25日現在)			
		契約額等 (円)	うち1 年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	3,000,682,328	—	2,998,953,906	△1,728,422
	スウェーデンク ローナ	492,763,699	—	489,624,000	△3,139,699
	ノルウェークロー ネ	69,810,294	—	68,583,200	△1,227,094
	チェココ罗纳 売建	68,134,065	—	69,296,000	1,161,935
	ユーロ	1,480,708,058	—	1,477,171,937	3,536,121
	イギリスポンド	508,536,430	—	509,493,630	△957,200
	デンマーククロー ネ	517,730,000	—	517,960,000	△230,000
	ポーランドズロチ	423,500,000	—	441,541,100	△18,041,100
	合計	6,561,864,874	—	6,572,623,773	△20,625,459

区分	種類	(平成21年7月27日現在)			
		契約額等 (円)	うち1 年超(円)	時価(円)	評価損益(円)

市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	249,954,400	—	259,085,399	9,130,999
	イギリスポンド	374,941,902	—	383,145,000	8,203,098
	スウェーデンクローナ	14,044,428	—	15,216,000	1,171,572
	ノルウェークローネ	61,083,121	—	65,274,000	4,190,879
	チェココルナ	48,601,495	—	51,487,900	2,886,405
	ポーランドズロチ	155,241,614	—	163,149,000	7,907,386
	売建				
	ユーロ	653,912,560	—	674,338,263	△20,425,703
	イギリスポンド	81,488,400	—	84,883,750	△3,395,350
	デンマーククローネ	3,466,000	—	3,614,000	△148,000
	合計	1,642,733,920	—	1,700,193,312	9,521,286

(注) 時価の算定方法

- 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - ①同計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - ②同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(平成20年7月25日現在)	(平成21年7月27日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	10,496,630,049円	13,339,531,052円
期中追加設定元本額	5,314,809,158円	2,656,265,219円
期中一部解約元本額	2,471,908,155円	5,574,184,401円
期末元本額	13,339,531,052円	10,421,611,870円
2. 元本の内訳		
ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン	9,268,094,755円	7,003,862,348円
ドイチェ／FOFs用欧州債F（適格機関投資家限定）	4,071,436,297円	3,417,749,522円

(3) 附属明細表

① 有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	ユーロ	BTPS 3.75% 08/01/15	3,500,000.00	3,577,700.00	
		BTPS 3.75% 09/15/11	1,000,000.00	1,042,700.00	

	計	BTPS 3.75% 12/15/13	2,000,000.00	2,065,200.00	
		BTPS 4% 02/01/37	3,500,000.00	2,911,300.00	
		DBR 3.25% 07/04/15	2,500,000.00	2,555,000.00	
		DBR 3.75% 01/04/19	2,500,000.00	2,567,500.00	
		DBR 4% 01/04/37	5,150,000.00	4,924,430.00	
		DBR 4.25% 07/04/18	5,300,000.00	5,658,280.00	
		IRISH 4.4% 06/18/19	1,250,000.00	1,188,625.00	
		NETHER 3.75% 07/15/14	2,000,000.00	2,087,400.00	
		OBL 4.25% 10/12/12	4,000,000.00	4,276,800.00	
		PGB 3.2% 04/15/11	500,000.00	514,650.00	
		POLAND 4.2% 04/15/20	2,500,000.00	2,170,250.00	
		POLAND 5.875% 02/03/14	500,000.00	526,500.00	
		RAGB 3.8% 10/20/13	1,000,000.00	1,041,600.00	
		RAGB 3.9% 07/15/20	3,000,000.00	2,946,900.00	
		RFGB 4.25% 09/15/12	1,000,000.00	1,064,800.00	
		SOAF 4.5% 04/05/16	2,000,000.00	1,899,000.00	
			43,200,000.00	43,018,635.00	
		UKT 4.25% 03/07/36	1,300,000.00	1,226,680.00	
		UKT 4.25% 12/07/27	2,800,000.00	2,678,200.00	
		UKT 5% 03/07/25	500,000.00	526,700.00	
		UKT 5.25% 06/07/12	500,000.00	538,300.00	
地方債証券	ユーロ 計			(5,791,598,830)	
				1,226,680.00	
				2,678,200.00	
				526,700.00	
				538,300.00	
			5,100,000.00	4,969,880.00	
				(774,307,304)	
				2,980,200.00	
				2,980,200.00	
				(95,485,608)	
				6,661,391,742	
				(6,661,391,742)	
				3,107,700.00	
				3,107,700.00	
				(418,389,651)	
				418,389,651	
				(418,389,651)	
特殊債券	ユーロ 計			1,222,602.50	
				445,695.00	
				1,668,297.50	
				(224,602,892)	
				1,536,600.00	
				5,182,500.00	
				6,719,100.00	
				(1,046,835,780)	
				1,271,438,672	
				(1,271,438,672)	
社債券	ユーロ 計			1,006,200.00	
				665,990.00	
				251,150.00	
				373,345.00	
				909,415.00	
				849,204.00	
				871,040.00	
				2,467,790.00	
				3,126,880.00	
				1,158,235.00	
				1,098,500.00	
				253,137.50	
				461,151.60	
				376,052.00	
				1,135,860.00	
				455,154.00	

		EOANGR 5.75% 05/07/20	480,000.00	527,136.00	
		FRTEL 5% 01/22/14	350,000.00	373,240.00	
		GASSM 5.25% 07/09/14	350,000.00	367,290.00	
		GE 4.75% 07/30/14	630,000.00	632,961.00	
		GSK 3.875% 07/06/15	500,000.00	504,200.00	
		GSZFP 6.875% 01/24/19	440,000.00	522,874.00	
		IBESM 5.625% 05/09/18	550,000.00	588,445.00	
		IBESM 6.375% 11/25/11	450,000.00	490,275.00	
		IBM 4% 11/11/11	950,000.00	986,100.00	
		KPN 5% 11/13/12	790,000.00	826,577.00	
		LLOYDS FRN 03/05/18	620,000.00	589,279.00	
		MTNA 9.375% 06/03/16	420,000.00	478,380.00	
		NAB 4.75% 07/15/16	820,000.00	831,890.00	
		NRKLN 3.625% 03/28/13	1,800,000.00	1,699,920.00	
		NRKLN 4.125% 03/27/17	2,100,000.00	1,801,380.00	
		NWIDE 4.125% 02/27/12	5,300,000.00	5,371,020.00	
		OTE 5.375% 02/14/11	1,110,000.00	1,155,177.00	
		RDSALN 4.5% 02/09/16	340,000.00	354,178.00	
		ROSW 6.5% 03/04/21	540,000.00	623,052.00	
		RWE 6.625% 01/31/19	600,000.00	692,640.00	
		SANTAN 3.5% 02/06/14	3,100,000.00	3,098,605.00	
		SIEGR 5.125% 02/20/17	590,000.00	624,161.00	
		STANLN 5.875% 09/26/17	700,000.00	694,120.00	
		TITIM 6.575% 07/30/09	700,000.00	700,175.00	
		TOTAL 3.5% 02/27/14	400,000.00	407,700.00	
		TOYOTA 6.625% 02/03/16	460,000.00	520,559.00	
		UBS 6% 04/18/18	1,110,000.00	1,158,507.00	
		VW 6.875% 01/15/14	461,000.00	507,146.10	
		YBS 4% 11/07/11	2,900,000.00	2,900,290.00	
	計		44,963,000.00	45,486,381.20	
	イギリスポンド			(6,123,831,500)	
		FRTEL 5% 05/12/16	350,000.00	346,850.00	
		INTNED FRN 05/29/23	560,000.00	519,036.00	
		SEB 6.625% 07/09/14	900,000.00	899,190.00	
		SHBASS FRN PERPETUAL	503,000.00	424,003.85	
		ULVRLN 4.75% 06/16/17	200,000.00	199,340.00	
	計		2,513,000.00	2,388,419.85	
	スウェーデンクローナ			(372,115,812)	
	計	SHBASS 6% 03/21/12	17,000,000.00	18,634,890.00	
			17,000,000.00	18,634,890.00	
	デンマーククローネ			(236,290,405)	
	計	UNIKRE 6% 07/01/38	9,051,245.00	9,216,430.22	
			9,051,245.00	9,216,430.22	
				(166,725,222)	
	小計			6,898,962,939	
				(6,898,962,939)	
	合計			15,250,183,004	
				(15,250,183,004)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
ユーロ	国債証券	18 銘柄	36.3%	82.3%
	地方債証券	1 銘柄	2.6%	
	特殊債券	2 銘柄	1.4%	
	社債券	45 銘柄	38.4%	

イギリスポンド	国債証券	4	銘柄	4.9%	14.4%
	特殊債券	2	銘柄	6.6%	
	社債券	5	銘柄	2.3%	
スウェーデンクローナ	社債券	1	銘柄	1.5%	1.5%
デンマーククローネ	社債券	1	銘柄	1.0%	1.1%
ポーランドズロチ	国債証券	1	銘柄	0.6%	0.6%

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2)注記表（デリバティブ取引に関する注記）Ⅱ 取引の時価等に関する事項で記載しております。

【SMBCファンドラップ・新興国債】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,680,851	46,622,092
投資信託受益証券	608,085,734	1,564,538,897
親投資信託受益証券	5,685,383	9,220,908
未収入金	5,801,510	669,309
流動資産合計	622,253,478	1,621,051,206
資産合計	622,253,478	1,621,051,206
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,657,655	669,307
未払受託者報酬	94,465	209,912
未払委託者報酬	882,104	1,959,555
その他未払費用	33,741	56,091
流動負債合計	6,667,965	2,894,865
負債合計	6,667,965	2,894,865
純資産の部		
元本等		
元本	702,473,655	1,898,037,330
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△86,888,142	△279,880,989
（分配準備積立金）	—	55,840,578
元本等合計	615,585,513	1,618,156,341
純資産合計	615,585,513	1,618,156,341
負債純資産合計	622,253,478	1,621,051,206

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	第3期 自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
営業収益		
受取利息	26,992	13,175
有価証券売買等損益	△58,091,892	87,148,975
営業収益合計	△58,064,900	87,162,150
営業費用		
受託者報酬	169,590	281,276
委託者報酬	1,583,710	2,625,979
その他費用	33,741	56,091
営業費用合計	1,787,041	2,963,346
営業利益又は営業損失（△）	△59,851,941	84,198,804
経常利益又は経常損失（△）	△59,851,941	84,198,804
当期純利益又は当期純損失（△）	△59,851,941	84,198,804
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△6,005,824	△17,159,878
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△9,065,546	△86,888,142
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,552,837	35,307,402
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,552,837	35,307,402
剰余金減少額又は欠損金増加額	29,529,316	329,658,931
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	29,529,316	329,658,931
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△86,888,142	△279,880,989

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	316,638,898円 531,527,648円 145,692,891円	702,473,655円 1,403,688,572円 208,124,897円
2. 受益権の総数	702,473,655口	1,898,037,330口
3. 元本の欠損	86,888,142円	279,880,989円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5,685,383	18,820
投資信託受益証券	608,085,734	△51,619,310

合計	613,771,117	△51,600,490
----	-------------	-------------

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	9,220,908	16,869
投資信託受益証券	1,564,538,897	105,148,218
合計	1,573,759,805	105,165,087

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.8763円 「1口＝1円（10,000口＝8,763円）」	1口当たり純資産額 0.8525円 「1口＝1円（10,000口＝8,525円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	ゴールドマン・サックス／FOFs用 新興国債F(適格機関投資家限定)	1,826,238,937	1,564,538,897	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	9,107,070	9,220,908	
	合計（日本）2銘柄		1,835,346,007	1,573,759,805	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

ゴールドマン・サックス／F0Fs用新興国債F（適格機関投資家限定）

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第2期 (2008年7月25日現在)	第3期 (2009年7月27日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		626,313,876	1,428,955,756
未収入金		416,973	—
流動資産合計		626,730,849	1,428,955,756
資産合計		626,730,849	1,428,955,756
負債の部			
流動負債			
未払解約金		416,973	—
未払受託者報酬		174,702	302,088

区分	注記 番号	第 2 期 (2008年 7 月25日現在)	第 3 期 (2009年 7 月27日現在)
		金額（円）	金額（円）
未払委託者報酬		1,746,932	3,020,803
その他未払費用		138,534	239,590
流動負債合計		2,477,141	3,562,481
負債合計		2,477,141	3,562,481

純資産の部			
元本等			
元本		677,838,365	1,740,752,167
剰余金			
期末欠損金		53,584,657	315,358,892
（うち分配準備積立金）		(29,005,104)	(75,300,919)
剰余金合計		△53,584,657	△315,358,892
元本等合計		624,253,708	1,425,393,275
純資産合計		624,253,708	1,425,393,275
負債・純資産合計		626,730,849	1,428,955,756

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	注記 番号	第2期 自 2007年7月26日 至 2008年7月25日	第3期 自 2008年7月26日 至 2009年7月27日
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
有価証券売買等損益		△21,255,747	△7,765,430
営業収益合計		△21,255,747	△7,765,430
営業費用			
受託者報酬		287,742	466,212
委託者報酬		2,877,210	4,662,030
その他費用		228,143	369,740
営業費用合計		3,393,095	5,497,982
営業損失金額		24,648,842	13,263,412
経常損失金額		24,648,842	13,263,412
当期純損失金額		24,648,842	13,263,412
一部解約に伴う当期純損失金額分 配額		4,875,843	25,522,437
期首欠損金		1,087,075	53,584,657
欠損金減少額		4,318,271	28,694,403
当期一部解約に伴う欠損金減少 額		(4,318,271)	(28,694,403)
欠損金増加額		37,042,854	302,727,663

区分	注記 番号	第2期 自 2007年7月26日 至 2008年7月25日	第3期 自 2008年7月26日 至 2009年7月27日
		金額（円）	金額（円）
当期追加信託に伴う欠損金増加額		(37,042,854)	(302,727,663)
分配金		—	—
期末欠損金		53,584,657	315,358,892

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第2期 自 2007年7月26日 至 2008年7月25日	第3期 自 2008年7月26日 至 2009年7月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-----	計算期間の取扱い 2009年7月25日及びその翌日が休業日のため、本計算期間末日は2009年7月27日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第2期 (2008年7月25日現在)	第3期 (2009年7月27日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	151,710,311円	677,838,365円
期中追加設定元本額	630,911,450円	1,297,530,226円
期中一部解約元本額	104,783,396円	234,616,424円
2. 計算期間末日における受益権の総数	677,838,365口	1,740,752,167口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は53,584,657円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は315,358,892円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 2 期 自 2007年 7 月26日 至 2008年 7 月25日	第 3 期 自 2008年 7 月26日 至 2009年 7 月27日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	28,124,283円	53,200,106円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	6,868,625円	74,579,032円
分配準備積立金額	880,821円	22,100,813円
本ファンドの分配対象収益額	35,873,729円	149,879,951円
本ファンドの期末残存口数	677,838,365口	1,740,752,167口
1口当たり収益分配対象額	0.052923円	0.086100円
1口当たり分配金額	－円	－円
収益分配金金額	－円	－円

(注) 上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第 2 期 (2008年 7 月25日現在)		第 3 期 (2009年 7 月27日現在)	
	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	626,313,876	△15,753,064	1,428,955,756	19,474,854
合計	626,313,876	△15,753,064	1,428,955,756	19,474,854

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	第 2 期 (2008年 7 月25日現在)	第 3 期 (2009年 7 月27日現在)
1口当たり純資産額	0.9209円	0.8188円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

① 有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	G S 新成長国債券マザーファンド	1,293,172,630	1,428,955,756	
合計			1,293,172,630	1,428,955,756	

② デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

本ファンドは、「G S新成長国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「G S新成長国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2008年7月25日現在)	(2009年7月27日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		1,833,870,926	4,827,942,207
コール・ローン		29,312,272	29,215,473
国債証券		28,919,251,874	21,171,505,024
特殊債券		5,678,140,285	3,826,547,413
社債券		—	1,223,451,674
派生商品評価勘定		13,269,755	40,378,849
未収入金		628,595,922	124,048,864
未収利息		532,947,407	433,414,906
前払費用		77,210,040	42,975,124
差入委託証拠金		59,037,527	18,691,501
流動資産合計		37,771,636,008	31,738,171,035

区分	注記 番号	(2008年 7 月25日現在)	(2009年 7 月27日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産合計		37,771,636,008	31,738,171,035
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		23,847,958	12,192,547
未払金		1,055,831,279	354,300,357
未払解約金		26,714,540	2,238,777
流動負債合計		1,106,393,777	368,731,681
負債合計		1,106,393,777	368,731,681

純資産の部			
元本等			
元本		29,735,968,511	28,387,631,393
剰余金			
剰余金		6,929,273,720	2,981,807,961
剰余金合計		6,929,273,720	2,981,807,961
元本等合計		36,665,242,231	31,369,439,354
純資産合計		36,665,242,231	31,369,439,354
負債・純資産合計		37,771,636,008	31,738,171,035

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2007年7月26日 至 2008年7月25日	自 2008年7月26日 至 2009年7月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券、社債券、コマーシャル・ペーパー 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	国債証券、特殊債券、社債券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	(1) 為替予約取引 同左 (2) 先物取引 同左

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左
-----------------------------------	--	------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2008年7月25日現在)	(2009年7月27日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	29,494,564,359円	29,735,968,511円
期中追加設定元本額	5,626,959,734円	4,425,799,911円
期中一部解約元本額	5,385,555,582円	5,774,137,029円
期末元本額	29,735,968,511円	28,387,631,393円
元本の内訳		
G S新成長国債券ファンド	29,228,009,163円	27,094,458,763円
ゴールドマン・サックス／F0Fs用新興国債F （適格機関投資家限定）	507,959,348円	1,293,172,630円
2. 計算期間末日における受益権の総数	29,735,968,511口	28,387,631,393口

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	(2008年7月25日現在)		(2009年7月27日現在)	
	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益 に含まれた評価差 額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益 に含まれた評価差 額 (円)
国債証券	28,919,251,874	△875,846,810	21,171,505,024	1,129,122,900
特殊債券	5,678,140,285	△195,927,510	3,826,547,413	153,542,247
社債券	—	—	1,223,451,674	56,309,050

合計	34,597,392,159	△1,071,774,320	26,221,504,111	1,338,974,197
----	----------------	----------------	----------------	---------------

（注）上記の前計算期間の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、2008年5月20日から2008年7月25日に対応するものとなっており、当計算期間の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、2009年5月19日から2009年7月27日に対応するものとなっております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

自 2007年7月26日 至 2008年7月25日	自 2008年7月26日 至 2009年7月27日
1. 取引の内容 当投資信託の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、債券関連では先物取引であります。 2. 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針であります。 3. 取引の利用目的 デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。 4. 取引に係るリスクの内容 当投資信託の利用しているデリバティブ取引に係るリスクとしては、金利、為替などの市場価格が変動することによって発生するマーケットリスクおよび取引相手先が契約を履行できなくなる場合、すなわちデフォルト状態となった時に発生する取引先リスクがあります。 5. 取引に係るリスク管理体制	1. 取引の内容 同左 2. 取引に対する取組方針 同左 3. 取引の利用目的 同左 4. 取引に係るリスクの内容 同左 5. 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、運用・執行を担当する部署により行っております。また、法令などに基づく損失限度額のモニタリングは別途コンプライアンス部により行われております。	同左
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

II 取引の時価等に関する事項

(1) 債券関連

区分	種類	(2008年7月25日現在)				(2009年7月27日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引 買建	2,251,845,541	—	2,259,498,563	7,653,022	1,703,959,870	—	1,735,628,324	31,668,454
合計		2,251,845,541	—	2,259,498,563	7,653,022	1,703,959,870	—	1,735,628,324	31,668,454

(2) 通貨関連

区分	種類	(2008年7月25日現在)				(2009年7月27日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建米ドルメキシコ	1,234,284,386	—	1,233,865,350	△419,036	884,640,268	—	873,268,036	△11,372,232
	ペソ建米ドルメキシコ	—	—	—	—	527,694,495	—	528,594,495	900,000
	ペソ建米ドルメキシコ	—	—	—	—	527,694,495	—	524,531,129	3,163,366
	ペソユーロ	679,718,361	—	695,575,636	△15,857,275	533,024,058	—	528,594,495	4,429,563
	ユーロ	554,566,025	—	556,520,939	△1,954,914	337,545,255	—	338,148,104	△602,849
合計		2,468,568,772	—	2,485,961,925	△18,231,225	2,810,598,571	—	2,793,136,259	△3,482,152

(注) 時価の算定方法

・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

2. 計算期間末日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。
- ・為替予約取引
1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
- (1) 計算期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- (2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ① 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ② 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

区分	自 2007年7月26日 至 2008年7月25日			自 2008年7月26日 至 2009年7月27日		
	取引 の 内容	取引の種 類別の 取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高	取引 の 内容	取引の種 類別の 取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高
関連当事者の 名称 (本ファンド との関係)						

ゴールドマン・サックス証券株式会社 （投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等）	—	—	—	有価証券等売買手数料	為替 一円	—
---	---	---	---	------------	----------	---

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

（1口当たり情報）

区分	(2008年7月25日現在)	(2009年7月27日現在)
1口当たり純資産額	1.2330円	1.1050円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

① 有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	ARG BODEN (SINK/FLAT)	820,000.00	204,180.00	
		ARG BODEN 7%(FLAT)	19,490,000.00	10,212,760.00	
		ARGENT-\$PAR (FLOAT/SINK)	6,740,000.00	1,752,400.00	
		BONAR V 7% (FLAT)	4,850,000.00	3,753,900.00	
		BRAZIL REP OF 5.875%	1,640,000.00	1,668,700.00	
		BRAZIL REP OF 6%	1,325,000.00	1,374,687.50	
		BRAZIL REP OF 8% (SINK)	3,957,222.22	4,461,768.05	
		BRAZIL REP OF 8.25%	2,630,000.00	3,202,025.00	
		BRAZIL REP OF 8.75%	9,810,000.00	12,164,400.00	
		COLOMBIA REP OF 7.375%	6,600,000.00	7,034,000.00	
		COLOMBIA REP OF 8.375%	1,097,000.00	1,190,245.00	
		DOMINICAN REP (SI/PIK)	1,868,991.72	1,663,402.63	
		EL SALVADOR REP 7.65%	890,000.00	776,525.00	
		EL SALVADOR REP 8.25%	1,740,000.00	1,618,200.00	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		GABONESE REP 8.2%	3,300,000.00	3,118,500.00	
		GEORGIA REP OF 7.5%	820,000.00	705,200.00	
		GHANA REP OF 8.5%	1,010,000.00	930,462.50	
		INDONESIA REP 6.625%	1,910,000.00	1,642,600.00	
		INDONESIA REP 7.75%	7,830,000.00	7,575,525.00	
		INDONESIA(REP) 11.625%	10,940,000.00	14,222,000.00	
		INDONESIA(REP) 6.625%	2,280,000.00	1,960,800.00	
		LEBANESE REP 4% SINK	5,916,000.00	5,117,340.00	
		MALAYSIA 7.5%	6,070,000.00	6,656,133.76	
		MEXICAN UTD STS 6.05%	2,470,000.00	2,346,500.00	
		MEXICAN UTD STS 6.75%	1,040,000.00	1,097,200.00	
		MEXICAN UTD STS 7.5%	3,980,000.00	4,537,200.00	
		MEXICAN UTD STS 8.375%	3,080,000.00	3,372,600.00	
		PANAMA 6.7% (SINK)	2,570,000.00	2,563,575.00	
		PANAMA 9.375%	1,650,000.00	2,074,875.00	
		PHILIPPINES REP 10.625%	5,360,000.00	7,048,400.00	
		PHILIPPINES REP 7.5% (S)	6,110,000.00	6,430,775.00	
		PHILIPPINES(REP) 8.375%	450,000.00	520,335.00	
		PHILIPPINES(REP) 9.5%	1,220,000.00	1,445,700.00	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		QATAR STATE OF 6.55%	1,900,000.00	1,995,000.00	
		REP OF IRAQ 5.8% (SINK)	4,030,000.00	2,679,950.00	
		REP OF PAKISTAN 6.875%	865,000.00	570,900.00	
		REP OF PERU 6.55% (SINK)	3,660,000.00	3,559,350.00	
		REP OF POLAND 6.375%	3,230,000.00	3,300,349.40	
		REPUBLIC OF PERU 7.125%	5,480,000.00	5,918,400.00	
		REPUBLIC OF PERU 7.35%	180,000.00	193,500.00	
		RUSSIA (FLOAT/SINK)	22,569,600.00	22,724,766.00	
		SERBIA REP (SINK/STEP)	1,820,000.00	1,601,600.00	
		SOUTH AFRICA 5.875%	1,310,000.00	1,277,250.00	
		SOUTH AFRICA 6.875%	3,030,000.00	3,272,400.00	
		TURKEY REP OF 6.75%	6,900,000.00	6,934,500.00	
		TURKEY REP OF 7%	1,760,000.00	1,782,000.00	
		TURKEY REP OF 7.25%	8,080,000.00	7,999,200.00	
		TURKEY REP OF 7.5%	2,220,000.00	2,319,900.00	
		UKRAINE GOVT (FLOAT)	770,000.00	763,262.50	
		UKRAINE GOVT 6.58%	1,360,000.00	952,000.00	
		UKRAINE GOVT 6.75% 144A	1,100,000.00	772,750.00	
		UKRAINE GOVT 6.75% REGS	1,230,000.00	864,075.00	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
	特殊債券	UKRAINE GOVT 6.875%	4,890,000.00	4,352,100.00	
		UKRAINE GOVT 7.65%	1,070,000.00	856,000.00	
		UNITED MEXICAN 5.95%	1,540,000.00	1,596,980.00	
		URUGUAY 7.625% (SINK)	1,950,000.00	1,950,000.00	
		URUGUAY 8% (SINK)	9,514,928.00	10,180,972.96	
		VENEZUELA 5.75%	960,000.00	564,000.00	
		VENEZUELA 6%	16,190,000.00	8,216,425.00	
		VENEZUELA 7.65%	2,460,000.00	1,328,400.00	
		ECOPETROL SA 7.625%	4,890,000.00	5,073,375.00	
		EEB INTERNATIONAL 8.75%	880,000.00	928,668.40	
		EMPRESA NACIONAL DE6.25%	2,150,000.00	2,159,208.92	
		KAZMUNAIGAZ FINA 11.75%	3,440,000.00	3,586,200.00	
		KAZMUNAIGAZ FINA 8.375%	2,090,000.00	1,916,718.10	
		PEMEX MASTER TR 5.75%	3,630,000.00	3,502,950.00	
		PETROBRAS INTL 7.875%	4,320,000.00	4,719,600.00	
		PETROLEOS DE VEN 5.25%	3,950,000.00	1,836,750.00	
		PETROLEOS MEXICA 8%	3,860,000.00	4,332,850.00	
		QTEL INTL 7.875%	4,670,000.00	4,985,225.00	
		TELEMAR N L 9.5%	1,470,000.00	1,631,700.00	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
小計	社債券	TGI INTERNATIONAL 9.5%	2,270,000.00	2,363,211.74	
		VIMPELCOM 8.375%	1,470,000.00	1,412,964.00	
		VIMPELCOM 9.125%	2,110,000.00	1,893,725.00	
		DIGICEL GROUP 8.875%	2,840,000.00	2,414,000.00	
		INDEPENDENCIA IN 9.875%	3,370,000.00	353,850.00	
		RAS LAFFAN LNG 3 5.5%	6,450,000.00	6,535,191.60	
	国債証券 社債券			272,615,133.06	
				(25,857,545,369)	
小計	UKRAINE GOVT 4.95%	280,000.00	170,100.00		
	PEERMONT GLOBAL 7.75%	3,290,000.00	2,533,300.00		
			2,703,400.00		
			(363,958,742)		
合計			26,221,504,111		
			(26,221,504,111)		

- (注) 1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 60銘柄	81.8%	

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
	特殊債券 14銘柄	14.8%	
	社債券 3銘柄	3.4%	
ユーロ	国債証券 1銘柄	6.3%	98.6%
	社債券 1銘柄	93.7%	

② デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「(2) 注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」の「Ⅱ 取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【SMBCファンドラップ・J-REIT】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,559,474,140	505,771,769
未収入金	5,960,807	—
流動資産合計	1,565,434,947	505,771,769
資産合計	1,565,434,947	505,771,769
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,376,198	—
未払受託者報酬	256,497	74,796
未払委託者報酬	4,617,751	1,347,095
その他未払費用	194,011	69,038
流動負債合計	17,444,457	1,490,929
負債合計	17,444,457	1,490,929
純資産の部		
元本等		
元本	2,573,259,678	954,326,761
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,025,269,188	△450,045,921
（分配準備積立金）	76,852,078	43,534,714
元本等合計	1,547,990,490	504,280,840
純資産合計	1,547,990,490	504,280,840
負債純資産合計	1,565,434,947	505,771,769

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	第3期 自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	△823,645,279	△275,257,639
営業収益合計	△823,645,279	△275,257,639
営業費用		
受託者報酬	728,168	259,500
委託者報酬	13,108,525	4,672,787
その他費用	194,011	69,038
営業費用合計	14,030,704	5,001,325
営業利益又は営業損失（△）	△837,675,983	△280,258,964
経常利益又は経常損失（△）	△837,675,983	△280,258,964
当期純利益又は当期純損失（△）	△837,675,983	△280,258,964
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△380,148,502	△239,222,065
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△271,768,816	△1,025,269,188
剰余金増加額又は欠損金減少額	666,553,001	955,898,272
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	666,553,001	955,898,272
剰余金減少額又は欠損金増加額	962,525,892	339,638,106
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	962,525,892	339,638,106
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,025,269,188	△450,045,921

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,795,190,300円	2,573,259,678円
期中追加設定元本額	4,890,737,606円	675,138,104円
期中一部解約元本額	4,112,668,228円	2,294,071,021円
2. 受益権の総数	2,573,259,678口	954,326,761口
3. 元本の欠損	1,025,269,188円	450,045,921円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,559,474,140	△443,382,674
合計	1,559,474,140	△443,382,674

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	505,771,769	△30,505,806
合計	505,771,769	△30,505,806

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）
該当事項はありません。

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第２期 平成20年９月25日現在	第３期 平成21年９月25日現在
１口当たり純資産額 0.6016円 「１口＝１円（10,000口＝6,016円）」	１口当たり純資産額 0.5284円 「１口＝１円（10,000口＝5,284円）」

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

株式以外の有価証券					
通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託	J－REITマザーファンド	950,163,009	505,771,769	
	受益証券				
	合計（日本）1銘柄		950,163,009	505,771,769	

[次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「J－REITマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

※ 以下に記載した情報は監査の対象外であります。

財務諸表

J－REITマザーファンド

（１）貸借対照表

区 分	平成20年9月25日現在 金 額（円）	平成21年9月25日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	84,227,390	25,161,888
投資証券	1,466,804,700	474,575,300
未収配当金	14,284,201	6,043,439
流動資産合計	1,565,316,291	505,780,627
資産合計	1,565,316,291	505,780,627
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,960,807	—
流動負債合計	5,960,807	—
負債合計	5,960,807	—
純資産の部		
元本等		
元本	2,618,324,614	950,163,009
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	△1,058,969,130	△444,382,382
元本等合計	1,559,355,484	505,780,627
純資産合計	1,559,355,484	505,780,627
負債純資産合計	1,565,316,291	505,780,627

[次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき当該投資証券の時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 国内投資証券についての受取配当金は、原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1)受取配当金 同左 (2)有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 元本の内訳 SMBC ファンドラップ・J－REIT 合計	1,833,129,375円 4,977,310,944円 4,192,115,705円 2,618,324,614円 2,618,324,614円	2,618,324,614円 698,308,567円 2,366,470,172円 950,163,009円 950,163,009円
2. 受益権の総数	2,618,324,614口	950,163,009口
3. 元本の欠損	1,058,969,130円	444,382,382円

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成20年9月25日現在)

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間※の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	1,466,804,700	△155,680,691
合計	1,466,804,700	△155,680,691

※「計算期間」とは、「Ｊ－ＲＥＩＴマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成20年7月26日から平成20年9月25日まで）を指しております。

（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 [※] の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	474,575,300	△4,822,168
合計	474,575,300	△4,822,168

※「計算期間」とは、「Ｊ－ＲＥＩＴマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年7月28日から平成21年9月25日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）
該当事項はありません。

（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）
該当事項はありません。

（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.5956円 「1口＝1円（10,000口＝5,956円）」	1口当たり純資産額 0.5323円 「1口＝1円（10,000口＝5,323円）」

（3）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
----	----	----	----	-----	----

円	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	28	13,524,000	
	投資証券	森ヒルズリート投資法人	17	5,644,000	
	投資証券	野村不動産レジデンシャル投資法人	30	12,540,000	
	投資証券	産業ファンド投資法人	8	2,136,800	
	投資証券	日本ビルファンド投資法人	100	77,100,000	
	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	86	62,608,000	
	投資証券	日本リートールファンド投資法人	43	20,253,000	
	投資証券	オリックス不動産投資法人	50	22,250,000	
	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	105	22,806,000	
	投資証券	プレミアム投資法人	26	9,958,000	
	投資証券	東急リアル・エステート投資法人	37	16,872,000	
	投資証券	グローバル・ワン不動産投資法人	25	16,950,000	
	投資証券	野村不動産オフィスファンド投資法人	54	32,886,000	
	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	45	23,535,000	
	投資証券	森トラスト総合リート投資法人	36	25,920,000	
	投資証券	日本レジデンシャル投資法人	22	5,121,600	
	投資証券	フロンティア不動産投資法人	37	24,827,000	
	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	23	17,020,000	
	投資証券	福岡リート投資法人	12	6,132,000	
	投資証券	ケネディクス不動産投資法人	19	6,669,000	
	投資証券	DAオフィス投資法人	31	9,265,900	
	投資証券	阪急リート投資法人	18	7,596,000	
	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	31	11,222,000	
	投資証券	トップリート投資法人	17	7,293,000	
	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人	31	14,446,000	
	合計（日本）25銘柄		931	474,575,300	

[前へ](#)

【SMBCFアンドラップ・G－REIT】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,852,556,442	2,135,325,825
流動資産合計	2,852,556,442	2,135,325,825
資産合計	2,852,556,442	2,135,325,825
負債の部		
流動負債		
未払解約金	18,909,433	—
未払受託者報酬	440,558	274,680
未払委託者報酬	12,483,344	7,783,421
その他未払費用	352,051	215,167
流動負債合計	32,185,386	8,273,268
負債合計	32,185,386	8,273,268
純資産の部		
元本等		
元本	4,503,902,620	4,905,087,541
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,683,531,564	△2,778,034,984
（分配準備積立金）	103,498,939	147,279,054
元本等合計	2,820,371,056	2,127,052,557
純資産合計	2,820,371,056	2,127,052,557
負債純資産合計	2,852,556,442	2,135,325,825

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	第3期 自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	△825,924,477	△955,776,090
営業収益合計	△825,924,477	△955,776,090
営業費用		
受託者報酬	960,593	587,270
委託者報酬	27,218,941	16,641,355
その他費用	352,051	215,167
営業費用合計	28,531,585	17,443,792
営業利益又は営業損失（△）	△854,456,062	△973,219,882
経常利益又は経常損失（△）	△854,456,062	△973,219,882
当期純利益又は当期純損失（△）	△854,456,062	△973,219,882
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△301,457,654	△701,083,894
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△419,452,063	△1,683,531,564
剰余金増加額又は欠損金減少額	778,987,135	1,646,352,812
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	778,987,135	1,646,352,812
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,490,068,228	2,468,720,244
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,490,068,228	2,468,720,244
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,683,531,564	△2,778,034,984

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	2,915,630,239円	4,503,902,620円
期中追加設定元本額	5,440,284,565円	3,886,277,440円
期中一部解約元本額	3,852,012,184円	3,485,092,519円
2. 受益権の総数	4,503,902,620口	4,905,087,541口
3. 元本の欠損	1,683,531,564円	2,778,034,984円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部 を委託するために要する費用として委託者報酬の中から 支弁している額 13,853,154円	1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部 を委託するために要する費用として委託者報酬の中から 支弁している額 8,444,694円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,852,556,442	△518,233,328
合計	2,852,556,442	△518,233,328

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,135,325,825	△298,781,100

合計	2,135,325,825	△298,781,100
----	---------------	--------------

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）
該当事項はありません。

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第２期（自 平成19年９月26日 至 平成20年９月25日）

該当事項はありません。

第３期（自 平成20年９月26日 至 平成21年９月25日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第２期 平成20年９月25日現在	第３期 平成21年９月25日現在
１口当たり純資産額 0.6262円 「１口＝１円（10,000口＝6,262円）」	１口当たり純資産額 0.4336円 「１口＝１円（10,000口＝4,336円）」

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託	海外REITマザーファンド	4,914,443,788	2,135,325,825	
	受益証券				
	合計（日本）１銘柄		4,914,443,788	2,135,325,825	

[次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「海外REITマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

※ 以下に記載した情報は監査の対象外であります。

財務諸表

海外REITマザーファンド

（１）貸借対照表

区 分	平成20年9月25日現在 金 額（円）	平成21年9月25日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	184,948,486	8,605,928
コール・ローン	61,534,882	54,291,497
投資証券	2,699,137,871	2,124,343,199
派生商品評価勘定	137,698	1,570
未収入金	1,415,070	—
未収配当金	4,001,557	4,038,832
流動資産合計	2,951,175,564	2,191,281,026
資産合計	2,951,175,564	2,191,281,026
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	208,028	3,859
未払金	46,130,782	—
流動負債合計	46,338,810	3,859
負債合計	46,338,810	3,859
純資産の部		
元本等		
元本	4,514,481,816	5,042,947,289
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	△1,609,645,062	△2,851,670,122
元本等合計	2,904,836,754	2,191,277,167
純資産合計	2,904,836,754	2,191,277,167
負債純資産合計	2,951,175,564	2,191,281,026

[次へ](#)

(2) 注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき当該投資証券の時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資証券 同左 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。	(1)受取配当金 同左 (2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	外貨建資産等の会計処理 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 元本の内訳 SMBCファンドラップ・G－REIT 大和住銀世界資産バランスVA（適格機関投資家限定） 合計	2,866,912,161円 5,453,272,814円 3,805,703,159円 4,433,566,121円 80,915,695円 4,514,481,816円	4,514,481,816円 4,007,685,510円 3,479,220,037円 4,914,443,788円 128,503,501円 5,042,947,289円
2. 受益権の総数	4,514,481,816口	5,042,947,289口
3. 元本の欠損	1,609,645,062円	2,851,670,122円

（有価証券に関する注記）
 売買目的有価証券
 （平成20年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 [※] の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	2,699,137,871	△21,881,661
合計	2,699,137,871	△21,881,661

※「計算期間」とは、「海外REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成20年7月26日から平成20年9月25日まで）を指しております。

（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 [※] の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	2,124,343,199	324,049,806
合計	2,124,343,199	324,049,806

※「計算期間」とは、「海外REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年7月28日から平成21年9月25日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

項目	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 取引の内容	当ファンドは為替予約取引を行っております。	同左
2. 取引に対する取組方針	為替予約取引につきましては、投資信託約款上の投資制限を遵守しております。	同左
3. 取引の利用目的	デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しております。	同左
4. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引は、相場変動によるリスク（価格変動リスク）を有しております。また、為替予約取引は、相手方の契約不履行によるリスク（信用リスク）を有しております。	同左
5. 取引に係るリスク管理体制	価格変動リスクについては、運用者および管理者が日々のポジションや評価損益等を含め、投資信託財産全体を総合的に管理しております。また、運用から独立したリスク管理組織が事後的にチェックを行う、ダブル・チェック体制をとっております。信用リスクについては、ブローカー選定委員会等を通じて、取引の相手方に対するチェックを行っております。	同左
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。	同左

II 取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	平成20年9月25日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益※ (円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	オーストラリア・ドル	11,617,928	—	11,616,492	△1,436
	シンガポール・ドル	24,693,909	—	24,831,607	137,698
	売建 アメリカ・ドル	36,311,837	—	36,518,429	△206,592
合計		—	—	72,966,528	△70,330

区分	種類	平成21年9月25日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益※ (円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	28,198,618	—	28,194,759	△3,859
	売建 シンガポール・ドル	198,618	—	197,048	1,570
	合計	—	—	28,391,807	△2,289

※評価損益は、「海外REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応するものです。

(注) 時価の算定方法

A. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)
(自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日)
該当事項はありません。

（自 平成20年 9 月26日 至 平成21年 9 月25日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成20年 9 月25日現在	平成21年 9 月25日現在
1口当たり純資産額 0.6434円 「1口＝1円（10,000口＝6,434円）」	1口当たり純資産額 0.4345円 「1口＝1円（10,000口＝4,345円）」

(3) 附属明細表

①有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
アメリカ・ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	12,746.000	679,234.340	
	投資証券	A M E R I C A N C A M P U S COMMUNITIES	21,475.000	562,430.250	
	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	7,967.000	571,950.930	
	投資証券	BIOMED REALTY TRUST INC	26,700.000	367,392.000	
	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	10,189.000	656,579.160	
	投資証券	C O R P O R A T E O F F I C E PROPERTIES	2,163.000	78,214.080	
	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	14,565.000	645,812.100	
	投資証券	DOUGLAS EMMETT INC	26,053.000	324,620.380	
	投資証券	DUKE REALTY CORP	38,281.000	431,426.870	
	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	4,601.000	373,371.150	
	投資証券	FEDERAL REALTY INVS TRUST	8,630.000	521,510.900	
	投資証券	HCP INC	29,579.000	844,480.450	
	投資証券	HEALTH CARE REIT INC	13,220.000	555,372.200	
	投資証券	HOME PROPERTIES INC	5,800.000	239,598.000	
	投資証券	O M E G A H E A L T H C A R E INVESTORS	18,200.000	288,106.000	
	投資証券	PUBLIC STORAGE	12,850.000	958,610.000	
	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	12,187.000	444,703.630	
	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	23,845.000	1,604,530.050	
	投資証券	TANGER FACTORY OUTLET CENTER	12,675.000	467,073.750	
	投資証券	TAUBMAN CENTERS INC	5,625.000	191,981.250	
	投資証券	VORNADO REALTY TRUST	18,432.000	1,180,385.280	
	小計（アメリカ・ドル）21銘柄		325,783.000	11,987,382.770 (1,088,694,103)	
カナダ・ドル	投資証券	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	10,359.000	171,130.680	
	投資証券	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	8,722.000	320,097.400	
	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	11,231.000	158,918.650	
	投資証券	CAN REAL ESTATE INVEST TRUST	12,230.000	309,296.700	
	投資証券	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	14,902.000	269,726.200	
	小計（カナダ・ドル）5銘柄		57,444.000	1,229,169.630 (102,230,038)	
オーストラリア・ドル	投資証券	COMMONWEALTH PROPERTY OFFICE	402,000.000	373,860.000	
	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	978,000.000	801,960.000	
	投資証券	ING OFFICE FUND	688,000.000	419,680.000	
	投資証券	STOCKLAND	289,209.000	1,139,483.460	
	投資証券	WESTFIELD GROUP	188,848.000	2,540,005.600	
	小計（オーストラリア・ドル）5銘柄		2,546,057.000	5,274,989.060 (412,820,644)	
シンガポール・ドル	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	192,394.000	373,244.360	
	投資証券	CAPITACOMMERCIAL TRUST	356,000.000	363,120.000	
	投資証券	CAPITAMALL TRUST	243,522.000	423,728.280	
	投資証券	SUNTEC REIT	226,839.000	244,986.120	
	小計（シンガポール・ドル）4銘柄		1,018,755.000	1,405,078.760 (89,910,989)	

イギリス・ポンド	投資証券	BIG YELLOW GROUP PLC	45,215.000	173,987.320	
	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	109,575.000	519,823.800	
	投資証券	DERWENT LONDON PLC	16,924.000	214,257.840	
	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	16,633.000	107,948.170	
	投資証券	SEGRO PLC	74,955.000	274,485.210	
	投資証券	SHAFTESBURY PLC	48,666.000	173,250.960	
	小計（イギリス・ポンド） 6 銘柄			311,968.000	1,463,753.300 (211,717,278)
ユーロ	投資証券	FONCIERE DES REGIONS	2,692.000	218,644.240	
	投資証券	KLEPIERRE	8,189.000	221,921.900	
	投資証券	MERCIALYS	4,200.000	115,668.000	
	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO SE	6,834.000	994,688.700	
	投資証券	WAREHOUSES DE PAUW SCA	3,085.000	97,948.750	
	小計（ユーロ） 5 銘柄			25,000.000	1,648,871.590 (218,970,147)
合計				2,124,343,199 (2,124,343,199)	

- (注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. ファンド合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入有価証券	有価証券の合計
			時価比率	金額に対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	21銘柄	49.68%	51.25%
カナダ・ドル	投資証券	5 銘柄	4.67%	4.81%
オーストラリア・ドル	投資証券	5 銘柄	18.84%	19.43%
シンガポール・ドル	投資証券	4 銘柄	4.10%	4.23%
イギリス・ポンド	投資証券	6 銘柄	9.66%	9.97%
ユーロ	投資証券	5 銘柄	9.99%	10.31%

②為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)II 取引の時価等に関する事項で記載しており、ここでは省略しております。

[前へ](#)

【SMBCファンドラップ・コモディティ】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,016,349	17,613,276
投資信託受益証券	963,866,594	508,712,962
親投資信託受益証券	8,543,189	2,717,985
流動資産合計	973,426,132	529,044,223
資産合計	973,426,132	529,044,223
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	166,777	80,754
未払委託者報酬	1,557,001	754,080
その他未払費用	57,516	31,321
流動負債合計	1,781,294	866,155
負債合計	1,781,294	866,155
純資産の部		
元本等		
元本	1,068,449,576	916,468,053
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△96,804,738	△388,289,985
（分配準備積立金）	4,783,215	1,088,343
元本等合計	971,644,838	528,178,068
純資産合計	971,644,838	528,178,068
負債純資産合計	973,426,132	529,044,223

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	第3期 自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
営業収益		
受取利息	61,923	10,610
有価証券売買等損益	△195,093,525	△240,441,038
営業収益合計	△195,031,602	△240,430,428
営業費用		
受託者報酬	288,436	157,403
委託者報酬	2,692,871	1,469,796
その他費用	57,516	31,321
営業費用合計	3,038,823	1,658,520
営業利益又は営業損失（△）	△198,070,425	△242,088,948
経常利益又は経常損失（△）	△198,070,425	△242,088,948
当期純利益又は当期純損失（△）	△198,070,425	△242,088,948
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△23,387,037	△202,197,732
期首剰余金又は期首欠損金（△）	32,843,709	△96,804,738
剰余金増加額又は欠損金減少額	91,507,809	339,116,293
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	339,116,293
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	91,507,809	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	46,472,868	590,710,324
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	46,472,868	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	590,710,324
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△96,804,738	△388,289,985

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	864,525,086円 1,247,491,117円 1,043,566,627円	1,068,449,576円 1,198,889,624円 1,350,871,147円
2. 受益権の総数	1,068,449,576口	916,468,053口
3. 元本の欠損	96,804,738円	388,289,985円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	8,543,189	22,093
投資信託受益証券	963,866,594	△170,659,499

合計	972,409,783	△170,637,406
----	-------------	--------------

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,717,985	4,946
投資信託受益証券	508,712,962	△48,915,047
合計	511,430,947	△48,910,101

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第２期（自 平成19年９月26日 至 平成20年９月25日）

該当事項はありません。

第３期（自 平成20年９月26日 至 平成21年９月25日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第２期（自 平成19年９月26日 至 平成20年９月25日）

該当事項はありません。

第３期（自 平成20年９月26日 至 平成21年９月25日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第２期 平成20年９月25日現在	第３期 平成21年９月25日現在
１口当たり純資産額 0.9094円 「１口＝１円（10,000口＝9,094円）」	１口当たり純資産額 0.5763円 「１口＝１円（10,000口＝5,763円）」

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	A I G／FOFs用コモディティF(適格機関投資家限定)	923,254,015	508,712,962	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	2,684,430	2,717,985	
	合計（日本）２銘柄		925,938,445	511,430,947	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

※平成21年12月1日付けで、ファンド名を「AIG／FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）」から「パインブリッジ／FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）」に、マザーファンド名を「AIGコモディティマザーファンド」から「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」に変更いたしました。また、委託会社の商号を「AIGインベストメンツ株式会社」から「パインブリッジ・インベストメンツ株式会社」に変更いたしました。

なお、以下の記載内容につきましては、変更前のファンド名を使用しています。

1 財務諸表

A I G / F O F s 用 コ モ デ ィ テ ィ F （ 適 格 機 関 投 資 家 限 定 ）

(1)貸借対照表

区分	注記 事項	前期 (平成20年7月25日現在)	当期 (平成21年7月27日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		13,406,755	6,584,138
親投資信託受益証券		1,105,574,174	488,181,777
未収利息		146	14
流動資産合計		1,118,981,075	494,765,929
資産合計		1,118,981,075	494,765,929
負債の部			
流動負債			
未払解約金		914,063	157,903
未払受託者報酬		227,436	143,878
未払委託者報酬		1,410,076	891,981
流動負債合計		2,551,575	1,193,762
負債合計		2,551,575	1,193,762
純資産の部			
元本等			
元本		984,542,051	880,748,575
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 (△)		131,887,449	△387,176,408
(分配準備積立金)		55,116,015	19,699,670

区分	注記 事項	前期 (平成20年7月25日現在)	当期 (平成21年7月27日現在)
		金額（円）	金額（円）
元本等合計		1,116,429,500	493,572,167
純資産合計		1,116,429,500	493,572,167
負債純資産合計		1,118,981,075	494,765,929

(2)損益及び剰余金計算書

区分	注記 事項	前期 自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	当期 自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
受取利息		63,115	24,919
有価証券売買等損益		55,684,097	△450,392,397
営業収益合計		55,747,212	△450,367,478
営業費用			
受託者報酬		428,251	308,677
委託者報酬		2,655,082	1,913,663
営業費用合計		3,083,333	2,222,340
営業利益又は営業損失（△）		52,663,879	△452,589,818
経常利益又は経常損失（△）		52,663,879	△452,589,818
当期純利益又は当期純損失（△）		52,663,879	△452,589,818
一部解約に伴う当期純損失金額の 分配額（△）		△4,456,352	△362,241,234
期首剰余金又は期首欠損金（△）		14,358,122	131,887,449
剰余金増加額又は欠損金減少額		80,303,161	164,621,482
当期一部解約に伴う剰余金増加 額又は欠損金減少額		—	164,621,482
当期追加信託に伴う剰余金増加 額又は欠損金減少額		80,303,161	—
剰余金減少額又は欠損金増加額		19,894,065	593,336,755
当期一部解約に伴う剰余金減少 額又は欠損金増加額		19,894,065	—
当期追加信託に伴う剰余金減少 額又は欠損金増加額		—	593,336,755
分配金		—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）		131,887,449	△387,176,408

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前期 自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	当期 自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価 で評価しております。 時価評価にあたっては、親 投資信託受益証券の基準 価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	—	計算期間末日の取扱い 平成21年7月25日及びその 翌日が休日のため、当計算 期間末日を平成21年7月27 日としており、このため当 計算期間は367日となって おります。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 (平成20年7月25日現在)	当期 (平成21年7月27日現在)
1. 期首元本額	413,774,965円	984,542,051円
期中追加設定元本額	1,593,743,553円	1,262,516,983円
期中一部解約元本額	1,022,976,467円	1,366,310,459円
2. 計算期間末日における受益 権の総数	984,542,051口	880,748,575口
3. 元本の欠損	—	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、そ の差額は387,176,408円であ ります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前期	当期
	自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	28,421,876円	7,467,697円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	26,257,265円	0円
収益調整金額	76,771,434円	42,972,312円
分配準備積立金額	436,874円	12,231,973円
当ファンドの分配対象収益額	131,887,449円	62,671,982円
当ファンドの期末残存口数	984,542,051口	880,748,575口
1万口当たり収益分配対象額	1,339.58円	711.57円
1万口当たり分配金額	0円	0円
収益分配金金額	0円	0円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 (平成20年7月25日現在)		当期 (平成21年7月27日現在)	
	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	1,105,574,174	64,561,276	488,181,777	△88,757,654
合計	1,105,574,174	64,561,276	488,181,777	△88,757,654

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	前期 (平成20年7月25日現在)	当期 (平成21年7月27日現在)
1口当たり純資産額	1.1340円	0.5604円
(1万口当たり純資産額)	(11,340円)	(5,604円)

(4)附属明細表**第1 有価証券明細表（平成21年7月27日現在）****(1)株式**

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	A I Gコモディティマザーファンド	794,308,131	488,181,777	
合計			794,308,131	488,181,777	

（注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「A I Gコモディティマザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

「A I Gコモディティマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1)貸借対照表

区分	注記 事項	(平成20年7月25日現在)	(平成21年7月27日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		53,214,114	2,648,193,928
コール・ローン		45,826,106	146,036,158
社債券		13,610,549,916	5,228,875,624
未収利息		216,129,965	1,950,231
前払費用		83,367,057	123,695
流動資産合計		14,009,087,158	8,025,179,636
資産合計		14,009,087,158	8,025,179,636
負債の部			
流動負債			
未払金		—	2,579,920,000
未払解約金		41,000,000	—
流動負債合計		41,000,000	2,579,920,000
負債合計		41,000,000	2,579,920,000
純資産の部			
元本等			
元本		11,295,470,894	8,859,781,481
剰余金			
剰余金又は欠損金 (△)		2,672,616,264	△3,414,521,845
元本等合計		13,968,087,158	5,445,259,636
純資産合計		13,968,087,158	5,445,259,636
負債純資産合計		14,009,087,158	8,025,179,636

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月11日から8月10日まで、および8月11日から翌年2月10日までであります。

(2)注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき、原則として金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）または価格情報会社の提供する価額で時価評価しております。	社債券 同左
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成20年7月25日現在）	（平成21年7月27日現在）
1.期首元本額	18,164,246,032円	11,295,470,894円
期中追加設定元本額	3,440,937,784円	2,034,129,482円
期中一部解約元本額	10,309,712,922円	4,469,818,895円
元本の内訳		
ファンド名		
A I Gコモディティファンド	6,935,137,837円	5,416,912,047円
A I Gコモディティファンド ＜1年決算型＞	2,234,667,886円	1,074,815,242円
A I Gイレブンプラス ＜毎月決算型＞	1,231,621,685円	1,573,746,061円
A I G/F0Fs用コモディティF （適格機関投資家限定）	894,043,486円	794,308,131円
合計	11,295,470,894円	8,859,781,481円
2.本報告書における監査対象ファ ンドの計算期間末日における当 該親投資信託の受益権の総数	11,295,470,894口	8,859,781,481口
3.元本の欠損	—	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 3,414,521,845円であります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（平成20年7月25日現在）		（平成21年7月27日現在）	
	貸借対照表計上額 （円）	当計算期間の損 益に含まれた評 価差額（円）	貸借対照表計上額 （円）	当計算期間の損 益に含まれた評 価差額（円）
社債券	13,610,549,916	△239,159,734	5,228,875,624	353,376,954
合計	13,610,549,916	△239,159,734	5,228,875,624	353,376,954

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における監査対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

項目	自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
1.取引の内容	当投資信託の利用しているデリバティブ取引は、為替予約であります。	同左
2.取引に対する取組方針	為替予約取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	同左
3.取引の利用目的	為替予約取引は、外貨建資産の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	同左
4.取引に係るリスク内容	為替予約取引に係るリスクは、為替相場の変動によるリスクであります。	同左
5.取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、法令等諸規則および信託約款に従い、運用担当者が執行し、運用管理部門においてモニタリングし、問題があると判断した場合には速やかに対応できる体制となっております。	同左
6.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

II 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日				
関連当事者の 名称	当ファンドとの関係	取引の内容	取引の種類別の 取引金額(注2)	取引により発生した 債権又は債務に係る 主な項目別の当該計 算期間の末日におけ る残高
Banque AIG	投資信託財産の運用 の指図を行う投資信 託委託会社の利害関 係人等	有価証券の 買付	社債券 13,709,247,973 円	—
		有価証券の 売付	社債券 22,794,407,250 円	

自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日				
関連当事者の 名称	当ファンドとの関係	取引の内容	取引の種類別の 取引金額(注2)	取引により発生した 債権又は債務に係る 主な項目別の当該計 算期間の末日におけ る残高
Banque AIG	投資信託財産の運用 の指図を行う投資信 託委託会社の利害関 係人等	有価証券の 買付	社債券 6,354,950,000円	—
		有価証券の 売付	社債券 15,105,838,886 円	

(注1)取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、複数の取引業者より価格提示を受け、最良条件（価格）を提示する取引業者と取引を行っており、また、複数の取引業者より価格提示を受けない場合には、その取引条件（価格）の妥当性について社内でDJ－UBSコモディティ・インデックスと検証しており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載していません。

(注2)取引の種類別の取引金額は、経過利息を含む金額で表示しております。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	(平成20年7月25日現在)	(平成21年7月27日現在)
1口当たり純資産額	1.2366円	0.6146円

項目 (1万口当たり純資産額)	(平成20年7月25日現在) (12,366円)	(平成21年7月27日現在) (6,146円)
--------------------	-----------------------------	----------------------------

(3)附属明細表**第1 有価証券明細表（平成21年7月27日現在）****(1)株式**

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米国ドル	社債券	9422 NOR-EXPT 9A23 0.3500% 10/23/2009	22,000,000.00	23,760,440.00	
		9629 NOR-EXPT 9A23 0.3500% 10/23/2009	2,000,000.00	2,160,040.00	
		9727 SVENSK A727 0.0200% 07/27/2010	27,200,000.00	29,207,360.00	
	計		51,200,000.00	55,127,840.00	
				(5,228,875,624)	
			51,200,000.00	55,127,840.00	
小計				(5,228,875,624)	
合計				5,228,875,624	
				(5,228,875,624)	

(注) 1.通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2.合計欄の記載は邦貨額であり、（ ）内は外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米国ドル	社債券 3銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#)

【SMBCファンドラップ・ヘッジファンド】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	28,396,411	15,475,037
投資信託受益証券	2,626,947,895	2,459,853,164
未収入金	18,201,341	8,238,301
流動資産合計	2,673,545,647	2,483,566,502
資産合計	2,673,545,647	2,483,566,502
負債の部		
流動負債		
未払解約金	32,997,433	2,114,004
未払受託者報酬	254,416	347,170
未払委託者報酬	2,374,986	3,240,519
その他未払費用	108,596	135,732
流動負債合計	35,735,431	5,837,425
負債合計	35,735,431	5,837,425
純資産の部		
元本等		
元本	2,703,019,569	2,645,556,624
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△65,209,353	△167,827,547
（分配準備積立金）	4,192,362	2,642,427
元本等合計	2,637,810,216	2,477,729,077
純資産合計	2,637,810,216	2,477,729,077
負債純資産合計	2,673,545,647	2,483,566,502

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	第3期 自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
営業収益		
受取利息	215,027	54,456
有価証券売買等損益	△76,936,431	△72,626,048
営業収益合計	△76,721,404	△72,571,592
営業費用		
受託者報酬	543,793	679,418
委託者報酬	5,076,268	6,341,844
その他費用	108,596	135,732
営業費用合計	5,728,657	7,156,994
営業利益又は営業損失（△）	△82,450,061	△79,728,586
経常利益又は経常損失（△）	△82,450,061	△79,728,586
当期純利益又は当期純損失（△）	△82,450,061	△79,728,586
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△26,292,784	△10,189,707
期首剰余金又は期首欠損金（△）	26,624,272	△65,209,353
剰余金増加額又は欠損金減少額	—	27,368,531
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	27,368,531
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,676,348	60,447,846
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,677,160	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,999,188	60,447,846
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△65,209,353	△167,827,547

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,014,473,241円 3,966,661,737円 2,278,115,409円	2,703,019,569円 1,018,490,585円 1,075,953,530円
2. 受益権の総数	2,703,019,569口	2,645,556,624口
3. 元本の欠損	65,209,353円	167,827,547円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,626,947,895	△51,773,669
合計	2,626,947,895	△51,773,669

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
----	-------------	--------------------------

投資信託受益証券	2,459,853,164	△67,825,221
合計	2,459,853,164	△67,825,221

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第２期（自 平成19年９月26日 至 平成20年９月25日）

該当事項はありません。

第３期（自 平成20年９月26日 至 平成21年９月25日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期（自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第2期 平成20年9月25日現在	第3期 平成21年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.9759円 「1口＝1円（10,000口＝9,759円）」	1口当たり純資産額 0.9366円 「1口＝1円（10,000口＝9,366円）」

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	大和住銀／FOFs用日本株M N(適格機関投資家限定)	1,484,185,256	1,497,839,760	
	投資信託受益証券	大和住銀／FOFs用日本株L S(適格機関投資家限定)	1,149,084,334	962,013,404	
	合計（日本）2銘柄		2,633,269,590	2,459,853,164	

[次へ](#)

＜参考＞

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。大和住銀投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、あずさ監査法人による監査を受けております。

財務諸表

大和住銀/F0Fs用日本株MN（適格機関投資家限定）

（１）貸借対照表

区 分	第2期 平成20年7月25日現在 金 額（円）	第3期 平成21年7月27日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	192,459,739	307,705,548
親投資信託受益証券	688,957,844	1,053,154,480
派生商品評価勘定	41,987,272	—
差入委託証拠金	28,620,000	42,375,000
流動資産合計	952,024,855	1,403,235,028
資産合計	952,024,855	1,403,235,028
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	—	5,707,755
前受金	19,640,000	1,253,000
未払受託者報酬	206,171	257,446
未払委託者報酬	1,546,605	1,931,051
その他未払費用	85,562	115,477
流動負債合計	21,478,338	9,264,729
負債合計	21,478,338	9,264,729
純資産の部		
元本等		
元本	908,245,095	1,383,213,113
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	22,301,422	10,757,186
（分配準備積立金）	7,104,736	17,238,655
元本等合計	930,546,517	1,393,970,299
純資産合計	930,546,517	1,393,970,299
負債純資産合計	952,024,855	1,403,235,028

(2) 損益及び剰余金計算書

区 分	第2期 自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日 金 額 (円)	第3期 自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日 金 額 (円)
営業収益		
受取利息	1,119,241	825,878
有価証券売買等損益	△171,801,065	△267,803,364
派生商品取引等損益	172,511,487	255,563,926
営業収益合計	1,829,663	△11,413,560
営業費用		
受託者報酬	381,012	513,911
委託者報酬	2,858,235	3,854,851
その他費用	85,562	115,477
営業費用合計	3,324,809	4,484,239
営業利益又は営業損失 (△)	△1,495,146	△15,897,799
経常利益又は経常損失 (△)	△1,495,146	△15,897,799
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,495,146	△15,897,799
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	△2,804,283	△14,730,059
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	11,113,830	22,301,422
剰余金増加額又は欠損金減少額	91,922,435	10,890,191
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	91,922,435	10,890,191
剰余金減少額又は欠損金増加額	82,043,980	21,266,687
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	82,043,980	21,266,687
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	22,301,422	10,757,186

[次へ](#)

(3) 注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	—	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成20年7月26日から平成21年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成20年7月25日現在	平成21年7月27日現在
1. 元本状況		
期首元本額	335,127,226円	908,245,095円
期中追加設定元本額	3,328,739,325円	1,868,438,385円
期中一部解約元本額	2,755,621,456円	1,393,470,367円
2. 受益権の総数	908,245,095口	1,383,213,113口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	688,957,844	△18,122,654
合計	688,957,844	△18,122,654

第3期（自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,053,154,480	△191,004,667
合計	1,053,154,480	△191,004,667

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

I 取引の状況に関する事項

項目	第2期 自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	第3期 自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
1. 取引の内容	当ファンドは株価指数先物取引を行っております。	同左
2. 取引に対する取組方針	株価指数先物取引につきましては、投資信託約款上の投資制限を遵守しております。	同左
3. 取引の利用目的	デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しております。	同左
4. 取引に係るリスクの内容	株価指数先物取引は、相場変動によるリスク（価格変動リスク）を有しております。また、株価指数先物取引は、相手方の契約不履行によるリスク（信用リスク）を有しております。	同左
5. 取引に係るリスク管理体制	価格変動リスクについては、運用者および管理者が日々のポジションや評価損益等を含め、投資信託財産全体を総合的に管理しております。また、運用から独立したリスク管理組織が事後的にチェックを行う、ダブル・チェック体制をとっております。信用リスクについては、ブローカー選定委員会等を通じて、取引の相手方に対するチェックを行っております。	同左
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。	同左

II 取引の時価等に関する事項

(株式関連)

区分	種類	第2期 平成20年7月25日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	株価指数先物取引 売建 T O P I X	729,397,272	—	687,410,000	41,987,272
合計		—	—	687,410,000	41,987,272

区分	種類	第3期 平成21年7月27日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	株価指数先物取引 売建 T O P I X	1,042,367,245	—	1,048,075,000	△5,707,755

合計	—	—	1,048,075,000	△5,707,755
----	---	---	---------------	------------

（注）時価の算定方法

- 1）先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2）期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期（自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第2期 平成20年7月25日現在	第3期 平成21年7月27日現在
1口当たり純資産額 1.0246円 「1口＝1円（10,000口＝10,246円）」	1口当たり純資産額 1.0078円 「1口＝1円（10,000口＝10,078円）」

（4）附属明細表

①有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	親投資信託	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド	—	1,053,154,480	
	受益証券				
	合計（日本）1銘柄		—	1,053,154,480	

②デリバティブ取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)II 取引の時価等に関する事項で記載しており、ここでは省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

※ 以下に記載した情報は監査の対象外であります。

財務諸表

大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

（１）貸借対照表

区 分	平成20年7月25日現在 金 額（円）	平成21年7月27日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	107,023,309	352,291,539
株式	12,674,822,800	11,492,016,720
派生商品評価勘定	—	6,780,479
未収入金	208,172,575	419,490,134
未収配当金	5,759,300	7,357,600
差入委託証拠金	3,780,000	14,250,000
流動資産合計	12,999,557,984	12,292,186,472
資産合計	12,999,557,984	12,292,186,472
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,375,209	40,590
前受金	630,000	4,592,000
未払金	193,782,862	376,384,838
流動負債合計	196,788,071	381,017,428
負債合計	196,788,071	381,017,428
純資産の部		
元本等		
元本	6,711,613,105	8,747,359,215
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	6,091,156,808	3,163,809,829
元本等合計	12,802,769,913	11,911,169,044
純資産合計	12,802,769,913	11,911,169,044

負債純資産合計	12,999,557,984	12,292,186,472
---------	----------------	----------------

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	株式 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。	(1)受取配当金 同左 (2)有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成20年7月25日現在	平成21年7月27日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	6,044,818,706円	6,711,613,105円
期中追加設定元本額	2,787,253,240円	3,950,673,312円
期中一部解約元本額	2,120,458,841円	1,914,927,202円
元本の内訳		
大和住銀ジャパン・スペシャル ニュートラル・コース（ヘッジあり）	2,494,709,149円	3,493,543,589円
大和住銀ジャパン・スペシャル マーケット・コース（ヘッジなし）	3,267,683,160円	3,469,526,265円
大和住銀/FOFs用日本株MN（適格機関投資家限定）	361,164,733円	773,411,530円
大和住銀F o F用ジャパン・マーケット・ニュートラル（適格機関投資家限定）	408,704,125円	814,955,636円
大和住銀F o F用ジャパン・アクティブ・ファンド（適格機関投資家限定）	179,351,938円	195,922,195円
合計	6,711,613,105円	8,747,359,215円
2. 受益権の総数	6,711,613,105口	8,747,359,215口

（有価証券に関する注記）
 売買目的有価証券
 （平成20年7月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 [※] の損益に 含まれた評価差額（円）
株 式	12,674,822,800	△30,407,446
合計	12,674,822,800	△30,407,446

※「計算期間」とは、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成20年1月25日から平成20年7月25日まで）を指しております。

（平成21年7月27日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 [※] の損益に 含まれた評価差額（円）
株 式	11,492,016,720	1,409,529,791
合計	11,492,016,720	1,409,529,791

※「計算期間」とは、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年1月27日から平成21年7月27日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

項目	自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日	自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日
1. 取引の内容	当ファンドは株価指数先物取引を行っております。	同左
2. 取引に対する取組方針	株価指数先物取引につきましては、投資信託約款上の投資制限を遵守しております。	同左
3. 取引の利用目的	デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しております。	同左
4. 取引に係るリスクの内容	株価指数先物取引は、相場変動によるリスク（価格変動リスク）を有しております。また、株価指数先物取引は、相手方の契約不履行によるリスク（信用リスク）を有しております。	同左
5. 取引に係るリスク管理体制	価格変動リスクについては、運用者および管理者が日々のポジションや評価損益等を含め、投資信託財産全体を総合的に管理しております。また、運用から独立したリスク管理組織が事後的にチェックを行う、ダブル・チェック体制をとっております。信用リスクについては、ブローカー選定委員会等を通じて、取引の相手方に対するチェックを行っております。	同左
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。	同左

II 取引の時価等に関する事項

（株式関連）

区分	種類	平成20年7月25日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益※ (円)
市場取引	株価指数先物取引 買建 TOPIX	93,165,209	—	90,790,000	△2,375,209
合計		—	—	90,790,000	△2,375,209

※評価損益は、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の計算期間の開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応するものです。

区分	種類	平成21年7月27日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益※ (円)
市場取引	株価指数先物取引 買建 TOPIX	392,085,111	—	398,825,000	6,739,889
合計		—	—	398,825,000	6,739,889

※評価損益は、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の計算期間の開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応するものです。

（注）時価の算定方法

- 1）先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2）期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。

（関連当事者との取引に関する注記）
（自 平成19年7月26日 至 平成20年7月25日）
該当事項はありません。

（自 平成20年7月26日 至 平成21年7月27日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成20年7月25日現在	平成21年7月27日現在
1口当たり純資産額 1.9076円 「1口＝1円（10,000口＝19,076円）」	1口当たり純資産額 1.3617円 「1口＝1円（10,000口＝13,617円）」

（3）附属明細表
①有価証券明細表
＜株式＞

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
円	国際石油開発帝石	56	730,000	40,880,000	
	石油資源開発	5,700	4,760	27,132,000	

ショーボンドホールディングス	12,300	1,712	21,057,600	
コムシスホールディングス	26,900	1,044	28,083,600	
大林組	71,000	408	28,968,000	
大東建託	10,300	4,270	43,981,000	
住友林業	14,400	778	11,203,200	
積水ハウス	29,000	889	25,781,000	
協和エクシオ	17,900	925	16,557,500	
日揮	9,000	1,640	14,760,000	
N E C ネットズエスアイ	19,800	1,132	22,413,600	
三井製糖	41,000	301	12,341,000	
伊藤ハム	78,000	309	24,102,000	
キリンホールディングス	76,000	1,386	105,336,000	
日清オイリオグループ	84,000	526	44,184,000	
味の素	164,000	818	134,152,000	
東洋水産	3,000	2,135	6,405,000	
日本たばこ産業	123	258,100	31,746,300	
レンゴー	155,000	595	92,225,000	
クラレ	90,000	1,078	97,020,000	
旭化成	250,000	486	121,500,000	
日産化学工業	59,000	1,194	70,446,000	
クレハ	28,000	560	15,680,000	
信越化学工業	11,700	4,900	57,330,000	
堺化学工業	14,000	402	5,628,000	
田中化学研究所	2,400	1,695	4,068,000	
大陽日酸	90,000	924	83,160,000	
日本パーカライジング	36,000	1,073	38,628,000	
日本触媒	10,000	766	7,660,000	
J S R	13,400	1,738	23,289,200	
東京応化工業	36,700	2,040	74,868,000	
日立化成工業	43,900	1,735	76,166,500	
富士フイルムホールディングス	70,100	2,985	209,248,500	
日東電工	7,300	2,890	21,097,000	
ユニ・チャーム	5,000	7,370	36,850,000	
武田薬品工業	22,200	3,790	84,138,000	
アステラス製薬	15,200	3,530	53,656,000	
塩野義製薬	16,000	1,921	30,736,000	
田辺三菱製薬	48,000	1,098	52,704,000	
日本新薬	9,000	1,276	11,484,000	
ロート製薬	25,000	1,024	25,600,000	
参天製薬	17,100	2,950	50,445,000	
ツムラ	15,200	3,040	46,208,000	
キッセイ薬品工業	3,000	2,215	6,645,000	
キョーリン	35,000	1,445	50,575,000	
大幸薬品	2,300	6,930	15,939,000	
新日鉱ホールディングス	30,500	483	14,731,500	
出光興産	2,800	7,820	21,896,000	
横浜ゴム	30,000	514	15,420,000	
ブリヂストン	87,300	1,637	142,910,100	
旭硝子	138,000	816	112,608,000	
日本電気硝子	31,000	1,091	33,821,000	
日本碍子	33,000	2,105	69,465,000	
新日本製鐵	281,000	369	103,689,000	
住友金属工業	157,000	250	39,250,000	
日新製鋼	531,000	206	109,386,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	37,800	3,310	125,118,000	
中部鋼鈑	6,300	724	4,561,200	
大同特殊鋼	74,000	403	29,822,000	
山陽特殊製鋼	18,000	350	6,300,000	
大太平洋金属	51,000	753	38,403,000	
住友金属鉱山	48,000	1,440	69,120,000	
住友電気工業	81,400	1,176	95,726,400	
フジクラ	114,000	480	54,720,000	
三益半導体工業	18,400	1,379	25,373,600	
ディスコ	10,500	4,780	50,190,000	

小松製作所	5,900	1,533	9,044,700	
住友重機械工業	148,000	450	66,600,000	
クボタ	137,000	849	116,313,000	
ダイキン工業	5,900	3,350	19,765,000	
栗田工業	33,600	3,100	104,160,000	
ダイフク	51,500	653	33,629,500	
トウアバルブグループ本社	900	2,215	1,993,500	
岡野バルブ製造	4,000	850	3,400,000	
三菱重工業	288,000	378	108,864,000	
イビデン	5,900	2,885	17,021,500	
ミネベア	45,000	390	17,550,000	
東芝	261,000	399	104,139,000	
日本電産	27,000	6,790	183,330,000	
日本電気	86,000	331	28,466,000	
富士通	30,000	573	17,190,000	
ワコム	73	207,900	15,176,700	
京三製作所	45,000	422	18,990,000	
パナソニック	80,200	1,410	113,082,000	
シャープ	15,000	994	14,910,000	
ソニー	67,700	2,365	160,110,500	
TDK	14,600	5,030	73,438,000	
日本光電工業	13,200	1,341	17,701,200	
アドバンテスト	37,100	1,959	72,678,900	
シスメックス	15,000	3,610	54,150,000	
日立メディコ	8,000	988	7,904,000	
スタンレー電気	12,700	1,967	24,980,900	
ファナック	7,700	7,920	60,984,000	
エンブラス	1,100	1,550	1,705,000	
ローム	17,400	6,850	119,190,000	
新光電気工業	4,300	1,293	5,559,900	
京セラ	4,900	7,490	36,701,000	
村田製作所	9,000	4,530	40,770,000	
パナソニック電工	53,000	915	48,495,000	
KOA	65,100	796	51,819,600	
小糸製作所	15,000	1,288	19,320,000	
キャノン	28,800	3,380	97,344,000	
東京エレクトロン	12,800	4,750	60,800,000	
デンソー	16,200	2,655	43,011,000	
東海理化電機製作所	27,600	1,813	50,038,800	
名村造船所	11,500	516	5,934,000	
日産自動車	173,700	616	106,999,200	
トヨタ自動車	127,600	3,790	483,604,000	
アイシン精機	29,600	2,265	67,044,000	
本田技研工業	76,400	2,745	209,718,000	
スズキ	15,300	2,275	34,807,500	
エクセディ	23,700	1,971	46,712,700	
ブイ・テクノロジー	70	700,000	49,000,000	
ニコン	61,000	1,810	110,410,000	
オリンパス	12,000	2,510	30,120,000	
HOYA	19,000	2,185	41,515,000	
フジシールインターナショナル	3,700	1,710	6,327,000	
任天堂	1,800	26,630	47,934,000	
東京電力	89,400	2,435	217,689,000	
中部電力	9,100	2,300	20,930,000	
関西電力	42,000	2,155	90,510,000	
東北電力	12,100	1,978	23,933,800	
電源開発	11,100	2,840	31,524,000	
東京瓦斯	361,000	350	126,350,000	
大阪瓦斯	116,000	319	37,004,000	
東日本旅客鉄道	39,500	5,520	218,040,000	
東海旅客鉄道	66	568,000	37,488,000	
日立物流	7,600	1,269	9,644,400	
商船三井	70,000	599	41,930,000	
全日本空輸	63,000	265	16,695,000	

三井倉庫	11,000	372	4,092,000
住友倉庫	26,000	411	10,686,000
郵船航空サービス	10,700	1,248	13,353,600
フジ・メディア・ホールディングス	468	144,400	67,579,200
オービック	2,130	15,820	33,696,600
アルファシステムズ	14,700	2,040	29,988,000
ジュビターテレコム	486	78,100	37,956,600
ネットワンシステムズ	122	168,000	20,496,000
日本テレビ放送網	1,960	11,790	23,108,400
日本電信電話	68,400	3,780	258,552,000
KDDI	110	500,000	55,000,000
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	560	136,500	76,440,000
東宝	15,200	1,635	24,852,000
セゾン情報システムズ	16,900	640	10,816,000
日立ソフトウェアエンジニアリング	8,000	2,015	16,120,000
日立情報システムズ	12,900	2,575	33,217,500
ソフトバンク	57,000	1,917	109,269,000
フィールズ	73	123,000	8,979,000
チェルト	10,000	1,420	14,200,000
伊藤忠商事	185,000	690	127,650,000
丸紅	108,000	424	45,792,000
三井物産	107,000	1,169	125,083,000
日立ハイテクノロジーズ	42,800	1,732	74,129,600
住友商事	111,900	959	107,312,100
三菱商事	93,400	1,816	169,614,400
岩谷産業	19,000	280	5,320,000
カワチ薬品	6,500	1,789	11,628,500
エービーシー・マート	15,200	2,755	41,876,000
ポイント	5,980	5,360	32,052,800
ナフコ	1,900	1,619	3,076,100
アルペン	4,100	1,708	7,002,800
クリエイティブSDホールディングス	6,200	2,075	12,865,000
あさひ	2,500	3,290	8,225,000
コスモス薬品	6,600	2,090	13,794,000
セブン&アイ・ホールディングス	23,100	2,200	50,820,000
ツルハホールディングス	6,300	2,975	18,742,500
ドン・キホーテ	34,200	1,996	68,263,200
西松屋チェーン	12,200	950	11,590,000
しまむら	4,900	8,560	41,944,000
ケーズホールディングス	17,400	2,480	43,152,000
ヤマダ電機	15,850	5,760	91,296,000
ニトリ	2,300	6,760	15,548,000
サンドラッグ	14,100	2,130	30,033,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	659,900	553	364,924,700
中央三井トラスト・ホールディングス	248,000	319	79,112,000
千葉銀行	102,000	599	61,098,000
横浜銀行	162,000	503	81,486,000
ふくおかフィナンシャルグループ	90,000	391	35,190,000
静岡銀行	4,000	900	3,600,000
スルガ銀行	60,000	961	57,660,000
住友信託銀行	245,000	486	119,070,000
セブン銀行	12	247,800	2,973,600
みずほフィナンシャルグループ	342,700	211	72,309,700
SBIホールディングス	1,769	18,930	33,487,170
野村ホールディングス	229,500	820	188,190,000
みずほ証券	245,000	297	72,765,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	108,000	352	38,016,000
三井住友海上グループホールディングス	38,100	2,420	92,202,000
ソニーフィナンシャルホールディングス	26	269,100	6,996,600
東京海上ホールディングス	80,800	2,675	216,140,000
T&Dホールディングス	21,250	2,670	56,737,500
オリックス	6,610	6,000	39,660,000
野村不動産ホールディングス	57,100	1,533	87,534,300
三井不動産	56,000	1,651	92,456,000

三菱地所	84,000	1,500	126,000,000	
住友不動産	15,000	1,735	26,025,000	
住友不動産販売	6,450	4,620	29,799,000	
もしもしホットライン	8,950	1,861	16,655,950	
トランス・コスモス	15,200	1,146	17,419,200	
ベネッセコーポレーション	10,400	4,360	45,344,000	
ダイセキ	3,400	2,110	7,174,000	
合計（日本）201銘柄	10,655,694	—	11,492,016,720	

②デリバティブ取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)II 取引の時価等に関する事項で記載しており、ここでは省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

＜参考＞

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。大和住銀投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、あずさ監査法人による監査を受けております。

財務諸表

大和住銀/F0Fs用日本株L S（適格機関投資家限定）

（１）貸借対照表

区 分	第2期 平成20年7月22日現在 金 額（円）	第3期 平成21年7月21日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	597,116,500	870,738,168
流動資産合計	597,116,500	870,738,168
資産合計	597,116,500	870,738,168
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	159,940	164,597
未払委託者報酬	1,099,950	1,131,809
その他未払費用	58,267	75,737
流動負債合計	1,318,157	1,372,143
負債合計	1,318,157	1,372,143
純資産の部		
元本等		
元本	630,253,390	1,049,493,135
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△34,455,047	△180,127,110
（分配準備積立金）	10,209,269	20,168,699
元本等合計	595,798,343	869,366,025
純資産合計	595,798,343	869,366,025
負債純資産合計	597,116,500	870,738,168

（２）損益及び剰余金計算書

区 分	第2期 自 平成19年7月21日 至 平成20年7月22日 金 額（円）	第3期 自 平成20年7月23日 至 平成21年7月21日 金 額（円）
営業収益		
有価証券売買等損益	△33,634,348	△99,400,736
営業収益合計	△33,634,348	△99,400,736
営業費用		
受託者報酬	259,703	337,366
委託者報酬	1,786,052	2,319,881
その他費用	58,267	75,737
営業費用合計	2,104,022	2,732,984
営業利益又は営業損失（△）	△35,738,370	△102,133,720
経常利益又は経常損失（△）	△35,738,370	△102,133,720
当期純利益又は当期純損失（△）	△35,738,370	△102,133,720
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△14,640,901	△6,840,084
期首剰余金又は期首欠損金（△）	914,312	△34,455,047
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,245,305	19,760,814
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,245,305	19,760,814
剰余金減少額又は欠損金増加額	25,517,195	70,139,241
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	25,517,195	70,139,241
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△34,455,047	△180,127,110

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 平成19年7月21日 至 平成20年7月22日	自 平成20年7月23日 至 平成21年7月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、期末が休日のため、平成19年7月21日から平成20年7月22日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成20年7月23日から平成21年7月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	平成20年7月22日現在	平成21年7月21日現在
1. 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	177,344,225円 1,110,105,277円 657,196,112円	630,253,390円 742,964,367円 323,724,622円
2. 受益権の総数	630,253,390口	1,049,493,135口
3. 元本の欠損	34,455,047円	180,127,110円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期	第3期
自 平成19年7月21日 至 平成20年7月22日	自 平成20年7月23日 至 平成21年7月21日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自 平成19年7月21日 至 平成20年7月22日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	597,116,500	△20,299,168
合計	597,116,500	△20,299,168

第3期（自 平成20年7月23日 至 平成21年7月21日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	870,738,168	△91,743,693
合計	870,738,168	△91,743,693

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第2期（自 平成19年7月21日 至 平成20年7月22日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成20年7月23日 至 平成21年7月21日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期（自 平成19年7月21日 至 平成20年7月22日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成20年7月23日 至 平成21年7月21日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第2期 平成20年7月22日現在	第3期 平成21年7月21日現在
1口当たり純資産額 0.9453円 「1口＝1円（10,000口＝9,453円）」	1口当たり純資産額 0.8284円 「1口＝1円（10,000口＝8,284円）」

（4）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	親投資信託	日本株ダブルα・マザー ファンド	—	870,738,168	
	受益証券				
	合計（日本）1銘柄		—	870,738,168	

[前へ](#) [次へ](#)

＜参考＞

当ファンドは、「日本株ダブルα・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

※ 以下に記載した情報は監査の対象外であります。

財務諸表

日本株ダブルα・マザーファンド

（１）貸借対照表

区 分	平成20年7月22日現在 金 額（円）	平成21年7月21日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	981,651,948	1,350,583,753
株式	2,333,601,350	2,005,734,200
未収入金	11,768,630	1,351,155,699
信用取引預け金	2,600,599,470	1,884,434,448
未収配当金	1,823,250	2,137,200
その他未収収益	—	114,734
差入保証金	—	20,000
流動資産合計	5,929,444,648	6,594,180,034
資産合計	5,929,444,648	6,594,180,034
負債の部		
流動負債		
信用売証券	2,338,352,490	1,950,633,150
未払金	—	1,319,439,478
その他未払費用	5,533,060	3,833,985
流動負債合計	2,343,885,550	3,273,906,613
負債合計	2,343,885,550	3,273,906,613
純資産の部		
元本等		
元本	3,734,143,076	3,928,955,411
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	△148,583,978	△608,681,990
元本等合計	3,585,559,098	3,320,273,421

純資産合計	3,585,559,098	3,320,273,421
負債純資産合計	5,929,444,648	6,594,180,034

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成19年7月21日 至 平成20年7月22日	自 平成20年7月23日 至 平成21年7月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。 信用売証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	株式 同左 信用売証券 同左 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1)受取配当金 同左 (2)有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成20年7月22日現在	平成21年7月21日現在
1. 元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 元本の内訳 大和住銀日本株ダブルα F-1（適格機関投資家限定） 大和住銀日本株LSⅡ（適格機関投資家限定） 大和住銀/FOFs用日本株L S（適格機関投資家限定） 合計	5,885,387,737円 1,094,564,716円 3,245,809,377円 2,720,003,087円 392,273,190円 621,866,799円 3,734,143,076円	3,734,143,076円 730,885,949円 536,073,614円 2,704,007,137円 194,610,836円 1,030,337,438円 3,928,955,411円
2. 担保資産	信用取引に係る差入保証金代用有価証券として、担保に供している資産は次の通りであります。 株式 1,283,764,800円 合計 1,283,764,800円	信用取引に係る差入保証金代用有価証券として、担保に供している資産は次の通りであります。 株式 1,500,789,100円 合計 1,500,789,100円
3. 受益権の総数	3,734,143,076口	3,928,955,411口
4. 元本の欠損	148,583,978円	608,681,990円

（有価証券に関する注記）
 売買目的有価証券
 （平成20年7月22日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 [※] の損益に 含まれた評価差額（円）
株 式	2,333,601,350	△155,359,900
資産合計	2,333,601,350	△155,359,900
信用売証券	2,338,352,490	105,132,876
負債合計	2,338,352,490	105,132,876

※「計算期間」とは、「日本株ダブルα・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間
 （平成20年4月22日から平成20年7月22日まで）を指しております。

（平成21年7月21日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 [※] の損益に 含まれた評価差額（円）
株 式	2,005,734,200	59,440,523
資産合計	2,005,734,200	59,440,523
信用売証券	1,950,633,150	△57,322,182
負債合計	1,950,633,150	△57,322,182

※「計算期間」とは、「日本株ダブルα・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間
 （平成21年4月21日から平成21年7月21日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
 （自 平成19年7月21日 至 平成20年7月22日）
 該当事項はありません。

（自 平成20年7月23日 至 平成21年7月21日）
 該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
 （自 平成19年7月21日 至 平成20年7月22日）
 該当事項はありません。

（自 平成20年7月23日 至 平成21年7月21日）
 該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成20年7月22日現在	平成21年7月21日現在
1口当たり純資産額 0.9602円 「1口＝1円（10,000口＝9,602円）」	1口当たり純資産額 0.8451円 「1口＝1円（10,000口＝8,451円）」

（3）附属明細表
 第1 有価証券明細表
 ＜株式＞

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
円	ホクト	4,200	1,907	8,009,400	
	前田建設工業	27,000	306	8,262,000	※27,000株
	大東建託	10,200	4,370	44,574,000	※9,600株
	関電工	4,000	644	2,576,000	
	きんでん	8,000	779	6,232,000	※8,000株
	日揮	4,000	1,565	6,260,000	※4,000株

高砂熱学工業	13,000	845	10,985,000	※13,000株
ユニ・チャーム ペットケア	7,100	2,935	20,838,500	※7,100株
不二製油	18,500	1,148	21,238,000	
J-オイルミルズ	48,000	321	15,408,000	
ニチレイ	60,000	361	21,660,000	
日清紡ホールディングス	19,000	1,146	21,774,000	※19,000株
オンワードホールディングス	33,000	646	21,318,000	※33,000株
日本製紙グループ本社	11,200	2,430	27,216,000	
エア・ウォーター	18,000	1,058	19,044,000	※4,000株
日本パーカライジング	3,000	1,029	3,087,000	※3,000株
三菱瓦斯化学	46,000	516	23,736,000	※46,000株
日本ゼオン	21,000	378	7,938,000	※21,000株
日立化成工業	26,000	1,690	43,940,000	
太陽インキ製造	9,800	2,225	21,805,000	
東洋インキ製造	69,000	327	22,563,000	※60,000株
武田薬品工業	1,900	3,710	7,049,000	※1,900株
アステラス製薬	9,200	3,390	31,188,000	
田辺三菱製薬	37,000	1,104	40,848,000	※37,000株
日本新薬	19,000	1,147	21,793,000	※19,000株
鳥居薬品	8,000	1,763	14,104,000	※8,000株
キョーリン	14,000	1,465	20,510,000	※14,000株
新日本石油	63,000	525	33,075,000	※38,000株
新日鉱ホールディングス	94,000	477	44,838,000	※87,000株
出光興産	4,600	7,840	36,064,000	※4,300株
住友大阪セメント	225,000	186	41,850,000	※102,000株
東海カーボン	2,000	468	936,000	※2,000株
大和工業	7,600	2,720	20,672,000	※7,600株
東洋鋼板	49,000	393	19,257,000	※49,000株
山陽特殊製鋼	99,000	345	34,155,000	※99,000株
住友電気工業	31,600	1,065	33,654,000	
住生活グループ	13,000	1,374	17,862,000	※13,000株
日本発条	8,000	615	4,920,000	※8,000株
三益半導体工業	10,100	1,116	11,271,600	
アマダ	21,000	581	12,201,000	※21,000株
日立建機	23,000	1,596	36,708,000	
小森コーポレーション	37,700	1,042	39,283,400	※37,700株
平和	18,400	1,051	19,338,400	※18,400株
SANKYO	2,000	5,010	10,020,000	
ホシザキ電機	100	1,100	110,000	
大豊工業	7,400	669	4,950,600	※7,400株
NTN	100,000	361	36,100,000	※100,000株
マキタ	7,800	2,125	16,575,000	※7,800株
ブラザー工業	5,900	837	4,938,300	※5,900株
富士通	41,000	506	20,746,000	※41,000株
アルバック	2,900	2,550	7,395,000	
フォスター電機	17,200	1,241	21,345,200	※17,200株
ホシデン	33,500	1,197	40,099,500	※33,500株
日立マクセル	18,200	1,192	21,694,400	
日本光電工業	15,800	1,389	21,946,200	
スタンレー電気	11,200	1,985	22,232,000	※11,200株
京セラ	4,300	7,020	30,186,000	
小糸製作所	23,000	1,265	29,095,000	※23,000株
川崎重工業	127,000	245	31,115,000	※127,000株
新明和工業	38,000	329	12,502,000	
本田技研工業	3,700	2,550	9,435,000	※3,700株
ティ・エス テック	3,900	1,504	5,865,600	
コクヨ	5,200	783	4,071,600	※5,200株
九州電力	12,100	2,075	25,107,500	※12,100株
東京瓦斯	31,000	350	10,850,000	※31,000株
東日本旅客鉄道	3,800	5,610	21,318,000	※3,800株
ヤマトホールディングス	20,000	1,250	25,000,000	
セイノーホールディングス	54,000	755	40,770,000	※54,000株
日立物流	17,900	1,210	21,659,000	※17,900株
商船三井	28,000	606	16,968,000	

上組	30,000	785	23,550,000	
大塚商会	1,100	4,810	5,291,000	※1,100株
日本テレビ放送網	330	10,920	3,603,600	※330株
スカパーJ S A Tホールディングス	380	35,650	13,547,000	※380株
NECモバイルリング	1,100	1,923	2,115,300	※1,100株
日本電信電話	5,600	3,750	21,000,000	※5,600株
KDDI	8	516,000	4,128,000	※8株
東映	45,000	490	22,050,000	※45,000株
J F E商事ホールディングス	48,000	354	16,992,000	
丸紅	80,000	427	34,160,000	
豊田通商	10,600	1,369	14,511,400	※10,600株
伊藤忠エネクス	22,900	573	13,121,700	※22,900株
ローソン	10,600	3,970	42,082,000	
ゲオ	289	74,000	21,386,000	※274株
コスモス薬品	9,300	2,020	18,786,000	
ツルハホールディングス	6,900	3,000	20,700,000	
サンマルクホールディングス	6,900	3,090	21,321,000	
良品計画	3,200	3,790	12,128,000	
西松屋チェーン	20,800	1,011	21,028,800	
上新電機	31,000	706	21,886,000	※31,000株
カスミ	16,400	434	7,117,600	※16,400株
AOKIホールディングス	13,300	1,026	13,645,800	※13,300株
ヤマダ電機	5,260	5,690	29,929,400	
ミニストップ	9,900	1,539	15,236,100	
バロー	24,700	770	19,019,000	※24,700株
ファーストリテイリング	1,300	11,550	15,015,000	※1,300株
三井不動産	4,000	1,637	6,548,000	※4,000株
東京建物	50,000	469	23,450,000	※50,000株
住友不動産	12,000	1,702	20,424,000	※12,000株
アコーディア・ゴルフ	150	74,800	11,220,000	
総合警備保障	2,200	1,041	2,290,200	※2,200株
電通	5,600	1,896	10,617,600	※5,600株
みらかホールディングス	18,300	2,375	43,462,500	※18,300株
ビー・エム・エル	1,000	2,235	2,235,000	※300株
合計（日本）104銘柄	2,389,117	—	2,005,734,200	

1 備考欄の（※）は、平成21年7月21日現在で保有している株式のうち、担保として差し入れている株数を指します。

第2 信用取引契約残高明細表

通貨	銘 柄	信 用 取 引		備考
		売建株数（株）	評価額	
円	サカタのタネ	15,600	21,746,400	
	ショーボンドホールディングス	11,700	20,322,900	
	国際石油開発帝石	28	20,496,000	
	関東天然瓦斯開発	18,000	9,756,000	
	東急建設	14,660	4,002,180	
	大成建設	42,000	8,652,000	
	清水建設	37,000	13,875,000	
	鹿島建設	77,000	20,174,000	
	大明	3,000	2,739,000	
	日本電設工業	17,000	17,034,000	
	日立プラントテクノロジー	22,000	10,516,000	
	雪印乳業	16,000	4,480,000	
	ヤクルト本社	23,700	42,683,700	
	養命酒製造	3,000	2,658,000	
	アスクル	2,500	4,250,000	
	日清食品ホールディングス	1,100	3,206,500	
	日本たばこ産業	20	5,482,000	
	片倉工業	6,000	5,268,000	
	J. フロント リテイリング	96,000	47,616,000	
	東レ	70,000	32,060,000	
	ワコールホールディングス	3,000	3,588,000	
	特種東海ホールディングス	22,000	5,610,000	
	ティーガイア	79	11,873,700	
	王子製紙	14,000	5,544,000	
	住友化学	73,000	32,266,000	

イビデン	6,900	19,561,500	
協和発酵キリン	40,000	41,600,000	
三井化学	18,000	5,238,000	
群栄化学工業	19,000	3,971,000	
イーピーエス	56	22,008,000	
中外製薬	23,500	41,971,000	
大正製薬	23,000	41,791,000	
キッセイ薬品工業	9,000	20,070,000	
生化学工業	9,600	10,348,800	
日本ペイント	91,000	43,134,000	
ヤフー	154	4,593,820	
もしもしホットライン	3,950	7,501,050	
日本農薬	15,000	12,855,000	
コスモ石油	61,000	18,056,000	
東燃ゼネラル石油	40,000	36,720,000	
東海ゴム工業	13,100	13,610,900	
日本電気硝子	14,000	15,582,000	
住友金属工業	85,000	20,485,000	
丸一鋼管	9,000	15,921,000	
日本冶金工業	29,000	13,543,000	
東邦亜鉛	35,000	12,775,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	4,000	13,240,000	
東邦チタニウム	6,700	10,532,400	
長府製作所	3,900	7,441,200	
オーエスジー	47,500	38,570,000	
旭ダイヤモンド工業	37,000	22,459,000	
SMC	2,600	26,286,000	
小松製作所	22,600	33,493,200	
クボタ	27,000	21,600,000	
東洋エンジニアリング	62,000	18,662,000	
シンフォニア テクノロジー	86,000	19,436,000	
日東工業	5,700	5,266,800	
パナソニック	10,700	13,653,200	
ヒロセ電機	2,600	25,766,000	
日本電子材料	800	435,200	
アドバンテスト	4,900	8,741,600	
ウシオ電機	3,600	5,619,600	
ファナック	2,800	21,196,000	
浜松ホトニクス	2,100	3,708,600	
日本車輛製造	40,000	21,720,000	
武蔵精密工業	12,600	21,457,800	
日信工業	6,600	7,953,000	
NOK	28,000	32,396,000	
ダイハツ工業	7,000	7,140,000	
ヤマハ発動機	40,600	41,696,200	
タカタ	2,400	3,763,200	
ナガイレーベン	5,300	9,820,900	
三城ホールディングス	7,300	6,847,400	
松田産業	12,000	17,472,000	
ネットワークシステムズ	132	22,228,800	
島津製作所	4,000	2,824,000	
東京精密	18,000	21,978,000	
日本電産コパル	6,500	6,357,000	
日本電産サンキョー	14,000	7,448,000	
シチズンホールディングス	16,600	7,685,800	
信越ポリマー	17,400	8,839,200	
三井物産	6,600	7,570,200	
東京エレクトロン	5,700	25,422,000	
サンリオ	2,700	2,214,000	
モスフードサービス	9,000	13,779,000	
アデランスホールディングス	6,900	8,652,600	
ロイヤルホールディングス	12,800	13,056,000	
島忠	4,400	8,800,000	
コメリ	4,000	9,000,000	

青山商事	9,700	15,287,200	
高島屋	45,000	31,950,000	
イズミ	21,000	24,591,000	
フジ	3,800	6,650,000	
ダイビル	8,300	7,021,800	
東宝不動産	6,200	3,019,400	
ゴールドクレスト	8,560	19,046,000	
エス・ティ・ティ都市開発	421	39,153,000	
東武鉄道	75,000	42,150,000	
南海電気鉄道	26,000	10,816,000	
神奈川中央交通	2,000	1,032,000	
新和海運	82,000	21,730,000	
第一中央汽船	90,000	22,680,000	
近鉄エクスプレス	9,800	22,099,000	
東京放送ホールディングス	4,000	5,664,000	
テレビ東京	1,700	4,743,000	
エス・ティ・ティ・ドコモ	57	7,797,600	
GMOインターネット	25,500	9,919,500	
東京電力	12,900	31,540,500	
北陸電力	3,200	7,280,000	
沖縄電力	3,900	20,631,000	
松竹	23,000	17,641,000	
東宝	27,100	43,061,900	
日立ソフトウェアエンジニアリング	2,100	3,643,500	
藤田観光	7,000	2,562,000	
コナミ	900	1,592,100	
トラスコ中山	13,800	21,486,600	
吉野家ホールディングス	385	42,658,000	
ミスミグループ本社	30,200	44,303,400	
大庄	3,200	4,204,800	
スズケン	1,900	5,215,500	
合計（日本）120銘柄	2,305,302	1,950,633,150	

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

SMBCファンドラップ・シリーズのうち、以下のファンドにつきましては、前掲の指定投資信託証券に加えて「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同マザーファンドの受益証券であります。

- ・ SMBCファンドラップ・日本グロース株
- ・ SMBCファンドラップ・日本中小型株
- ・ SMBCファンドラップ・欧州株
- ・ SMBCファンドラップ・新興国株
- ・ SMBCファンドラップ・日本債
- ・ SMBCファンドラップ・米国債
- ・ SMBCファンドラップ・欧州債
- ・ SMBCファンドラップ・新興国債
- ・ SMBCファンドラップ・コモディティ

※以下に記載した情報は平成21年9月25日現在のキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの情報であり、監査の対象外であります。

財務諸表

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区 分	平成20年9月25日現在 金 額 (円)	平成21年9月25日現在 金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	52,107,391	174,667,884
国債証券	269,854,910	589,782,240
未収入金	29,967,480	—
流動資産合計	351,929,781	764,450,124
資産合計	351,929,781	764,450,124
負債の部		
流動負債		
未払金	—	99,931,600
未払解約金	—	386,625
流動負債合計	—	100,318,225
負債合計	—	100,318,225
純資産の部		
元本等		
元本	348,687,903	655,958,219
剰余金		
剰余金又は欠損金 (△)	3,241,878	8,173,680

元本等合計	351,929,781	664,131,899
純資産合計	351,929,781	664,131,899
負債純資産合計	351,929,781	764,450,124

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日	自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は採用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	国債証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	85,016,672円	348,687,903円
期中追加設定元本額	402,469,710円	492,768,675円
期中一部解約元本額	138,798,479円	185,498,359円
元本の内訳		
SMBCファンドラップ・欧州株	30,135,534円	30,602,022円
SMBCファンドラップ・新興国株	31,368,185円	19,102,148円
SMBCファンドラップ・コモディティ	8,464,470円	2,684,430円
SMBCファンドラップ・米国債	22,126,545円	18,558,134円
SMBCファンドラップ・欧州債	66,891,748円	44,081,747円
SMBCファンドラップ・新興国債	5,632,997円	9,107,070円
SMBCファンドラップ・日本グロース株	65,583,545円	53,642,818円
SMBCファンドラップ・日本中小型株	12,094,911円	9,511,187円
SMBCファンドラップ・日本債	106,389,968円	87,710,525円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	—	29,026,407円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	—	19,792,589円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	—	1,243,811円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	—	265,274,296円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	—	18,102,387円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	—	45,542,948円
エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）	—	987,948円
大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ）	—	987,752円
合計	348,687,903円	655,958,219円
2. 受益権の総数	348,687,903口	655,958,219口

（有価証券に関する注記）
 売買目的有価証券
 （平成20年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 [※] の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	269,854,910	△6,435
合計	269,854,910	△6,435

※「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成20年7月26日から平成20年9月25日まで）を指しております。

（平成21年9月25日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 [※] の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	589,782,240	10,514
合計	589,782,240	10,514

※「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年7月28日から平成21年9月25日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
 （自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）
 該当事項はありません。

（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）
 該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
 （自 平成19年9月26日 至 平成20年9月25日）
 該当事項はありません。

（自 平成20年9月26日 至 平成21年9月25日）
 該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成20年9月25日現在	平成21年9月25日現在
1口当たり純資産額 1.0093円 「1口＝1円（10,000口＝10,093円）」	1口当たり純資産額 1.0125円 「1口＝1円（10,000口＝10,125円）」

（3）附属明細表
 有価証券明細表
 ＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	35 国庫短期証券	50,000,000	49,998,000	
	国債証券	36 国庫短期証券	40,000,000	39,999,040	
	国債証券	37 国庫短期証券	100,000,000	99,954,400	
	国債証券	43 国庫短期証券	100,000,000	99,987,300	
	国債証券	44 国庫短期証券	100,000,000	99,941,700	
	国債証券	52 国庫短期証券	100,000,000	99,931,600	
	国債証券	53 国庫短期証券	100,000,000	99,970,200	
合計（日本）7銘柄			590,000,000	589,782,240	

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

SMBCファンドラップ・日本バリュー株

【純資産額計算書】

(平成21年10月末日現在)

I 資産総額	7,362,472,425 円
II 負債総額	12,167,636 円
III 純資産総額 (I - II)	7,350,304,789 円
IV 発行済数量	13,165,258,343 口
V 1単位当たり純資産額 (III/IV)	0.5583 円

<参考：マザーファンドの純資産額計算書>

(平成21年10月末日現在)

国内株式マザーファンド

I 資産総額	7,557,092,545 円
II 負債総額	199,678,030 円
III 純資産総額 (I - II)	7,357,414,515 円
IV 発行済数量	13,256,296,922 口
V 1単位当たり純資産額 (III/IV)	0.5550 円

SMBCファンドラップ・日本グロース株

純資産額計算書 (平成21年10月末日現在)

I 資産総額	5,724,039,459 円
II 負債総額	5,786,789 円
III 純資産総額 (I - II)	5,718,252,670 円
IV 発行済数量	12,674,752,445 口
V 1単位当たり純資産額 (III/IV)	0.4512 円

<参考> J F / F O F s 用日本グロース株F (適格機関投資家限定)

純資産額計算書 (平成21年10月30日現在)

I 資産総額	5,767,239,870 円
II 負債総額	15,234,974 円
III 純資産総額 (I - II)	5,752,004,896 円
IV 発行済口数	12,932,625,026 口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	0.4448 円

<参考：マザーファンドの純資産額計算書>

(平成21年10月末日現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

I 資産総額	752,642,955 円
II 負債総額	1,334,819 円
III 純資産総額 (I - II)	751,308,136 円
IV 発行済数量	741,947,809 口
V 1単位当たり純資産額 (III/IV)	1.0126 円

SMBCファンドラップ・日本中小型株

純資産額計算書 (平成21年10月末日現在)

I 資産総額	1,235,809,952 円
II 負債総額	1,330,367 円
III 純資産総額 (I - II)	1,234,479,585 円
IV 発行済数量	2,107,077,915 口
V 1単位当たり純資産額 (III/IV)	0.5859 円

<参考> インベスコ / F O F s 用日本中小型株F (適格機関投資家限定)

純資産額計算書 (平成21年10月30日現在)

I 資産総額	1,240,536,750 円
II 負債総額	3,283,504 円
III 純資産総額 (I - II)	1,237,253,246 円
IV 発行済口数	952,335,100 口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.2992 円

(※) キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

SMBCファンドラップ・米国株

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	4,774,120,763 円
II 負債総額	8,865,588 円
III 純資産総額（I－II）	4,765,255,175 円
IV 発行済数量	7,872,353,752 口
V 1単位当り純資産額（III／IV）	0.6053 円

SMBCファンドラップ・欧州株

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	4,679,551,948 円
II 負債総額	3,177,110 円
III 純資産総額（I－II）	4,676,374,838 円
IV 発行済数量	7,575,693,579 口
V 1単位当り純資産額（III／IV）	0.6173 円

<参考>シュローダー／FOFs用欧州株F（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	4,817,170,692 円
II 負債総額	10,416,962 円
III 純資産総額（I－II）	4,806,753,730 円
IV 発行済数量（口）	7,838,290,836 口
V 1口当り純資産額（III／IV） （1万口当り純資産額）	0.6132 円 (6,132)

（※）キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

SMBCファンドラップ・新興国株

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	2,998,552,612 円
II 負債総額	5,386,234 円
III 純資産総額（I－II）	2,993,166,378 円
IV 発行済数量	4,156,375,001 口
V 1単位当り純資産額（III／IV）	0.7201 円

<参考>ピクテ／FOFs用新興国株F（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	3,045,947,022円
II 負債総額	12,282,446円
III 純資産総額（I－II）	3,033,664,576円
IV 発行済数量	4,205,547,313口
V 1万口当り純資産額（III／IV）	7,213円

（※）キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

SMBCファンドラップ・日本債

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	10,169,820,628 円
II 負債総額	24,485,255 円
III 純資産総額（I－II）	10,145,335,373 円
IV 発行済数量	10,210,028,010 口
V 1単位当り純資産額（III／IV）	0.9937 円

<参考>三井住友／FOFs用日本債F（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成21年10月30日現在）

I 資産総額	10,006,249,030 円
II 負債総額	27,862,690 円
III 純資産総額（I－II）	9,978,386,340 円
IV 発行済口数	9,920,340,280 口
V 1口当り純資産額（III／IV）	1.0059 円
（1万口当り純資産額）	10,059 円

（※）キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

SMBCファンドラップ・米国債

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	3,161,090,538 円
II 負債総額	1,986,717 円
III 純資産総額（I－II）	3,159,103,821 円
IV 発行済数量	4,066,864,187 口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.7768 円

<参考>ブラックロック／FOFs用米国債F（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	3,159,788,562円
II 負債総額	4,840,966円
III 純資産総額（I－II）	3,154,947,596円
IV 発行済数量	3,739,312,832口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.8437円

（※）キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

SMBCファンドラップ・欧州債

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	5,913,828,312 円
II 負債総額	3,858,818 円
III 純資産総額（I－II）	5,909,969,494 円
IV 発行済数量	6,419,940,907 口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.9206 円

<参考>ドイチェ／FOFs用欧州債F（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成21年10月30日現在）

I 資産総額	5,955,395,700円
II 負債総額	10,438,611円
III 純資産総額（I－II）	5,944,957,089円
IV 発行済数量	6,317,049,165口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.9411円

（※）キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

SMBCファンドラップ・新興国債

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	1,628,346,324 円
II 負債総額	967,287 円
III 純資産総額（I－II）	1,627,379,037 円
IV 発行済数量	1,927,968,295 口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.8441 円

<参考>ゴールドマン・サックス／FOFs用新興国債F（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成21年10月30日現在）

I 資産総額	1,639,159,189円
II 負債総額	3,418,474円
III 純資産総額（I－II）	1,635,740,715円
IV 発行済口数	1,903,705,664口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8592円

（※）キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

SMBCファンドラップ・J-REIT

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	496,719,996 円
II 負債総額	952,492 円
III 純資産総額（I－II）	495,767,504 円
IV 発行済数量	970,888,371 口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.5106 円

<参考：マザーファンドの純資産額計算書>

J-REITマザーファンド

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	496,683,263 円
II 負債総額	540,337 円
III 純資産総額（I－II）	496,142,926 円
IV 発行済数量	964,204,547 口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.5146 円

SMBCファンドラップ・G-REIT

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	2,163,453,745 円
II 負債総額	4,084,409 円
III 純資産総額（I－II）	2,159,369,336 円
IV 発行済数量	4,927,183,381 口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.4383 円

<参考：マザーファンドの純資産額計算書>

海外REITマザーファンド

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	2,242,671,216 円
II 負債総額	21,474,864 円
III 純資産総額（I－II）	2,221,196,352 円
IV 発行済数量	5,054,092,619 口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.4395 円

SMBCファンドラップ・コモディティ

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	553,958,525 円
II 負債総額	557,695 円
III 純資産総額（I－II）	553,400,830 円
IV 発行済数量	933,007,542 口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.5931 円

<参考>AIG／F0Fs用コモディティF（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成21年10月30日現在）

I 資産総額	566,902,830 円
II 負債総額	916,743 円
III 純資産総額（I－II）	565,986,087 円
IV 発行済数量（口）	966,516,021 口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たりの純資産額）	0.5856 円 5,856 円

（注1）Iの資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

（注2）平成21年12月1日付けで、ファンド名を「AIG／F0Fs用コモディティF（適格機関投資家限定）」から「パインブリッジ／F0Fs用コモディティF（適格機関投資家限定）」に変更いたしました。なお、上記の記載内容につきましては、変更前のファンド名を使用しています。

（※）キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

SMBCファンドラップ・ヘッジファンド

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	2,544,523,739 円
II 負債総額	3,929,879 円
III 純資産総額（I－II）	2,540,593,860 円
IV 発行済数量	2,695,398,944 口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.9426 円

<参考>大和住銀／F0F s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	1,601,964,801 円
II 負債総額	73,786,949 円
III 純資産総額（I－II）	1,528,177,852 円
IV 発行済数量	1,506,161,161 口
V 1単位当り純資産額（III／IV）	1.0146 円

<参考>大和住銀／F0F s 用日本株L S（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成21年10月末日現在）

I 資産総額	998,372,822 円
II 負債総額	888,244 円
III 純資産総額（I－II）	997,484,578 円
IV 発行済数量	1,183,819,227 口
V 1単位当り純資産額（III／IV）	0.8426 円

第5【設定及び解約の実績】

SMBCファンドラップ・日本バリュー株

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	4,879,208,385	63,297,625
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	12,317,951,467	4,058,597,622
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	5,036,400,188	5,144,521,088

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

SMBCファンドラップ・日本グロース株

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	3,483,131,307	51,271,993
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	8,341,383,027	1,558,698,047
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	4,940,633,859	2,700,176,797

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

SMBCファンドラップ・日本中小型株

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	985,737,914	7,185,763
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	1,517,858,167	512,615,352
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	647,398,603	540,923,306

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

SMBCファンドラップ・米国株

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2,566,435,271	151,790,652
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	7,388,576,862	4,544,508,141
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	6,346,277,218	3,824,279,114

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

SMBCファンドラップ・欧州株

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	1,939,717,287	21,233,237
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	6,559,634,672	4,644,142,692
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	5,062,492,042	1,404,677,178

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

SMBCファンドラップ・新興国株

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	1,316,916,363	155,449,770
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	4,519,133,383	2,363,507,870
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	2,754,836,039	1,947,227,302

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

SMBCファンドラップ・日本債

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	4,315,547,131	222,785,816
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	12,538,151,192	5,628,721,937
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	4,410,002,923	5,372,666,721

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

SMBCファンドラップ・米国債

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2,922,531,891	53,687,995
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	4,762,694,364	6,669,111,664
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	3,609,216,197	594,543,271

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

SMBCファンドラップ・欧州債

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	1,302,501,284	30,791,049
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	9,668,420,071	1,683,893,499
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	2,144,968,628	5,102,282,645

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

SMBCファンドラップ・新興国債

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	318,955,483	2,316,585
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	531,527,648	145,692,891
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	1,403,688,572	208,124,897

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

SMBCファンドラップ・J-REIT

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	1,835,773,745	40,583,445
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	4,890,737,606	4,112,668,228
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	675,138,104	2,294,071,021

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

SMBCファンドラップ・G-REIT

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2,962,095,927	46,465,688
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	5,440,284,565	3,852,012,184
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	3,886,277,440	3,485,092,519

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

SMBCファンドラップ・コモディティ

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	869,485,736	4,960,650
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	1,247,491,117	1,043,566,627
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	1,198,889,624	1,350,871,147

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

SMBCファンドラップ・ヘッジファンド

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	1,084,053,254	69,580,013
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	3,966,661,737	2,278,115,409
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	1,018,490,585	1,075,953,530

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第三部【特別情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】****(1) 資本金の額**

資本金の額：20億円（本書提出日現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

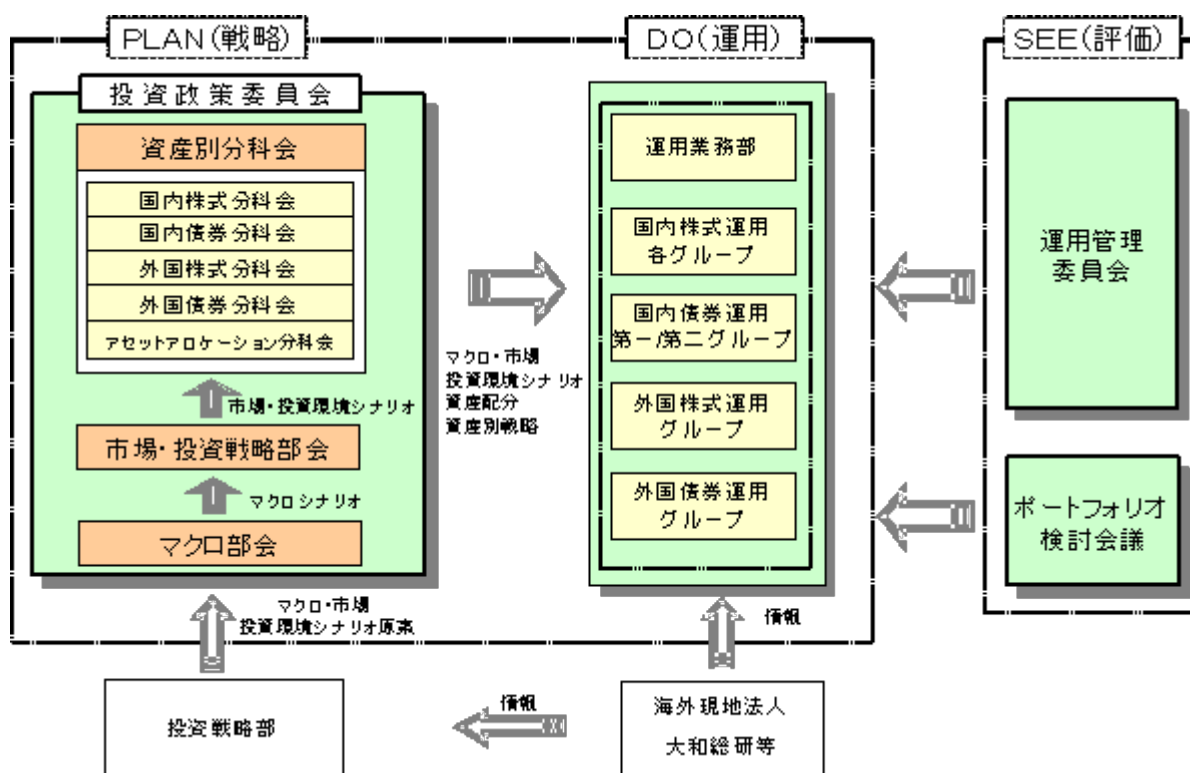
会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

<投信運用の意思決定プロセス>

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成21年10月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、134本であり、その純資産総額は、約1,918,853百万円です（なお、親投資信託45本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	4	20,301百万円
追加型株式投資信託	129	1,891,465百万円
追加型公社債投資信託	1	7,086百万円
合計	134	1,918,853百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。なお、第36期事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第37期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）及び第37期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の財務諸表についての監査を、あずさ監査法人により受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

		第36期 (平成20年3月31日)	第37期 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		9,891,855	8,926,038
前払費用		113,371	164,321
未収還付法人税等		—	304,359
未収収益		3,633,754	2,200,246
繰延税金資産		515,272	302,927
その他		15,104	96,171
流動資産計		14,169,358	11,994,065
固定資産			
有形固定資産			
建物	※1	488,532	397,192
器具備品	※1	158,303	98,818
土地		710	710
建設仮勘定		—	3,911
有形固定資産計		647,545	500,632
無形固定資産			
ソフトウェア		316,333	445,887
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		329,039	458,593
投資その他の資産			
投資有価証券		4,173,446	3,812,850
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		42,615	9,100
長期差入保証金		771,418	742,547
出資金		189,040	161,517
繰延税金資産		383,481	557,369
その他		1,730	1,323
貸倒引当金		△70,350	△70,350
投資その他の資産計		6,661,158	6,384,132

（単位：千円）		
	第36期 （平成20年3月31日）	第37期 （平成21年3月31日）
固定資産計	7,637,744	7,343,357
資産合計	21,807,102	19,337,423

(単位：千円)

	第36期 (平成20年3月31日)	第37期 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	53,603	73,433
未払費用	1,911,249	1,102,827
未払法人税等	1,674,618	—
前受収益	8,913	8,983
賞与引当金	876,200	604,600
役員賞与引当金	67,900	48,800
その他	18,892	18,721
流動負債計	4,611,378	1,857,365
固定負債		
退職給付引当金	701,833	751,197
役員退職慰労引当金	127,560	133,802
固定負債計	829,393	885,000
負債合計	5,440,771	2,742,365

(単位：千円)

	第36期 (平成20年3月31日)	第37期 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	12,806,951	13,220,524
利益剰余金合計	14,250,683	14,664,255
株主資本合計	16,406,951	16,820,524
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△40,620	△225,466
評価・換算差額等合計	△40,620	△225,466
純資産合計	16,366,330	16,595,057
負債純資産合計	21,807,102	19,337,423

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第36期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
営業収益		
運用受託報酬	5,376,238	4,061,953
委託者報酬	20,900,527	15,381,937
その他営業収益	22,800	23,815
営業収益計	26,299,565	19,467,706
営業費用		
支払手数料	12,922,865	7,587,789
広告宣伝費	223,060	139,283
公告費	1,202	1,590
調査費		
調査費	820,589	1,208,212
委託調査費	5,980	1,691,482
委託計算費	117,931	112,690
営業雑経費		
通信費	52,015	27,023
印刷費	333,993	288,628
協会費	18,355	21,841
諸会費	13,550	8,534
その他	5,387	4,503
営業費用計	14,514,934	11,091,578
一般管理費		
給料		
役員報酬	275,374	205,830
給料・手当	2,474,696	2,704,289
賞与	31,325	40,459
退職金	4,113	5,076
福利厚生費	486,478	457,355
交際費	17,337	11,634
旅費交通費	155,950	144,711
租税公課	70,637	57,374
器具・備品費	98,812	—

不動産賃借料	532,824	838,846
--------	---------	---------

	(単位：千円)	
	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
退職給付費用	186,719	171,337
固定資産減価償却費	75,468	168,629
賞与引当金繰入額	876,200	604,600
役員退職慰労引当金繰入額	40,330	39,220
役員賞与引当金繰入額	67,900	48,800
海外委託費	367,657	—
諸経費	229,675	282,477
一般管理費計	5,991,500	5,780,642
営業利益	5,793,131	2,595,485
営業外収益		
受取配当金	5,463	354,591
受取利息	21,451	22,205
投資有価証券売却益	41,942	2,288
為替差益	—	9,761
その他	36,449	4,989
営業外収益計	105,306	393,834
営業外費用		
投資有価証券売却損	121,459	677
為替差損	23,822	—
その他	280	4,113
営業外費用計	145,562	4,790
経常利益	5,752,875	2,984,529
特別利益		
投資有価証券売却益	28,500	—
賞与引当金戻入益	—	100,063

特別利益計	28,500	100,063
特別損失		
本社移転損失	284,487	—
その他	10,560	221
特別損失計	295,048	221
税引前当期純利益	5,486,327	3,084,371
法人税、住民税及び事業税	2,493,000	966,000
(単位：千円)		
	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
法人税等調整額	△126,191	164,798
法人税等合計	2,366,808	1,130,798
当期純利益	3,119,518	1,953,572

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第36期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	156,268	156,268
資本剰余金合計		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	343,731	343,731
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,100,000	1,100,000
当期末変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,100,000	1,100,000

(単位：千円)		
	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,457,433	12,806,951
当期変動額		
剰余金の配当	△770,000	△1,540,000
当期純利益	3,119,518	1,953,572
当期変動額合計	2,349,518	413,572
当期末残高	12,806,951	13,220,524
利益剰余金合計		
前期末残高	11,901,164	14,250,683
当期変動額		
剰余金の配当	△770,000	△1,540,000
当期純利益	3,119,518	1,953,572
当期変動額合計	2,349,518	413,572
当期末残高	14,250,683	14,664,255
株主資本合計		
前期末残高	14,057,433	16,406,951
当期変動額		
剰余金の配当	△770,000	△1,540,000
当期純利益	3,119,518	1,953,572
当期変動額合計	2,349,518	413,572
当期末残高	16,406,951	16,820,524
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	14,348	△40,620
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△54,969	△184,845
当期変動額合計	△54,969	△184,845
当期末残高	△40,620	△225,466
評価・換算差額等合計		
前期末残高	14,348	△40,620

当期変動額		
株主資本以外の項目	△54,969	△184,845
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	△54,969	△184,845
当期末残高	△40,620	△225,466
純資産合計		
前期末残高	14,071,782	16,366,330
当期変動額		
剰余金の配当	△770,000	△1,540,000
当期純利益	3,119,518	1,953,572
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△54,969	△184,845
当期変動額合計	2,294,548	228,726
当期末残高	16,366,330	16,595,057

[次へ](#)

重要な会計方針

	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1.有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用して おります。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価 法（評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は、総平均 法により算定）を採用しておりま す。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用し て おります。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左

2.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～30年 器具備品 4～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益がそれぞれ12,326千円減少しております。 (追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～30年 器具備品 4～15年
-----------------------	---	---

3.引当金の計上基準	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。	(2)無形固定資産 同左 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左
4.その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(損益計算書) (1) 金融商品取引法の施行に伴う、投資運用業等統一経理基準の改正により、前事業年度において「投資顧問料」と表示しておりました投資運用業に係る収益は、当事業年度より「運用受託報酬」と表示することといたしました。 (2) 前事業年度において、一般管理費の「諸経費」に含めて表示しておりました「海外委託費」は、一般管理費総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の一般管理費の「諸経費」に含まれる「海外委託費」は、263,400千円であります。	(損益計算書) 投資運用業等統一経理基準の一部改正（平成20年3月19日）により、以下の表示方法の変更を行っております。 (1) 前事業年度まで助言手数料を営業費用の「支払手数料」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より「委託調査費」として区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「支払手数料」に含まれる助言手数料は、2,333,171千円であり、当事業年度の「調査費」に含まれる助言手数料は、1,651,234千円であります。 (2) 前事業年度まで「海外委託費」は、一般管理費に表示しておりましたが、当事業年度より営業費用の「調査費」と「委託調査費」に表示することといたしました。当事業年度の「調査費」、「委託調査費」に含まれる海外委託費の合計額は、360,564千円であります。 (3) 前事業年度まで「器具・備品費」は、一般管理費の内訳として区分掲記しておりましたが、当事業年度より「諸経費」の中に含めることといたしました。なお、当事業年度の「器具・備品費」は、84,833千円であります。 (4) 前事業年度まで「情報提供料」を一般管理費の「諸経費」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より営業費用の「調査費」に含めて表示することといたしました。なお、前事業年度及び当事業年度の「情報提供料」はいずれも40,000千円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第36期 (平成20年3月31日)	第37期 (平成21年3月31日)
----------------------	----------------------

※1.有形固定資産の減価償却累計額	※1.有形固定資産の減価償却累計額
建物 35,799千円	建物 132,619千円
器具備品 116,068千円	器具備品 184,596千円
	2.保証債務
	被保証者 従業員
	被保証債務の内容 住宅ローン
	金額 31,092千円

（損益計算書関係）

第36期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（株主資本等変動計算書関係）

第36期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	3,850	—	—	3,850
合 計	3,850	—	—	3,850

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月22 日 定時株主総会	普通株式	770,000	200	平成19年3月31 日	平成19年6月25 日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 （千円）	配当の 原資	1株当 たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
----	-----------	--------------------	-----------	---------------------	-----	-------

平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,540,000	利益 剰余金	400	平成20年3月31日	平成20年6月23日
----------------------	------	-----------	-----------	-----	------------	------------

第37期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	3,850	—	—	3,850
合 計	3,850	—	—	3,850

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,540,000	400	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	962,500	利益 剰余金	250	平成21年3月31日	平成21年6月25日

（リース取引関係）

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
1.ファイナンス・リース取引 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>4,823</td><td>80</td><td>4,743</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,823</td><td>80</td><td>4,743</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 889千円 1年超 3,861千円 合計 4,751千円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 89千円 減価償却費相当額 80千円 支払利息相当額 16千円 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	4,823	80	4,743	合 計	4,823	80	4,743	1.ファイナンス・リース取引 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>4,823</td><td>1,045</td><td>3,778</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,823</td><td>1,045</td><td>3,778</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 926千円 1年超 2,934千円 合計 3,861千円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,070千円 減価償却費相当額 964千円 支払利息相当額 181千円 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左 2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 2,104千円 1年超 1,609千円 合計 3,714千円		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	4,823	1,045	3,778	合 計	4,823	1,045	3,778
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
器具備品	4,823	80	4,743																						
合 計	4,823	80	4,743																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
器具備品	4,823	1,045	3,778																						
合 計	4,823	1,045	3,778																						

(有価証券関係)

第36期（平成20年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	35,000	41,194	6,194
	小計	35,000	41,194	6,194
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	3,850,000	3,775,420	74,580
	小計	3,850,000	3,775,420	74,580
合計		3,885,000	3,816,614	80,774

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
3,864,983	70,442	121,459

3. 時価評価されていない有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	1,169,774
関連会社株式	—
合計	1,169,774

(2) その他有価証券

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	356,832
合計	356,832

第37期（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	3,901,000	3,521,426	379,573
	小計	3,901,000	3,521,426	379,573
合計		3,901,000	3,521,426	379,573

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
77,769	2,288	677

3.時価評価されていない有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	1,169,774
関連会社株式	—
合計	1,169,774

(2) その他有価証券

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	291,423
合計	291,423

(デリバティブ取引関係)

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1.採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。 2.退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 701,833千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 3.退職給付費用に関する事項 勤務費用 148,413千円 <u>確定拠出年金掛金 38,306千円</u> 合 計 186,719千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。	1.採用している退職給付制度の概要 同左 2.退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 751,197千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 3.退職給付費用に関する事項 勤務費用 128,898千円 <u>確定拠出年金掛金 42,439千円</u> 合 計 171,337千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第36期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）																																																																				
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 流動資産 (千円) <table> <tr><td>未払事業税</td><td>118,450</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>355,737</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td>26,640</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>5,253</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9,190</td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の小計）</td><td>515,272</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>515,272</td></tr> </table> 固定資産 <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>284,944</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>40,700</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td>37,190</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>51,789</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>27,764</td></tr> <tr><td>その他</td><td>18,983</td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の小計）</td><td>461,372</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 77,890</td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の合計）</td><td>383,481</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>383,481</td></tr> </table>	未払事業税	118,450	賞与引当金	355,737	社会保険料	26,640	未払事業所税	5,253	その他	9,190	（繰延税金資産の小計）	515,272	繰延税金資産の純額	515,272	退職給付引当金	284,944	投資有価証券	40,700	ゴルフ会員権	37,190	役員退職慰労引当金	51,789	その他有価証券評価差額金	27,764	その他	18,983	（繰延税金資産の小計）	461,372	評価性引当額	△ 77,890	（繰延税金資産の合計）	383,481	繰延税金資産の純額	383,481	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 流動資産 (千円) <table> <tr><td>未払事業税</td><td>14,717</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>245,467</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td>22,200</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>5,229</td></tr> <tr><td>その他</td><td>15,313</td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の小計）</td><td>302,927</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>302,927</td></tr> </table> 固定資産 <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>304,986</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>40,700</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td>37,190</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>54,323</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>154,106</td></tr> <tr><td>その他</td><td>43,952</td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の小計）</td><td>635,260</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 77,890</td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の合計）</td><td>557,369</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>557,369</td></tr> </table>	未払事業税	14,717	賞与引当金	245,467	社会保険料	22,200	未払事業所税	5,229	その他	15,313	（繰延税金資産の小計）	302,927	繰延税金資産の純額	302,927	退職給付引当金	304,986	投資有価証券	40,700	ゴルフ会員権	37,190	役員退職慰労引当金	54,323	その他有価証券評価差額金	154,106	その他	43,952	（繰延税金資産の小計）	635,260	評価性引当額	△ 77,890	（繰延税金資産の合計）	557,369	繰延税金資産の純額	557,369
未払事業税	118,450																																																																				
賞与引当金	355,737																																																																				
社会保険料	26,640																																																																				
未払事業所税	5,253																																																																				
その他	9,190																																																																				
（繰延税金資産の小計）	515,272																																																																				
繰延税金資産の純額	515,272																																																																				
退職給付引当金	284,944																																																																				
投資有価証券	40,700																																																																				
ゴルフ会員権	37,190																																																																				
役員退職慰労引当金	51,789																																																																				
その他有価証券評価差額金	27,764																																																																				
その他	18,983																																																																				
（繰延税金資産の小計）	461,372																																																																				
評価性引当額	△ 77,890																																																																				
（繰延税金資産の合計）	383,481																																																																				
繰延税金資産の純額	383,481																																																																				
未払事業税	14,717																																																																				
賞与引当金	245,467																																																																				
社会保険料	22,200																																																																				
未払事業所税	5,229																																																																				
その他	15,313																																																																				
（繰延税金資産の小計）	302,927																																																																				
繰延税金資産の純額	302,927																																																																				
退職給付引当金	304,986																																																																				
投資有価証券	40,700																																																																				
ゴルフ会員権	37,190																																																																				
役員退職慰労引当金	54,323																																																																				
その他有価証券評価差額金	154,106																																																																				
その他	43,952																																																																				
（繰延税金資産の小計）	635,260																																																																				
評価性引当額	△ 77,890																																																																				
（繰延税金資産の合計）	557,369																																																																				
繰延税金資産の純額	557,369																																																																				
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7 評価性引当額の減少 △0.2 過年度法人税等 △1.5 特定外国子会社等課税所得 3.6 外国税額控除 △0.4 その他 0.3 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.1	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.3 過年度法人税等 △0.6 特定外国子会社等課税所得 △1.6 外国税額控除 △1.7 その他 △0.7 税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.6																																																																				

(関連当事者との取引)

第36期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	—	—	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	3,447,678	未払費用	486,012
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	6,650	銀行業	—	—	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	4,942,630	未払費用	341,444

取引条件※1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

第37期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	—	—	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	2,078,153	未払費用	242,242
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	6,650	銀行業	—	—	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	3,549,060	未払費用	193,011

取引条件※1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

(追加情報)

当事業年度より平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会

計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象の追加はございません。

（１株当たり情報）

第36期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
1株当たり純資産額 4,251円00銭 1株当たり当期純利益 810円26銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 4,310円40銭 1株当たり当期純利益 507円42銭 同左

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
損益計算書上の当期純利益（千円）	3,119,518	1,953,572
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	3,119,518	1,953,572
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,850	3,850

（重要な後発事象）

第36期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。	同左

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3)通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

- (2)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成21年3月末日現在	事業の内容
住友信託銀行株式会社	287,537	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＜参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要＞

- ・資本金：51,000百万円（平成21年3月末日現在）
- ・資本構成：住友信託銀行株式会社33.3%、株式会社りそな銀行33.3%、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社33.3%
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
T. ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービス・リミテッド	4,700万米ドル（注1） （約4,297百万円） （平成21年6月末日現在）	米国T. ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT. ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T. ロウ・プライス・アソシエイツ・インクおよびT. ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービス・リミテッドの親会社であるT. ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P500インデックスの採用銘柄です。T. ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービス・リミテッドは、T. ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

シービー・リチャード エリス・グローバル・ リアルエステート・セ キュリティーズ・エル エルシー	76.6万米ドル（注1） （約70百万円） （平成20年12月末日現在）	世界的な不動産サービス会社である米国 シービー・リチャードエリス・グループ の不動産証券専門の運用会社です。同社 は、シービー・リチャードエリス・グルー プの世界各国に展開したネットワークか ら不動産／マーケット情報・リサーチ情 報を最大限活用することができます。 所在地：米国メリーランド州ボルチモア
--	--	--

（注1）米ドルの円貨換算は、平成21年10月末日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信
売買相場の仲値（1米ドル＝91.44円）によります。

（3）販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成21年3月末日現在	事業の内容
SMBCフレンド証券株式会社	27,270	金融商品取引法に定める第 一種金融商品取引業を営ん でいます。

2【関係業務の概要】

（1）受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託
事務処理の一部の委託等を行います。

（2）投資顧問会社

委託会社より、運用の指図に関する権限の委託を受けて運用の指図および実行を行います。

（3）販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事
務等を行います。

3【資本関係】

（1）受託会社

受託会社の住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧
問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

（2）投資顧問会社

T. ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービスーズ・リミテッドの株式を
100%保有しているT. ロウ・プライス・グループ・インクの子会社であるT. ロウ・プライス
・アソシエイツ・インクの子会社のTRPHCorporationは、ファンドの受益権の発行会社であ
る大和住銀投信投資顧問株式会社の10.0%の株式を保有しています。

(3)販売会社

SMBCフレンド証券株式会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

第3【参考情報】

当計算期間において、本ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおり関東財務局長宛に提出しております。

書類名	提出年月日
有価証券届出書	平成20年12月25日
有価証券報告書	平成20年12月25日
半期報告書	平成21年6月25日
有価証券届出書の訂正届出書	平成21年6月25日
有価証券届出書の訂正届出書	平成21年6月29日

独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB CFアンドラップ・日本バリュー株の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB CFアンドラップ・日本バリュー株の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・日本グロース株の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・日本グロース株の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・日本中小型株の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・日本中小型株の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・米国株の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・米国株の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・欧州株の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・欧州株の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFアンドラップ・新興国株の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCFアンドラップ・新興国株の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・日本債の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・日本債の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・米国債の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・米国債の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・欧州債の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・欧州債の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFアンドラップ・新興国債の平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCFアンドラップ・新興国債の平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・J-REITの平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・J-REITの平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・G-REITの平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・G-REITの平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・コモディティの平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・コモディティの平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・ヘッジファンドの平成20年9月26日から平成21年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCFاندラップ・ヘッジファンドの平成21年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・日本バリュー株の平成19年9月26日から平成20年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・日本バリュー株の平成20年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・日本グロース株の平成19年9月26日から平成20年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・日本グロース株の平成20年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・日本中小型株の平成19年9月26日から平成20年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・日本中小型株の平成20年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・米国株の平成19年9月26日から平成20年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・米国株の平成20年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・欧州株の平成19年9月26日から平成20年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・欧州株の平成20年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・新興国株の平成19年9月26日から平成20年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・新興国株の平成20年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・日本債の平成19年9月26日から平成20年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・日本債の平成20年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・米国債の平成19年9月26日から平成20年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・米国債の平成20年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・欧州債の平成19年9月26日から平成20年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・欧州債の平成20年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・新興国債の平成19年9月26日から平成20年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・新興国債の平成20年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・J-REITの平成19年9月26日から平成20年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・J-REITの平成20年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・G-R E I Tの平成19年9月26日から平成20年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・G-R E I Tの平成20年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・コモディティの平成19年9月26日から平成20年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・コモディティの平成20年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCファンドラップ・ヘッジファンドの平成19年9月26日から平成20年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCファンドラップ・ヘッジファンドの平成20年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)